

建設業構造基本調査報告書

＜解 析 編＞

昭和 51 年 7 月

建設省計画局

財団法人建設業振興基金

建設業構造基本調査報告書

＜解 析 編＞

昭 和 51 年 7 月

建 設 省 計 画 局

財団
法人 建設業振興基金

は し が き

わが国が安定成長期へ移行するに伴い、高福祉経済社会建設の担い手として建設業の果すべき社会的役割は、ますます重要性を増すものと考えられる。

しかし、建設業は、中小・零細企業が圧倒的多数を占め、経営基盤、企業体質のぜい弱な現状にあり、今後のわが国経済環境の変化に対応して建設投資の効率化、建設生産の生産性向上を図り、健全な産業として発展していくためには、その構造を抜本的に改善し、建設業の近代化、経営の合理化を推進することが焦眉の課題である。

このような状況において、建設省は建設業振興基金の協力のもとに建設業の構造実態を把握するため、本年1月建設業構造基本調査を実施した。本調査は業種別、資本金階層別に約4,500の建設業者を調査対象とし、その営業活動、請負契約の実態、従業者の現状、金融状況等について多角的な解明を行ったものである。

建設省としては、本調査の結果をもとに、今後の建設業のあるべき基本的方向を検討する予定であるが、同時に本調査が建設業に関する資料として広く関係各位にご利用頂ければ幸甚である。

最後に、本調査の実施に当り、ご協力、ご支援を賜った財団法人建設業振興基金、建設業各団体及び調査対象企業の各位に対し、深く感謝の意を表する次第である。

昭和51年7月

建設省計画局長

大 富 宏

発刊に当って

本年7月に建設業振興基金は創立1周年を迎えました。この時に当り建設業の構造に関する基本調査の報告書を発刊することができましたことは、誠に喜ばしいことと存じます。

当基金は、今までに設立目的である建設業の近代化、合理化の促進に資するため、建設業の共同事業に対する債務保証及び助成並びに建設業の近代化のための調査・研究及び経営改善の指導の業務を通じ建設業の体質改善強化に努めてまいりました。建設業の構造に関する基本調査は建設省の委託を受け、調査部門の重要なテーマとして6ヶ月余にわたり実施したものであります。

この報告書は、この調査を集計、分析したものであります。今後の建設業についてその改善の基本的方向を検討するに際し、また、建設業行政を推進するにあたり、本調査の成果が寄与するところが大きであろうと考えます。

本報告書を発刊するに当りまして、行政機関、研究機関はもちろん、建設業を営む方々をはじめ、建設業者団体において広く、かつ、有効に本書を活用されることを希望するものであります。

昭和51年7月

財団法人 建設業振興基金

理事長 鴻池 藤 一

調査を担当して

産業には、それぞれ発展の歴史があり、各段階には経済全般の動向と関連する特色が指摘される。建設業においても請負という特異な体質からくる特色が上げられるが、あまりにも対象が多く、しかも個々の構成体が独立した動きをしているため、産業政策の対象としては、極めてつかまえていく産業であるといえよう。

しかし、建設業に対する時代の要請は大きく、その産業構造を総合的にとらえる必要性は今更
多言を必要としない。

今回、建設省と建設業振興基金が共同して、こうした建設業の構造的把握といった困難な作業をあえて実行されたことは、建設業に多少とも関係している者、また建設業を学問的对象としている者などにとって意義深いことであり、今後、この調査が建設業行政に、また建設業経営にとって有効な資料としていかされることを切望する次第である。

本調査は、調査の企画を担当する企画委員会と調査の実施部門を担当する実行委員会との二つの調査委員会を中心として実施されたが、調査が昨年の秋着手以来、短期間のうちに完了し、ここに報告書をまとめることができた背景として、調査を担当した建設行政当局の熱意は勿論、調査に積極的に参加した建設業界の努力があったことが上げられ、長年建設業界に関係してきた一人として感慨に堪えない。

なお、本報告書の作成は、建設省計画局の諸君にお願いしており、許可業種、営業活動、請負契約、意識については木下博夫、従業者数、建設労働力、建設機械については中川澄人、企業金融については六波羅昭、高橋俊雄の各氏を中心にまとめていただいた。また、膨大なデータの集計解析については、日本情報開発株式会社に担当していただいた。

最後に、本調査が今回にとどまらず、ますます内容を充実して定期的の実施されることを、第1回の調査担当者の一人として切にお願いする次第である。

昭和51年7月

企画委員会を代表して

宇野 博二

○建設業構造基本調査委員会委員名簿

(企画委員)

学 識 経 験 者	宇 野 博 二 (委員長)			学習院大学教授
	内 山	諫		小山工業高等専門学校教授
建 設 業 者 団 体	古 川	修		京都大学教授
	阿 部 野	誠		(社) 日本建設業団体連合会常務理事
	伊 藤	日 出 夫		(社) 日本左官業組合連合会専務理事
	小 野	延		(社) 全国建設業協会常務理事
	岩 室	繁 喜		(社) 全国中小建設業協会顧問, 公認会計士
	染 谷	隆		(財) 建築業協会
	林 田	弘		(社) 日本土木工業協会常務理事
	横 山	与 志 秋		(社) 日本空調衛生工事業協会理事

(幹 事)

建 設 省	丸 山	良 仁	大臣官房参事官 (建設業担当)
	大 森	敬 介	計画局建設業課長
	中 川	澄 人	計画局建設振興課長
	浪 岡	洋 一	計画局建設労務資材調査室長
建設業振興基金		(高比良和雄)	
		(中川澄人)	
	松 谷	蒼 一 郎	住宅局住宅生産課長
	牧	和 良	調査指導部長

() は前任者。

目 次

□はしがき	建設省計画局長 大 富 宏	
□発刊に当って	(財)建設業振興基金理事長 鴻 池 藤 一	
□調査を担当して	学習院大学教授 宇 野 博 二	
□調査の実施について		9
□調査票		13
□調査の要約		23
Ⅰ 調査の目的等		24
1 本調査の目的	24	3 調査回収状況
2 調査対象	24	4 対象企業の内容
Ⅱ 調査結果の概要		27
1 許可業種	27	5 建設労働
2 営業活動	27	6 建設機械
3 従業者	29	7 金融
4 請負契約	30	8 意識
□調査結果		45
調査の回収状況		46
1 資本金階層別業種別標本分布	47	4 業種別自己資本階層別資本金階層別 標本分布
2 業種別自己資本金階層別標本分布	48	5 資本金高別完成工事高別標本分布
3 業種別完成工事高別標本分布	49	6 自己資本金別完成工事高別標本分布
Ⅰ 許可業種		54
Ⅱ 営業活動		58
1 営業年数	61	8 設計施工件数
2 営業所数	61	9 専業比率
3 営業範囲	62	10 兼業と出資
4 完成工事件数、完成工事高等	63	11 兼業と出資
5 発注者別特化傾向	65	12 J、V、施工
6 民間工事における特定施主専属化率	66	13 協同組合等の参加
7 下請完成工事高における特定元請専 属化率	66	
Ⅲ 従業者		70
1 50年10月の平均1日あたりの従業者 数	70	3 1の従業者のうち生産労働者(単純 労働者と技能)の職種別の人数
2 有資格者	73	

Ⅳ 請負契約	76
1 契約の種類	82
2 契約締結の方法	83
3 契約額の変更	84
4 標準的工事規模	85
5 下請利用割合	85
6 平均下請業者数	86
7 下請契約額の内訳	87
8 再下請の報告	88
9 現場代理人の配置	89
10 資材支給	90
11 下請の労務管理に対する指導	90
12 下請指導事項	91
Ⅴ 技能工・単純労働者の労働条件等	92
1 雇用契約の方法	94
2 賃金台帳の作成場所	95
3 雨天による休日	96
4 日曜（定休）	97
5 法定外の有給休暇	98
6 1日の所定労働時間	99
7 時間外労働時間の決め方	100
8 任意労災の利用	101
9 退職金制度	102
10 退職金制度の加入状況	102
11 健康保険	104
12 厚生年金	105
13 現場宿舎以外の宿舎の利用状況	106
14 住宅手当	106
15 賃金の支払形態	107
16 入職経路	109
17 技能者能力の評価	109
18 技能訓練の方法	110
19 安全教育の時期	110
20 健康診断の実施時	110
Ⅵ 建設機械	111
1 建設機械の保有状況	111
2 建設機械の調達方法	113
3 機械作業員の所属	114
4 機械作業員の訓練	116
Ⅶ 企業金融	117
1 一般的状況	117
2 借入機関	125
3 最近における短期借入金（借入期間が1年未満のもの）の実効金利	128
4 直近1ヶ年の決算書における短期借入金のうち工事代金を担保としたものの金額の割合	129
5 資金需要量調査	130
6 工事代金の支払条件	131
7 前払の状況	135
8 最近における金融機関からの借入状況	137
9 最近における工事代金受取条件の動向	138
10 最近における民間前払の動向	139
11 最近の立替工事の状況	139
12 金融を困難としている原因	140
Ⅷ 建設業についての意識調査	142
1 事業量の見通し	145
2 建設業者数の現状	145
3 建設業者団体の現状	145
4 生産性向上対策	146
5 共同化傾向	146
6 政府系金融機関	146
7 信用保証協会	146
8 許可のあり方	147
9 政府の建設業対策	147
10 技術者の見通し	147

調 査 の 実 施 に つ い て

1 調査の背景

建設業者の数・規模、建設業就業者の分布等、建設業の構造実態については、既にその一部については解析されているところであるが、37万の許可業者、460万の就業者をかかえる一大産業の構造をとらえるには、依然として多くの資料が不足しており、建設業の構造改善のための必要な施策を樹立するためにも、更に多角的な検討が加えられなければならない。

しかも、これは建設業だけが直面している課題というわけではなく、むしろ、わが国のあらゆる産業が乗り越えていかなければならない問題であるが、いわゆる安定成長期の産業構造がどうあるべきかというテーマに対して、建設業がどのように対処していくかを早急につめていく必要がある。この点についても、まず産業として、現在どのような状況下にあるのかを把握しておかなければならないわけである。

建設業の特質はあえて繰りかえすまでもないが、受注生産であり、移動生産であり、屋外生産であり、また総合組立生産であるなど、その一部については類似する産業をさがすことは不可能ではないが、あらゆる点で共通した問題を含んでいる産業をさがすことは、まず難しいといえる。こうした特質は、当然、建設業の本質に関係しており、建設業の抱える諸問題も、この点をぬきにしては語れないわけである。

最近、特に話題になっている労働問題においても、常雇化の促進、労働条件の改善等、いずれも先に述べた特質と深いつながりがあり、また、建設業者の経営基盤の確立についても、しかりである。

建設業が今後健全なる成長をするためには、建設業の構造分析に立った基本ヴィジョンを作成することが、是非とも必要であり、今回、建設省が建設業振興基金と共同して実施した「建設業構造基本調査」は、まさにそうした要請を受けた本格的な調査である。

2 調査実施体制

今回の調査は、先に述べたように、建設省と建設業振興基金が共同で実施したが、この調査の実施体制についてふれてみよう。

まず、建設業振興基金がこの調査に参加している理由は、基金設立の趣旨の一つである建設業の近代化を上げばうなずけるところであり、基金の重要な活動である調査指導の一環であるが、それだけではなく、この調査を通じて、各業界団体の内部的まとまりを図るとともに、建設業振興基金と業界団体のパイプを確保し、かつ太くしていくことも十分配慮したところである。

調査実施のための準備は、既に昨年の秋以来行われてきたが、今回の「建設業構造基本調査」のために、二つの委員会が設置されている。一つは企画委員会であり、もう一つは実行委員会であり、

この二つの委員会を総称して調査委員会と呼んでいる。

それぞれの委員会の役割を紹介すると、企画委員会は調査の方針、調査票内容の検討、調査解析事項のまとめなどをやっており、メンバーには、学識経験者、業界代表者を含んでいる。一方、実行委員会の方は、この調査を推進していく部門を担当しており、調査記入に当たっての建設業者の指導、調査票の発送・回収といった面で協力、参加していただいた。

3 調査対象建設業者の選別

調査の実施に当たって、調査の目的に沿った調査対象建設業者の選別は、非常に重要なことであり、調査結果の適否を左右することになりかねないので、この点については慎重な配慮が必要である。

調査対象総数は、当初4,470業者としたが、これは、一応の目安として、現在の建設業許可業者約38万の1%に、若干の回収もれを考慮して設定してある。この数字は、統計理論的には、必ずしも十分とはいえないかもしれないが、今回の調査が構造基本調査とはいっても、調査結果を復元して数量的に母集団である建設業界の全体の輪郭を描くことに重点がおかれているというよりは、むしろ、後に述べるような階層区分ごとに、各々のグループに属する建設業者の平均的姿を再現するといった方向で調査を進めており、本調査が建設業界に定着し、何年に1回かの継続調査に発展していくならば、逐次、調査規模を大きくしていくことも考えたい。

建設業者には、基本的にはいくつかのタイプ、もっと平たくいえば建設業者の顔を持っている。

顔の代表的なものを上げれば、土木、建築、設備、職別といった業種、個人経営か、会社経営かといった経営形態、営業範囲に関連して大臣許可

か、知事許可か、下請負工事に関連して特定建設業者か、一般建設業者か、また会社規模を資本金階層からとらえてどのランクかといったものがある。

まず、解析を行う際には、この区分は適宜行われるが、とりあえず、今回の調査対象は、経営形態、資本金階層、業種の三つの区分を使って調査対象数を割り当てており、概数でみると次のとおりになっている。

	個人	200万円以下	200万～500万	500万～1,000万	1,000万～5,000万	5,000万円以上	計
土木・建築・設備・職別	400	370	370	370	370	620	2,500
	100	170	170	120	120	90	770
	150	300	300	300	100	50	1,200
計	650	840	840	790	590	760	4,470

上記の数字は、具体的に調査が実施されていく過程で、減少し、最終的には4,218業者となった。

4 調査方法及びスケジュール

今回の調査の内容は多方面にわたるため、調査方法として直接聞きとり方式を採用することも考えられたが、調査対象の大きさ、調査期間等も考慮して、最終的には、先ほどからふれているように、各建設業者団体を通じたメール方式をとっている。

また、今回の調査は、建設業界に対する負担、調査対象数、調査内容の機密性等の問題があるので、統計調整報告法に基づき、行政管理庁の承認を求め、その手続も昨年末に完了しており、実質的にも総合的調査として位置づけられた。

一方、調査スケジュールは、50年10月から11月にかけて、3回の企画委員会、2回の実行委員会を開催し、調査要領及び調査票を作成し、調査対象企業の選別を終了した。その後、調査票の印刷を12月に行い、12月26日には各調査対象業者に発

送され、51年1月には、東京、大阪、名古屋において、調査対象業者及び各建設業団体事務局に対して調査内容を説明し、調査の精度、回収率を上げることに努めた。また、それと平行して、第4回の企画委員会において、調査結果の解析すべき事項をまとめた。

こうした回収、解析された調査結果については、2月末から3月にかけて、必要な検討、分析を行い、50年度末に一応の中間報告を出し、今般、最終報告にこぎつけた。そして、いよいよこの結果を受けて、建設業の構造ヴィジョンの作成を開始する一方、現在、中央建設業審議会法制小委員会専門委員会において検討している標準下請負契約約款にも反映していくことになる。

5 調査内容及び調査対象期間

調査票の内容は、次に掲載してある調査票のとおりであるが、事項を整理してみると、基本的事項（個人・法人、資本金、許可区分、許可業種）、

営業活動（許可業種別完成工事高比率、営業年数、営業所数、営業範囲、完成工事高（元請、下請）、受注傾向・系列化傾向、兼業比率、共同化傾向）、従業者（直接雇用従業者数、主任技術者、技能工・単純労働者）、請負契約（契約形態、契約方法、下請業者数、再下請把握状況、現場代理人、資材支給、下請指導）、労働環境（雇用契約、賃金台帳、休日、休暇、労働時間、任意労災、退職金、健康保険、宿舍・住宅手当、賃金支払形態、入職経路、職業訓練）、建設機械（取得台数、建設機械作業員）、金融（借入金、借入機関、担保設定、支払条件）、意識調査（業界のあり方、共同化、建設業のあり方、労働者需給見通し、行政に対する要望）等である。

以上の各項目について、一般的には最近1カ年のデータによって回答してもらうことにしているが、事項によっては、過去3～4カ年、直近3カ月、50年10月平均など、調査の内容によって区分している。



昭和50年度建設業構造基本調査票

建設省・(財)建設業振興基金

整理番号		※ 1	県名	個人 法人	知事 大臣	調査番号
所在地	都道府県	市区町村	9			
企業名	建設業許可番号					
払込済資本金(又は出資総額)						万円

※□印欄には記入しないで下さい。

I. 許可業種(該当する番号および許可の区分(特定, 一般)の欄に○をつけ, 直近1営業年度の完成工事高の比率を記入して下さい。)

業 種	特定	一般	※	比率(%)
1. 土木工事業				
2. 建築工事業				
3. 大工工事業				
4. 左官工事業				
5. とび, 土木工事業				
6. 石工事業				
7. 屋根工事業				
8. 電気工事業				
9. 管工事業				
10. タイル, れんが, ブロック工事業				
11. 鋼構造物工事業				
12. 鉄筋工事業				
13. ほ装工事業				
14. しゅんせつ工事業				

業 種	特定	一般	※	比率(%)
15. 板金工事業				
16. ガラス工事業				
17. 塗装工事業				
18. 防水工事業				
19. 内装仕上工事業				
20. 機械器具設置工事業				
21. 熱絶縁工事業				
22. 電気通信工事業				
23. 造園工事業				
24. さく井工事業				
25. 建具工事業				
26. 水道施設工事業				
27. 消防施設工事業				
28. 清掃施設工事業				
合 計			1	0 0 0

II. 営業活動について

1. 創業以来の営業年数は何年になりますか(個人, 法人等の経営形態の変化は問いません)。

年

2. 営業所(常時請負契約をしている所)の数は何カ所ですか。

カ所

3. 営業範囲(工事を担当している地域)は次のどれに当たりますか(該当するものの番号を○で囲んで下さい。)

1 同一市区町村内

2 隣接市区町村に及ぶ

3 同一都道府県内

4 隣接都道府県内

5 隣接県をこえる(例えば関東地域全域など)事がある

6 全国的

※ □
141

4. 建設業における完成工事件数、完成工事高及び元請(公共機関又は民間施主と直接契約した場合)完工高についてお答え下さい。

年 度	完 成 工 事 件 数	完 成 工 事 額 (百 万 円)	う ち 元 請 完 工 高 比 率
47営業年度			%
48営業年度			%
49営業年度			%
50営業年度			%

【以下、該当するものの番号を○で囲んで下さい。】

5. 4のうち直近1カ年の完成工事高の発注者別工事高についてお答え下さい。

1 民間工事が75%以上 2 民間工事が50%以上75%未満

3 公共工事が75%以上 4 公共工事が50%以上75%未満

※
 210

5-1 上記の質問で3または4に○をつけた方は次の問に答えて下さい。

5 公共工事のうち、国の工事が50%以上

6 公共工事のうち、都道府県の工事が50%以上

7 公共工事のうち、市区町村の工事が50%以上

8 公共工事のうち、公団・公社・国鉄等の工事が50%以上

※
 211

9 公共工事のうち、その他の工事が50%以上

6. 直近1カ年の民間工事の元請完成工事高のうち、発注高の多い施主(上位3社)が占める割合はどのくらいですか。

1 0% 2 10%未満 3 10%以上20%未満 4 20%以上30%未満

5 30%以上40%未満 6 40%以上50%未満 7 50%以上

※
 212

7. 直近1カ年の下請完成工事高のうち、最も発注高の多い元請の建設業者から請負った工事高の占める比率はどのくらいですか。

1 0% 2 10%未満 3 10%以上20%未満 4 20%以上30%未満

5 30%以上40%未満 6 40%以上50%未満 7 50%以上

※
 213

8. 直近1カ年の工事件数のうち、設計施工を行った工事件数の割合はどのくらいですか。

1 0% 2 10%未満 3 10%以上20%未満

4 20%以上30%未満 5 30%以上50%未満 6 50%以上

※
 214

9. 直近1カ年総売上高中(受注高、他の業種の売上高等を含む)に占める建設工事の完成工事高の比率はどのくらいですか。

1 25%未満 2 25%以上50%未満

3 50%以上75%未満 4 75%以上100%未満 5 100%

※
 215

10. 兼業を行っている場合、主な兼業業種は何ですか。

1 不動産業 2 測量業 3 設計コンサルタント 4 資材製造販売業

5 機械製造販売業 6 商業商社 7 その他(具体的に

) ※
 222

11. 他の会社に出資している場合、その会社の業種は何ですか。

1 不動産業 2 測量業 3 設計コンサルタント 4 資材製造販売業

5 機械製造販売業 6 商業商社 7 その他(具体的に

) ※
 229

12. 元請として共同企業体(ジョイント・ベンチャー)を組んで施工した件数の割合はどの位ですか。

1 0% 2 10%未満 3 10%以上20%未満

4 20%以上30%未満 5 30%以上50%未満 6 50%以上

※
 230

13. 協同組合等に参加していますか。

1 事業協同組合に参加している

2 企業組合に参加している

3 協業組合に参加している

4 加入していない

※
 234

9

9

9

9

9

9

9

9

9

9

9

- 9

9

9

999

9

9

9

9

	元請企業として施工した場合	下請企業として施工した場合
3. 直近1カ年の完成工事件数のうち契約額の変更をした割合はどのくらいですか。	1 0% 2 25%未満 3 25%以上50%未満 4 50%以上75%未満 5 75%以上	1 0% 2 25%未満 3 25%以上50%未満 4 50%以上75%未満 5 75%以上
4. 貴社の標準的工事の規模(1件当りの工事高)はどの位ですか。	1 300万円未満 2 300万円以上500万円未満 3 500万円以上1,000万円未満 4 1,000万円以上3,000万円未満 5 3,000万円以上5,000万円未満 6 5,000万円以上1億円未満 7 1億円以上	1 300万円未満 2 300万円以上500万円未満 3 500万円以上1,000万円未満 4 1,000万円以上3,000万円未満 5 3,000万円以上5,000万円未満 6 5,000万円以上1億円未満 7 1億円以上
5. 4の標準的工事を下請に出す割合は工事件数からみてどの位ですか。	1 0% 2 25%未満 3 25%以上50%未満 4 50%以上75%未満 5 75%以上	1 0% 2 25%未満 3 25%以上50%未満 4 50%以上75%未満 5 75%以上
6. 5で下請に出す場合、平均的下請業者数はどの位ですか。		
① 土木工事の場合.....	1 5社未満 2 5社以上 3 10社以上	1 5社未満 2 5社以上 3 10社以上
② 建築工事の場合.....	1 5社未満 2 5社以上 3 10社以上	1 5社未満 2 5社以上 3 10社以上
③ 設備工事の場合.....	1 5社未満 2 5社以上 3 10社以上	1 5社未満 2 5社以上 3 10社以上
④ 職別工事の場合.....	1 5社未満 2 5社以上 3 10社以上	1 5社未満 2 5社以上 3 10社以上
7 貴社が下請・外注に出す場合その契約額の内訳は工事別にみてどんな組み合わせが多いですか。工事件数の割合で答えて下さい。		
① 土木工事の場合.....	1 労務を主とするもの 2 資材と労務を含むもの	1 労務を主とするもの 2 資材と労務を含むもの
② 建築工事の場合.....	1 労務を主とするもの 2 資材と労務を含むもの	1 労務を主とするもの 2 資材と労務を含むもの
③ 設備工事の場合.....	1 労務を主とするもの 2 資材と労務を含むもの	1 労務を主とするもの 2 資材と労務を含むもの
④ 職別工事の場合.....	1 労務を主とするもの 2 資材と労務を含むもの	1 労務を主とするもの 2 資材と労務を含むもの
8 下請させた企業がそれを再下請に出す場合、主としてどのような形式で報告させていますか。	1 事前に書面で報告させる 2 事前に口頭で報告させる 3 何ら報告させない 4 再下請は許していない	1 事前に書面で報告させる 2 事前に口頭で報告させる 3 何ら報告させない 4 再下請は許していない

※ 270

※ 272

※ 274

※ 276

※ 278

※ 280

※ 282

※ 332

※ 整理番号 3

9

	元請企業として施工する場合	下請企業として施工する場合
9. 現場代理人の配置は、普通どうしていますか。	1 専属人を置く場合が多い 2 兼務人を置く場合が多い 3 置かないのがふつう	1 専属人を置く場合が多い 2 兼務人を置く場合が多い 3 置かないのがふつう
10. 資材を施主または元請から支給される工事件数の割合はどのくらいですか。	1 10%未満 2 10%以上30%未満 3 30%以上50%未満 4 50%以上75%未満 5 75%以上	1 10%未満 2 10%以上30%未満 3 30%以上50%未満 4 50%以上75%未満 5 75%以上
11. 下請の労務管理指導を行っていますか。	1 末端の下請まで指導している 2 直接の下請だけに対して行っている。 3 特にしていない	(再下請する場合について) 1 上位の元請にまかしている 2 直接の下請だけに対して行っている。 3 特にしていない
12. 11の指導を行っている場合、どんな事項について行っていますか。 (○印は2つ以上でも結構です)	1 雇用契約書の締結 2 貸金台帳の作成 3 労働時間の遵守 4 任意労災の加入 5 退職金の支払 6 入職経路の適正化 7 教育訓練の実施 8 健康安全管理の実施	1 雇用契約書の締結 2 貸金台帳の作成 3 労働時間の遵守 4 任意労災の加入 5 退職金の支払 6 入職経路の適正化 7 教育訓練の実施 8 健康安全管理の実施

※ 11

※ 13

※ 15

※

V. 建設工事に従事する直接雇用の技能工・単純労働者について最近の状況を記入して下さい。

(第13. 14. 15. 16問以外については該当するものの番号を○で囲んで下さい。)

	常雇(3ヵ月以上雇用しているもの)	臨時・日雇(左以外)
1. 雇用契約はどんな方法で取り交していますか。	1 労働契約書による 2 雇入れ通知書による 3 口頭で行っている 4 特に一定していない	1 労働契約書による 2 雇入れ通知書による 3 口頭で行っている 4 特に一定していない
2. 貸金台帳の作成場所はどこですか。	1 店社で作成する 2 現場で作成する 3 特に決めていない	1 店社で作成する 2 現場で作成する 3 特に決めていない
3. 雨天で仕事を休む時は有給ですか無給ですか。	1 無給 2 一部有給(食事代を含む) 3 有給	1 無給 2 一部有給(食事代を含む) 3 有給
4. 日曜(定休)で休む時は有給ですか無給ですか。	1 無給 2 一部有給(食事代を含む) 3 有給	1 無給 2 一部有給(食事代を含む) 3 有給
5. 法定外の有給休暇は年間何日ありますか。	1 ある.....日 2 なし	1 ある.....日 2 なし
6. 1日の所定労働時間は何時間ですか	1 7時間 2 7時間半 3 8時間 4 不定	1 7時間 2 7時間半 3 8時間 4 不定
7. 時間外労働時間はどのようにしていますか。	1 仕事の繁閑に応じた時間 2 募集のとき予め約束した時間	1 仕事の繁閑に応じた時間 2 募集のとき予め約束した時間

※ 33

※ 35

※ 37

※ 39

※ 45

※ 47

※ 49

	常 雇	臨 時・日 雇
8. 任意労災はどの制度を利用していますか。	1 保険会社 2 業界団体の共済制度 3 会社ごと等の互助会 4 任意労災を利用していない	1 保険会社 2 業界団体の共済制度 3 会社ごと等の互助会 4 任意労災を利用していない
9. 退職金制度はどうなっていますか。	1 自社積立 2 保険会社 3 業界の共済制度 4 中小企業退職金共済事業団 5 建設業退職金共済組合 6 退職金を積立していない	1 自社積立 2 保険会社 3 業界の共済制度 4 中小企業退職金共済事業団 5 建設業退職金共済組合 6 退職金を積立っていない
10. 退職金をかけている場合、それは全員ですか。	1 全 員 2 一部だけ	1 全 員 2 一部だけ
11. 健康保険をかけていますか。	1 健康保険をかけている 2 日雇健康保険をかけている 3 かけることとなっていない	1 健康保険をかけている 2 日雇健康保険をかけている 3 かけていない
12. 厚生年金保険をかけていますか。	1 かけている 2 かけることとなっていない	1 かけている 2 かけていない
13. 宿舍として、どんなものを利用しているか、人数の割合でお答え下さい（現場宿舍を除く）。	1 社有社宅 2 民間の借上げ社宅 3 業者の共同社宅 4 私宅(含アパート)	1 社有社宅 2 民間の借上げ社宅 3 業者の共同社宅 4 私宅(含アパート)
14. 住宅手当を支給していますか。	1 家賃に応じて支給している 平均額… 百円 2 一定額を支給している 円 3 支給していない	1 家賃に応じて支給している 平均額… 百円 2 一定額を支給している 円 3 支給していない
15. 賃金の支払形態はどうなっていますか（人数の割合でお答え下さい）。	1 月給 2 日給月給 3 日給 4 出来高払給	1 月給 2 日給月給 3 日給 4 出来高払給
16. 入職経路はどうなっていますか（人数の割合でお答え下さい）。	1 職安 2 縁故・知人 3 公募 4 その他	1 職安 2 縁故・知人 3 公募 4 その他
17. 技術者の能力を賃金等に評価する制度を採用していますか。	1 いる 2 いない	1 いる 2 いない
18. 技能訓練はどんな方法をとっていますか。	1 事業内認定 2 公共 3 認定外 4 特になし	1 事業内認定 2 公共 3 認定外 4 特になし
19. 安全教育はどの時期に行いますか。	1 雇入れ時のみ 2 定期的 3 不定期 4 行っていない	1 雇入れ時のみ 2 定期的 3 不定期 4 行っていない
20. 健康診断はいつ行っていますか。	1 雇入れ時のみ 2 定期的 3 不定期 4 行っていない	1 雇入れ時のみ 2 定期的 3 不定期 4 行っていない

※

51

※

53

※

55

※

57

※

59

※

99

※

165

※

167

※

169

170

※ 整理番号 4

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

9

VI. 建設機械(建設工事用の機械、船舶車両、運搬具)等について答えて下さい(第1問以外については該当するものの番号を○で囲んで下さい。)

1. 直近1カ年における新規取得機械の台数と金額は.....

--	--	--	--	--	--

 台

--	--	--	--	--	--

 万円
 " 中古取得機械の台数と金額は.....

--	--	--	--	--	--

 台

--	--	--	--	--	--

 万円
 " 税法上の機械減価償却額は.....

--	--	--	--	--	--

 万円

2. 建設機械のうち次の機械の調達はどのようにしていますか。

クレーン.....	1 リース80%以上	2 リース50%以上～80%未満	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
	3 自社が50%以上～80%未満	4 自社が80%以上	35	
ブルドーザー.....	1 リース80%以上	2 リース50%以上～80%未満	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
	3 自社が50%以上～80%未満	4 自社が80%以上	36	
ショベル.....	1 リース80%以上	2 リース50%以上～80%未満	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
	3 自社が50%以上～80%未満	4 自社が80%以上	37	
作業台船.....	1 リース80%以上	2 リース50%以上～80%未満	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
	3 自社が50%以上～80%未満	4 自社が80%以上	38	
ダンプカー.....	1 リース80%以上	2 リース50%以上～80%未満	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
	3 自社が50%以上～80%未満	4 自社が80%以上	39	

3. 次の機械を操作する場合の作業員は主としてどこの所属ですか。

クレーン.....	1 常雇労働者	2 臨時労働者	3 外注	4 決っていない	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
ブルドーザ...	1 常雇労働者	2 臨時労働者	3 外注	4 決っていない	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
ショベル.....	1 常雇労働者	2 臨時労働者	3 外注	4 決っていない	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
ダンプカー...	1 常雇労働者	2 臨時労働者	3 外注	4 決っていない	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	

4. 上記の常雇労働者、臨時労働者の訓練は、主としてどんなやり方をしていますか。

クレーン.....	1 自社で訓練	2 メーカー・協会等へ委託	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
	3 資格者であるため必要ない	4 一定してない	44	
ブルドーザ・ショベル.....	1 自社で訓練	2 メーカー・協会等へ委託	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
	3 資格者であるため必要ない	4 一定してない	45	

VII. 企業金融について

1. 一般的状況(直近1カ年の決算書に基づき回答して下さい。)

① 自己資本金 (法人の場合.....資本金+準備金+積立金+次期繰越利益)	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 万円										
(個人の場合.....資本金合計)	53										

② 短期借入金	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 万円						
③ 固定負債(退職給与引当金を除く)	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 万円						
④ 金融費用(支払利息+割引料+社債利息)	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 万円						
⑤ 立替工事高(完成工事未収入金+受取手形)	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 万円						

⑥ 流動比率(該当するものの番号を○で囲んで下さい)

$$\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right)$$

1 80%未満	2 80%以上100%未満	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	
3 100%以上120%未満	4 120%以上150%未満		
5 150%以上			

⑦ 上記②及び③のうち、運転資金(設備資金以外の資金であって、長期運転資金を含みます)の占める割合はどのくらいですか(該当するものの番号を○で囲んで下さい。)

1 70%未満	2 70%以上80%未満	3 80%以上90%未満	
4 90%以上95%未満	5 95%以上	※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>	

87

2. 借入機関（直近1カ年の決算書に基づき回答して下さい。）

金融機関等の種類	政三 金 府 融 機 関	長三 期 銀 信 用 行	都 市 銀 行	地 方 銀 行	信 託 銀 行	相 互 銀 行	信 用 金 庫	信 （協 同） 組 合 用 合	中興 小 事 業 団 振 等	地公 共 団 方 体	農・ 漁 協 系	親 会 社	そ の 他	合 計
①借入比率(例えば58%,42% のように記入して下さい)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
②担保・保証設定（該当する欄に○をつけて下さい）														
抵当権・質権設定														
信用保証協会														
保証人														
会社役員														
親会社役員等														
③今後の借入希望機関（第3希望ま で数字を順に記入して下さい）														
※														
※														
※														
※														

〔以下第11問まで該当するものの番号を○で囲んで下さい。〕

3. 最近における短期借入金(借入期間が1年未満のもの)の実効金利はどのくらいですか(借入れに当り実際に負担した金利についてお答え下さい)。

- 1 8%未満 2 8%以上9%未満 3 9%以上10%未満 ※ 179
- 4 10%以上12%未満 5 12%以上

4. 直近1カ年の決算書における短期借入金のうち工事代金を担保としたものの金額の割合はどのくらいありますか。

- 1 30%未満 2 30%以上50%未満 3 50%以上70%未満 ※ 180
- 4 70%以上90%未満 5 90%以上

5. 民間工事の発注者又は元請負人からの工事代金の支払条件についてお答え下さい（最近受注した工事のうち最も平均的と思われる工事についてお答え下さい。労務払いのみの工事代金は、この調査から除いて下さい。）。

(1) 現金：手形比率（現金比率についてお答えください）

- 1 1割未満 2 1割以上3割未満 3 3割以上5割未満 ※ 181
- 4 5割以上7割未満 5 7割以上

(2) 支払方法

- 1 前払、中間払、完成払 2 毎月出来高払 3 完成払のみ ※ 182
- 4 労賃相当のみ毎月払で残りは1の方法 5 労賃相当のみ毎月払で残りは3の方法

(3) 現金の支払期間（支払請求後の日数。労賃相当分の支払を除く）

- 1 30日未満 2 30日以上40日未満 3 40日以上50日未満 ※ 183
- 4 50日以上60日未満 5 60日以上

(4) 手形期間（労賃相当分の支払を除く）

- 1 3月未満 2 3月以上5月未満 3 5月以上7月未満 ※ 184
- 4 7月以上9月未満 5 9月以上

6. 下請負人への工事代金の支払条件についてお答え下さい（第5問の質問と同じ条件でお答え下さい。）。

(1) 現金：手形比率（現金比率についてお答えください）

- 1 1割未満 2 1割以上3割未満 3 3割以上5割未満 ※ 185
- 4 5割以上7割未満 5 7割以上

(2) 支払方法

- 1 前払、中間払、完成払 2 毎月出来高払 3 完成払のみ ※ 186
- 4 労賃相当のみ毎月払で残りは1の方法 5 労賃相当のみ毎月払で残りは3の方法

(3) 現金の支払期間（支払請求後の日数。労賃相当分の支払を除く）

- 1 30日未満 2 30日以上40日未満 3 40日以上50日未満 ※ 187
- 4 50日以上60日未満 5 60日以上

(4) 手形期間（労賃相当分の支払を除く）

- 1 3月未満 2 3月以上5月未満 3 5月以上7月未満 ※ 188
- 4 7月以上9月未満 5 9月以上

※ 整理番号 5

9

7. 前金払の割合はどのくらいですか（最近の状況に基いてお答え下さい。）。

(1) 公共工事の発注者からの前払

1 なし 2 1割以内 3 1割～2割 4 2割～3割 5 3割～4割

※
10

(2) 民間工事の発注者からの前払

1 なし 2 1割以内 3 1割～2割 4 2割～3割 5 3割～4割

※
11

(3) 元請負人からの前払

1 なし 2 1割以内 3 1割～2割 4 2割～3割 5 3割～4割

※
12

(4) 下請負人への前払

1 なし 2 1割以内 3 1割～2割 4 2割～3割 5 3割～4割

※
13

8. 最近における金融機関からの借入状況は従来に比べてどうですか。

1 非常に困難である 2 やや困難である 3 変わらない
4 比較的容易である 5 容易である

※
14

9. 最近における工事代金の受取条件は従来に比べてどうですか。

1 非常に悪化している 2 悪化している 3 変わらない
4 やや好転している 5 好転している

※
15

10. 最近における民間工事の前払金の状況は従来に比べてどうですか。

1 大幅に減少している 2 減少している 3 変わらない
4 やや増加している 5 増加している

※
16

11. 最近における立替工事の状況は従来に比べてどうですか。

1 大幅に増加している 2 増加している 3 変わらない
4 やや減少している 5 減少している

※
17

12. 第8問の質問で1または2に○をつけた方についてその主な理由をお答え下さい（困難な順に頭の□の中に番号を入れて下さい）。

- ☐ 金融機関から借入れするに当って担保となる資産（工事代金を含む）がない。
☐ 保証人がいない
☐ 借入金利が高すぎる
☐ 貸出し順位が低い
☐ 貸出しをしてくれる金融機関がない

13. 資金需要量についてお答え下さい。

(1) 50年10～12月期総借入実績額

(2) (1)のうち新規借入実績額（書換継続借入を除いて下さい）

(3) 51年1～3月期必要資金額（見込み）

(4) (3)のうち新規に借入れを要する資金額（書換継続借入を除いて下さい）

					百万円
					百万円
					百万円
					百万円

VIII. 今後の建設業のあり方等について（第1.2.3.8.10問については、該当するものの番号を○で囲んで下さい。）。

1. 今後2～3年の事業量の見通しについて、どう思いますか。

1 今までどおり増加する 2 わずかずつではあるが増加する
3 ほとんど増加しない 4 減少する 5 よくわからない

※
43

2. 現在の業者数は適正だと思いますか。

1 建設業の特質から適当と思う 2 多すぎと思う
3 もっとふえてもよいと思う 4 よくわからない

※
44

3. 業界団体が多数ありますが、どう思いますか。

1 現状でよい 2 整理した方がよい

3 必要なものは増えてもよい（具体的な御意見があれば下にお書き下さい）

4. とくに意見がない

※
45

4. コスト引下げ、生産性向上のため、業界としては今後どこに重点を置くべきでしょうか。

(重点を置くべきだと思う順に頭の□の中に番号を入れて下さい。)

- | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------------|
| ☐ 施工管理 | ☐ 資機材の共同購入、共同利用 | ☐ 経営基盤の強化 |
| ☐ 技能労働者の養成 | ☐ 新技術の開発 | ☐ その他(具体的に) |

5. 協同組合、ジョイントベンチャー等、共同化への意向がありますか(希望する順に頭の□の中に番号を入れて下さい。)

- | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------------------|
| ☐ 資材について | ☐ 教育訓練について | ☐ 機械について |
| ☐ 金融について | ☐ 情報について | ☐ 福利厚生について |
| ☐ 共同受注について | ☐ その他について(具体的に) | |

6. 政府系3金融機関について、どう思いますか(該当するものの頭の□の中に○を書いて下さい。)

- | | | |
|----------------------------------|---|--------------------------------|
| ☐ 問題はない | ☐ 貸付認定が厳しい | ☐ 金利が高い |
| ☐ 貸付枠が少ない | ☐ 貸付を受けるまで時間がかかる | |

7. 信用保証協会について、どう思いますか(該当するものの頭の□の中に○を書いて下さい。)

- | | | |
|----------------------------------|---|-----------------------------------|
| ☐ 問題はない | ☐ 保証料が高い | ☐ 保証認定が厳しい |
| ☐ 保証枠が少ない | ☐ 保証を受けるまで時間がかかる | |

8. 建設業の許可のあり方について、どう思いますか。

- 1 許可業種をまとめた方がよい
- 2 許可条件はもっと厳しくした方がよい
3. 新しい業種をふやしてほしい(希望する業種を下にお書き下さい)

※ ☐
※ ☐
※ ☐
72

4. とくに意見がない

※ ☐
73

9. 政府の建設業対策として、次のうち何を望んでおられますか。

(希望する順序に頭の□に番号を入れて下さい。)

- | |
|--|
| ☐ 景気対策 |
| ☐ 金融対策 |
| ☐ 資材対策 |
| ☐ 労働対策 |
| ☐ 国際(海外協力) |
| ☐ その他(御意見があれば具体的に下欄に御記入下さい) |

10. 貴社の技術者数について将来どうなと思いますか。

- | | | | |
|------------|------------|----------|---------|
| 業法上の主任技術者は | 1 不足する()人 | 2 ちょうどよい | 3 余っている |
| 業法上の監理技術者は | 1 不足する()人 | 2 ちょうどよい | 3 余っている |

※ ☐
※ ☐

11. 貴社の技能者ではどのような職種が将来不足すると思いますか、不足すると思われるものを多い順に上げて下さい。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 1 () | 2 () | 3 () |
| 4 () | | |

調査の要約

I 調査の目的等

1. 本調査の目的

本調査は、経済成長が安定成長期に入り、建設業界が当面している諸問題の実態を建設業者の規模・業種ごとに的確に把握し、今後の建設業の振興対策に必要な有益な資料を得るために行うものである。

2. 調査対象

調査対象企業は総数4,218業者で、対象企業の選別に当っては業種別(土木, 建築, 設備, 職別), 規模別(個人, 法人, 法人について資本金別に200万円以下, 200～500万円, 500～1,000万円, 1,000～5,000万円, 5,000万円以上)に、各ランクの平均的建設業者の姿が描かれるように配慮した。

なお、調査票の発送・回収は、建設業者団体を経由して行っており、調査に協力いただいた団体および団体ごとの回収数は下記のとおりである(直接調査に関係しないが、調査に参加した団体として日本建設業団体連合会がある)。なお、調査項目は77項目、714選択肢である。

土 木	建 築 業 協 会	回収数	39企業
建 築	日 本 土 木 工 業 協 会		51
	日 本 道 路 建 設 業 協 会		65
	日 本 埋 立 浚 泄 協 会		22
	全 国 中 小 建 設 業 協 会		377
	プ レ ハ ブ 建 築 協 会		19
	日 本 機 械 土 工 協 会		66
	全 国 中 小 建 築 工 業 団 体 連 合 会		94
	全 国 建 設 業 協 会		1,108
	計		1,841
設 備	全 国 管 工 事 業 協 同 組 合 連 合 会		137
	日 本 空 調 衛 生 工 事 業 協 会		84
	日 本 電 設 工 業 協 会		185
	計		406

職 別	日 本 塗 装 工 業 会	117企業
	日 本 左 官 業 組 合 連 合 会	88
	鉄 骨 橋 梁 協 会	55
	全国建設専門工事業団体連合会	29
	全 国 鉄 筋 業 協 同 組 合 連 合 会	60
	日 本 蔦 工 業 連 合 会	44
	日本タイル煉瓦工事工業会	32
	日本板金工業組合連合会	89
	全 国 建 設 産 業 協 会	110
	計	624
	合 計	2,871

なお、この調査は、規模別、階層別の調査ではあっても、これらの団体に所属している中核的・指導的な建設業者を調査対象としている。

このことは、調査対象の営業年数が平均で33年、個人及び資本金 500 万円以下の階層でも29年であることから明らかである(なお、回収率は68%)。

また、これを従業者数からみると、調査対象の平均が1社当たり平均 253人、一番少ない個人でも平均22人、次の資本金 200 万円以下の階層で36人となっているが、就業構造基本調査によれば建設業の全就業者の約3分の2が29人以下の規模に属している。

以上のように、この調査は、建設業全体を映し出しているのではなく、建設業の各業種ごとの中核的な企業の実態を明らかにしているものである。

3. 調査回収状況

調査票の発送は最終的に4,218業者、うち回収されたものは2,871、回収率68.1%であった。回収された調査票のうち資本金、自己資本等の欄に記入ミスがあったものを除いたため有効標本数は2,796（有効回収率66.3%）であった。

4. 対象企業の内容

①回答された標本の資本金別分布は、個人企業18.1%、資本金1億円以上の大企業が10.7%であり、残りの7割が資本金1億円未満の中小企業となっている。

②業種別の分布は、土木グループが22.4%、土木・建築グループが23.3%、建築グループが18.2%、設備グループが14.2%、職別グループが21.9%となっている。

③自己資本金別分布では、もっとも多くの業者が分布しているのは、1,000万円以上5,000万円未満で28.5%，それに次いで多いのは1億円以上10億円未満の16.2%であり、5,000万円以上1億円未満が谷間になっている。また、1,000万円未満が28.2%存在することは業者の財産的基礎の弱さを示している。

④完成工事高別分布では、もっとも分布が多いのは1億円以上5億円未満の33.2%，次いで10億円以上100億円未満の28.3%となっており、その他の1,000万円以上5,000万円未満、5,000万円以上1億円未満、5億円以上10億円未満、100億円以上の階層は、いずれも10%前後であった。

⑤自己資本と資本金との関連について、今回の調査対象企業からまとめてみると、個人及び資本金の小さい階層においては、自己資本の分布が広く、ピークになる階層が全体に占める割合が比較的小さく、資本金が大きくなるに従って、自己資本の分布のちらばりが少なくなっている。

資本金別に、もっとも構成比の高い自己資本の階層とその割合を列挙すると、個人の場合、1,000万円以上5,000万円未満20.5%，200万円未満の場合、200万円以上500万円未満31.6%，200万円以上500万円の場合、1,000万円以上5,000万円未満33.6%，5,000万円以上1億円未満の場合、1億円以上10億円未満78.2%，1億円以上10億円未満の場合、1億円以上10億円未満57.8%，10億円以上の場合、10億円以上95.6%となっている。

⑥調査対象企業のうち、大臣許可が2,289、81.9%，知事許可が582、18.1%となっており、本店所在地別では東京都が616社、22.1%ともっとも多く、次いで愛知県271社、9.7%，以下広島県244社、8.7%，福岡県235社、8.4%，大阪府230社、8.2%，北海道226社、8.1%と続いている。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 許可業種

①全体で平均してもっとも多く許可を受けている工事種類は、土木一式工事業であって、55.2%の業者は、特定、一般いずれかの許可を受けている。次いで多いのは、建築一式工事業46.0%、とび・土工・コンクリート21.9%、は装工事業20.9%、水道施設工事業19.4%と続いており、逆に比率が低い工事種類は、ガラス工事業0.2%、熱絶縁工事業0.4%、建具工事業0.8%等である。

②許可をとっていれば、完工高比率も高い業種は、塗装、鉄筋、左官で、それぞれ専門工事業に属し、許可も一般でとっている。許可をとるケースが多いものの完工高比率が低い業種は、鋼構造物、機械器具設置、水道施設などであり、同じ許可業種でも、業者によって完工高比率が高いものと低いものに分極している業種は土木一式をはじめ、建築一式、とび、土工、電気、管などである。

③一般と特定の業者のボーダーラインは、資本金でわければ500万円以上1,000万円未満、1,000万円以上5,000万円未満の間にひかれる。

2. 営業活動

①今回の調査対象企業の総平均営業年数は、33年となっており、その分布状況は10年以下が9.2%、10～20年が19.1%、20～30年が31.9%、30～50年が22.1%、50年以上が17.8%である。

②自己資本1,000万円未満の営業年数は30年を割っており、1,000万円以上10億円未満が30年台の営業年数で、10億円以上になると平均47年の営業活動の実績がある。

③営業所数は、平均して3カ所となっているが、複数の営業所を配置している業者は、完成工事高で5億円以上、自己資本で5,000万円以上、資本金で1,000万円以上のクラスであり、2桁の営業所を持つのは、完成工事高で100億円以上のクラスである。

④営業範囲については、同一都道府県を対象とする業者が、27.8%、更に狭い同一市区町村内、隣接市町村を対象とする業者まで含めると54.6%と過半数ブロックのひろがりをもつ業種が12.9%、全国的活動をする業者が13.7%となっている。

⑤設備グループは全国的な活動を行う業者が25.7%と他の業種よりも広範囲な営業をしており、逆に土木グループは、ブロック、全国の業者を合せても10%をわずかにこえる程度である。

⑥発注者別特化傾向は、公共、民間特化の業者がそれぞれ半々で、公共特化にしる、民間特化にしる、特化率が75%以上という形が3割以上（それぞれの特化業者の中では6割以上になる）である。そして、この傾向は自己資本階層の低い層程著しい。

⑦民間工事の場合、特定の施主とのつながりは、10億未満というクラスが4割でもっとも多いが、半面50%のつながりがあるとするものは、約4分の1いる。また、建築、設備グループは相対的に特化の著しい業者のウェイトが高く、土木は特化なしの業者の割合が高い。

⑧下請工事における元請業者の特定化については、特定化が50%以上の業者が17.8%おり、10%未満の49%の業者と対照的である。また、50%以上の特定化が自己資本200万円未満では21.0%であるのに対し、10億円以上ではわずか5.6%である。

⑨設計施工については、まったくやらない、もしくは、せいぜい1割程度しかやらないものを合せると全体の6割、一方工事件数の半分以上の設計施工をやると答えたのはわずか7%である。

⑩建設業者の専業度については、完全専業者が52.8%、75%以上の専業者が33%となっており、逆に兼業部門の比率が半分をこすのは74%である。また自己資本10億円以上のクラスは、完全専業者が23.9%と他クラスより、兼業業者が多く、業種では土木が専業業者が多く(61.9%)、設備は専業業者が半分以下である。

⑪兼業、出資部門は、不動産業、資材製造販売業が主であるが、兼業の場合は不動産業が多く、出資になると資材製造販売業が上回り、自己資本では上位のクラスは不動産業、中間クラスは資材製造販売業の色分けがされる。

⑫J.V施工の実績がない業者は、全体で70.2%に上っており、50%以上J.V施工というのは、わずか0.2%である。自己資本10億円以上のクラスは、他のクラスと違って実績なしと答えたのは19.0%にとどまっており、逆に、1,000万円未満のクラスはあまりJ.Vに関係なく、1割程度の業者がごく一部施工に関与している。

3. 従業者

この項は、建設工事に従事する従業者について、50年10月の平均1日稼働人員について聞いており、企業規模を人員の上から明らかにしようとしている。

①問1は、建設業の平均的人員構成を明らかにしている。全体では、従業者総数255人、うち管理・技術者は141人、生産労働者は114人、生産労働者のうち3カ月以上雇用されている常雇は84人である。これに対して、下請工事に従事した生産労働者は、141人となっている。(注)

②問2は、技術者についてきいている。全体では、1社あたり主任技術者は51人いるが、これを完成工事高階層で分析してみると、完成工事高1,000

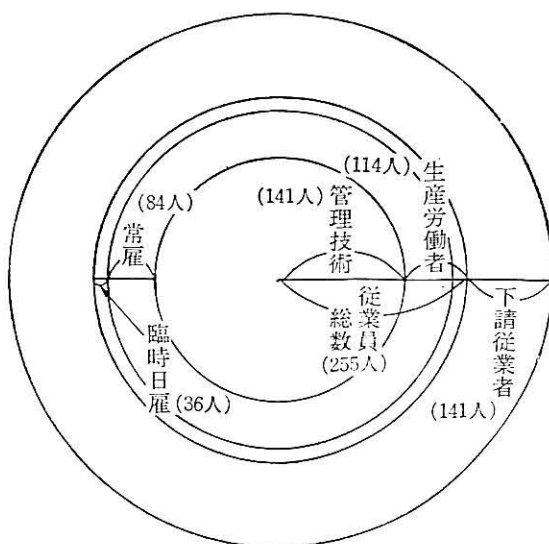
万円以下では主任技術者はゼロ、5,000万円以下では主任技術者は1人、5,000万円を超え1億円以下でも主任技術者は2人となっている。

③問3は、生産労働者について、職種別の人数をきいている。全体で職種別人員の合計は95人で問1とは突合しない。これによると、普通作業員25人、軽作業員15人、特殊作業員5人で、以上の単純労働者で45人(3.7%)を占める。他の50人が技能工になるが、多い順から電気16人(17%)・特殊運転手4人・溶接工3人・一般運転手3人・左官3人・鉄骨工2人・塗装工2人・型わく工2人・大工2人となっている。

(注) 問1の補足

		管 理・技 術 者				計	生産労働者(()内常雇)				総 数	下 請 労働者
		役 員	事 務	技 術 者 (内勤)(現場)	計		職 長 世話役	技能工	単 純 労働者	計		
土 木		9	12	4	31	60	5 (5)	16 (14)	49 (40)	70 (58)	130	41
土木・建築		34	56	31	116	251	21 (12)	55 (47)	97 (72)	173 (131)	424	292
建 築		14	33	24	65	147	12 (8)	51 (29)	28 (21)	91 (59)	238	132
設 備		24	36	29	80	181	19 (13)	76 (50)	19 (8)	113 (71)	294	199
職 別		9	15	23	20	74	10 (9)	79 (69)	28 (13)	117 (91)	191	50

建設業全体の人員構成



4. 請負契約

①契約の種類について、元請企業としては入札形式による方が多いとした業者が76%、残りが特命形式であるのに対し、下請企業としては入札形式が34%にとどまっている。また、資本金の小さい業者の場合、特命形式になるケースが相対的に高い。一方業種別では、土木工事業の場合、入札形式をとる方が多いとしたものが95%にも達している。

②契約締結の方法については工事ごとの契約書形式は元請68.3%、下請45.3%、請書形式は元請20.6%、下請40.3%、その他の形式は元請11.2%、下請14.4%である。また、業種別では土木が工事ごとの契約書形式が多く、設備、職別グループは半分程度しか契約書形式がとられていない。

③契約変更については、元請企業の場合で14%、下請企業の場合で25%がまったく変更がなかったと答えている。また、自己資本階層が高くなるに従って、契約変更した工事の割合が多くなり、50%以上変更した層が自己資本200万円未満の層で11%、10億円以上の層で32%となっている。

④標準工事規模については、1件当りの平均工事高が1,000万円以上3,000万円未満のクラスと500万円以上1,000万円未満のクラスに、それぞれ全体の4分の1ずつの業者が分布しており、1億円以上のクラスには6%存在している。また、自己資本階層が小さくなるほど、元請企業と下請企業の平均規模に差があらわれてくる。

⑤下請業者利用割合については、下請には工事を出さない業者が元請の場合16%、下請の場合20%あり、一方75%以上の工事について下請に出す企業が元請の場合14%、下請の場合13%ある。元請を利用する割合から元請業者的傾向の強いクラスを選ぶと、自己資本5,000万円以上の業者がそれぞれに該当する。

⑥平均下請業者数については、下請企業としての場合、下請企業としての場合いずれもあまり差がない。工事別に下請業者数の傾向をみると、5社以内の下請業者しかつかわない業者は、土木工で84%、設備工事で75%、職別工事業で67%、建築工事で46%となっている。

⑦下請契約の内訳については、土木工事の場合、もっとも労務中心の契約が多く、全体に占める割合は、元請企業としての場合47.7%、下請企業としての場合49.1%である。また、土木工事の場合、業者の自己資本階層が上るに従って労務中心の契約の傾向が強まるが、建築工事の場合は逆である。

⑧再下請に関する下請からの報告については、元請企業としての施工の場合、再

下請を許していないのが50%，口頭で報告させるのが31%，書面で報告させるのが12%，残りが報告なしということである。自己資本の大きい業者が再下請を許している場合が多く、報告体制を厳しくしている。

⑨現場代理人の配置について専属の配置は、元請の場合69%，下請の場合52%，兼務の配置は元請の場合26%，下請の場合39%となっている。また、自己資本1億円以上の業者になると90%以上、現場代理人は専属でおいている。また、業種別は、職別グループが現場代理人の専属化が低く、置かないのが普通とする割合が高い。

⑩資材支給については、元請の場合、下請企業として施工する場合よりも資材支給の割合が少なく、業種別では、設備グループが他の業種よりも支給されるケースが多く、30%以上の工事について資材支給されているとしている業者が他の業種の場合1～4%であるのに対し10%にも達している。

⑪下請業者に対する労務管理指導については、全体の51%は、直接の下請負人に対してのみの指導であり、末端までとなると20%，特にやっていないものが29%といった状況である。また、10億円以上の大企業は末端までの指導を実施している場合が高い。また、指導の項目については、「健康安全管理」が中心であり、業者の自己資本階層別では、上位のクラスは「教育訓練」「雇用契約書締結」といった面であるのに対し、下位のクラスは「労働時間厳守」とか「賃金台帳作成」といった基礎的な事項にウエイトが置かれている。

5. 建設労働

この項は、建設工事に従事する直接雇用の技能工・単純労働者について、その労働条件を調査している（以下、説明は、常雇のみ）。

①問1では、雇用契約の際、書類を渡しているか、口頭だけか、何もしないかをきいている。全体では、約半数（49%）が書類により雇用契約をしているが、階層が下な程その割合は低い。また、業種別にみると、職別（37%）・建築（41%）・土木（48%）・設備（61%）の順（低い順）となっている。

②問2では、賃金台帳の作成場所をきいている。これには、賃金台帳の作成についての関心度を知るためと、三省協定の賃金調査の参考にするためと、二つの狙いがある。全体では、店社で作成するものがほとんど（89%）である。

業種別では、設備・職別ともに94%，土木が平均の89%・建築が84%であるが、土木では階層が上なほど現場の率が上る（現場で作成する率：第Ⅵ階層29%，第Ⅶ階

層50%)。建築では、現場で作成する率が高い階層は、もう少し下である(同率:第Ⅴ階層28%、第Ⅵ階層20%)

(注) 各階層の区分については、13頁の表を参照のこと。

③問3では、雨天による休日が無給か、有給かをきいている。全体では、無給が60%、有給が24%、一部有給が16%である。これを業種別にみると、設備がズバ抜けてよく、有給が75%(これは、階層による差があまりなく、66~84%のうちに収まっている)であるほかは、他はあまり差がない(有給の率:建築22%・職別17%・土木10%)。ただ、建築と職別の第Ⅶ階層で、有給の率が著しく高い(84%と81%)。

④問4では、日曜日の定休日が無給か、有給かをきいている。雨天休日よりは、有給の率はだいぶ低く、無給が73%、有給が16%、一部有給が11%である。業種別にみると、設備がやはり一番よいが、それでも有給率47%であり、他はあまり変わらない(有給の率:建築15%・職別11%・土木7%)。建築と職別の第Ⅶ階層で有給の率が高いのが目立つ(58%と52%)。

⑤問5では、法定外の有給休暇の有無とある場合の日数をきいている。法定外の有給休暇がないのが71%で、ある場合の平均日数は10日である。設備では、ない率が42%と、とび抜けて労働条件がよいほかは、他はあまり差がない(ない率:職別70%・建築77%・土木80%)。

⑥問6では、一日の所定労働時間をきいている。これは、三省協定の賃金計算をする場合の重要事項でもある。全体で、8時間制が76%、7.5時間制が13%、7時間制が9%である。こうした傾向は、業種間ではあまり差がない(8時間制の率:職別80%・設備76%・建築73%・土木72%)。しかし、階層別には、大きな差があり、例えば設備を見ると、第Ⅰ~Ⅳ階層では84~91%に対し、以後73%、66%・34%(いずれも8時間制の率)と大幅に所定労働時間が短縮されている。ただ、土木だけは動きが逆で、階層が上になるほど、8時間制の率が高い(第Ⅰ~Ⅳ階層63~72%・第Ⅴ階層75%・第Ⅶ階層88%)。

⑦問7では、時間外労働時間の決め方をきいている。全体では、一応勤務時間の管理をしているもの67%に対して、募集時の約束(毎日2時間超勤保証など)によって超勤をつけるやり方も33%の企業で採用されている。後者の割合を業種別にみると、建築37%・設備37%、職別35%・土木28%である。土木では、階層が上にいくに従って厳格な時間管理をしていることがうかがわれるが、他では区々である。

⑧問8では、法定の労災制度を補完する任意労災制度を利用しているかいないか、利用していればどんなものを利用しているかをきいている。全体では、利用しない率は27%で、業種別には、設備21%、職別23%、土木29%、建築31%である。全体で、利用率の高いのは、保険会社の39%、次に業界団体の28%、自社等の互助会は6%となっている。

⑨問9では、同様のことを退職金についてきいている。全体では、退職金を積立てていない企業は13%で、業種別には、土木2%、設備9%、建築20%、職別34%である。もっとも利用されているのは、当然のことながら建退共で全体の49%となっているが、業種別にみると、土木の70%がとび抜けて高い。建退共は制度そのものが中小建設業向けであるため、例えば土木では第Ⅱ・Ⅲ階層で86・83%と利用されている反面、第Ⅴ階層で55%、第Ⅶ階層で43%と上位階層での利用が低い。上位階層では、自社積立が多く、各業種の第Ⅶ階層の自社積立の割合は、土木38%、建築48%、設備51%、職別83%である。

⑩問10では、これを補足して、前問で退職金を積立てていると答えた企業では労働者全員に対して積立てているかどうか、をきいている。全員に積立てているもの61%、一部だけの企業は39%となっている。

⑪問11では、健康保険の加入の有無をきいている。全体では、加入していないものの20%である。常時雇用される者、5人以上では強制加入であり、第Ⅲ部でみたように、各階層の従業者総数は、第Ⅰ階層から、26人・46人・26人・70人……であり、うち常雇だけに限定しても同じく、22人・42人・23人・62人……であるので、この点は問題であろう。未加入率の高いものは、設備の第Ⅱ・Ⅲ階層(44・39%)、職別の第Ⅲ・Ⅴ階層(39・44%)などである。

⑫問12では、同様のことを厚生年金についてきいている。厚生年金も5人以上の事業所については強制適用である。厚生年金は、健康保険よりも加入率が悪く、全体で未加入率27%であり、業種別にみると職別41%・建築32%・土木31%・設備5%である。下位階層で加入率が悪く、土木では第Ⅰ階層から46%・34%・37%……、建築では55%・51%・38%……、職別では59%・61%・65%……となっている。

⑬問13・14は、住宅関係である。ここでは、説明を省略して、問15に移る。

⑭問15では、賃金の支払形態をきいている。この答は、以上の答と違って、人数の割合で出ている。まず、月給制の人は27.4%、日給月給制の人は41.8%、日給制の人25.8%、出来高払制の人、5.0%である。月給制の採用率を業種別にみると、設備が一番高く、55.0%・建築が26.5%・職別が23.7%・土木が、20.6%である。

設備は、各階層を通じて月給制の採用率がおしなべて高く、第Ⅰ階層から、56.4%・66.0%・57.1%……といった具合である。その他の業種では、一般に下位階層では月給制の割合は低く、上位階層では高くなっている。出来高払制の割合は、職別で6.7%、建築で5.7%、土木で3.4%、設備で3.0%であるが、階層別にみると、建築の第Ⅰ・Ⅱ階層が15.0%・10.9%、職別の第Ⅳ～Ⅵ階層が12.1%・10.0%・10.6%といったところが目につく。

⑮問16は、入職経路についてきいている。全体では、縁故知人が圧倒的に多く、63%を占めている。これに対して、職安が18%・公募が9%である。業種別にみると、縁故知人の低い順から、設備48%・職別61%・建築67%・土木68%である。これは、おおむね、職安の率の高い順でもある。縁故知人の割合の高いところは、土木と建築の第Ⅳ階層以下、職安の割合の高いところは、設備の第Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ階層と職別の第Ⅴ～Ⅶ階層などである。

⑯問17は、技能工の能力を賃金で評価しているかどうかをきいている。この点は、職業訓練の推進と技能者の確保という建設業の基本にかかわる問題であるが、一応何らかの形で採用しているもの71%、していないもの29%となっている。業種別には、職別では評価していないが39%と高く、以下建築28%、土木24%、設備22%である。階層別には、必ずしも傾向が揃っていない。

⑰問18は、技能訓練について行っているかいないか、行っているとすればどんな形かをきいている。行っていないもの41%で、これはかなり高い割合である。技能訓練を行っている約6割の企業のうち、約半分が事業内認定の訓練施設を利用しており、他の約半分が公共訓練施設を利用している。業種別には、設備が一番よく訓練をしており、訓練せずの割合が28%、以下職別の40%・土木の44%・建築の51%である。

⑱問19は、安全教育についてきいているが、安全教育はかなりよく徹底しており、雇入れ時のみに行うもの16%に対して、定期的に行うもの84%である。したがって、安全教育についての質問は、その内容に立ち入ったものであることが必要と思われる。

⑲問20は、健康診断についての質問であるが、常雇については法令上当然ということで、質問することが許されなかったため、臨時日雇についてののみきいている。臨時日雇については、約半数に当る48%が健康診断を行っていない。

6. 建設機械

この項では、建設機械の面から建設業の構造を明らかにしようとしている。

①問1では、直1カ年における機械の取得台数と取得価額とを新品と中古とにわけてきいている。また、税法上の機械減価償却額もきいている。全体では、1カ年間の新品の取得は40台・3,426万円、中古が7台、1,384万円で、償却額は3,544万円である。完成工事高階層で分析し、これに年間5台以下購入、6台～10台……といった購入台数ランクをクロスさせても、完成工事高10億円をこえ100億円未満の階層で、5台以下が土木で76%・土木建築で79%・建築で91%を占め、機械の購入は少ない。(注)

②問2では、建設機械の機種に応じて、自社保有かリース依存かについてきいている。これによると、クレーンと作業台船はリース依存型（リース80%以上がいずれも約7割）で、ブルドーザ・ショベル・ダンプカーは二極分化（リース80%以上がいずれも約4割・自社50%以上が3～5割）である。階層別にみると、リース依存型のものは上位階層では自社保有率が高く、二極分化のものは上位階層ではリース依存率が高い。

③問3では、さらにオペレーターについて同様のことをきいている。問2の結果と比較すると、オペレーター外注の結果と機械リース80%以上の結果が企業数でも割合でも、ほぼ一致している。例えば、クレーンのオペレーター外注は1,014社、63.5%に対し、クレーンリース80%以上が1,080社・66.5%の如くである。

④問4では機械のオペレーターの訓練方法をきいているが、職員が資格者であるため訓練不要が約半数を占め、所期の成果が得られないうらみがある。

(注) 問1の補足(税法上の建設機械の減価償却額・自己資本階層)

単位：万円

	I 200未満	II 200～500	III 500～1000	IV 1000～5000	V 5000～1億	VI 1～10億	VII 10億以上	合計
土 木	338	432	341	1,061	2,292	4,423	22,519	2,165
土木・建築	136	259	519	1,219	1,694	3,829	38,220	6,484
建 築	58	184	377	791	909	2,142	22,425	2,183
設 備	80	74	91	159	685	919	9,638	1,900
職 別	197	129	111	243	839	1,531	23,208	2,185

7. 金 融

1. 一般的状況

①自己資本金

本調査では、中位の資本金階層である500万円～1,000万円階層の自己資本金規模

は約2,500万円である。建設業の経営分析（49年度）では、これが1,600万円であるから、調査時点の差もあり、ほぼ同じ水準である。全階層の平均自己資本は、本調査では約9,600万円、経営分析（49年度）では4,300万円で本調査の方が資本金規模が比較的大きい方に若干の比重がある。

②短期借入金

短期借入金/自己資本金の比率は、自己資本が大きくなるにしたがい、低下する傾向がみられる。自己資本金200万円未満のクラスでは、この比率は約7.35であるが、自己資本金10億円以上クラスでは1.50に低下する。中間の自己資本金クラス（500万円～10億円）では、この比率は比較的安定しており、ほぼ、自己資本金の2倍の短期借入金をもっている。

③固定負債

固定負債比率（固定負債/自己資本金）は、自己資本金500万円未満で著しく大きい（900%～300%）、これより、自己資本金の大きい階層では比較的安定した比率（即ち123%～197%）を示している。全階層の平均で約200%である。なお、建設業の経営分析（49年度）にくらべて本調査の固定負債比率はかなり高い。

④金融費用

金融費用/短期借入金＋固定負債額の比率は、自己資本金200万円未満では、13.9%と著しく高いが、自己資本金の規模200万円～1億円では9.8%～12.4%に横ばいの状況を示す。自己資本金1億円をこえると急に低下し、10億円以上のクラスでは、わずかに7.0%になっている。金融費用の実質的負担は、このように自己資本金の大きいクラスでは、相対的にきわめて小さい。

⑤立替工事高

立替工事高/完成工事高の比率は、全体平均で33.5%である。自己資本金1億円未満では、この比率は1.5%～3.1%と著しく低い水準にある。自己資本金が1億円以上の階層では、この比率は急上昇し、10億円以上の階層では約47%と、完成工事高のほぼ半分が立替施工されている。これらの階層の資金力の大きさがわかるとともに、完成工事高を大きくするためには、相当の資金調達力が必要であることが明らかになる。

⑥流動比率（流動資産/流動負債×100）

全体では、流動比率100～120%の層が回答の35%を占め最も厚い。次いで、80～100%層が回答の25%を占める。したがって、流動比率100%を中心に分布している。建設業の経営分析（49年度）では、流動比率は110%程度である。本調査の方が若

干低い水準になっている。自己資本金の小さい階層では、流動比率100%以下が過半を占めている。自己資本金5,000万円以上の階層では、流動比率120%以上の回答が30%近くにのぼっている。

2. 借入機関

①借入金の借入機関別構成

全体にわたり、地方銀行、都市銀行、政府系三機関、信用金庫及び相互銀行が大きな比重を占め、これらで約8割に達する。このほか、信用組合、協同組合、農協・漁協もそれぞれ3%台を占めている。

自己資本金の小さい階層では、政府系三機関の比重が高い（1,000万円未満の階層で20%程度）、また、自己資本金200万円未満のクラスでは信用組合・協同組合資金が約6%を占める。自己資本金の大きい階層では長期信用銀行、信託銀行及び農・漁協系の資金の比重が高くなっている。

②担保・保証設定状況

抵当権、質権設定が44%、会社役員保証が40%で、これらで大半を占める。政府系三機関では信用保証協会保証が約17%と他にくらべてよく利用されている。

自己資本金の小さい階層では、抵当権、質権設定が比較的少なく、会社役員保証及び信用保証協会保証が多い。一方、自己資本金10億円以上の階層では抵当権・質権設定が72%に達する。

③今後の借入希望機関

今後の借入希望機関として第3希望まで答のあった件数を累計してみると、政府系三機関、都市銀行・地方銀行・相互銀行信・用金庫の5機関がいずれも10%台を占め、合計で78%に達する。これは、現状の借入依存率とほぼ同一水準である。

自己資本金の小さい階層では、今後、借入機関の範囲を広げていきたい希望が強くみられる。例えば、自己資本金1億円未満のクラスでは、政府系三機関、地方銀行等、現在、依存率の高い機関の比率を下げ、中小企業振興事業団、地方公共団体、長期信用銀行等の比率を高めようとしている。

また、自己資本金の大きい階層では、逆に、現在、かなり広範にわたっている取引関係を整理し、長期信用銀行、都市銀行、地方銀行、信託銀行の4機関に集中させたいという希望がみられる。

3. 最近における短期借入金（期間1年未満）の実効金利

全体では、年利8～10%が回答数の約7割を占めている。自己資本金の規模が全体では、年利8～10%が回答数の約7割を高めている。自己資本金の規模が大きくなるにしたがって、金利水準は確実に低い方へ分布が移行している。ただし、年利10%をこえるものについては、自己資本金が10億円以上の階層で若干みられる。

4. 短期借入金のうち工事代金を担保としたものの金額の割

工事代金を担保にしている割合が30%未満と回答した数が全体で77%に達しており、工事代金担保方式は比較的採用されていない。とくに、自己資本金の大きいクラスではとりわけ30%未満の回答が多い、自己資本金が小さいクラス(1億円未満)では工事代金を担保としている比率が70%以上とする回答も1割程度みられる。

5. 工事代金の現金：手形

①民間発注者又は元請からの工事代金の現金比率が7割以上の企業が最も多い(約42%)が、企業規模が大きいほど現金比率が低下している。

②業種別では、設備だけが低い現金比率となっている(7割以上の現金比率が16.4%)ほかはほとんど同じ傾向である。

③下請負人への工事代金の現金比率も企業規模が大きいほど現金比率が低下している。

④下請負代金の現金比率は、土木・職別が高く、次いで設備・土木建築となっており、建築は各階層とも現金比率が低い

6. 工事代金の受取・支払方法

①民間発注者又は元請からの工事代金受取方法は、「毎月出来高払」が44.8%と「前払、中間払、完成払」の33.8%を上回っている。

②業種別では、土木は「毎月出来高払」と「完成払のみ」、土木建築及び建築は前払、中間払、完成払、設備は「毎月出来高払」、職別は「毎月出来高払」と、「前払、中間払、完成払」が多くみられる。

③下請への工事代金支払方法は大部分が「毎月出来高払」となっており(全体で約75%)、企業規模が大きいほどその割合は高くなっている。

④職別における下請への工事代金支払方法は「完成払のみ」が他の業種に比べ高く(20.8%)、特に自己資本金1,000万円未満では平均35%となっている。

7. 現金の支払期間

①民間発注者又は元請に支払請求書を提出後実際に支払われる期間は、「30日未満」51.3%、「30日以上40日未満」34.4%と40日未満が計85.7%となっている。

②下請負人から支払請求があったときの現金支払日数が「30日未満」である場合は、約8割と大部分を占め、40日以上はわずか3.7%となっている。

8. 工事代金の手形期間

①民間発注者又は元請から受取る手形の期間は「3月以上5月未満」が約7割を占め、手形期間が7月以上にわたるのはほとんどみられない。

②企業規模が大きくなるにしたがい、手形期間が長期化している。

③業種別の状況は下表のとおりである。

業種別		手形期間 3月未満	3月以上5月未満	5月以上7月未満
土木・建築	木	22.8(%)	61.4(%)	15.0(%)
土木・建築	土	19.0	65.6	14.8
土木・建築	建	25.3	61.3	12.9
土木・建築	設	7.9	72.9	18.7
土木・建築	職	11.7	74.6	13.0

④下請負人に振出す手形の期間は、小規模企業では「3月未満」が、それ以外では「3月以上5月未満」が多い。

9. 発注者からの前払

①公共工事の発注者からの前払は、完成工事高5,000万円未満の階層では、6割以上が前払なしと答えている。

②「前払なし」の回答を業種別にみると、土木11.4%、土木、建築12.5%、建築27.5%、設備27.9%、職別79.5%、となっている。

③民間発注者からの前払は、工事代金そのものの支払方法が「毎月出来高払」が多いこともあって、前払なしが多い(60.2%)。

④民間発注者から前払がある場合でもその割合が3割をこえることは極めて少い。

10. 下請関係における前払

①元請負人から前払を受け取るのは、2割弱であり、この傾向は企業規模にあまり左右されていない。

②完成工事高100億円以上の階層を業種別にみると、土木、土木建築の前払状況がよく、逆に、建築、設備、職別はほとんどみられない（他の階層は大きな変化なし）。

③下請負人への前払は、「前払なし」が60%前後を占めているほか、前払を支払う場合であっても、その割合は必ずしも高くない。

11. 最近における金融機関からの借入状況

①この調査を実施した50年末時点の金融機関からの借入の難易は、全体の6割以上が「変わらない」と回答している。

②「やや困難である」、「比較的容易である」は、それぞれ15%、13%となっているが、規模の大きい階層ほど容易であると回答している。

③各業種ともほぼ同じ動向を示している。

12. 最近における工事代金受取条件の動向

①「変わらない」が、全体では過半を占めているものの悪化の方向にあるのが、46%で、好転しているのはわずか2.7%と少ない。

②自己資本金階層別では、企業規模が大きくなるにしたがい、「悪化している」割合は高くなっている。

③業種別には、設備の悪化が目立っている。

13. 最近における民間前払の動向

①「変わらない」は全体で52%となっているが「減少している」(32.7%)、「大幅に減少している」(14.7%)と回答した企業は、企業規模が大きいほど増加している。

②職別の前払は、他の業種に比べ、減少している割合が小さい。

14. 最近の立替工事の状況

①工事代金立替施工による工事は、これまでと「変わらない」が52%となっているが、残りは、ほとんど増加の傾向にあるとしている。

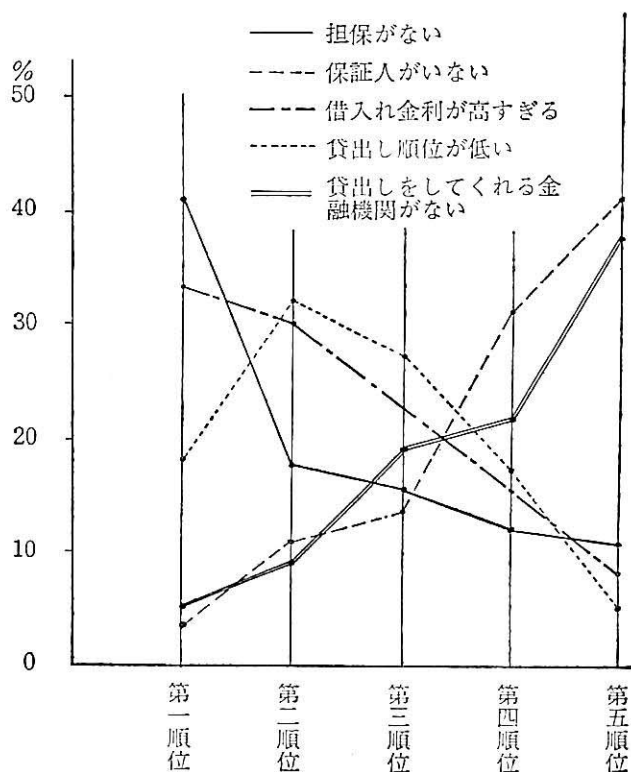
②企業規模が大きくなるにつれて立替工事が増加している企業が多くなり、完成工事高10億円以上の階層では、「変わらない」よりむしろ「増加している」と回答している企業が多くなっている。

③業種別で立替工事の増加が目立つのは、建築及び設備である。

15. 金融を困難としている原因について

11（最近における金融機関からの借入状況）の調査において、「困難である」「やや困難である」と回答した企業を対象として、その原因をそれぞれの原因の困難な順について調査した。

次の表は、それぞれの順位別の各原因の割合である。



8 意 識

①事業量の見通しについては、43.1%は増加すると見込んでいるが、今までどおりと期待しているのは3.1%である。また、減少すると答えたのは19.5%，先行きわからないとしたのが11.3%となっており、ほとんど増加しないと見ている26.0%を合せると57.3%と過半数である。

資本金別では、上位クラスはわずかずつでも増加すると見込んでいるものが7割以上あるが、中から下については、今までどおりとするものが相対的に多いものの増加なし、もしくは減少するとしたものが過半数あり、先行きに対して厳しい見方

をしている。

②業者数については、適当であると考えているのは1割であって、わからないとした1割を除いて、多すぎると答えたのが約8割となっている。

資本金別では、著しい差はないが、強いて上げれば、上位クラスは多いと感じているものの割合が高く、下位クラスは建設業の特質から適当だとみている傾向が強く、上位クラスとくらべて意識に違いがある。

③業者団体については、現状についてこのままでよいとするものと、多すぎるとするものの割合はあまり差がない。新しい団体の設立を望むものが5%ある。

資本金別では、上位クラスの方に整理した方がよい、とする傾向があるが、必要なものを望む割合もある。

④コスト引き下げについては、生産性向上のために考えている対策として、経営基盤の強化、施工管理、技能労働者の養成の順で上げられており、総数においても同様である。資機材の共同購入は、順位も低く、この対策をトップに上げたものは全体の6割である。

⑤共同化傾向についてはもっとも強い意向があったのは共同受注であり、この点を上げたものは上位の順位を必ずつけている。その他で上位の順位をつけられているものには資材、教育訓練であり、金融、情報は、順位ごとのウェイトでは低いが、この点を上げたものは高い順位をつけている。

⑥政府系三金融機関については、もっとも要望、意見が強かったのは、貸付を受けるまでの時間が長い、枠が少ない、であり、金利が高いが一番少なかった。

資本金別では、上位クラスが問題なしとするものの割合が全体の4分の1になっており、所要時間の長さといった事務的な点を多く上げているのに対し、下位クラスは枠の問題を指摘している。

⑦信用保証協会については、政府系三金融機関と対比して、問題なしと答えたものが多く、34%あり、問題として多く上っているのは、枠と保証料である。

資本金別では、上位クラスが認定基準、中・下位クラスが枠と所要時間を問題としている。

⑧許可のあり方については、特に意見がないものが、3割あるが、業種をまとめる許可条件を厳しくしろとするものが3割をこえており、ごくわずかではあるが新しい業種を増せとするものがある。

資本金別では、下位クラスが問題なしとするものが多く、まとめる方がよいとするものが少ない。中・上位クラスは逆で、特に1～10億のクラスはかなり再整理の

意向が強い。

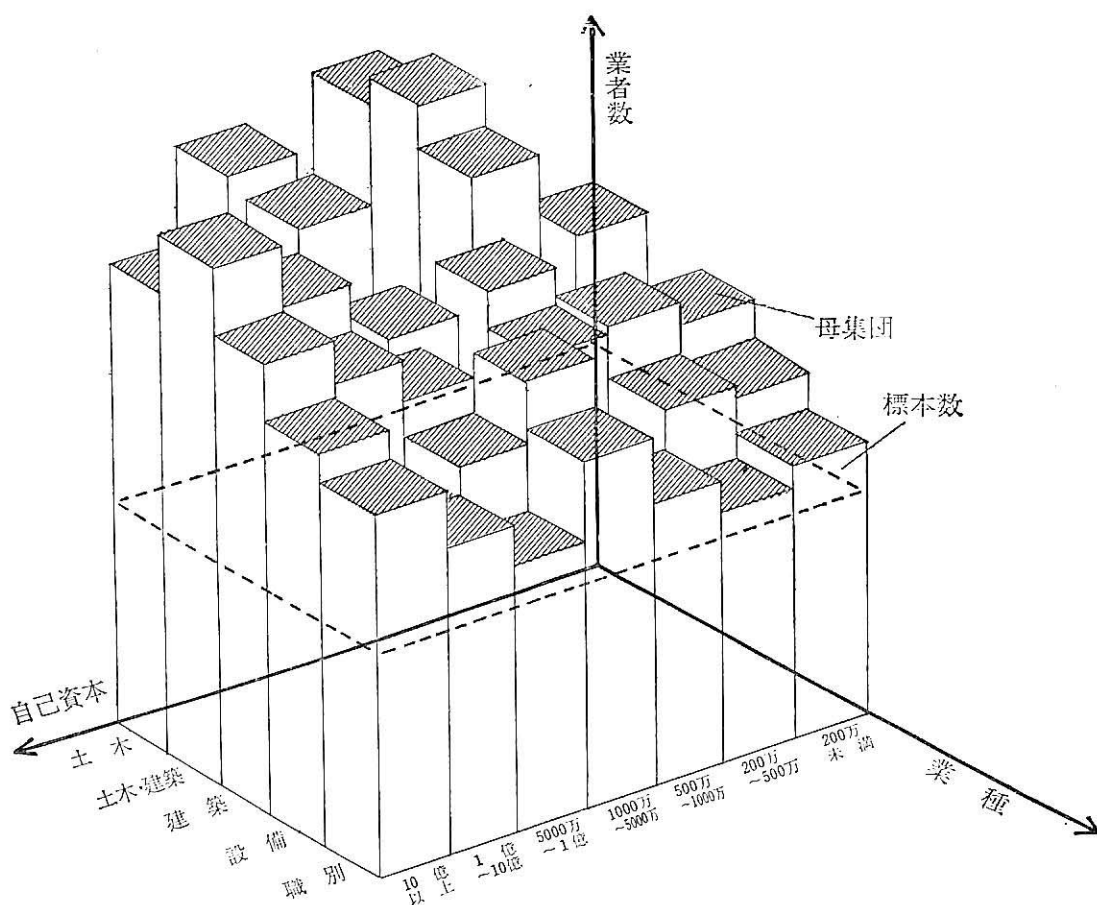
⑨政府の建設業対策については、景気、金融対策を望む声が圧倒的に強い。資材と労働では前者の方が上位にランクづけられており、海外協力については順位も低く、順位をつけた割合も低い。

⑩技術者の見通しについては、全般的にちょうどよいが過半数であり、不足すると答えたものより多い。

資本金別では、500～1,000万円クラスを除いて、ちょうどよいが過半数であり、特に上位クラスはその割合が高い。

調 査 結 果

調査の回収状況



今回の調査においては、調査の趣旨から、各層の建設業者の平均的な姿を調べることがねらいであったので、対象企業の分類については業種、規模の二つの大きなカテゴリーを設定し、各々のグループで有意な結果が選ばれるように、必要な業者数を割り当てた。

業者の母集団と標本集団の関係を図式化すると上図のように表現できる。

なお、ここでいっている、業種、規模の分類は次のとおりである。

まず、調査票の発送、回収の方法として、建設業者団体のうちから22団体（うち1団体は直接発

送、回収を担当していない。)を選別し、その団体に発送、回収を担当してもらいやり方をとった関係上、業種については、団体に所属している業者の内容を考えて、第1ステップとして団体を土木・建築、設備、職別の三つのグループに分け、第2ステップとして、特に土木・建築グループについては、許可業種別の完成工事高の構成比を基準として、土木工事業、装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業の完成工事高の合計の構成比が80%以上については土木、同じく20%以下を建築、そのいずれでもないその他の業者を土木・建築に分けることにより、最終的には五つの業種を設定した。なお、初めに三つのグループに分けた際の所属団体は以下のとおりである。

(土木・建築)

建築業協会、日本土木工業協会、日本道路建設業協会、日本埋立浚渫協会、全国中小建設業協会、プレハブ建築協会、日本機械土工協会、全国中小建築工事業団体連合会、全国建設業協会

(設備)

全国管工事業協同組合連合会、日本空調衛生工事業協会、日本電設工業協会

(職別)

日本塗装工業会、日本左官業組合連合会、鉄骨橋梁協会、全国建設専門工事業団体連合会、全国鉄筋業協同組合連合会、日本葺工業連合会、日本タイル煉瓦工事工業会、日本板金工業組合連合会、

全国建設産業協会

次に資本金階層は

(1)個人 (2)200万円未満 (3)200～500万円 (4)500～1,000万円 (5)1,000～5,000万円 (6)5,000万～1億円 (7)1～10億円 (8)10億円以上に分け、自己資本階層

(1)200万円未満 (2)200～500万円 (3)500～1,000万円 (4)1,000～5,000万円 (5)5,000万～1億円 (6)1～10億円 (7)10億円以上に分け、完成工事高階層は

(1)1,000万円未満 (2)1,000～5,000万円 (3)5,000万～1億円 (4)1～5億円 (5)5～10億円 (6)10～100億円 (7)100億円以上に分けている。

ところで、調査票の発送は最終的に4,218業者であったが、そのうち回収されたものは2,871、回収率68.1%となった。ただ、回収された調査票の中には記入もれ、記入ミスがあり、特に集計上の基準になった資本金、自己資本について不確実なものは除外したため、最終的には標本数は、2,796枚(有効回収66.3%)であった。この際の除外の基準は、資本金に対する自己資本の比率が25倍以上もしくは50分の1以下とし、そのような回答をした調査票については、おそらく記入上のミスであると思われるので資本金階層別、自己資本階層階層別の集計対象から除外しており、その数は75であった。

以下属性別の標本分布の概要をまとめてみる。

1 資本金階層別業種別標本分布

今回の調査対象となった企業は、先にもふれたように現実の企業の分布をそのまま反映する選択の仕方をとっていないので、抽出については有作為であるといえるが、まず個人企業は18%、資本金1億円以上の大手企業は10.7%となっており、

その残りの約7割が中小企業であり、また、そのうち1,000万円以上が27%となっている。全体としては、現実の建設業者の分布より資本金規模の大きな企業が相対的に多く選ばれている。これを業種との関連からみると、まず全業種では全体の

65%が土木、建築および土木・建築グループとなっており、職別は22%とほぼ全体の4分の1を占めている。

また、業種別資本金階層別の分布では、全業種平均と比較して職別グループは資本金の小さい200万円未満と個人の階層の割合が多く、職別グループ全体のそれぞれ21.4%、32.2%に達しており、また同じ資本金階層業者総数の4割近くを占めている。土木グループは200万円以上500万円未

満、500万円以上1,000万円未満の層に多く分布しており、土木・建築グループは1,000万円以上5,000万円未満、5,000万円以上1億円未満の層が相対的に多く、しかも1億円以上10億円未満、10億円以上の層は、他の業者とくらべて構成比が高い。また、建築グループは、全業種の平均的な数に近いが、設備グループは、1,000万以上5,000万円未満、1億円以上10億円未満といった中から上位のクラスが多く分布している。

2 業種別自己資本金階層別標本分布

まず、全業種の平均的な分布をみると、自己資本不明が12.1%、特に職別グループに24.4%あることは、データの貴重性を失わせることになるが、ともかく結果をみると、もっとも多くの業者が分布しているのは1,000万円以上5,000万円未満で28.5%となっている。それに次いで多いのは、1億円以上10億円未満の16.2%であり、5,000万円以上1億円未満が一つの谷間となっている。また、自己資本が1,000万円未満が28.2%あることは、業者の財産的基礎が必ずしも十分確立していないことを示している。

また、業種別自己資本金階層別の分布では、10億

円以上の大企業の割合が相対的に高い業種は土木・建築グループの9.8%、設備グループの9.5%であり、特に土木・建築グループは上位の階層に多く分布しており、1億円以上が34.5%、1,000万円以上になると78.5%にも達し、全業種の平均の59.7%を大きく上回っている。設備グループは比較的上位の階層に多くの割合が分布しているが、ただ、5,000万円以上1億円未満の層が4.9%と前後の階層とくらべて極端に少なくなっている。一方、職別グループは1,000万円未満の業者の割合が高く、土木グループも5,000万円未満、個人の層が多くなっており、相対的に小企業のウエイトが高い。

表一1 業種別自己資本金階層別対象企業分布

自己資本 業種	200万未満	200万～ 500万	500万～ 1,000万	1,000万～ 5,000万	5,000万～ 1億	1億～ 10億	10億以上	不 明	合 計
土 木	41(6.6)	71(11.4)	104(16.6)	198(31.7)	52(8.3)	92(14.7)	17(2.7)	50(8.0)	625(100.0)
土木・建築	14(2.1)	44(6.7)	50(7.7)	215(33.0)	73(11.2)	161(24.7)	64(9.8)	31(4.8)	652(100.0)
建 築	23(4.5)	50(9.8)	45(8.8)	150(29.4)	43(8.4)	90(17.6)	30(5.9)	79(15.5)	510(100.0)
設 備	15(3.8)	37(9.3)	50(12.6)	101(25.4)	12.3(4.9)	78(19.6)	38(9.5)	30(7.5)	398(100.0)
職 別	38(6.2)	115(18.8)	91(14.9)	133(21.8)	27(4.4)	31(5.1)	27(4.4)	149(24.4)	611(100.0)
合 計	131(4.7)	317(11.3)	340(12.2)	797(28.5)	244(8.7)	452(16.2)	176(6.3)	339(12.1)	2,796(100.0)

3 業種別完成工事高別標本分布

完成工事高のランクのきざみの分け方にもよるが、今回の調査結果からみると、1,000万円未満の業者は、まずほとんど含れておらず、もっとも分布数が多かった層は1億円以上5億円未満の33.2%、次いで多いのは10億円以上100億円未満の23.8%となっており、その他の階層はだいたい10%前後となっている。

これを業種別にみると、土木・建築グループは5億円以上10億円未満が30%と最も多く、100億円以上の層の分まで加えると43.2%となり、工事実績額として高い層が多く存在している。土木・建築グループに次いで高い工事実績を上げているのは、設備グループで、同じく10億円以上の

実績を上げている業者の割合をみると、39.9%に達している。なお、設備の場合、もう一つ分布が高い階層がある。それは1億円以上5億円未満であり、完成工事高別の分布割合で32.8%であり、土木グループの場合も、同じ階層が、全体の44.5%と、当該業種の中では、もっとも高い分布となっている。また、職別グループは1億円未満の層のウエイトが高く、個々の工事の規模の小さいことも影響しているのであろう。逆に、先にふれた土木・建築グループは、どちらかといえば多角的経営の道を歩んでおり、土木なり建築なりの業種に特化しているグループよりも、完成工事高が大きいことが目立っている。

表一 2 業種別完成工事高別対象企業分布

完工高		1,000万 未満	1,000万 ～5,000万	5,000万 ～1億	1億 ～5億	5億 ～10億	10億 ～100億	100億以上	合 計
業種									
土 木	木	2(0.3)	63(10.3)	90(14.7)	273(44.5)	43(7.0)	117(19.1)	26(4.2)	614(100.0)
土 木 ・ 建 築		0(0)	29(4.5)	52(8.0)	189(29.1)	99(15.2)	195(30.0)	86(13.2)	650(100.0)
建 築		3(0.6)	62(12.7)	54(11.1)	143(29.3)	54(11.1)	137(28.1)	35(7.2)	488(100.0)
設 備		0(0)	30(7.9)	27(7.1)	125(32.8)	47(12.3)	105(27.6)	47(12.3)	381(100.0)
職 別		4(0.8)	139(26.8)	89(17.2)	151(29.2)	35(6.8)	78(15.1)	22(4.2)	518(100.0)
合 計		9(0.3)	323(12.2)	312(11.8)	881(33.2)	278(10.5)	632(23.8)	216(8.1)	2,651(100.0)

4 業種別自己資本階層別資本金階層別標本分布

今回の調査標本から、自己資本、資本金、完成工事高のそれぞれの組み合わせについて、業種別に分布をまとめてみる。

まず、自己資本と資本金との関係である。建設業の場合、会社の成立過程が「のれん分け」のよ

うな形で成立する 경우가多く、しかも同族経営的色彩が強く、経営内容からみても従来資本金の額をあまり積極的に増加するような傾向にはむしろなかった。その点では資本金、準備金、積立金、次期繰越利益からなる自己資本金の方が、各企業

の経営の実態をより如実に表現してくれるものとみられる。

まず、全業種についていえることは、個人及び資本金の小さい階層においては、自己資本の階層別の分布状況も広く、ピークになる階層が全体に占める割合も比較的低いということがいえる。個人の場合、もっとも構成比の高いのは自己資本金が1,000万円以上5,000万円未満であって20.5%、同じく資本金200万円未満のクラスは、自己資本200万円以上500万円未満が31.5%、200万円以上500万円未満は自己資本金1,000万円以上5,000万円未満が33.6%といったぐあいである。それに対して、資本金5,000万円以上1億円未満になると、自己資本金の階層分布は1億円以上10億円未満で78.2%を占めており、同じく資本金1億円以上10億円未満では、自己資本金は1億円以上10億円未満が

57.8%にも達しており、10億円以上の資本金を有する業者の場合は95.6%まで自己資本金10億円以上の階層であるといったぐあいに分布が集中的であるといった違いがみられる。ただし、資本金で500万円以上1,000万円未満、1,000万円以上5,000万円未満の2つの層の間では、分布の集中度はむしろ資本金の低い層の方が高いといった逆転の傾向がある。いずれにせよ、資本金階層の低い階層は、企業間において自己資本に格差が大きいということではある。また、個人企業の自己資本金のレベルは資本金200万円以上500万円未満の業者層に近く、資本金200万円未満の企業より自己資本は充実している。以上を資本金に対する自己資本金の倍率でみると、上位のクラスは、だいたい1に近く、下の階層では2.5～10倍の感じである。

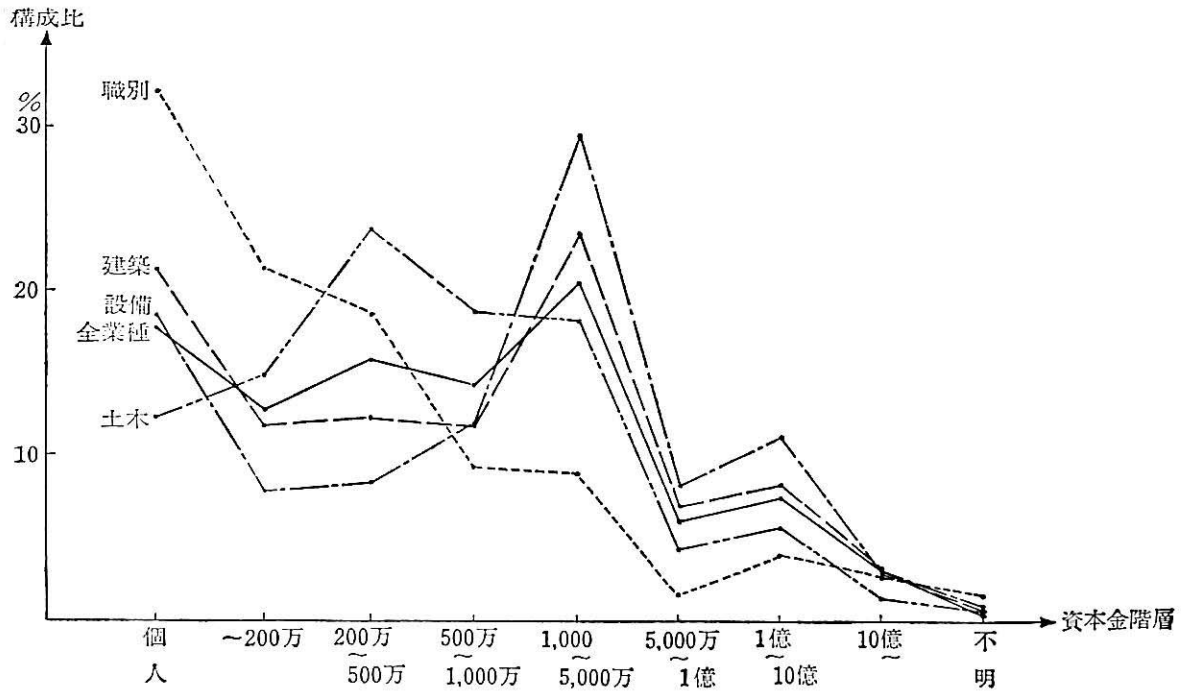
表—3 自己資本金階層別資本金階層別対象企業分布

資本金 自己資本	個 人	200万未満	200万 ～500万	500万 ～1,000万	1,000万 ～5,000万	5,000万 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不 明	合 計
200万未満	39(7.7)	68(19.0)	8(1.8)	7(1.7)	7(1.2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(10.5)	131(4.7)
200万 ～500万	94(18.5)	113(31.6)	99(22.3)	7(1.7)	1(0.2)	1(0.6)	1(0.5)	0(0)	1(5.3)	317(11.3)
500万 ～1,000万	95(18.7)	51(14.2)	132(29.7)	56(13.9)	3(0.5)	2(1.2)	0(0)	0(0)	1(5.3)	340(12.2)
1,000万 ～5,000万	104(20.5)	45(12.6)	149(33.6)	274(67.8)	215(36.3)	2(1.2)	4(1.9)	0(0)	4(21.1)	797(28.5)
5,000万 ～1億	9(1.8)	0(0)	12(2.7)	26(6.4)	176(29.7)	19(11.2)	0(0)	1(1.1)	1(5.3)	244(8.7)
1億～10億	6(1.2)	0(0)	0(0)	11(2.7)	176(29.7)	133(78.2)	122(57.8)	1(1.1)	3(15.8)	452(16.2)
10億以上	1(0.2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	9(5.3)	80(37.9)	86(95.6)	0(0)	176(6.3)
不 明	159(31.4)	81(22.6)	44(9.9)	23(5.7)	15(2.5)	4(2.4)	4(1.9)	2(2.2)	7(36.8)	339(12.1)
合 計	507(100.0)	358(100.0)	444(100.0)	404(100.0)	593(100.0)	170(100.0)	211(100.0)	90(100.0)	19(100.0)	2,796(100.0)

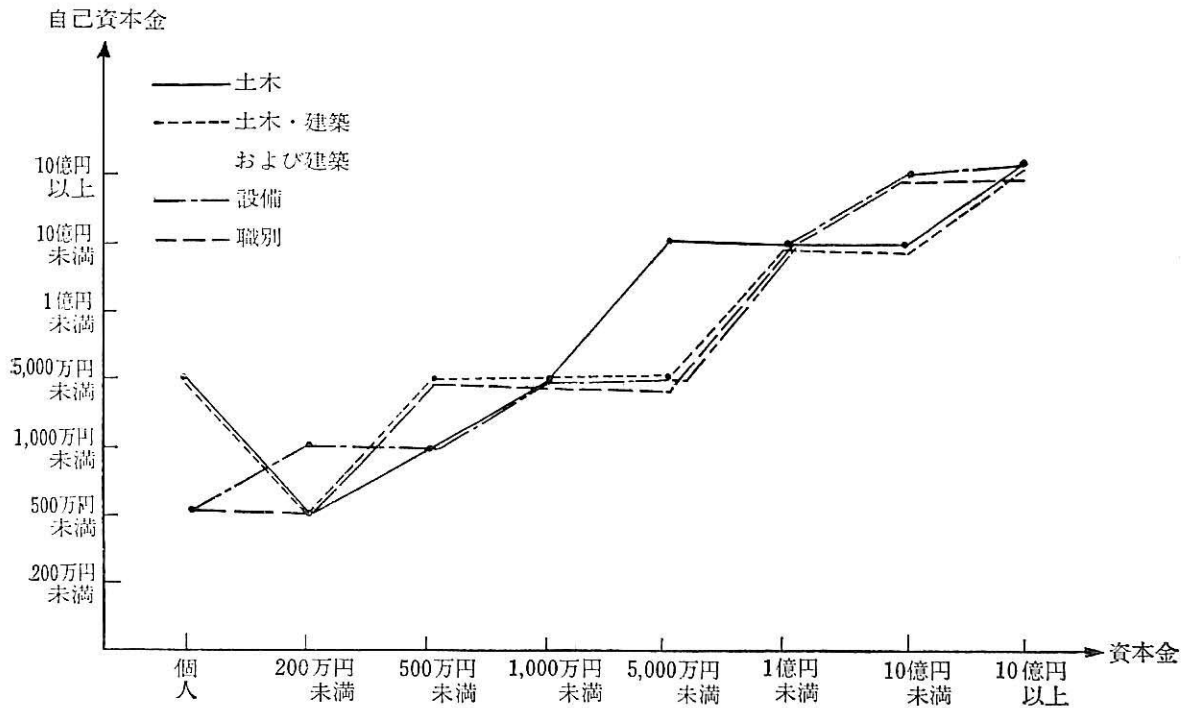
また業種別の分布状況を視覚的にまとめると次頁のとおりである。端的には表現しにくい、特長をいくつかひろい出すと、個人企業の自己資本金が資本金200万円未満の自己資本金より上回っていること、土木の資本金1,000万円以上5,000万

円未満の階層の自己資本は、他の業種の場合より充実していること、1億円以上10億円未満の層は設備、職別グループの方が、土木・建築グループより自己資本が高いことなどがわかった。

図一 業種別資本金別対象企業分布



図一 2 資本金別自己資本金最高分布状況



5 資本金高別完成工事高別標本分布

全体の分布状況をみると、やはり資本金が高く
なると、企業間格差も比較的少ないといえるが、
資本金1億円以上10億円未満の層は、完成工事高
10億円以上100億円未満の層がもっとも多いが、
その場合でも完成工事高100億円以上のクラスも
かなりおり、二つの層に分れる。同じような傾向
は資本金1,000万円以上5,000万円未満の業者につ
いてもいえることであり、完成工事高では10億円
以上100億円未満が43.2%でもっとも多いものの、
完成工事高が1億円以上5億円未満及び5億円以

上10億円未満の層に含まれる建設業者もかなりいる
ようである。

資本金が500万円以下のクラスは、先にもふれ
たように企業間の格差が顕著に出ている。資本金
別に工事完成高の大きさをグループ化してみると、個人と200万円未満の層、200万円以上500万
円未満と500万円以上1,000万円未満の層、1,000万
円以上5,000万円未満の層、5,000万円以上1億円
未満と1億円以上10億円未満の層、10億円以上の
層の計五つのパターンにだいたい分けられる。

表一4 資本金階層別完成工事高別標本分布

完工高 資本金	1,000万円 未 満	5,000万円 未 満	1 億 円 未 満	5 億 円 未 満	10 億 円 未 満	100 億 円 未 満	100 億 円 以 上	不 明	計
個 人	7 1.38	152 29.98	104 20.51	95 18.74	13 2.56	41 8.09	13 2.56	82 16.17	507 100.00
200 万円未満	1 0.25	104 29.05	95 26.54	106 29.61	2 0.56	21 5.87	5 1.40	24 6.70	358 100.00
500 万円未満	0 0.	57 12.84	82 18.47	259 58.33	13 2.93	11 2.48	8 1.80	14 3.15	444 100.00
1,000 万円未 満	1 0.25	5 1.24	26 6.44	287 71.04	55 13.61	19 4.70	5 1.24	6 1.49	404 100.00
5,000 万円未 満	0 0.	2 0.34	2 0.34	120 20.24	181 30.52	256 43.17	23 3.88	9 1.52	593 100.00
1 億円 未 満	0 0.	1 0.59	0 0.	7 4.12	10 5.88	149 87.65	3 1.76	0 0	170 100.00
10 億円 未 満	0 0.	0 0.	0 0.	2 0.95	3 1.42	125 59.04	78 36.97	3 1.42	211 100.00
10 億円 以上	0 0.	0 0.	0 0.	2 2.22	0 0.	6 6.67	81 90.00	1 1.11	90 100.00
不 明	0 0.	2 10.53	3 15.79	3 15.79	1 5.26	4 21.05	0 0.	6 31.58	19 100.00
台 計	9 0.32	323 11.55	312 11.16	881 31.51	278 9.94	632 22.60	216 7.73	145 5.19	2,796 100.00

6 自己資本金別完成工事高別標本分布

資本金別分布とほぼ同じような傾向を示しており、500万円未満の二つの層は、完成工事高は1,000万円以上5,000万円未満が標準的なところであり、500万円以上5,000万円未満になると、完成工事高は少し大きくなり1億円以上5億円未満と

上り、更に5,000万円以上10億円未満の業者になると、10億円以上100億円未満の完成工事高が中心となってくる。そして、自己資本金10億円以上のクラスの完成工事高は8割以上が100億円以上になっている。

表一5 自己資本階層別完成工事高別標本分布

完工高 自己資本	1,000万円 未 満	5,000万円 未 満	1 億 円 未 満	5 億 円 未 満	10 億 円 未 満	100 億円 未 満	100 億円 以 上	不 明	計
200 万円未満	1 0.76	44 33.59	22 16.79	24 18.32	7 5.34	17 12.98	1 0.76	15 11.45	131 100.00
500 万円未満	1 0.32	101 31.86	91 28.71	87 27.44	1 0.32	17 5.36	5 1.58	14 4.42	317 100.00
1,000 万円未満	0 0.	79 23.24	91 26.76	141 41.47	4 1.18	12 3.53	6 1.76	7 2.06	340 100.00
5,000 万円未満	1 0.13	19 2.38	64 8.03	492 61.73	124 15.56	63 7.90	23 2.89	11 1.38	797 100.00
1 億円未満	0 0.	2 0.82	1 0.41	47 19.26	81 33.20	99 40.57	10 4.10	4 1.64	244 100.00
10 億円未満	0 0.	1 0.22	2 0.44	19 4.20	50 11.06	352 77.88	26 5.75	2 0.44	452 100.00
10 億円以上	0 0.	1 0.57	0 0.	3 1.70	0 0.	30 17.05	140 79.55	2 1.14	176 100.00
不 明	6 1.77	76 22.42	41 12.09	68 20.06	11 3.24	42 12.39	5 1.47	90 26.55	339 100.00
合 計	9 0.32	323 11.55	312 11.16	881 31.51	278 9.94	632 22.60	216 7.73	145 5.19	2,796 100.00

なお、参考までにふれると、今回の調査対象業者の許可区分では、大臣許可業者が2,289、知事許可業者が507で、81.9%まで大臣許可業者である。また、都道府県別の分布でみると、もっとも多いのは東京都で616社となっており、全体に占

める割合は22.1%、次いで多いのは愛知県で271社9.7%、以下広島県244社8.7%、福岡県235社8.4%、大阪府230社8.2%、北海道226社8.1%と続いており、上位6都道府県で65%を占めている。

■ I ■ 許 可 業 種

業種別許可業種別許可取得状況

				土 木		土木・建築		建 築		設 備		職 別		全 業 種	
					%		%		%		%		%		%
土	木	一	式	605	96.8	624	95.7	197	38.6	40	10.1	78	12.8	1,544	55.2
建	築	一	式	170	27.2	533	81.7	409	80.2	20	5.0	155	25.4	1,287	46.0
大			工	27	4.3	84	12.9	85	16.7	0	0	6	1.0	202	7.2
左			官	0	0	5	0.8	9	1.8	0	0	107	17.5	121	4.3
とび・土工・コンクリート				156	24.4	266	40.8	113	22.1	10	2.5	66	10.8	611	21.9
石				104	16.6	122	18.7	37	7.3	2	0.5	5	0.8	272	9.7
屋			根	14	2.2	50	7.7	35	6.9	0	0	59	9.7	158	5.7
電			気	5	0.8	47	7.2	19	3.7	192	48.2	6	1.0	269	9.6
管				31	5.0	96	14.7	28	5.5	233	58.5	24	3.9	412	14.7
タイル・れんが・ブロック				19	3.0	72	11.0	34	6.7	2	0.5	49	8.0	176	6.3
鋼	構	造	物	40	6.4	118	18.1	53	10.4	18	4.5	55	9.0	284	10.2
鉄			筋	1	0.2	4	0.6	8	1.6	1	0.3	57	9.3	71	2.5
舗			装	234	37.4	289	44.3	46	9.0	8	2.0	8	1.3	585	20.9
し	ゅ	ん	せ	65	10.4	95	14.6	17	3.3	2	0.5	4	0.7	183	6.5
板			金	0	0	2	0.3	4	0.8	0	0	87	14.2	93	3.3
ガ		ラ	ス	0	0	1	0.2	4	0.8	0	0	1	0.2	6	0.2
塗			装	0	0	6	0.9	9	1.8	10	2.5	119	19.5	144	5.2
防			水	2	0.3	13	2.0	8	1.6	0	0	7	1.1	30	1.1
内	装	仕	上	20	3.2	75	11.5	38	7.5	3	0.8	7	1.1	143	5.1
機	械	器	具	3	0.5	28	4.3	9	1.8	55	13.8	21	3.4	116	4.1
熱		絶	縁	0	0	5	0.8	2	0.4	4	1.0	1	0.2	12	0.4
電	気	通	信	1	0.2	6	0.9	5	1.0	56	14.1	3	0.5	71	2.5
造			園	83	13.3	160	24.5	32	6.3	3	0.8	8	1.3	286	10.2
さ		く	井	2	0.3	18	2.8	5	1.0	15	3.8	1	0.2	41	1.5
建			具	1	0.2	6	0.9	7	1.4	4	1.0	3	0.5	21	0.8
水	道	施	設	160	25.6	248	38.0	45	8.8	74	18.6	16	2.6	543	19.4
消	防	施	設	0	0	10	1.5	4	0.8	125	31.4	3	0.5	142	5.1
清	掃	施	設	2	0.3	17	2.6	10	2.0	11	2.8	10	1.6	50	1.8
合 計				625		652		510		398		611		2,796	

注 %の欄は合計に対する構成比

建設業法では、建設業を営もうとする者は、工事一件当りの請負代金の額または建築の延べ面積が一定水準以下の建設工事のみを請け負うことを営業とする者以外は、許可を必要としている。その許可の区分は、まず許可権者が誰であるかによって分かれており、二以上の都道府県の区域内に営業所を設けて営業しようとする場合にあっては建設大臣による許可が必要であり、一の都道府県の区域内にのみ営業所を設けて営業しようとする場合には当該営業所の所在地を管轄する都道府県知事の許可を受けることになっている。また、第2の区分は、発注者から直接請負った1件の工事について、下請業者と結ぶ下請契約の請負金額の総額が1,000万円以上となるような施工をする場合にあっては特定建設業者の許可を必要とし、その他の場合は一般建設業者の許可を受けるという、いわば下請施工上からの区分である。

なお、同一の建設業者が、建設大臣と知事の両者から許可を受けることはないが、許可については、28の建設工事ごとに許可が与えられ、それぞれの業種別に、特定建設業者と一般建設業者のいずれかの許可を受けることは可能なシステムとなっている。

そこで、今回の調査においては、まず、どんな業種について許可を受けているか、次に、それは特定建設業者としての許可か、一般建設業者としての許可かを分類し、その上で、直近一営業年度の許可業種別の完成工事高の比率をたずねている（大臣許可業者であるか、知事許可業者であるかは、先にもふれたので省略する。）。

対象企業が、現在の建設業者の実態に即した選ばれ方がとられているとは必ずしもいえないので、むしろこの調査に回答してきた業者の傾向をみるために、工事種類別の許可取得状況をまとめてみると、全体で平均してもっとも許可を受けているのが多い工事種類は、土木一式工事業であって、55.2%の業者は、特定、一般のいずれかの許可を受けている。次いで多いのは建築一式工事業であって、同じく46.0%と、いずれもそれぞれ過半数前後の業者が許可をとっている。この二つの工事種類にくらべると、かなり少なくなるが、とび・土工・コンクリート工事業が21.9%、ほ装工事業20.9%、水道施設工事業が19.4%と続いており、土木系統の工事業が相対的に一般的な工事業

であることが、許可のとり方からみるといえる。更に、比較的割合の高いのをとりだすと管工事業14.7%、造園工事業10.2%となっており、逆にきわめて比率の低かった工事種類は、ガラス工事業0.2%、熱絶縁工事業0.4%、建具工事業0.8%、防水工事業1.1%であった。

以上の傾向を、許可業者全体の場合（昭和50年9月末現在）と比較してみると、もっとも多かったのが建築一式工事業で44.9%、次いで土木一式工事業で21.7%となっており、この点では、先にもふれたように、この調査企業は土木色が全般の場合より強いといえる。以下参考のため、多いところを拾うと、とび・土工・コンクリート工事業9.3%、大工工事業9.2%、管工事業9.0%、電気工事業6.1%となっている。

次に許可の取得状況と完工高比率の関係をみてみる。この場合、許可の区分である一般、特定の別を問わずに整理してみると、許可取得業者の数はともかく、許可をとっていれば、その業種についての完工高比率が高い業種は塗装工事業であり、他にこのグループに属する業種は、鉄筋工事業、左官工事業などであり、それぞれは専門工事業に属する業種という点で一致している。また、許可の区分が一般建設業者が多いということも特色として上げられる。ちなみに塗装工事業の場合は、139社中107社（77%）が80%以上の完工高を塗装工事業で実績を上げており、鉄筋工事業の場合57社中47社（82.5%）、左官工事業の場合111社中91社（81.9%）が完工高実績のうち80%以上をそれぞれの業種において上げている。逆に許可取得企業が多くても、その大半が、当該工事業について完工高比率の低い業種について完工高比率が20%以下の業者数の割合でふりわけると、鋼構造物工事業は144社中81社（56.3%）、ほ装工事業439社中187社（42.6%）、機械器具設置工事業87社中52社（59.8%）、水道施設工事業357社中168社（47.1%）と、いずれも半数近くもしくはそれ以上の業者は、許可をとっているものの、その業種の実績は低く、いいかえればあまり特化、専門化していない業種といえよう。また、当該工事業についての完工高比率が、低いグループと高いグループの二つに分れている業種は、土木一式工事業（完工高比率が20%未満の業者の割合が24.1%、同じく80%以上の業者の割合が27.2%となっている。

最後に、完成工事高なり、資本金なりと、一般、特定の許可の取得について関連性を追ってみた。まず、完成工事高規模別でみると、5億円以下の階層では、土木一式工事業、建築一式工事業を除いて、ほとんどの業種について一般の許可をとっている業種がほとんどである。そして、次の階層である5億円～10億円のクラスになると、土木一式工事業、建築一式工事業、電気工事業、水道施設工事業等について、特定建設業者の許可をとっている業者の数が、一般建設業者の許可をとっている業者数を上回ってくる。そして、この傾向は、更に上位のランクである10億円以上100億円未満

また、資本金階層、自己資本階層で同じ傾向をまとめてみると、資本金階層における特定建設業者と一般建設業者の分布のボーダーラインは、500万以上1,000万円未満、1,000万以上5,000万円未満のクラスであり、自己資本階層においては、1,000万以上5,000万円未満、5,000万以上1億円未満のクラスであることがわかった。なお、このような傾向とは若干異なる分布をしているのが、塗装工事業、電気通信工事業、鉄筋工事業であり、かなり上位のランクにおいても一般建設業者の許可をとっている業者が大半を占めているのが実情である。

[illegible]

— 56 —

表一 2 資本金別特定・一般別許可状況

資 本 金				個 人		200 万円 未		200～500 万円 満		500～1000 万円		1000～5000 万円		5000～1 億円		1 億～10 億円		10 億円 以上		不 明		合 計	
						特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般				
許 可 区 分				特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般	特定	一般
土 木 一 式	22	123	3	149	39	210	120	129	263	69	91	17	113	10	65	1	3	0	719	708			
建 築 一 式	10	123	2	97	26	134	92	78	260	33	80	6	98	7	57	4	3	1	628	483			
大 工	1	18	0	5	0	15	3	8	7	4	5	1	3	2	2	0	0	0	21	53			
左 官	5	30	3	24	1	23	2	12	1	6	0	0	1	0	0	0	1	2	14	97			
とび・土工・コンクリート	0	35	2	42	1	53	6	33	18	44	19	6	21	8	33	0	0	1	100	222			
石	0	9	1	9	0	12	2	6	4	3	3	3	4	1	8	1	0	0	22	44			
屋 根	2	42	0	9	0	5	1	5	3	0	2	1	2	1	2	0	0	1	12	64			
電 気	0	5	0	9	1	16	7	19	46	25	17	3	36	5	26	3	1	1	134	86			
管	3	54	0	27	2	18	7	27	33	31	20	8	49	10	27	2	2	0	143	177			
タイル・れんが・ブロック	0	11	0	14	0	11	1	5	4	3	3	0	1	2	3	0	0	2	12	48			
鋼 構 造 物	1	0	0	5	1	4	1	5	18	8	17	5	38	4	37	0	0	0	113	31			
鉄 筋	1	11	0	10	1	17	0	9	0	2	0	1	0	2	1	1	0	0	4	53			
舗 装	1	14	1	27	2	47	10	49	102	28	43	9	63	5	38	0	0	0	260	179			
し ゅ ん せ つ	0	1	1	0	1	3	0	3	11	8	7	1	13	1	17	0	0	0	49	17			
板 金	0	57	0	16	0	5	0	4	1	4	0	0	0	1	0	0	0	1	1	88			
ガ ラ ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
塗 装	0	15	0	23	0	29	0	25	1	26	0	6	1	7	2	2	0	2	4	135			
防 水	0	0	0	2	0	3	0	4	0	5	0	2	0	0	1	3	0	0	1	19			
内 装 仕 上	0	1	0	3	1	6	1	3	4	2	7	0	5	0	14	0	0	0	32	15			
機 械 器 具 設 置	0	1	0	0	0	0	0	4	6	10	3	2	18	14	27	2	0	0	54	33			
熱 絶 縁	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3			
電 気 通 信	0	0	0	0	0	0	0	4	3	16	1	2	11	9	8	2	0	0	23	33			
造 園	0	4	0	3	0	5	0	10	19	9	7	3	16	1	19	0	0	0	61	35			
さ く 井	1	1	0	2	0	0	1	5	1	5	1	4	2	1	0	0	0	0	6	18			
建 具	0	2	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	5	0	1	0	0	1	11			
水 道 施 設	4	22	1	14	3	22	7	35	65	26	28	9	68	3	50	0	0	0	226	131			
消 防 施 設	1	6	0	4	0	1	0	7	2	20	2	7	5	18	6	5	0	0	16	68			
清 掃 施 設	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	2	7	4	14	2	0	0	22	10			

■ II ■ 営 業 活 動

この項では、建設業者の営業活動の実態を、営業年数、営業範囲、完成工事高、元請完工高比率、公共・民間工事特化比率、施主・元請専属割

合、兼業割合、ジョイント・ベンチャー等広範囲な内容をまとめている。

	自 己 資 本 階 層									業 種 別				
	200万 円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不明	合計	土木	土木・ 建築	建築	設備	職別
1 営業年数(年)	26	26	27	33	37	38	47	31	33	32	37	31	28	34
2 営業所数(所)	1	1	1	1	2	4	20	2	3	2	5	3	5	2
3 営業範囲(%)														
イ 同一市町村内	17.1	14.6	10.3	6.0	0.4	0.5	0.6	12.7	7.1	11.8	5.6	7.6	7.7	2.7
ロ 隣接市町村	33.3	28.5	30.0	23.3	11.8	3.4	0	25.5	19.7	29.2	20.6	24.9	9.5	11.0
ハ 同一都道府県内	29.5	27.5	34.2	36.0	35.4	19.2	0.6	22.3	27.8	39.6	33.8	26.4	18.5	16.6
ニ 隣接都道府県	14.7	23.6	20.0	17.8	21.1	19.0	2.3	24.8	18.9	8.2	13.1	16.7	17.0	39.4
ホ ブ ロ ッ ク	4.7	5.2	4.5	12.3	21.5	25.3	9.7	11.8	12.9	3.9	10.8	12.5	21.6	19.0
ヘ 全 国	0.8	0.6	0.9	4.6	9.7	32.7	86.9	2.9	13.7	7.2	16.1	11.9	25.7	11.3
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
4 完成工事件数等 (49年度)														
イ 完成工事件数 (件)	45	67	78	160	266	381	12,184	95	1,040	107	326	259	6,412	237
ロ 完成工事額 (百万円)	425	276	158	543	1,379	4,070	50,125	523	4,486	1,515	8,797	4,398	4,603	2,540
ハ 元請完工高比率 (%)	61.9	62.6	63.5	62.0	59.7	58.2	57.0	50.6	60.1	64.3	68.8	58.1	32.3	67.3
5-(1) 発注者別工事 高比率														
イ 民間工事75%以上	48.8	45.5	40.9	26.0	27.0	22.2	31.4	57.6	34.5	3.4	9.3	45.8	55.4	72.8
ロ " 50～75%	7.2	10.6	6.4	16.2	20.7	22.9	26.9	11.5	15.6	7.4	15.9	17.1	27.3	14.7
ハ 公共工事75%以上	33.6	33.3	39.4	41.3	32.4	32.5	12.6	20.2	33.3	73.1	47.6	21.0	5.6	3.7
ニ " 50～75%	10.4	10.6	13.3	16.5	19.9	22.4	29.1	10.6	16.6	16.0	27.2	16.1	11.6	8.8
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(2) 公共部門内訳 (ハの回答について)														
イ 国 50%以上	2.4	2.0	3.9	3.8	10.3	7.6	10.5	0	4.5	4.1	4.9	3.0	9.1	10.0
ロ 県 "	58.5	69.7	60.6	62.3	36.8	51.5	26.3	60.3	58.2	66.2	55.2	48.0	4.5	35.0
ハ 市町村 "	39.0	25.3	32.3	30.7	41.2	22.7	10.5	36.5	30.3	27.4	33.0	35.0	31.8	30.0
ニ 公団等 "	0	2.0	3.1	2.2	7.4	12.1	36.8	3.2	5.0	0.7	4.5	12.0	50.0	20.0
ホ その他 "	0	1.0	0	0.9	4.4	6.1	15.8	0	2.1	1.6	2.4	2.0	4.5	5.0
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

		自 己 資 本 階 層								業 種 別					
		200万 円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不明	合計	土木	土木・ 建築	建築	設備	職別
6	特定施主専属化率（民間元請工事高について）														
	イ 0 %	16.7	13.3	21.6	16.1	11.2	6.0	2.9	18.3	13.6	24.5	7.2	9.7	4.5	19.5
	ロ 10 % 未 満	22.8	30.0	28.6	25.2	23.3	28.3	34.1	22.3	26.7	34.4	29.9	17.4	20.7	26.9
	ハ 10 ～ 20 %	9.6	14.4	10.8	13.4	17.2	14.9	20.0	12.0	14.0	10.6	16.6	16.3	15.4	11.1
	ニ 20 ～ 30 %	9.6	6.5	12.5	10.5	11.6	11.7	11.8	8.4	10.5	4.4	10.8	12.1	17.8	9.7
	ホ 30 ～ 40 %	7.9	4.9	3.5	7.3	4.7	6.2	9.4	6.8	6.3	3.4	5.4	9.9	8.5	5.7
	ヘ 40 ～ 50 %	6.1	6.8	3.8	5.0	6.0	8.7	5.9	6.0	6.0	2.8	6.9	8.2	5.6	6.9
	ト 50 % 以上	27.2	24.0	19.2	22.6	25.9	24.1	15.9	26.3	23.0	19.9	23.2	26.3	27.4	20.2
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
7	特定元請専属化率（下請完成工事高について）														
	イ 0 %	29.5	30.7	33.7	25.8	19.5	16.5	11.2	21.6	23.9	33.6	27.2	39.1	3.9	14.6
	ロ 10 % 未 満	15.2	18.0	20.8	24.4	26.2	31.9	48.4	16.5	25.1	30.6	34.4	25.7	24.8	9.7
	ハ 10 ～ 20 %	9.5	11.6	10.4	10.2	14.9	17.0	17.4	10.2	12.4	10.2	11.4	11.5	21.4	9.9
	ニ 20 ～ 30 %	9.5	11.2	8.0	8.8	10.0	9.7	9.3	11.0	9.5	5.0	7.0	6.2	15.2	14.8
	ホ 30 ～ 40 %	7.6	7.1	5.6	7.6	6.3	4.1	3.7	6.3	6.2	4.3	3.2	2.4	10.6	10.8
	ヘ 40 ～ 50 %	7.6	7.5	4.2	4.7	5.4	4.1	4.3	5.5	5.1	2.6	4.0	2.7	5.9	9.7
	ト 50 % 以上	21.0	13.9	17.4	18.5	17.6	16.5	5.6	29.0	17.8	13.7	12.8	12.3	18.1	30.5
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
8	設計施工工事件数割合														
	イ 0 %	45.3	36.8	41.3	31.3	24.5	19.8	6.5	31.0	29.2	40.2	29.1	40.9	6.2	24.4
	ロ 10 % 未 満	25.3	22.5	25.9	29.8	31.4	40.1	51.6	24.1	31.3	36.5	38.8	29.7	30.5	16.0
	ハ 10 ～ 20 %	9.3	15.2	10.9	12.7	18.1	17.7	17.0	15.0	14.5	11.7	13.6	12.4	26.2	11.2
	ニ 20 ～ 30 %	2.7	9.5	9.7	10.8	11.7	10.3	10.5	14.4	10.5	4.5	8.6	7.5	15.0	20.2
	ホ 30 ～ 50 %	6.7	8.2	6.1	9.3	8.0	5.6	7.2	7.0	7.6	4.5	4.2	4.3	13.1	14.6
	ヘ 50 % 以上	10.7	7.8	6.1	6.1	6.4	6.5	7.2	8.6	6.9	2.6	5.7	5.2	9.0	13.7
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
9	専 業 比 率														
	イ ～25% 未 満	2.5	3.1	2.5	3.4	5.1	4.1	12.5	8.6	4.6	3.8	3.9	4.9	5.3	5.5
	ロ 25～50% "	6.8	0.7	1.6	1.9	2.5	3.6	7.4	2.7	2.8	2.7	1.7	3.0	3.5	3.4
	ハ 50～75% "	5.9	4.8	6.6	5.7	8.4	9.1	6.8	5.5	6.6	5.5	8.0	6.1	8.2	5.3
	ニ 75～100% "	27.1	27.6	28.4	29.4	34.6	41.4	49.4	34.0	33.3	26.1	41.3	33.1	39.1	27.5
	ホ 100 %	57.6	63.8	60.9	59.6	49.4	41.8	23.9	49.2	52.8	61.9	45.0	53.0	43.9	58.1
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

	自 己 資 本 階 層									業 種 別				
	200万 円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不明	合計	土木	土木・ 建築	建築	設備	職別
10 兼業業種別比率														
イ 不動産業	11.1	19.0	12.5	19.4	33.3	31.1	34.4	30.0	27.5	15.4	34.2	45.1	7.0	17.6
ロ 測量業	5.6	4.8	0	2.0	1.0	6.0	7.0	2.0	4.2	4.3	5.6	3.3	2.6	2.4
ハ 設計コンサル タント	16.7	14.3	8.3	5.1	4.8	8.6	14.5	8.0	9.0	5.3	10.5	10.4	7.0	10.6
ニ 資材製造販売 業	11.1	16.7	20.8	24.5	24.8	24.3	12.9	12.0	20.6	37.8	21.1	10.4	14.8	10.6
ホ 機械製造販売 業	0	9.5	4.2	2.6	1.9	2.6	10.8	0	4.4	2.7	1.8	1.1	13.0	14.1
ヘ 商業・商社	5.6	2.4	4.2	4.6	2.9	1.9	2.7	6.0	3.2	0.5	1.8	2.2	7.8	10.6
ト その他	50.0	33.3	50.0	41.8	31.4	25.5	17.7	42.0	31.1	34.0	25.1	27.5	47.8	34.1
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
11 出資業種別比率														
イ 不動産業	8.7	12.5	10.6	4.4	17.1	15.7	26.0	10.2	14.8	8.4	17.3	20.0	12.7	10.1
ロ 測量業	0	4.2	0	2.4	5.4	5.3	1.7	0	3.2	3.7	5.6	1.8	0	0
ハ 設計コンサル タント	0	2.1	2.1	5.6	2.7	10.3	16.9	2.0	8.6	7.0	10.2	7.1	7.1	11.0
ニ 資材製造販売 業	30.4	20.8	36.2	24.5	19.8	25.7	12.4	30.6	22.4	35.3	23.1	19.1	11.1	13.8
ホ 機械製造販売 業	0	2.1	2.1	2.8	2.7	3.0	7.0	2.0	3.6	1.4	2.5	4.0	7.1	7.3
ヘ 商業・商社	4.3	4.2	2.1	8.0	9.0	9.0	9.5	16.3	8.6	5.6	8.4	8.9	12.7	10.1
ト その他	56.5	54.2	46.8	52.2	43.2	31.0	26.4	38.8	38.8	38.6	33.0	39.1	49.2	47.7
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
12 J.V.施工件数 (元請として)														
イ 0 %	87.2	89.3	90.0	78.7	61.4	51.2	19.0	87.8	70.2	67.9	57.6	74.8	70.6	87.0
ロ 10 % 未満	12.8	7.4	7.9	15.6	31.4	38.6	73.6	8.8	24.0	24.5	33.4	20.3	26.5	11.0
ハ 10～20% "	0	1.9	0.8	3.1	4.3	6.3	6.3	1.1	3.4	4.1	6.2	2.3	1.9	0.8
ニ 20～30% "	0	0.9	0.8	1.2	1.9	2.8	1.1	2.2	1.6	2.4	2.1	1.5	0.3	0.8
ホ 30～50% "	0	0	0.4	9.0	1.0	0.9	0	0	0.6	1.0	0.7	0.3	0.3	0.5
ヘ 50 % 以上	0	0.5	0	0.5	0	0.2	0	0	0.2	0.2	0	0.8	0.3	0
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)					
13 協同組合加入状 況(延数)														
イ 事業協同組合	44.6	43.3	43.1	54.4	55.0	45.2	24.9	54.4	48.0	39.7	41.1	43.9	72.7	49.8
ロ 企業組合	9.1	9.2	6.9	6.9	4.4	6.6	6.5	7.5	7.0	5.9	6.0	8.0	7.4	8.2
ハ 協業組合	5.8	7.2	6.9	7.9	12.7	9.6	3.6	13.0	8.7	8.8	7.9	9.8	9.1	8.2
ニ 未加入	40.5	40.3	43.1	30.8	27.9	38.5	65.1	25.1	36.3	45.6	45.0	38.3	10.8	33.8
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)					

1 営 業 年 数

まず、建設業者の営業年数をたずねてみた。個人経営形態から法人経営に切り替えた場合など、中途段階の状況変化に関係なく通算して回答してもらった。今回の調査対象企業の総平均営業年数は33年となっており、戦後一貫して建設業を営んできた業者が多いように考えられるが、現在の38万業者の実態から判断すると、今回の調査結果から出された平均営業年数は、むしろ長い方に属すると想像され、長い実績を積んで安定的な立場にある業者の方々が対象とされたのではないかと思われる。

営業年数の分布状況をみると、10年以下が9.2%、10～20年が19.1%、20～30年が31.9%、30～50年と昭和の初期に設立したものが22.1%、50年以上の経験をもつ業者は17.8%となっており、戦後間もない時期から営業している業者がもっとも多くなっている。これを業種別についてみると、各業種とも20～30年のクラスがもっとも多く、設

備が39.4%、建築が33.7%、土木が33.0%、土木・建築が28.8%、職別が27.7%と、だいたい3～4割程度である。その他の特色としては、土木・建築グループは、5年以上のクラスが25.0%、30～50年が26.1%に対し、10年未満が4.6%と、相対的に営業年数が長い業者が含まれている。土木・建築グループと比較して、営業年数がいろいろで長いものから短いものまで分散的であるのが、建築及び職別グループであり、意外に営業年数が短いクラスが多いのが設備グループとなっており、設備グループの場合、10年未満の業者が全体の14.8%と、全業種の中でもっとも多くなっている。

また、自己資本階層別にみると1,000万円未満のクラスの平均営業年数は30年を割っており、1,000万円から10億円未満が30年台、10億円以上になると、急に長くなり平均47年となっている。営業年数も一応自己資本の額と比例しているといえよう。

2 営 業 所 数

建設業法では、営業所の所在によって許可権者が建設大臣か知事に分けられており、今回の調査では、その営業所の数を質問している。

全体で平均すると、3カ所の営業所をもっていることになっており、複数の営業所をかかえている階層をみると、完成工事高で5億円以上のクラス、自己資本階層でいくと5,000万円以上のクラス、資本金階層では、1,000万円以上のクラスとなっている。また、完成工事高では100億円以上、自己資本階層では10億円以上のクラスになる

と、2桁の営業所をもっていることが、他のクラスと大きく違うところである。

ところで、先にもふれたように、今回の調査対象企業が、全体の81.9%まで大臣許可業者であることと考え合せると、大臣許可業者は当然、二以上の都道府県に営業所を置いているわけであるから、もう少し下の階層まで、複数の営業所があるはずであるが、これは一つには、調査の集計上平均値が切り捨て計算されていることが関係しているといえる。ちなみに、完成工事高の大きい順に

上位を大臣許可業者が占めていると仮定すると、完成工事高別業者数分布で、ほぼ1億円以上のクラスが大臣許可業者になるが、営業所数の平均値では1億円～5億円のクラスは1となっており、もう一つ上位の5億円～10億円のクラスでようやく複数の営業所を置くことになる。これらの状況から、おおよその判断をすると、完成工事高なり自己資本階層で低いクラスの業者は、大臣許可業者であっても、営業所の数はせいぜい2カ所程度の業者がかなり多く存在しているといえよう。これは、次の質問にも関連することであるが、営業

範囲も、隣接県までの業者のウェイトが高いことにも反映している。

一方、業種別についてみると、特に著しい差違を見出すことはできないが、土木・建築グループといった幅広い業種をこなしている業者と、設備グループが平均5営業所と、他の業種より多くの営業所を置いていることが目立つ。なお、業種別にみると、設備、職別グループは必ずしも、自己資本階層別の分布と営業所数とは相関関係になく、完成工事高と営業所数とがかなり相関関係にあるのとは対照的である。

3 営 業 範 囲

2の営業所数と関連することであるが、建設業者がどの程度の広い範囲で営業しているか、またその場合営業所の数はどのぐらいかをたずねてみた。

営業範囲の区分は、(1)同一市区町村内、(2)隣接市区町村に及ぶ、(3)同一都道府県内、(4)隣接都道府県内、(5)隣接県をこえる（例えば関東地域全域など）、(6)全国的をとりあげた。まず、全業種の平均でみると、全体の27.8%が同一都道府県内での営業を主としており、シェアーではこのグループが一番多く、更に営業対象地域が同一市区町村内など狭い業者も加えると、県内にとどまるものの割合は54.6%と過半数にも及ぶことになり、今回の調査対象企業のうち知事許可業者が2割程度であったことも考え合せると、大臣許可をとって2以上の都道府県にわたる営業所をもっている、実質的な営業活動は必ずしもそれに伴っていないことがわかる。ちなみに、全国的な活動をしているのが13.7%、ブロック的ひろがりを持つ企業は12.9%となっている。

次に、こうした傾向を自己資本階層なり、完成

工事高からみると、自己資本では5,000万円以上と5,000万円未満の層で、一つの差違が出ている。すなわち5,000万円未満では同一都道府県内以下が過半数を占めており、広くてもせいぜい隣接都道府県内になっているが、自己資本が5,000万円以上になると、隣接都道府県を超える営業範囲を持つ企業が過半数を占め、ブロックを対象とする企業も2割以上になってきている。この傾向は、1億～10億円、10億円以上の層になると更に著しく、全国的業者がそれぞれ32.7%、86.9%と他の階層とくらべると圧倒的に広範囲な営業活動を行っていることがわかる。一方、完成工事高についても、同じ傾向がみられるが、完成工事高のランクが上位になると、自己資本階層の場合ほど、営業範囲のひろがりとの間に相関関係がみられず、扱う工事の規模とも関係して、完成工事高どおりの営業範囲が一定していないといえる。

次に業種別にみると、まず第1にいえることは、設備グループについては全国的な営業活動を行う業者が25.7%と、他の業種とくらべて、そのウェイトがきわめて高くなっており、ブロック的ひろ

がりで活動している業者も加えると、過半数に近い47.3%にも達する状況である。こうした設備グループに対し、あまり広い範囲の活動が少ないのは土木グループであり、ブロック、全国の業者を合せても10%をわずかに超える程度である。また、意外に営業活動が広いのは、職別グループであり、企業規模の小さい割合には、同一県内をこす広い範囲での活動が過半数を占め、7割以上となっている。

ところで、このような営業活動に対して、どの程度の営業所を配置しているかをまとめてみた。営業範囲が同一市区町村内から隣接都道府県に及ぶと回答した業者については、営業所数も1カ所

のものが7割から9割を占めており、少なくとも同一都道府県内を対象としている企業については、ほとんどが、営業所は複数置いていないことがわかった。また、ブロック業者は、3～5カ所の営業所を置くケースが26.4%と、一つのピークとなっており、全国業者になると、更に営業所の配置も多くなり、6カ所以上が過半数を占めているのも特色であり、21カ所以上、すなわち二つに一つの都道府県に営業所を置いている（同一都道府県内に2カ所以上置く場合も当然あり、必ずしもこの通りではないが）割合の業者が16.7%を占めているのも、他の階層と比較すると圧倒的な違いといえる。

4 完成工事件数、完成工事高等

企業によって決算時期が異なるので、共通して資料の得られるもっとも新しい時点として、昭和49年度についてまとめてみた。

まず、全体のイメージをつかむために、概数をおさえてみると、完成工事件数で約1,040件、完成工事高で45億円、元請完成工事高比率は60%となっている。

それぞれの指標について自己資本階層からみると、まず完成工事件数及び完成工事高については、5,000万円未満のグループ、5,000万円から10億円のグループ、10億円以上のグループの三つに大きく分類される。更に分けるとすると、第2のグループは、5,000万円から1億円のグループと、1億円から10億円のグループに分けられる。

第1のグループは、完成工事件数も平均すると100件未満、完成工事高も10億円以下となっており、第2のグループの、下位グループは、件数で200件未満、完成工事高で15億円どまりであるが、上位グループになると、その5割程度の増であり、

第3のグループになると、他のグループとはかなりの差が生じ、完成工事高件数で1万件を超し、完成工事高でも500億円以上となっている。なお、元請完成工事高比率は、自己資本階層でみるかぎり、あまり差がなく、しいていえば、自己資本階層が高くなるに従って、若干ではあるが元請完成工事高比率が低くなるという意外な結果が出ている。これは工事高で回答してもらったためでもあるが、分離発注等とも関係するので一概にいえませんが、自己資本階層の小さい層がむしろ高すぎる感じすら受ける。

また、業種別の特色を調べてみると、工事件数において設備グループが極端な数字を上げているのを除いて、土木グループが他のグループとくらべて、平均して工事件数が少ないことが上げられ、他の業種のほぼ半分以下となっている。また、完成工事高では、土木・建築グループがきわめて大きく、他の業種の2～5倍の実績を上げている。第3の特色としては、設備グループの元請完成工

事高比率が32.3%と、他の業種が6割以上となっているのに対し、きわめて低い数字が出ている。これは、設備工事グループの取扱う仕事からして、

むしろ当然かもしれない。数字的には、職別グループが、設備グループに近い数字になると考えた方がよいのかもしれない。

表一 資本金別完工高・元請完工高比率（経営分析結果との対比）

	個 人	200 万 円未満	200 万円 ～ 500 万円	500 万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1 億 円	1 億 円 ～ 10 億 円	10 億 円 以 上	不 明	合 計
業者数	507	358	444	404	593	170	211	90	19	2,796
	—	384	371	231	169	248	143	89	—	1,935
完成工事高 (百万円)	331	156	197	390	1,324	3,459	10,484	85,553	837	4,486
	—	72	120	228	621	2,110	17,828	97,565	—	433
元請完工高 比率(%)	59.4	61.2	67.8	58.8	58.1	56.7	53.4	64.3	62.5	60.1
	—	59.7	59.6	60.6	51.2	48.5	45.6	43.3	—	49.7

(注) 1 上段は建設業構造基本調査、下段は経営分析(49年分)

2 経営分析の元請完工高比率は「1-外注費比率」

表一 2 営業所数別営業範囲状況

営業範囲		同一市区町 村内	隣接市町村	同 一 都 道 府 県	隣 接 都 道 府 県 内	隣接県こえ る(プロツ ク)	全 国	合 計
営業所数								
1 カ 所		156 (93.4)	445 (91.6)	576 (85.6)	362 (73.7)	149 (45.3)	29 (7.9)	1,717 (68.4)
2		2 (1.2)	20 (4.1)	58 (8.6)	69 (14.1)	59 (17.9)	47 (12.8)	255 (10.2)
3 ～ 5		6 (3.6)	12 (2.5)	22 (3.3)	47 (9.6)	87 (26.4)	84 (23.0)	258 (10.3)
6 ～ 10		2 (1.2)	6 (1.2)	10 (1.5)	8 (1.6)	21 (6.4)	81 (22.1)	128 (5.1)
11 ～ 20		1 (0.6)	2 (0.4)	3 (0.4)	4 (0.8)	9 (2.7)	64 (17.5)	83 (3.3)
21		0	1 (0.2)	4 (0.6)	1 (0.2)	4 (1.2)	61 (16.7)	71 (2.8)
計		167 (100.0)	486 (100.0)	673 (100.0)	491 (100.0)	329 (13.1)	366 (100.0)	2,512 (100.0)

5 発注者別特化傾向

建設工事の投資額を発注者別に分類すると、およその分類で民間発注分が2に対し、公共発注分が1というのが、従来の傾向であった。今回の調査においても、対象企業がどんな工事を請負っているのか、発注主体を中心にまとめた。

まず、全体を通じていえることは、公共、民間特化率は、ほぼ半々となっており、先ほど述べた建設投資総額の発注割合からすると、公共工事依存型のグループが調査対象企業として多くとり上げられている。また、公共工事にしろ、民間工事にしろ、それぞれ75%以上の特化傾向が3割以上に達しており、特化の場合は、中途半端ではなくかなり集中しているケースが多いことになる。これは、建設業が注文生産であり、特に得意先（注文者）が固定しにくい点があるので、固定した相手先をつかむ必要があり、工事の内容が多様であることにも関連して、工事实施に当って、できるだけスムーズに対応するためには、同じ種類の工事を選択することは、経営方針として当然予想できることである。

こうした傾向を自己資本階層別にみると、民間工事に特化しているのが半数以上占めるのは、200万円未満クラス56.0%、200万円～500万円クラス56.1%、10億円クラス58.3%と、自己資本階層の小さなクラスと、もっとも大きなクラスの両極に分かれており、民間工事に75%以上特化しているクラスをみても、1,000万円～10億円クラスは20%台となっている。また、少し観点を変えて、民間工事にしろ公共工事にしろ特化率が75%以上ときわめて特化が著しい層が多いのは自己資本階層の低いところで、逆に高いところでは、むしろ公共・民間別の特化の色彩は相対的に薄いといえ

る。また、完工高階層でみると、下位グループは民間特化型であり、中間層は公共依存型となり、上位グループは分散型と色分けできる。

業種別にみると、土木及び土木・建築グループは公共工事依存型であり、職別、設備、建築グループは民間工事依存型である。特に、職別グループはその傾向がはっきりと出ている。また、土木・建築グループは、このような傾向からみると、内容的には土木グループに近い仕事を実施しているとみられる。以上は、扱う業務内容からある程度は予想されるところである。

次に、特に公共工事に依存する割合が75%以上ときわめて高いと答えた業者が発注主体としてどんなところを選んでいるかをみると、県工事の依存が高い業者が半数以上であり、それに次いで市町村工事依存型が続いており、いずれも地方公共団体の役割が高くなっている。

これを、自己資本階層別にみて、10億円以上のクラスは公団工事に依存しており、それ以下の自己資本階層では、県工事に依存する割合が高く、しかも自己資本金の階層が小さくなるに従ってその割合が高くなり、5,000万円未満の層では、公共工事に75%以上依存している業者のうち60%以上が県工事依存業者となっている。なお、5,000万円以上1億円未満の層では、市町村工事依存が、もっとも多く、他のクラスとは若干傾向が異なる数字が出ている。

同じく公共工事に75%以上依存している業者について業種別に傾向をまとめると、設備を除いて県工事依存が多く、特に土木工事業は、その割合がもっとも高い。また、設備は公団依存型が多いが、おそらく住宅公団工事によるものとみられる。

6 民間工事における特定施主専属化率

先の質問では、全般的な傾向と公共工事の受注者傾向をつかんだわけであるが、民間工事の場合各々の業者は、どの程度特定の施主（今回の調査では上位3社。以下この間においては同じ。）とつながりがあるかをみてみた。これは民間工事の場合、建築部門が大半であり、しかも個人住宅等どちらかといえば施主は不特定の対象を相手に営業が行われるのが通常であるが、今回の調査結果からは、全体の4割の業者は特定の施主とのつながりは10%未満と答えている。また、その半面、工

事高で特定の施主と50%のつながりを持つ業者も約4分の1いることがわかった。

自己資本別にみると、200万円未満及び5,000万円以上1億円未満は、特定施主の特化傾向が強く、500万円以上1,000万円未満及び10億円以上は特化傾向が弱い。

これを業種別についてみると、建築、設備グループは相対的に特化の著しい業者のウェイトが高いのに対し、土木はほとんど特化なしの業者の割合が高い。

7 下請完成工事高における特定元請専属化率

下請完成工事高のうち、もっともつながりの強い元請建設業者から請負った工事額の割合から、業者の下請状況をつかんでみた。

下請負の経験がなかったり、下請業者として特定の元請負業者に専属していない場合が23.9%となっており、これに専属化が10%未満の業者を含めると全体の49%に達する。一方、専属化率が50%以上の業者も17.8%いることは見落せない。

自己資本階層別にみると、10億円以上の階層は

専属化率が、0%から10%未満というのが、他の階層では50%未満であるのに対しこの階層は約60%にも達している。その他の特色としては、50%以上の専属化率を上げているのが200万円未満では2割以上あり、逆に10億円以上の階層ではわずか5.6%となっている。

また、業種別では、職別が圧倒的に専属化率が高く、50%以上の専属化の業者が30.5%となっている。

8 設計施工件数

建設工事の過程においては、設計見積、労働力資材の調達、施工、現場管理、検査等何段階かの業務が積みかさなっている。そして、工事が大規模化、複雑化すればする程、それぞれの作業は一つの業者で一貫してやることは難しくなり、また

現実的にもかなり工事の分離、分割が行われている。しかし、それは同時に業者間の責任の所在も不明確化になりがちであり、建築工事の円滑な実施には十分は配慮が必要となろう。こうした状況の一端をうかがう上で、今回設計と施工の両者を

合せてやる工事が、全体でどの程度あるかを質問してみた。

まず、全体を見渡すと設計をまったくやらないとした業者が全体の約3割を占め、工事件数のせいぜい1割以内の設計しかやらないものまで含めると6割にも達する。そして、工事の半分以上について設計をやると答えたものは、わずか7%で、設計部門は建設業者の中では、きわめて比重が低いことがわかる。これは、工事発注サイドの都合、事情にもよるわけであるので、ただちに業者の経営方針に結びつくわけではない。

また、自己資本階層でみた場合の特色では、自己資本の大きい業者は、一応設計をやるが、扱う工事の量、規模等から、その比率は10~30%程度に限られている。それに対して自己資本の低い階層は、業者によって様相が異なり、設計を全く行わない業者が半数近くいる一方で、50%以上の設計施工をやる業者も一割以上いる。

業種別にみると、土木関係は設計施工の割合が低いのに対し、設備、職別では比較的設計施工の割合が高い。なお、建築は土木並みの割合である。

9 専 業 比 率

建設業を営んでいる業者には、兼業部門にかなりのウエイトを置いている業者があり、自ら経営の安定化を図っているといえるが、たとえば最近の不動産業の衰退による経営悪化にみるように、兼業部門についても、十分な見通しを立てた上でないと、経営の多角化が必ずしもうまくいくとは限らないことはいうまでもない。建設業法の許可をとっている業者について、昭和50年9月末現在の兼業業者の割合をみると、375,912業者のうち45,332業者、約12.1%において、兼業部門があるとされている。

そこで、今回の調査では、まず専業比率を求めてみた。建設工事の完成工事高が全売上高に占める割合についてまとめると、全体では、その比率が100%、いわゆる完全専業者が52.8%あり、75%以上専業という33.3%を合せると86%にも達し、先ほどの許可データからの兼業業者比率と符合するが、今回の調査対象企業は、一般より兼業が多いといえよう。一方、比率が50%以下、すなわち兼業部門の比重が建設業部門よりも高いのは、7.4%である。

以上を、自己資本金・完成工事高階層でみると、完全専業者が半分以上いるのは、自己資本金1億円以下であり、それ以上の階層になると完全専業者の比率が半分を割る水準になる。特に10億円以上のクラスは、完全専業者が全体の4分の1、23.9%しかいない。10億円以上のクラスを除けば、各自己資本金階層とも75%以上の専業者を含めれば、8割以上の業者はその部分に含まれる。また、完成工事高階層でみると、完成工事高が小さくなるに従って専業率が高くなっており、もっとも完全専業率が高いのは、完成工事高5,000万円以上1億円未満の層で、65.4%となっており、他の階層でも45%以上であるが、完成工事高100億円以上の階層は、他の層とかなり傾向が異なり、完全専業者は、わずか28%である。しかしこのクラスも、75%以上の専業率も含めれば80%程度になる。

業種別では、土木グループがもっとも完全専業者が多く61.9%となっており、逆に完全専業者が少ないのは、設備グループで、全体の半分を割っている。しかし、いずれの業種とも65%以上の専業まで含めると85%程度が、その範囲に含まれる

状況である。

10・11 兼 業 と 出 資

9では専業率をみたので、今度は視点を変えて業種でどんな兼業があるかをみしてみる。

全般を通じていえることは、不動産業、資材製造・販売業が兼業部門として圧倒的に多く、その次の業種となると、かなり数が少なくなって設計コンサルタントであり、機械製造・販売業、測量業、商社などを兼業の業種としているものも一応は例として出ている。ところで、この設問に対する回答企業の総数が2,700余りであり、不動産業に兼業として答えた企業が251ということは、約1割の業者は不動産を扱っているとみれる。

次に、自己資本階層別にみると、上位のクラスは不動産業に進出している割合が高いが、中間のクラスは、資材の製造・販売業を営業している割合が高く、更に下位クラスになると、特にそうした代表的な兼業業種を選ぶほどのものはなく、その他の業種を回答したものが多く占めている。

また、業種別の特色を拾いだしてみると、土木工事業は資材製造販売業が多く、それに次ぐものは選択肢にない、その他の業種にあるが、建築と土木・建築については、不動産業が兼業部門としてももっとも多くなっている。設備、職別は、それぞれ、その他の部門がもっとも多かったが、それ

に次ぐ割合を示したものとしては、設備は土木に似て資材製造販売業であり、職別グループは不動産業であった。

以上の回答は、直接営業を行っている場合であるが、出資によって経営参加している場合の業種を比較して答えてもらうと、兼業の場合もっとも多かった不動産業は後退して、むしろ資材製造販売業が多くなっているのが相違点である。その他では商業、商社が多くなっている。

自己資本階層別にみると、10億円以上のクラスは、兼業の場合と同じく不動産業の比率が高いが5,000万円以上10億円未満は、首位の座を不動産業から資材製造販売業に譲っている。また、先にもふれたように、各層とも商業、商社の割合が高くなっており、特に1,000万以上5,000万円未満のクラスから上位の自己資本金階層ではその傾向が顕著にみられる。

また業種別にみると、その他の部門が回答として多かったが、それ以外では、土木、建築では圧倒的に資材製造販売業であり、建築は不動産業と設計コンサルタント、設備では不動産業と商業商社が多くを占めており、職別は設計コンサルタントが出資の比率が高くなっている。

12 J. V. 施 工

建設工事の多様化、複雑化に伴い、一業者による施工が能力的にみて難しい工事が増えており、各発注者は業者の持つ能力を十分に発揮させるため、複数の業者による共同請負方式をとることが

多くなっている。ある調査によると昭和50年度の公共工事において J. V. 施工工事の件数は2,917件、完成工事高は6,077億円となっており、全工事に占める割合は、工事件数で1.8%、完成工事

高で10.6%となっている。これがJ.V.の現実である。

そこで、本調査においても、J.V.の実情を追ってみたが、それによると、元請完成工事の中で、J.V.として施工した実績がまったくない業者が全体の70.2%に達しており、先ほど公共工事に関するデータとくらべてみても、J.V.施工は、数の上ではそれ程ではないとみられる。その他では各業者の工事件数の1割未満が24.0%で、請負工事の50%以上がJ.V.施工であるという業者は、わずか0.2%にとどまっている。

自己資本階層でみると、J.V.施工は各層ともあまり多くないが、その中で10億円以上のクラスは他の層とは違って、まったくJ.V.施工工事がないと答えたものが19.0%で、残りは何らかのJ.V.を施工しており、数では工事件数の10%未満がJ.V.施工という業者が73.6%と最も多く、10~20%という業者も6.3%いることになっている。こうしたJ.V.参加業者の傾向は、自己資本金階層では1,000万円以上5,000万円未満の層まで

で、特に、1億円以上5億未満の業者は、J.V.施工をまったくやっていない業者の割合は、10億円以上のクラスよりも多いが、J.V.施工割合が10%以上の業者の割合も多くなっており、かなりJ.V.参加実績があるとみられる。また、自己資本金1,000万円未満の層は、J.V.施工にはあまり関係がなく、せいぜい1割程度の業者が工事件数で10%程度こなしているという結果である。

次に、業種別では、やはり職別グループがかなりJ.V.施工の実績が少なく、土木と建築では、どちらかといえば土木の方がJ.V.施工の傾向が強いといえる。設備は建築よりも、J.V.施工参加実績が高いようであるが、それ程の差はない。また、土木建築グループが、J.V.施工のチャンスを活用している傾向が出ており、多角的な企業経営の一端を現わしているといえる。

なお、完成工事高別の傾向でみると、1億円以下のクラスでは、J.V.施工の実績はほとんどないという結果が出ている。

13 協同組合等の参加

建設業者の体質改善策として考えられるものに中小建設業者の共同化というテーマが上げられる。これは、いわば力の弱者同志が力を出し合って、規模のメリットを活用するところに意義があり、資機材の購入、施設の共同建設、利用、資金の活用などが上げられる。

そこで、調査の結果であるが、全体で48%が事業協同組合に加入している。ただし、この質問は答が二つ以上出ることを想定しているので、延数ではなく、実数で整理すればもう少し加入率は高くなる。企業組合、協業組合の加入率は、事業協同組合の加入率ほどではないが、7~8%程度となっている。いずれかの組合に参加しているものが、64%で、残り36%は協同組合に参加していない。

自己資本階層別でみると、協同組合等に参加している割合がもっとも多いのは、5,000万円以上1億円未満で、もっとも参加が悪いのは10億円以上で、半数以上が参加していない。また、中間より下位のクラスが少ないのは、本来相互に集まって共同化のメリットを活用する必要があるものの、核となるリーダーの不足等によって協同組合の結成、加入が悪くなっている。また、中間層より上位の層は、企業組合より協業組合に参加する機会が多くなっている。

業種別にみると、設備グループが組合参加の割合が高く、組合未加入は、わずか10%である。その他の業種は、あまり差がないが、建築、職別は比較的似通っている。

■ Ⅲ ■ 従 業 者

第Ⅲ部は、建設工事に従事する従業者について 50年10月の平均1日移動人員を聞いている。

1 50年10月の平均1日あたりの従業者数（総計）

自己資本階層		I 1～200万円	II 200～500	III 500～1000	IV 1000～5000	V 5000～1億	VI 1億～10億	VII 10億～	VIII 不明	IX 合計
答 術管理 者理 (A)・技	役員・管 理事務 営業	2	5	2	4	7	20	185	2	18
	職従事者 等者	2	5	2	5	10	33	338	3	30
	技術者 (内勤)	0	0	0	1	3	10	105	1	9
	技術者 (現場)	1	0	1	2	4	18	276	3	22
	小計	4	11	4	12	26	83	631	7	62
生産労働者 (B)	総数	9	22	9	24	50	162	1536	17	141
	職技単小	2	2	2	4	7	11	128	7	13
	長・世能話役 純計働工者	6	12	6	20	63	46	494	8	53
	(B)	9	11	10	21	48	77	325	13	48
	うち常雇	17	25	18	46	118	134	946	28	114
請	職技単小	1	2	2	4	6	9	84	2	9
	長・世能話役 純計働工者	5	10	4	18	22	36	407	7	41
	(B')	6	8	7	16	36	53	212	10	34
	うち常雇	13	20	14	38	63	102	702	18	84
	常雇率 ($\frac{B'}{B} \times 100$)	0.76	0.80	0.78	0.83	0.53	0.76	0.74	0.64	0.74
従業者総数(A+B)		26	46	26	70	168	296	2,482	45	255
現場で下請工事に従事した 生産労働者の概数(C)		10	39	26	38	97	228	1,156	25	141
下請依存率 ($\frac{C}{B'} \times 100$)		0.67	1.70	1.63	0.93	0.87	1.85	1.41	1.19	1.40

注 B'は、Bのうちの技能工と単純労働者の合計

50年10月の平均1日あたりの従事者数（土木）

自己資本階層		I 1～200万円	II 200～500	III 500～1000	IV 1000～5000	V 5000～1億	VI 1億～10億	VII 10億～	VIII 不明	IX 合計
答 術管理 者理 (A)・技	役員・管 理事務 営業	3	16	2	3	8	14	105	2	9
	職従事者 等者	2	16	2	3	13	21	168	2	12
	技術者 (内勤)	0	0	0	1	4	7	75	0	4
	技術者 (現場)	1	0	0	1	3	7	100	1	4
	小計	4	31	3	7	38	63	429	3	31
生産労働者 (B)	総数	9	64	7	14	66	111	876	8	60
	職技単小	2	3	2	4	9	11	15	3	5
	長・世能話役 純計働工者	5	5	4	8	24	30	165	8	16
	(B)	16	19	15	26	99	111	339	19	49
	うち常雇	23	27	21	38	131	152	519	29	70
請	職技単小	2	3	2	3	8	11	15	2	5
	長・世能話役 純計働工者	4	4	4	7	21	27	140	8	14
	(B')	13	16	13	22	78	91	254	15	40
	うち常雇	18	23	19	32	107	129	409	25	58
	常雇率 ($\frac{B'}{B} \times 100$)	0.78	0.85	0.90	0.84	0.82	0.85	0.79	0.86	0.83
従業者総数(A+B)		33	90	29	52	197	263	1,395	37	130
現場で下請工事に従事した 生産労働者の概数(C)		8	9	5	19	41	128	326	12	41
下請依存率 ($\frac{C}{B'} \times 100$)		0.38	0.38	0.26	0.56	0.33	0.91	0.65	0.44	0.63

注 B'は、Bのうちの技能工と単純労働者の合計

問1は、この問の人員について、直接雇用したもの、下請として使用したものについて調べるとともに、直接雇用者については、管理・技術

者と生産労働者とはわけて聞いている。

まず、総計でみると、全体で一社あたりの従業者総数は255人・うち生産労働者は114人・そのう

ち常雇は84人で常雇率74%である。また、下請として使用した生産労働者は141人で、下請依存率は、1.40となっている。

次に、土木でみると、同じように、従業員総数

は130人・うち生産労働者は70人・そのうち常雇は58人で常雇率83%である。また、下請では41人で、下請依存率は0.63である。

□50年10月の平均1日あたりの従業者数（土木建築）

自己資本階層		I 1~200万円	II 200~500	III 500~1000	IV 1000~5000	V 5000~1億	VI 1億~10億	VII 10億~	VIII 不明	IX 合計
管理・技術者(A)	役員・管理職(常勤)者	2	4	2	4	6	17	284	5	34
	役員・管理職(非常勤)者	2	3	2	5	9	30	466	6	56
	業務販売等従業者	0	1	1	1	2	8	108	2	13
	技術者(内勤)	1	1	1	2	3	13	269	18	31
	技術者(現場)	5	7	4	11	26	85	900	11	116
生産労働者(B)	小計	10	16	9	22	47	153	2,027	42	251
	総数	3	3	3	5	6	10	161	4	21
	職技単小	6	38	7	15	18	44	349	10	55
	職技単小	18	23	18	36	45	103	497	26	97
	うち常雇	27	64	28	56	69	163	1,006	40	173
下請	職技単小	3	2	3	4	6	9	75	4	12
	職技単小	4	30	6	12	16	32	309	7	47
	うち常雇	14	17	12	28	36	80	371	21	72
	常雇率 $(\frac{B'}{B} \times 100)$	21	49	21	45	57	121	756	32	131
	常雇率 $(\frac{B'}{B} \times 100)$	0.78	0.77	0.75	0.80	0.83	0.74	0.75	0.80	0.75
従業者総数(A+B)		37	79	38	78	115	316	3,033	82	424
現場で下請工事に従事した生産労働者の概数(C)		11	64	11	31	177	247	2,003	16	292
下請依存率 $(\frac{C}{B'} \times 100)$		0.46	1.05	0.44	0.61	2.81	1.63	2.37	0.44	1.92

注 B'は、Bのうちの技能工と単純労働者の合計

□50年10月の平均1日あたりの従業者数（建築）

自己資本階層		I 1~200万円	II 200~500	III 500~1000	IV 1000~5000	V 5000~1億	VI 1億~10億	VII 10億~	VIII 不明	IX 合計
管理・技術者(A)	役員・管理職(常勤)者	2	2	3	5	5	28	110	2	14
	役員・管理職(非常勤)者	2	1	2	5	6	46	356	5	33
	業務販売等従業者	0	0	1	2	3	13	130	3	11
	技術者(内勤)	1	0	1	2	3	29	295	2	24
	技術者(現場)	4	3	5	18	22	96	645	7	65
生産労働者(B)	小計	8	6	11	31	39	213	1,537	19	147
	総数	1	1	2	3	5	8	97	22	12
	職技単小	7	5	5	10	14	41	331	2	51
	職技単小	3	6	12	14	16	47	184	3	28
	うち常雇	11	12	19	27	35	96	612	27	91
下請	職技単小	1	1	2	3	2	6	96	1	8
	職技単小	4	4	4	9	14	32	314	2	29
	うち常雇	1	5	8	10	11	31	168	2	21
	常雇率 $(\frac{B'}{B} \times 100)$	6	10	14	21	28	69	579	4	59
	常雇率 $(\frac{B'}{B} \times 100)$	0.55	0.83	0.74	0.78	0.80	0.72	0.95	0.15	0.65
従業者総数(A+B)		18	18	30	58	74	309	2,148	46	238
現場で下請工事に従事した生産労働者の概数(C)		24	8	61	47	69	347	689	11	132
下請依存率 $(\frac{C}{B'} \times 100)$		2.40	0.73	3.59	1.96	2.30	3.94	1.34	2.20	1.67

注 B'は、Bのうちの技能工と単純労働者の合計

土木建築では、一社あたりの平均従業員は424人うち生産労働者は173人・そのうち常雇は131人で常雇率は75%である。また、下請として使用したもの292人で、下請依存率は1.92である。

建築では、平均従業員238人・うち生産労働者は91人・そのうち常雇は59人で常雇率65%である。また、下請として使用したもの132人で、下請依存率は1.67である。

☑50年10月の1日あたりの従業者数（設備）

自己資本階層		I 200万円以下	II 200～500万円	III 500～1000万円	IV 1000～5000万円	V 5000～1億円	VI 1億円～10億円	VII 10億円～	VIII 不明	IX 合計
管理・技術者(A)	役員・管理職(常勤)	2	3	2	9	8	23	155	5	24
	業務販売従業者	2	4	2	9	11	39	251	6	36
	技術者(内勤)	1	1	0	2	3	13	74	1	11
	技術者(現場)	1	2	1	4	10	24	224	4	29
	計	3	8	4	19	24	113	505	10	80
生産労働者(B)	総数	9	18	10	43	55	212	1,209	26	181
	職技単小	1	3	1	3	6	11	151	2	19
	長純計(B)	3	20	5	43	28	44	512	9	76
	うち常雇	1	3	3	5	13	18	118	3	19
	計(B')	5	27	9	52	48	74	782	14	113
従業者総数(A+B)	職技単小	1	3	1	3	6	9	102	1	13
	長純計(B')	2	19	3	40	23	30	298	4	50
	うち常雇	1	3	2	4	10	9	36	5	8
	計(B')	4	25	6	46	39	47	436	9	71
	常雇率($\frac{B'}{B} \times 100$)	0.80	0.93	0.67	0.88	0.81	0.64	0.56	0.64	0.63
下請	現場で下請工事に従事した生産労働者の概数(C)	3	17	33	88	58	210	1,141	185	199
	下請依存率($\frac{C}{B'} \times 100$)	0.75	0.74	4.13	1.83	1.41	3.39	1.81	15.42	2.09

注 B'は、Bのうちの技能工と単純労働者の合計

☑50年10月の平均1日あたりの従業者数（職別）

自己資本階層		I 200万円以下	II 200～500万円	III 500～1000万円	IV 1000～5000万円	V 5000～1億円	VI 1億円～10億円	VII 10億円～	VIII 不明	IX 合計
管理・技術者(A)	役員・管理職(常勤)	2	1	1	4	8	16	126	1	9
	業務販売従業者	2	1	1	3	8	25	249	2	15
	技術者(内勤)	0	0	0	2	4	9	135	0	7
	技術者(現場)	2	0	0	2	3	29	460	0	23
	計	4	3	4	7	13	14	294	7	20
生産労働者(B)	総数	10	6	7	18	36	94	1,264	11	74
	職技単小	2	2	2	7	12	17	124	3	10
	長純計(B)	9	7	8	42	64	127	1,196	11	79
	うち常雇	3	5	2	10	52	48	361	16	28
	計(B')	14	13	12	59	128	192	1,681	29	117
従業者総数(A+B)	職技単小	1	2	2	6	9	13	109	2	9
	長純計(B')	8	6	5	39	46	106	1,057	9	69
	うち常雇	1	3	1	5	39	43	109	11	13
	計(B')	11	11	8	50	94	162	1,275	23	91
	常雇率($\frac{B'}{B} \times 100$)	0.79	0.85	0.67	0.85	0.73	0.84	0.76	0.79	0.78
下請	現場で下請工事に従事した生産労働者の概数(C)	8	67	39	31	101	123	240	6	50
	下請依存率($\frac{C}{B'} \times 100$)	0.67	5.58	3.90	0.60	0.87	0.70	0.15	0.22	0.47

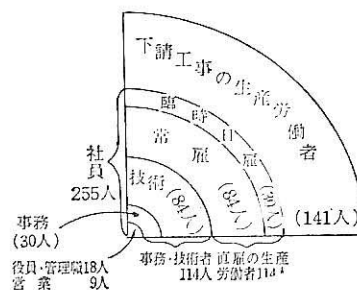
注 B'は、Bのうちの技能工と単純労働者の合計

以上のことから、平均的な建設業の従業者の構造を図示する

設備では、一社あたりの平均従業員は294人・と下図のとおりとなる。

うち生産労働者は113人・そのうち常雇71人で常雇率は63%である。また、下請として使用したものの199人で、下請依存率2.09である。

職別では、平均従業員191人・うち生産労働者117人・そのうち常雇は91人で、常雇率は78%である。また、下請として使用したものの50人で、下請依存率は0.47である。



2 有資格者

自己資本階層		I ～ 200 万円	II 200～ 500	III 500～ 1000	IV 1000～ 5000	V 5000～ 1億	VI 1億～ 10億	VII 10億 ～	VIII 不 明	IX 合 計
答										
1	主任技術者	3	3	3	6	15	54	603	3	51
2	うち監理技術者	1	1	1	3	7	24	348	1	28
3	建築士・施工管理技士等 (1級)	0	0	0	1	3	13	156	0	13
	(2級)	2	2	2	5	10	26	161	2	18

完成工事高階層		I ～1000 万円	II ～5000 万円	III ～1億 円	IV ～5億 円	V ～10億 円	VI ～100 億円	VII 100億 円～	Ⅷ 合 計
答									
総 数	1 主任技術者	0	1	2	4	11	38	510	54
	2 うち監理技術者	0	0	1	2	4	17	293	29
	3 建築士・施工管理技士等 (1級)	0	0	0	1	2	7	138	13
	(2級)	1	1	2	3	7	19	142	18
土 木	1 主任技術者	1	2	2	4	12	39	177	18
	2 うち監理技術者	0	1	1	2	5	19	130	11
	3 建築士・施工管理技士等 (1級)	0	0	0	0	2	9	76	5
	(2級)	2	2	3	4	9	22	95	11
建 築	1 主任技術者	0	1	1	3	9	27	441	42
	2 うち監理技術者	0	0	1	2	5	13	284	25
	3 建築士・施工管理技士等 (1級)	0	0	0	1	2	7	140	13
	(2級)	0	1	2	3	7	18	137	17
設 備	1 主任技術者	0	1	2	4	13	51	480	77
	2 うち監理技術者	0	0	0	1	3	16	230	34
	3 建築士・施工管理技士等 (1級)	0	0	0	0	0	2	17	3
	(2級)	0	1	2	1	2	11	54	11
職 別	1 主任技術者	0	1	1	3	9	26	605	32
	2 うち監理技術者	0	0	0	1	2	7	252	12
	3 建築士・施工管理技士等 (1級)	1	0	0	1	1	4	38	3
	(2級)	0	0	0	1	1	8	42	4

問2は、従業者の技術者のうち、建設業法上必要な有資格者の人数を聞いている。ただ、この問は、(1)で主任技術者の数を聞き、さらに(3)で建築士や施工管理技士などの数を聞いている。ところで、(3)の資格者は業種により主任技術者とされる（例えば、建築士は建築工事業については主任技術者とされ、建設機械施工技士とはび土工工事業について主任技術者とされる）ので、(1)はおよそ主任技術者の有無を聞き、(3)ではおよそこのよう

な資格者の有無を聞くものと考えられるが、答を見ると、そのような答もあり、また(1)以外の者を(3)で答えているような答も見受けられる。また、監理技術者は特定建設業者に必要なものであるが、建築士や施工管理技士では一級のものに該当する。

有資格者の有無を完成工事高に対応させると、完成工事高が年間5,000万円以内では主任技術者は1名(土木については2名)が平均的な姿である。

3 1の従業者のうち生産労働者（単純労働者と技能）の職種別の人数

業種別人数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	総数	
自己資本階層														
総数	I 200万円未満	普 作 5	軽 作 2	特 作 1	鉄 筋 工 1	鉄 骨 工 1	塗 装 工 1	特 運 1	一 と び 工 1	大 工 1	左 官 1	—	—	17
	II 200～500	普 作 6	軽 作 3	軌 道 工 3	電 工 2	鉄 筋 工 2	左 官 2	特 作 1	と び 工 1	大 工 1	特 運 1	一 運 1	型 わく 工 1	26
	III 500～1000	普 作 7	軽 作 3	特 作 1	鉄 筋 工 1	特 運 1	一 運 1	型 わく 工 1	大 工 1	左 官 1	配 管 工 1	—	—	20
	IV 1000～5000	普 作 13	軽 作 5	電 工 5	左 官 5	橋 梁 工 3	特 作 2	塗 装 工 2	特 運 2	一 運 2	型 わく 工 2	大 工 2	配 管 工 1	74
	V 5000～1億	普 作 32	軽 作 7	電 工 7	塗 装 工 5	左 官 5	特 作 2	特 運 2	一 運 2	型 わく 工 3	大 工 2	配 管 工 2	と び 工 2	148
	VI 1億～10億	普 作 44	軽 作 39	特 作 9	特 作 9	電 工 7	配 管 工 5	一 運 4	搭 接 工 3	型 わく 工 3	大 工 3	と び 工 2	鉄 筋 工 2	2143
	合計	電 工 191	普 作 145	軽 作 90	特 作 31	鉄 骨 工 28	特 運 26	一 運 3	左 官 3	鉄 骨 工 15	配 管 工 11	橋 梁 工 6	軌 道 工 2	655
土木建築	I 200万円未満	普 作 11	軽 作 4	一 運 2	特 作 1	特 運 1	—	—	—	—	—	—	—	22
	II 200～500	普 作 14	軽 作 5	一 運 3	特 作 1	特 運 1	型 わく 工 1	—	—	—	—	—	—	26
	III 500～1000	普 作 11	軽 作 4	一 運 2	特 作 2	特 運 1	型 わく 工 1	—	—	—	—	—	—	23
	IV 1000～5000	普 作 17	軽 作 7	一 運 3	特 作 3	特 運 3	ブロック 工 1	型 わく 工 1	大 工 1	鉄 筋 工 1	さく 岩 工 1	軌 道 工 1	大 工 1	118
	V 5000～1億	普 作 79	軽 作 14	特 作 6	一 運 4	特 運 6	型 わく 工 2	と び 工 2	普 船 2	と び 工 1	石 工 1	ブロック 工 1	搭 接 工 1	258
	VI 1億～10億	普 作 136	軽 作 39	特 作 22	特 作 21	一 運 4	型 わく 工 2	と び 工 2	普 船 2	と び 工 9	大 工 7	ブロック 工 6	搭 接 工 6	796
	合計	軽 作 35	普 作 31	特 作 7	特 運 6	一 運 4	型 わく 工 2	と び 工 1	ブロック 工 1	普 船 1	大 工 1	—	—	92
土木建築	I 200万円未満	普 作 13	軽 作 4	特 作 2	一 運 2	と び 工 1	石 工 1	特 運 1	型 わく 工 1	大 工 1	—	—	—	26
	II 200～500	軌 道 工 19	普 作 12	型 わく 工 6	左 官 5	特 作 3	軽 作 3	鉄 筋 工 2	一 運 2	大 工 2	と び 工 1	ブロック 工 1	電 工 1	63
	III 500～1000	普 作 14	軽 作 4	一 運 3	特 運 2	型 わく 工 2	大 工 2	特 作 1	—	—	—	—	—	30
	IV 1000～5000	普 作 24	軽 作 9	特 作 4	一 運 3	大 工 3	特 運 2	型 わく 工 2	と び 工 1	鉄 筋 工 1	左 官 1	—	—	53
	V 5000～1億	普 作 36	軽 作 6	大 工 4	特 作 3	特 運 3	一 運 2	型 わく 工 2	と び 工 1	ブロック 工 1	左 官 1	—	—	63
	VI 1億～10億	普 作 63	軽 作 20	特 作 7	特 運 6	大 工 6	軌 道 工 5	一 運 4	型 わく 工 3	と び 工 2	鉄 骨 工 2	石 工 1	ブロック 工 1	132
	合計	普 作 216	特 運 40	普 船 135	一 運 30	特 作 26	搭 接 工 21	鉄 骨 工 17	電 工 12	軌 道 工 12	と び 工 5	大 工 5	配 管 工 5	523
建築	I 200万円未満	大 工 5	普 作 1	軽 作 1	左 官 1	—	—	—	—	—	—	—	—	9
	II 200～500	大 工 4	普 作 3	軽 作 2	左 官 1	型 わく 工 1	と び 工 1	一 運 1	—	—	—	—	—	13
	III 500～1000	普 作 8	大 工 4	軽 作 3	特 運 2	一 運 2	と び 工 1	型 わく 工 1	—	—	—	—	—	22
	IV 1000～5000	普 作 8	大 工 4	軽 作 4	型 わく 工 3	一 運 2	と び 工 2	特 作 1	鉄 筋 工 1	特 運 1	左 官 1	—	—	29
	V 5000～1億	普 作 9	軽 作 6	大 工 4	型 わく 工 3	一 運 2	配 管 工 2	と び 工 1	鉄 筋 工 1	特 運 1	左 官 1	—	—	34
	VI 1億～10億	普 作 30	軽 作 12	特 作 6	型 わく 工 5	特 運 5	一 運 4	搭 接 工 3	大 工 3	配 管 工 3	電 工 2	左 官 2	と び 工 1	81
	合計	電 工 155	普 作 106	軽 作 72	搭 接 工 29	造 園 工 25	左 官 16	一 運 15	型 わく 工 13	一 運 10	トンネル 特 9	と び 工 8	鉄 骨 工 8	543
設備	I 200万円未満	配 管 工 4	普 作 1	電 工 1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
	II 200～500	電 工 18	配 管 工 4	普 作 2	軽 作 1	—	—	—	—	—	—	—	—	26
	III 500～1000	配 管 工 4	電 工 3	普 作 1	軽 作 1	—	—	—	—	—	—	—	—	11
	IV 1000～5000	電 工 39	配 管 工 6	普 作 1	軽 作 1	—	—	—	—	—	—	—	—	50
	V 5000～1億	電 工 24	配 管 工 7	普 作 5	軽 作 2	と び 工 1	鉄 骨 工 1	搭 接 工 1	軌 道 工 1	一 運 1	サッシ 工 1	—	—	45
	VI 1億～10億	電 工 37	配 管 工 19	普 作 19	特 作 3	軽 作 2	一 運 2	搭 接 工 2	特 運 1	板 金 工 1	サッシ 工 1	—	—	89
	合計	電 工 724	軽 作 34	配 管 工 30	普 作 22	一 運 7	特 運 6	特 作 6	搭 接 工 3	と び 工 1	鉄 骨 工 1	塗 装 工 1	板 金 工 1	836
職別	I 200万円未満	塗 装 工 5	鉄 骨 工 3	左 官 3	軽 作 1	と び 工 1	鉄 筋 工 1	搭 接 工 1	大 工 1	板 金 工 1	—	—	—	17
	II 200～500	左 官 4	鉄 筋 工 3	普 作 3	軽 作 1	と び 工 1	塗 装 工 1	大 工 1	—	—	—	—	—	17
	III 500～1000	左 官 5	鉄 筋 工 2	大 工 2	普 作 1	軽 作 1	と び 工 1	塗 装 工 1	型 わく 工 1	タイル 工 1	—	—	—	14
	IV 1000～5000	左 官 26	橋 梁 工 17	塗 装 工 11	鉄 筋 工 6	普 作 2	軽 作 2	型 わく 工 2	鉄 骨 工 2	と び 工 1	搭 接 工 1	一 運 1	橋 梁 工 1	73
	V 5000～1億	塗 装 工 44	左 官 22	普 作 20	軽 作 9	鉄 筋 工 7	橋 梁 工 4	塗 装 工 7	型 わく 工 2	潜 かん 工 6	鉄 骨 工 5	と び 工 2	搭 接 工 2	133
	VI 1億～10億	搭 接 工 25	鉄 骨 工 24	普 作 16	鉄 筋 工 14	普 作 16	鉄 筋 工 14	普 作 16	と び 工 9	電 工 7	板 金 工 5	特 作 5	特 運 5	176
	合計	普 作 152	搭 接 工 141	鉄 骨 工 131	特 作 82	軽 作 76	橋 梁 工 39	特 運 29	電 工 19	板 金 工 15	配 管 工 14	一 運 12	板 金 工 9	472

注 この表は、職種の多い順に、また同数のときは職種番号の若い順から、上位12番まで挙げたものである。

この表の略号は、次のとおりである。

特殊作業員	特作	運転手（特殊）	特	運	橋梁特殊工	橋	特
普通作業員	普作	運転手（一般）	一	運	橋梁塗装工	橋	塗
軽作業員	軽作	トンネル特殊工	トンネル特		普通船員	普	船
		トンネル作業員	トンネル作				

問3では、問1の生産労働者（直接雇用のみ）の職種別の内訳を聞いている。しかし、両者は数字の上では必ずしも一致していない。

職種は、業種により著しく異なるので、業種別にみてみよう。

まず、土木であるが、計で総数92人のうち、35人が軽作業員(38%)・31人が普通作業員(34%)・7人が特殊作業員(8%)で、単純労働者が73人で79%を占めている。その他では、運転手が10人(11%)で、以上で9割である。土木の職種構成は、単純労働者が8割・運転手(特殊及び一般)で1割・その他(型わく工など)で1割ということができよう。

次に、土木建築であるが、これは土木よりは複雑である。計で総数118人のうち、52人が普通作業員(44%)・16人が軽作業員(14%)・6人が特殊作業員(5%)で、以上単純労働者が74人で63%を占めている。ついで、運転手が13人で11%を占めている。以上で、74%である。その他普通船員が4人・軌道工が4人と土木系統が8人(7%)ときて、あとは大工が4人・熔接工が3人・型わく工が3人などと、どちらかというと建築系統の技能工が続いている。土木建築の職種構成は、一般には、土木と建築に共通の単純労働者が約6割強・同じく共通の運転手が約1割で、その他は土木系統の技能工が1割弱と建築系統の技能工が2割

弱ということができよう。

次に、建築であるが、これも多くの職種に分れているが、計で総数の63人のうち、普通作業員が16人(25%)・軽作業員が9人(14%)・特殊作業員が2人(3%)と、単純労働者は27人で43%を占めるにすぎず、あとの57%は技能工であるが、うち運転手は5人(8%)・電工が10人(16%)・大工が4人(6%)・型わく工が3人(5%)・その他では造園工・熔接工・左官が各2人といったところである。建築の職種構成は、一般には、単純労働者は4割強・運転手が1割弱で、以上で半数を占め、その他は電工・大工・型わく工などの技能工ということができよう。

次に、設備であるが、これは構成が比較的単純である。計で総数121人のうち、電工が92人(76%)、配管工が10人(8%)で、この2職種で8割5分を占める。単純労働者は合計で13人で1割である。運転手は3人で2%で、以上で98%を占める。設備の職種構成は、一般には、電工と配管工で8割5分、単純労働者が1割、残りの5分がその他の技能工ということができよう。

最後に職別であるが、これを名のとおり、多種多様の職種に分れている。多い順からいうと、左官、鉄骨工、熔接工、塗装工、タイル工、橋梁特殊作業員、鉄筋工、とび工となる。単純労働者は21人おり、総計の84人の25%を占める。

■ IV ■ 請 負 契 約

イ 元請企業としての施工の場合

	自 己 資 本 階 層									業 種 別				
	200万 円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不 明	合 計	土 木	土 木・ 建 築	建 築	設 備	職 別
1 契約の種類														
イ 特命50%以上	36	37	30	19	18	16	24	44	24	5	13	39	34	57
ロ 入札50%以上	64	63	70	81	82	84	76	56	76	95	87	61	66	43
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
2 契約締結方法														
イ 工事ごとの契約書	63.9	68.8	75.2	69.7	68.1	68.9	60.7	59.9	68.3	82.2	72.7	66.1	54.4	53.3
ロ 工事ごとの請書														
(イ) 基本契約有	13.1	9.9	9.1	13.4	12.1	15.4	20.8	12.9	13.2	8.5	13.0	13.4	17.7	16.3
(ロ) " 無	9.1	5.3	5.1	6.3	8.2	6.5	13.0	12.5	7.4	3.4	6.3	8.2	11.7	10.6
ハ その他	13.9	16.0	10.6	10.6	11.5	9.2	5.4	14.7	11.2	5.9	8.1	12.3	16.3	19.7
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
3 契約額の変更件数比率														
イ 0%	24	27	18	12	12	7	2	24	14	5	7	20	16	41
ロ 25%未満	56	57	58	60	62	54	42	56	57	59	58	54	63	46
ハ 25%～50% "	9	9	14	13	15	21	24	8	14	18	19	12	11	5
ニ 50%～75% "	8	5	6	8	5	9	16	5	8	11	9	5	6	4
ホ 75%以上	3	3	5	6	6	10	16	6	7	8	7	9	3	4
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
4 標準的工事規模														
イ 300万円未満	34	29	25	10	9	3	2	32	15	14	7	7	25	34
ロ 300万円～500万円 "	17	19	21	10	6	3	6	20	11	13	9	11	13	14
ハ 500万円～1,000万円 "	30	34	33	25	13	10	8	27	22	27	18	24	14	30
ニ 1,000万円～3,000万円 "	13	17	18	34	27	28	12	15	24	30	29	21	22	9
ホ 3,000万円～5,000万円 "	3	1	2	11	18	20	13	2	10	9	11	10	14	4
ヘ 5,000万円～1億円 "	2	1	0	8	20	23	27	3	11	5	16	16	10	5
ト 1億円以上	1	0	1	2	6	13	32	1	6	2	10	10	1	3
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
5 下請に請負わせる割合														
イ 0%	26	27	23	15	8	8	5	32	16	25	11	19	6	20
ロ 25%未満	45	40	47	47	42	34	25	43	41	54	47	27	34	33
ハ 25～50% "	20	18	16	17	13	17	12	10	16	9	14	17	20	25
ニ 50～75% "	5	10	10	12	16	14	14	10	12	5	11	17	18	12
ホ 75%以上	3	3	4	9	20	27	44	5	14	6	16	20	22	9
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

	自 己 資 本 階 層									業 種 別				
	200万 円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不明	合計	土木	土木・ 建築	建築	設備	職別
6 平均下請負 業者数														
イ 土木工事														
(イ) 5社未満	96	93	96	94	83	67	61	94	84	89	82	85	75	74
(ロ) 5～9社	2	7	4	4	11	20	21	5	10	7	11	9	15	22
(ハ) 10社以上	2	0	0	1	7	13	17	1	6	5	6	5	10	5
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ロ 建築工事														
(イ) 5社未満	69	63	59	48	44	30	37	61	46	55	40	45	76	47
(ロ) 5～9社	31	30	22	26	22	23	14	18	23	19	22	23	10	34
(ハ) 10社以上	0	7	20	27	34	48	50	21	31	26	36	32	14	19
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ハ 設備工事														
(イ) 5社未満	94	92	88	86	66	61	61	82	75	83	82	82	64	74
(ロ) 5～9社	6	5	9	11	18	20	21	12	15	8	13	11	19	21
(ハ) 10社以上	0	3	3	3	15	19	19	6	10	9	5	7	17	6
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ニ 職別工事														
(イ) 5社未満	71	78	79	75	61	59	64	61	67	71	69	63	61	71
(ロ) 5～9社	12	13	11	17	11	11	6	23	14	15	13	13	17	14
(ハ) 10社以上	18	9	11	9	28	30	30	16	19	15	18	24	22	14
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
7 下請契約の内訳														
イ 土木工事														
(イ) 労 務	44.7	47.8	46.1	49.8	46.9	48.8	50.7	35.4	47.7	50.0	46.9	43.7	54.1	49.6
(ロ) 労務・資材	55.3	52.2	53.9	50.2	53.1	51.2	49.3	64.6	52.3	50.0	53.1	56.3	46.0	50.4
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ロ 建築工事														
(イ) 労 務	41.0	42.0	36.7	30.9	28.8	28.3	32.3	32.5	32.1	26.6	28.5	33.6	32.6	45.6
(ロ) 労務・資材	59.0	58.0	63.3	69.1	71.2	71.7	67.7	67.5	67.9	73.4	71.5	66.4	67.4	54.4
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ハ 設備工事														
(イ) 労 務	35.5	24.8	30.5	28.0	35.8	30.3	34.4	25.4	30.3	20.4	13.2	8.0	57.5	35.6
(ロ) 労務・資材	64.5	75.2	69.5	72.0	64.2	69.7	65.6	74.6	69.7	79.6	86.8	92.0	42.5	64.4
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ニ 職別工事														
(イ) 労 務	25.8	32.9	18.5	38.7	39.4	37.6	37.3	23.0	34.8	46.6	35.7	20.9	48.1	44.0
(ロ) 労務・資材	74.2	67.1	81.5	61.3	60.6	62.4	62.7	77.0	65.2	53.4	64.3	79.1	51.9	56.0
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

	自 己 資 本 階 層									業 種 別				
	200万 円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不明	合計	土木	土木・ 建築	建築	設備	職別
8 再下請の報告														
イ 書 面 報 告	7	6	2	9	12	17	31	8	12	11	14	8	13	11
ロ 口 頭 報 告	30	34	30	30	32	31	37	29	31	24	32	35	34	34
ハ 報 告 な し	9	8	6	5	7	9	4	12	7	4	6	12	7	8
ニ 再下請許さない	54	52	61	56	50	44	28	51	50	16	48	45	46	47
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
9 現場代理人														
イ 専 属	53	47	48	72	86	90	91	42	69	75	80	63	63	47
ロ 兼 務	35	40	43	27	13	9	9	37	26	24	20	27	33	31
ハ 配置しない	12	13	10	2	0	0	1	21	6	0	0	10	4	23
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
10 資 材 支 給														
イ 10 % 未 満	87	89	91	92	87	87	82	89	89	93	89	93	79	93
ロ 10～30% "	11	7	5	4	6	8	9	8	6	4	7	5	11	4
ハ 30～50% "	0	2	1	2	2	3	4	1	2	1	1	1	5	2
ニ 50～75% "	0	0	0	1	1	0	4	1	1	1	1	0	2	0
ホ 75 % 以上	1	2	2	1	1	2	2	1	2	1	2	0	3	1
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
11 下請の労務管理 に対する指導														
イ 末 端 下 請	5	9	11	16	24	33	41	11	20	16	23	19	25	14
ロ 直 接 下 請	46	35	40	56	60	58	56	37	51	53	55	51	53	37
ハ 特 に な し	49	55	49	28	17	9	3	52	29	31	22	30	22	49
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
12 指 導 事 項														
イ 雇用契約締結	9	10	10	10	10	12	12	9	11	13	11	9	10	11
ロ 賃金台帳作成	20	15	17	16	17	18	17	15	17	19	18	17	13	17
ハ 労働時間遵守	17	19	18	19	16	13	12	18	16	17	16	16	15	14
ニ 任意労災加入	15	12	13	11	12	11	13	17	12	10	11	13	12	12
ホ 退職金支払	4	2	5	3	3	4	4	3	3	5	4	2	3	2
ヘ 入職経路の適正	2	2	5	3	4	4	5	3	4	3	4	3	4	4
ト 教育訓練実施	10	11	7	11	12	15	17	11	13	9	12	13	16	14
チ 健康安全管理	22	28	26	27	26	24	21	23	25	24	24	26	27	26
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

ロ 下請企業としての施工の場合

	自 己 資 本 階 層									業 種 別				
	200万 円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億	不明	合計	土木	土木・ 建 築	建築	設備	職別
1 契約の種類														
イ 特命50%以上	68	72	72	70	61	60	55	71	66	73	80	73	41	66
ロ 入札50%以上	32	28	28	30	39	40	45	29	34	27	20	27	59	34
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
2 契約締結方法														
イ 工事ごとの契約書	48.9	43.3	47.5	47.9	45.3	47.9	32.8	40.5	45.3	54.2	52.4	45.9	36.8	39.4
ロ 工事ごとの請書														
(イ) 基本契約有	16.2	25.4	25.7	27.3	26.0	30.8	33.0	22.0	26.8	23.2	25.3	27.6	29.1	28.7
(ロ) " 無	11.5	13.4	12.1	11.0	16.7	12.9	26.3	12.0	13.5	10.3	10.9	14.9	19.0	12.9
ハ その 他	23.5	17.9	14.8	13.8	12.0	8.4	7.9	25.5	14.4	12.3	11.4	11.6	15.1	19.0
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
3 契約額の変更件数比率														
イ 0 %	41	38	31	25	18	9	4	44	25	25	16	29	16	37
ロ 25%未満	50	46	48	54	55	55	47	44	51	49	56	44	58	46
ハ 25%～50% "	5	10	13	10	14	17	22	5	12	14	14	11	13	8
ニ 50%～75% "	3	3	7	5	6	11	13	4	7	6	8	8	8	4
ホ 75%以上	1	2	2	6	7	9	13	4	6	6	7	7	5	5
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
4 標準的工事規模														
イ 300万円未満	59	43	42	24	14	8	2	55	27	21	14	19	28	45
ロ 300万円～500万円 "	14	24	22	17	15	8	9	18	16	19	13	15	12	19
ハ 500万円～1,000万円 "	11	21	20	24	16	16	12	11	18	22	20	18	17	16
ニ 1,000万円～3,000万円 "	9	8	14	20	29	31	14	10	19	23	26	16	21	11
ホ 3,000万円～5,000万円 "	4	2	2	10	15	17	18	2	10	8	12	15	12	4
ヘ 5,000万円～1億円 "	1	2	0	5	8	12	25	3	7	4	10	10	9	2
ト 1億円以上	1	0	0	1	2	7	18	1	3	4	5	8	1	2
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
5 下請に請負わせる割合														
イ 0 %	30	23	26	23	15	14	4	30	20	34	25	22	6	17
ロ 25%未満	45	44	41	40	39	34	31	49	40	41	39	32	31	50
ハ 25～50% "	17	19	19	17	13	18	11	11	16	12	11	18	20	19
ニ 50～75% "	4	8	6	10	15	12	19	6	10	5	11	11	18	7
ホ 75%以上	3	6	8	10	18	22	35	4	13	9	14	16	24	6
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

	自 己 資 本 階 層									業 種 別				
	200万 円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不明	合計	土木	土木・ 建築	建築	設備	職別
6 平均下請負業者数														
イ 土木工事														
(イ) 5社未満	100	94	92	91	89	71	73	98	85	84	83	87	82	91
(ロ) 5～9社	0	5	8	6	7	17	15	2	9	9	9	9	16	7
(ハ) 10社以上	0	2	0	3	4	12	12	0	6	6	8	4	2	2
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(00.00)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ロ 建築工事														
(イ) 5社未満	85	73	79	62	52	41	46	76	58	52	50	54	73	70
(ロ) 5～9社	15	22	24	21	25	24	16	18	21	19	22	21	9	24
(ハ) 10社以上	0	5	3	17	23	34	38	7	21	30	28	25	18	7
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ハ 設備工事														
(イ) 5社未満	92	86	90	80	57	61	61	87	72	83	85	80	63	75
(ロ) 5～9社	8	7	6	15	25	17	23	6	16	10	9	12	20	17
(ハ) 10社以上	0	7	4	5	19	22	17	6	12	8	6	8	17	8
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ニ 職別工事														
(イ) 5社未満	91	91	79	72	50	60	64	85	70	70	73	56	61	75
(ロ) 5～9社	9	6	18	21	26	13	8	13	16	19	11	20	13	18
(ハ) 10社以上	0	3	4	7	24	27	28	2	14	12	16	24	26	7
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
7 下請契約の内訳														
イ 土木工事														
(イ) 労 務	56.9	49.6	46.7	47.7	50.2	48.0	54.8	45.6	49.1	46.6	45.6	53.0	57.0	62.5
(ロ) 労務・資材	43.1	50.4	53.3	52.3	49.8	52.0	45.2	54.4	50.9	53.4	54.4	47.0	42.4	37.5
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ロ 建築工事														
(イ) 労 務	53.6	57.3	52.8	39.2	41.6	30.9	42.4	51.1	42.0	25.2	28.2	39.9	30.1	65.2
(ロ) 労務・資材	46.4	42.7	47.2	60.8	58.4	69.1	57.6	48.9	58.0	74.8	71.8	60.1	69.9	34.8
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ハ 設備工事														
(イ) 労 務	55.4	35.2	48.3	38.1	43.0	37.6	40.4	41.9	40.1	26.3	15.1	13.6	56.7	49.0
(ロ) 労務・資材	44.6	64.8	51.7	61.9	57.0	62.4	59.6	58.1	59.9	73.7	84.9	86.4	43.4	51.0
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ニ 職別工事														
(イ) 労 務	44.3	52.0	47.0	54.8	43.5	43.2	45.8	33.5	47.2	50.4	35.6	34.2	57.1	58.9
(ロ) 労務・資材	55.7	48.0	53.0	45.2	56.5	56.8	54.3	66.5	52.8	49.6	64.4	65.8	42.9	41.1
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

	自 己 資 本 階 層									業 種 別				
	200 万円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1 億	1 億 ～10 億	10 億 以上	不明	合計	土木	土木・建築	建築	設備	職別
8 再下請の報告														
イ 書 面 報 告	10	7	3	10	7	19	23	9	12	12	15	10	11	9
ロ 口 頭 報 告	37	33	35	34	38	32	41	46	36	26	38	43	38	35
ハ 報 告 な し	8	9	6	5	5	9	5	10	7	6	5	9	7	8
ニ 再下請許さない	46	51	56	51	50	41	30	35	46	56	42	39	44	48
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
9 現場代理人														
イ 専 属	34	38	37	49	63	77	75	28	52	60	63	60	46	38
ロ 兼 務	42	48	49	47	33	22	21	47	39	37	34	32	45	44
ハ 配置しない	24	14	14	5	5	1	5	26	9	3	3	8	9	18
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
10 資 材 支 給														
イ 10 % 未 満	73	68	71	72	74	78	83	68	73	80	77	71	81	61
ロ 10～30% "	8	14	10	10	10	14	6	8	11	10	13	11	11	9
ハ 30～50% "	9	4	3	6	5	3	3	5	5	6	5	4	3	5
ニ 50～75% "	3	3	5	4	3	2	4	7	4	1	2	3	3	8
ホ 75 % 以 上	8	10	10	8	8	3	4	11	7	3	3	11	3	16
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
11 下請の労務管理 に対する指導														
イ 末 端 下 請	15	15	17	14	10	10	6	17	13	10	11	18	12	15
ロ 直 接 下 請	39	43	41	61	75	80	91	38	62	65	71	59	65	53
ハ 特 に な し	46	42	42	25	15	10	3	45	25	26	18	23	23	33
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
12 指 導 事 項														
イ 雇用契約締結	10	12	8	11	11	12	12	10	11	14	11	10	10	11
ロ 賃金台帳作成	20	17	16	15	18	18	17	16	17	21	19	18	12	17
ハ 労働時間遵守	16	15	17	17	14	14	13	16	15	16	15	15	15	14
ニ 任意労災加入	17	9	12	10	12	10	12	12	11	10	10	11	11	12
ホ 退職金支払	1	2	3	2	3	4	3	3	3	4	4	2	3	2
ヘ 入職経路の適正	4	4	5	3	3	4	4	6	4	3	4	2	4	4
ト 教育訓練実施	11	15	11	12	12	14	17	13	14	9	13	119	16	14
チ 健康安全管理	22	27	29	29	25	25	22	24	26	23	25	27	28	26
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

建設工事の場合、個々の工事ごとに工事形態、工事規模等が多様であるので、その都度の請負契約の様式は一定していないのが実態であると思われる。そこで建設業法において、第3章に建設工事の請負契約に関する規定をもうけ、請負契約の原則、契約内容、不当に低い請負代金の禁止、一括下請負の禁止、元請負人の義務等について明記している。

今回の調査では、このように建設業法で規定さ

れている事項の現実の姿をとらえるべく、次のような内容について質問を行っている。

それは契約の種類、契約締結の方法、契約額の変更、平均的工事規模とその工事における下請業者数、契約額の内容、再下請の取扱い、現場代理人の配置、資材支給、下請の労務管理に対する指導についてであり、元請企業としての場合と下請企業としての場合について回答を求めている。

1 契 約 の 種 類

契約の種類には大きく分けて、特命随契と入札見積合せの二形態に整理されるが、各建設業者が請負った工事についてどのような状況かをまとめてみた。この質問は、単に契約の種類だけでなく、当然発注者（または注文者）と請負者との間の関係も関連しているわけである。

まず、全体を見ていえることは、元請企業としての契約の場合は、入札形式による工事の方が多いと答えたのが76%、残りの24%が特命形式ということになっているのに対し、下請企業として施工する場合は、その割合が逆転し、特命が66%、入札が34%になっており、おのずと業者の契約の際に置かれている立場を反映しているように思える。すなわち、下請企業の場合は、元請企業との間にある程度の特定期間関係が結ばれており、契約形式においても特命が多くなり、逆に見方を変えれば契約内容も慣例に従うケースが多く含まれているのではないかと考えられる。しかし、建設工事の場合、いうまでもなく請負という体質の中にあって、元請企業の場合に、入札形式が76%にも達するのは、意外に競争性が導入されているという感じを持った。

次に、資本金階層別にみると、元請企業の場合

個人、200万円未満、500万円未満の階層は、入札形式をとる方が多いと答えた業者が過半数を占めてはいるが、他の階層とくらべると特命形式を採用する業者の割合が高くなっており、発注者と建設業者の関係が比較的固定しているといえる。また、下請企業の場合は、各資本金階層とも特命形式の多い業者が半数以上で、元請企業の場合と対照的であるが、その場合でも資本金階層の高い1,000万以上のクラス、特に5,000万以上1億円未満のクラスは、下請企業の場合でも入札形式をとる方が多い業者はかなり多く、半数近くに達しており、契約条件としては、競争性が導入されているとみられる。

次に、業種別の傾向をみると、元請企業として施工する場合であるが、土木工事業はほとんど入札形式の方が多いと答えた業者であり、95%となっており、土木・建築グループがそれに次いで多く、建築、設備グループにおいてはそれぞれ入札形式の方が多いとしたものが6割程度となっている。また職別グループは、他の業種とだいぶ異なり、57%が特命形式の方が多いとしており、より下請企業的傾向になっているのが特長であり、施工過程的にも若干違いがあるためではないかと考

えられる。一方、下請企業の場合は、先ほどもふれたとおり、特命形式が多いとする業者が各業種とも半数以上になっているが、設備グループは逆に入札形式が多いとする業者が6割以上となっており、元請企業の場合と傾向的には変りなく、施工形態として分離独立し、競争入札がとられるケ

ースが多いと想像される。

また、自己資本階層、完成工事高階層別にみた場合、資本金階層においてみられた傾向とあまり変わらないが、完成工事高の少ない場合、相対的に特命形式が多い業者の割合が高い結果がでてい

2 契約締結の方法

本来契約は工事ごとに結ばれるのが一般的であるが、建設工事の場合、工事の多様性、複雑化、また業者間の請負関係の連続性等のため、工事ごとには請書、注文書でとりかわし、基本的には年間契約を事前に締結しておくような形式がとられる場合が、かなり普及しているとみられる。今回の調査結果をみると、工事ごとの契約書作成とする業者がもっとも多くなっており、元請企業の場合は7割までその形式であり、下請企業の場合でも5割近い45.3%となっている。このような形式をとる場合は、契約書もまだしっかりしており、契約上のトラブルが生じて、その処理について問題は少ないと思われるが、問題は年間契約書もなく、請書形式で済ませているグループ（元請の場合7.4%、下請企業の場合13.5%）と、その他の形式としたグループ（元請企業の場合11.2%、下請企業の場合14.4%）については、契約内容について、必ずしも十分な規定が置かれていないのではないかと懸念され、紛争についての問題が生じやすいといわなければならない。

資本金階層別にみた場合、全体的にみられた傾向と近い数字が各階層とも並んでいるが、200万円以上500万円未満、500万円以上1,000万円未満、1,000万円以上5,000万円未満、5,000万円以上1億円未満の層は、他の階層より元請企業の場合、下請企業の場合いずれについても工事ごとの契約

を行うケースが高く、契約については比較的にしっかりしているようにみられる。むしろ、問題は、個人、200万円未満の層に15~20%程度のその他の形式としている業者が多いことは、この層に対する契約形式の正常化を図る必要性をうかがわせる。勿論、中小クラスの業者については、請負工事の規模も小さく、契約はできるだけ必要最小限の内容にとどめ、契約締結の励行を進めることが重要であると思われる。

次に、業種別の比較を行うと、まず元請企業の場合、土木工事業グループが82.2%まで工事ごとの契約書を締結されており、土木・建築グループについてもそれ程にないにしろ、72.7%までは契約が工事ごとに行われているようである。それに対して建築グループは若干その割合が少なく、設備、職別グループでは半数程度しか工事ごとの契約が行われない結果が出ている。総体的にみて、建築系統より土木系統の方が工事ごとに契約を締結していることがわかったが、その理由として考えられることは、一つには、公共工事が土木中心であり、契約行為が比較的に定着していること、二つには、土木工事の場合工事内容が割合単純化しているため、契約内容をまとめやすく、工程、工種も複雑ではないことが上げられる。いずれにせよ基本契約があるとした場合も含めれば、契約形式上まず条件をそろえているといえるのは、各業種

とも7割から9割あるわけであり、零細業者の場合、建築工事の場合、いかに契約をまとめていくかが今後の課題である。その点については、現在中央建設業審議会法制小委員会で検討している標準下請負契約約款の普及上の問題であるが、調査結果をみても、下請企業として施工する場合は、

元請企業の場合より、それぞれ工事ごとの契約を行う割合が2割程度少なくなっており、それだけ、不確定な契約形式が多いことになっている。特に、設備グループにおける契約の形式については、実態を考え合せて十分な検討が必要であることをうかがわせる。

3 契 約 額 の 変 更

建設工事においては、工事期間に、賃金、物価等が著しく変動したり、また契約当時に予想していなかった工事内容の変更などの事態が発生することがあり、そのような場合は契約当事者間で、内容を協議し、契約額の変更が行われることになっている。例えば、公共工事標準請負契約約款の中において、条件変更、事情変更等に関連する請負金額の変更条項として第17条（諸条件の変動により工事内容の変更、設計図書の訂正がなされた場合）、第18条（発注者の都合により工事内容の変更、工事の全部もしくは一部の施工の一時中止を行つた場合）、第20条（発注者が特別の理由により工期を短縮、延長する場合）、第21条（物価変動、急激なインフレーションその他予期することのできない事情により請負金額に変動があつた場合）等の規定がみられる。

今回の調査において契約額の変更の理由は問わずに、完成工事総件数の中で契約額の変更が行われたものの件数の割合を調べたところ、元請企業では全体の14%、下請企業では25%がまったく契約変更がされない業者で、残りの業者はなんらかの契約変更が行われている結果が出た。契約変更がされた場合、もっとも多かったのは、変更件数の割合が25%未満の業者で、元請企業の場合で57%、下請企業の場合で51%と、それぞれ過半数に達している。また、75%以上の工事について契約

変更している業者もわずかではあるが、6～7%存在していることは、建設工事の契約における事情変更が、工事の性格上かなり存在し、また発生していることを反映しているとみられる。なお、元請企業としての施工の場合の方が、契約変更の割合が高いのは、対注文者の立場が微妙に出ているとも考えられるし、工事の期間の長短、担当する工事内容の多少等が影響している結果とみられる。

自己資本階層別にみると、階層間の違いがかなりはっきりした形で現われている。それは、各企業が元請企業として施工するか、下請企業として施工するかを問わず、階層が高くなるに従って、変更した割合が高い企業の比率が多くなり、契約変更がまったくない企業の比率が少なくなっている。例えば、元請企業を例にすると、契約変更が0の階層は、自己資本200万円未満のクラスは24%であるのに対し、自己資本10億円以上のクラスでは4%しかなく、逆に50%以上契約変更しているとするクラスは、自己資本200万円未満のクラスは11%で、自己資本10億円以上のクラスは32%以上にもなっている。

一方、業種別にみると、職別グループは、圧倒的に契約変更がないと答えた企業が多く、元請企業で41%、下請企業で37%になっており、契約変更割合が25%未満のものまで加えると8割以上が該当してしまう。これは、工事の規模が比較的小

さく、工事期間も短いことに関係していることは確かではあるが、職別の場合でも自己資本10億円以上のクラスは、契約変更割合が高いのを考え合

せると、当事者の業者の力にも関係しているとみられる。その他の業種では土木工事業が相対的に契約変更の割合が高いグループの比率が高い。

4 標準的工事規模

建設業者の経営能力、施工能力は保有している労働者数、機械台数、資金力等の各種の要因によって決ってくると考えられるが、今後建設業者のあるべき姿を考える際、現在の平均的施工能力の実情をみることも重要である。そこで、一件当りの平均工事規模からみた業者の能力を比較すると、おおよそ、1,000万円以上3,000万円未満のクラスと500万円以上1,000万円未満のクラスがほぼ全体の4分の1ずつを占めており、他では300万円未満も15%あることがわかった。また、1件当りの工事額が1億円以上の層にも、わずか6%ではあるが存在している。以上は、元請企業の場合であるが、下請企業の場合はどうであるかをみると、やはり全体的に少しずつ規模が小さく、もっとも割合の高いのは300万円未満の工事を施工しているクラスが27%である。そして6割が1,000万円未満のクラスに含まれているが、1億円以上のクラスも3%いることは、下請企業としても、力の上でかなりの差があるといえる。

次に、自己資本階層別の比較を行ってみると、まず元請企業としての場合、自己資本1,000万円未満の業者の場合、工事の規模が3,000万円以上になるものの割合は、全体の1割にみえない状況であるのに対し、自己資本が1,000万円を超すク

ラスになると、急に工事規模も大きくなり、工事規模が3,000万円以上のクラスが2割を超し、自己資本が1億円以上のクラスは、工事規模3,000万円以上が業者の半数になる。そして、自己資本10億円以上になると、工事規模も極端に大きくなり、1件当りの平均工事規模が1億円以上という大型工事を担当する業者が3割を超している。下請企業の場合は、全体的にやはり工事規模は小さく、自己資本200万円未満の層などは、300万円未満の工事を担当する業者が6割近くになっているが、全般的には、元請企業の場合と同じような傾向であり、しいていうならば、自己資本階層が小さくなるほど元請企業の場合と下請企業の場合の平均工事規模に差があらわれていることである。いずれにせよ同じ自己資本階層でも、担当する工事の規模にはかなりの大小があることがわかった。

また、業種別では、設備、職別工事業の業者の平均工事規模が小さく、特に職別の場合工事規模が500万円未満のクラスが半数いるのに対し、土木、建築の場合は、それぞれ規模が大きく、建築工事業においては5,000万円以上1億円未満の工事を担当するのが16%、1億円以上の工事については、10%となっている。

5 下請利用割合

建設工事は総合組立産業といえる程、各種の工

程によって構成されているので、工事の一部を下

請業者に請負わせる場合もかなりあるのが一般的である。そこで、先の4でとり上げた平均的工事について、どの程度下請負に付しているか、またその際の下請業者は何社ぐらいかをたずねてみた。

まず、下請に出す割合を工事件数の比率で回答してもらった結果では、もっとも多いのは、25%未満のクラスで、40%の業者については、これに該当する。その他では、だいたい同じ程度の割合である。そして下請には出さない業者が、元請の場合16%、下請の場合20%ある。一方、75%以上の工事について下請に出す企業も元請の場合14%、下請企業の場合13%いることは、建設工事の内容にもよるが、かなりの差違があることが結果として出ており、当然ではあるが下請企業の場合、下請に出す比率は元請の場合より低くなっている。

自己資本階層別では、自己資本10億円以上のクラスは、下請に出す割合が75%以上の業者が44%にも達しており、それ以外の自己資本階層でも高い層ほど下請に出す割合が多いクラスの比率が高くなっている。ちなみに、自己資本が5,000万円以上の階層は75%以上下請に出している層が2割以上を占めているが、それ以下の層は3~9%とわずかになって、元請的傾向は、自己資本でいえば、5,000万円以上のクラスといえる。

また、業種別では、土木工事業が下請に出す割合の少ない層が多く、まったくない層と25%未満の層を合すると79%である。逆に下請に出す割合が多い層の割合が高いのは、建築、設備で、半分以上下請に出す工事をかかえている業者が、それぞれ約40%にも上る。

6 平均下請業者数

工事件数で下請に出す割合がどの程度であるかをみたが、次に下請負に出した場合、工事ごとに何社ぐらいの下請負業者を使っているかをまとめた。建設工事について下請施工がつきものであることは、工事種類によって若干の相違があるものの、常識化している。しかし、最近、工事の安全性、労働者の賃金支払い等において、極端な重層下請が原因で不祥事が生ずる例が少なからずあるため、不必要な重層下請は排除すべきであるという意見が強く出されている。

ここでは、土木、建築、設備、職別といった工事種類別に下請業者数を回答させた。建築工事の場合、元請企業の立場と下請企業の立場では、下請業者数において差が生じているが、その他の業種についてはあまり違いがなく、特に土木工事業の場合は、ほとんど傾向において差がない。これ

については、あまり断定的な言い方はできないが、今回の調査対象企業は比較的上位グループが標本に選ばれていると想像されており、下請企業として施工する場合について回答してもらっても、直近の第1次下請業者の立場になるケースが多かったため、元請、下請の差が少なかったのではないと思われる。

そこで、主として元請企業として施工する場合をとり上げて、平均下請業者数の比較を行ってみると、下請業者が5社未満の割合は、土木工事の場合84%、設備工事が82%、職別工事が61%、建築工事が46%となっており、建築工事について、他の工事と比較して、その割合が低くなっている。そして、当然ながら、逆に10社以上の下請業者を使うケースは建築工事の場合多くみられ、建築工事で31%と圧倒的に高く、以下職別工事が19

％、設備工事が10％、土木工事が6％となっている。これからみる限り、建築工事は、やはり下請施工体制が重要な鍵をにぎっており、しかも、先ほども少しふれたが、元請企業の立場からの回答と下請企業の立場からの回答とに、かなりの差がみられるのは、一つには重層形態があらわれているためではないかとみられる。

次に、この傾向を自己資本、完成工事高別にみると、自己資本が大きくなるに従って下請業者を多く使うことが、はっきり顕著にあらわれている。例えば土木工事の場合、自己資本5,000万円未満のクラスは、10社以上の下請業者を使う割合はほとんど零に近いが、5,000万円以上のクラスになると急激に増え、5,000万円が、一つの分岐点になっており、自己資本10億円以上のクラスでは16％にも達している。他の業種についても、職別

工事の一部の例外を除けば同じ傾向にあり、特に何回も繰り返すことになるが、下請業者の数が多い階層が、他の工事の場合と違って低く、500万円以上になるとかなりの下請体制をとることが現われている。完成工事高別でも同じような事が繰り返され、建築工事を除いて完成工事高5億円以上の層は、下請業者の数も多くなる。

また、業種別の傾向について、どの業種の業者が同じ工事について下請業者を多く使う傾向があるかをみしてみる。全般を通じては、土木工事業は、どんな工事についても、比較的下請の業者数が少なく、建築、設備グループが下請業者を多く使うことが結果として出ている。このことは、業者の規模だけでなく、業者の専門とする業種の違いも関係している。

7 下請契約額の内訳

下請施工における問題点は、施工上の管理責任の所在がはっきりしていない点と同時に、いわゆる「労務下請」と呼ばれる労働力提供のみの下請業者がかなり存在し、そのために労務管理上の不十分さが、例えば賃金の不払及び一部カット、安全衛生管理の不徹底、雇用管理の不明確、労災保険、退職金等労働福祉関係の立ち遅れ等が生ずる大きな原因となっていると指摘されている。

そこで、この質問では下請契約を結ぶ際に、請負代金の内訳がどのような内容であるかをたずねた。労務費が主である契約は、土木工事の場合がもっとも多く元請企業の場合47.7％、下請企業の場合49.1％となっている。他の工事の場合は、工事の性格からも労務費の割合そのものが土木工事と比較して低いことが影響している。それは、も

う一つの特長に現われている。というのは、土木工事の場合は、下請企業として施工する場合、元請企業としての場合よりも労務費中心の契約の割合が多いが、その差はわずか2％程度であるのに対し、他の業種は下請企業の施工の場合の方が10％余上回っており、下請企業の工事内容の方が労務的色彩が強いことがわかる。

自己資本階層別の下請契約の内容を比較すると、土木工事の場合、自己資本階層が上るに従って労務中心の契約の割合が高まっており、200万円未満が44.7％であるのに対し、順に200万円以上500万円未満が47.8％、500万円以上1,000万円未満が46.1％、1,000万円以上5,000万円未満が49.8％、5,000万円以上1億円未満が46.9％、1億円以上10億円未満が48.8％、10億円以上が50.7％と

なっており、ほぼ半数は労務型契約とみてよい。これに対し、建築工事の場合は、労務契約の比率は相対的に少なく、しかも土木工事の場合と逆で、自己資本階層が低くなるに従って労務的色彩の強い契約が増えていく。ちなみに、自己資本階層の低い方から順に並べると、41.0%、42.0%、36.7%、30.9%、28.8%、28.3%、32.3%となっている。

る。設備、職別工事については、特に著しい特長はないが、中間のクラスが多少労務色彩の強いことが目立っている。

また、業種別では、各工事とも設備業グループにおいて、労務的色彩の強い契約が多く、労務以外の資材などを含んだ契約が多いのは建築グループである。

8 再 下 請 の 報 告

下請段階が数次にわたる場合、上位の下請が下位の下請に対して、経営、労務、施工などの各方面にわたって適切な指導を行うことにより、とかく批判のある下請体制における種々のトラブルを未然に避けることが可能になると考える。そして、そのためには、上位の下請が下位の下請の状況を把握しておく必要がある。

総体としては、元請企業の場合も、下請企業の場合もいずれもほぼ同じ傾向になっており、元請企業の場合50%、下請企業の場合46%、それぞれ再下請を許していないと回答している。

これは、6で下請業者数を質問した時、下請企業としての場合も、かなりの下請業者数が使われている結果が出ていたこととくらべると、多少食い違いがあるのではないかと思われるが、この点については、更に詳細な検討が必要である。半数が再下請をさせていないとすると、残りの業者はどうしているかとみてみると、再下請の際に口頭で報告させているのが31%書面で報告させているのが12%、合せて43%が報告を受けるようにしており、元請では下請の状況を一応把握していることになる。この割合は、下請企業の場合も同じ傾向であり、問題は、下請から報告を受けていないとする7%であり、先に上げた口頭報告を極力文

書による報告の方向へ誘導することにより、不必要な重層下請そのものを排除していくことであろう。

自己資本階層別に、この傾向を追ってみると、再下請を許していないとする業者が、各階層の5割を占めている中にあって、10億円以上のクラスは、再下請を許さない業者は28%と、他の階層の半分であり、大きな工事を総合的に施工、推進するためには、ある程度の重層下請は、下請に対して認めている模様である。そして、そうした下請の実情に対処するため、書面による報告を求める業者の割合が31%と、他の階層とも圧倒的に違う。

また、口頭による報告も37%になっており、書面による分までたし合せると68%となって、一応下請の実態把握はかなり徹底しているとみてよく、報告を受けていないとしたのは4%である。

その他の階層についてながめてみると、口頭による形式は、ほぼ同じぐらいの割合で30~34%であるが、書面による報告については、大企業ほどその割合が高くなっており、自己資本の小さい企業はその分だけ、再下請を許していないか、または報告を受けていないになっている。

また、業種別では、土木工事業では、もともと

下請させる割合が少ない結果が出ていたが、この質問においては、再下請を許さないとする業者が61%になり、他の業種の場合半数以下であると比較すると、やはり下請の重層化は少ないとみてよい。

その他の特色としては、建築グループは報告を

受けていないとする割合が高く、その分だけ書面による報告が少なくなっている。建築グループは、担当する工事がかなりいろいろ工事内容を含んでいるのであるから、他の業種以上に下請状況に関する把握の対策をたてる必要があるように思う。

9 現場代理人の配置

工事の規模が大型化し、扱う工事個所が増加するに従って、本社、営業所での指揮監督は難しくなり、各工事現場に代理人を配置して工事の施工を行うケースが増えてきており、建設業法第19条の2においても、現場代理人の選任の際の通知手続について規定している。

現場代理人の選任状況を元請企業の場合、下請企業の場合について比較してみると、専属の現場代理人の配置は、元請の場合69%、下請の場合52%、兼務の現場代理人の配置は、元請の場合26%、下請企業の場合39%となっており、残りの部分が置かないのが普通という回答である。この回答からみても、やはり元請の場合、現場の管理体制に意を払っているが、下請企業の場合は、必ずしも十分とはいえない面がある。それは、元請企業に対して依存する体質を持っているためでもあり、今後、下請負契約約款なども改正され、下請企業の責任分野も明確になってくるに従い、下請企業においても、施工体制について改善の努力が要請されるであろう。

自己資本階層別では、上位の1億円以上10億円未満の階層と10億円以上の階層は90%以上専属の現場代理人を置いて、元請企業としての現場の施工上の責任を果しているようである。自己資本階

層5,000万円以上1億円未満、1,000万円以上1億円未満についても、元請企業として専属の現場代理人を置いているが、それ以下の階層になると、専属の現場代理人の割合も50%前後に落ちて、監督上必ずしも十分とはいえない状況である。これは、現場代理人を置かないのが普通とする割合が同じく1,000万円未満の階層に多いこととも関係している。

なお、上位の階層も、元請企業の場合は現場代理人の専属化の傾向があるが、下請企業の立場になると、かなりその割合が落ちて、兼務形式をとっており、やはり元請依存の傾向が見られる。

次に業種別であるが、土木・建築グループは現場代理人を専属に置いており、特にこの傾向は土木工事業の傾向によるものとみられる。というのは、土木工事業が建築工事業より、専属の現場代理人を置く割合が高く、しかも、置かないのが普通とする業者が、建築グループには10%もいることを考えてである。

他の特色としては、職別グループが、現場代理人の専属化が半数を割っており、置かないのが普通とする業者が23%と、とびぬけて高く、職別の場合、他の業種の業者の指揮下にあるといったことが現われている。

10 資 材 支 給

工事施工に際し、いわゆる注文者（発注者、元請業者両者を含む）から資材が支給される場合は、公共工事、民間工事を問わず行われている。これは、多少視点を変えれば、契約上の問題というだけではなく、資材の需給及び価格の安定のために大口取引、計画的消費といった資材対策の大きな柱であるともいえる。ただし、建設業法第19条の4の規定にあるとおり、注文者が、自己の取引上の地位を不当に利用して、自分の注文した工事に使用する資機材又はその購入先を指定し、請負人に不利益を与えてはならないとなっており、その点の配慮は十分行う必要がある。

今回の調査結果からみると、元請の場合は、下請企業として施工する場合よりも資材支給の割合が少なく、資材が支給された工事件数は10%未満であったとする企業が全体の9割にも達しており、下請の場合の73%にくらべると、元請段階での資材支給は限定されるようである。下請企業の場合は、資材支給の割合が高い層もかなり存在し、資材支給が50%以上の業者が11%もあり、元請企業の場合はわずか3%であるのに対し、やはり支給の割合が多いことを示している。

そして、自己資本金階層別にみても、やはり各

層とも元請企業としての施工の場合は、資材が支給される工事の割合は少ない結果が出ており、この結果からみる限り、発注者から建設業者に対して支給されるケースよりも、建設業者間（場合によっては資材メーカーで建設業を営んでいる業者も含まれる。）での支給例が多いということである。また、あまり顕著な例ではないが、自己資本金上位のクラスにおいては、他の層よりも支給される割合も多く、自己資本10億円以上は、50%支給されたとする業者が6%になっている。しかし、その他の層は、50%以上の支給率という業者は、ごくわずかで、むしろ、200万円未満の零細な業者の場合、支給率が10~30%という層が11%存在しており、中間クラスよりは資材が支給されるケースがあるようである。

業種別の傾向では、設備工事業者グループが他の業種の業者よりも、支給されるケースが多いことが、まず特長である。ちなみに30%以上の支給率を調べてみると、他の業種は1~4%程度であるのに対し、10%にも達している。これは工事内容が、非常にこまかく、資材を使用する割合が高いことが関係しているためであると思われる。

11 下請の労務管理に対する指導

下請に対する元請指導の代表的な規定は、建設業法第24条の6にある特定建設業者の下請負人に対する指導であり、その内容は建設業法又は施工上もしくは労働者の使用上において法令違反をしないように指導することである。先に、下請負人

が更に再下請する際に報告をだすか否かを質問しているように、建設工事には重層下請が行われることがあり、元請負人の下請負人に対する指導監督が重要であることは、最近の諸般の動きからみても当然である。

元請負人は、重層化した下請体制において、どの程度まで下請負人に対して指導しているかを調べた。元請負人は請負契約を結んでいる下請に対しては勿論指導を行うであろうが、工事施工に影響を持つ数次下請までどの程度管理を行っているかは問題であるが、回答をみると全体の51%は、直接の下請負人に対しての指導を行っており、末端までの指導をやっているのは20%、特にそのような下請指導をしていないとするものが29%となっている。現在検討を行っている標準下請負契約約款においても、このような下請負人の把握、指導を内容として盛り込むことを考えており、ここで出た29%のグループに対する指導が重要になっ

てくる。

自己資本金階層では1億円以上10億円未満、10億円以上といった大企業グループは末端の下請までの指導を行っているが、1,000万円以下の層になると、下請に対する指導も特に考えていないとする業者が半分近くおり、末端下請までの指導については、わずか1割かもしくはそれ以下といった状態である。

また、業種別では、職別工事業のグループが下請に対する指導をやっていない割合が49%と、他の業種よりもきわだって高い。末端の下請まで指導している割合の高いのは設備グループである。

12 下 請 指 導 事 項

先の質問で、下請に対して指導を行っていると答えた業者が、その指導としてどのような項目について実施しているかをまとめた。

全般を通じて下請に対する指導項目として、多数の業者が力を入れているものは、まず健康管理についてであり、全体の25%を占めている（ただし、この質問については、複数の回答を許しているので、回答者実数に対する比率は、それぞれの項目について、もっと高くなる。）。それに次いで多いのは、「賃金台帳作成」、「労働時間遵守」であり、労働問題のもっとも基本的な項目である。この二つの項目は、それぞれ17%、16%であるが、その次の項目になると、少し比率が落ちる。

また、「退職金の支払」、「入職経路の適正」、「教育訓練実施」についてはあまりウエイトがかかっていない。

これを自己資本金階層別にみると、全般的に「教育訓練」が高い比率を占めているが、相対的には自己資本金の小さい階層が高い比率になっている。その他の項目では、「雇用契約書締結」に力を入れているのが上位の1億円以上10億円未満及び10億円以上の層であり、「労働時間の遵守」は中間より下の階層となっており、「賃金台帳の作成」については、特に200万円以下の層が重点を置いていることがわかる。また、各層とも「任意労災加入」や「退職金支払」のウエイトは低い。

■ V ■ 技能工・単純労働者の労働条件等

第Ⅴ部は建設工事に従事する直接雇用の技能工・単純労働者について聞いている。

この部のそれぞれの問の説明に入る前に特にこの部の説明についてだけ必要な前提をあらかじめここで説明しておかなければならない。

ここでは、階層別の分析を自己資本金別にしてるので、まず前提として、土木・土木建築・建築・設備・職別ごとの各自己資本金別階層ごとに、どれだけの建設労働者が調査対象となっているかをみる必要がある。

調査結果を単純に表示するために、この部のほとんどの問は会社数の数をパーセント化して示している。ということは、この数字はいわば平面的な意味しか与えられない。

例えば、この部の問3（雨天日には無給か、有給か）で職別業種の場合、第Ⅰ階層では無給が67%、有給が15%、第Ⅶ階層では無給が19%、有給が81%となっている。

これだけの数字で物事を判断せよとなると、第Ⅰ階層すなわちもっとも小規模な職別業種にあっては雨天日には無給という会社が7割だが、第Ⅶ階層すなわちもっとも規模の大きい職別業種にあっては雨天日には有給という会社が8割をこえるな、有給と無給の割合がほぼ逆転しているな、ぐらいでošimaiである。このような解釈では、まだまだ平面的である、というのである。

それでは、なぜ平面的か。

前に挙げたのは、会社の数をパーセント化したにすぎない。では、職別の第Ⅰ階層の会社数はどれだけかといえば、それは38社である。同じよう

にして、職別の第Ⅶ階層の会社数は27社である。つまり、第Ⅰ階層では38社中25社が雨天日は無給ということを上記の数字は示しており、第Ⅶ階層では27社中22社が雨天日でも有給であるということを示しているわけである。

以下、この第Ⅴ部の数字はみなこの要領で示される。これは、たしかに平面的であるが、調査結果を単純に示すためにはやむをえないことである。

しかし、ほんとうは、この第Ⅴ部は建設労働者の労働条件を知るための調査だから、雨天日に無給になる労働者の数はどれだけで、有給になる労働者の数はどれだけか、を知らなければ、真に迫った調査とはいえない。

先の例を続ければ、職別の第Ⅰ階層の1社当りの平均労働者数は14人であり、また第Ⅶ階層では149人である。したがって、職別の第Ⅰ階層で雨天日に無給となるのは、平均的にいえば、356人であるのにひきかえ、職別の第Ⅶ階層で雨天日に有給となるのは3,259人ということになる。

ここまできて、はじめて立体的な調査結果となるのである。

この部の各問については、いちいちこのような立体的な説明をつけるいとまがないので、ここに立体化の前提又は立体化の鍵として、業種別・自己資本金階層別の労働者数の一覧表を掲げておくので、必要な向きは、上記のような手順で立体化されるようにお願いする次第である。

業種別・自己資本階層別・技能工及び単純労働者数

業種別 自己資本階層別	土 木	土 木・建 築	建 築	設 備	職 別	合 計
I 200万円未満	23 (18・5) 41 943 (738・205)	27 (21・6) 14 378 (294・84)	11 (6・5) 23 253 (138・115)	5 (4・1) 15 75 (60・15)	14 (11・3) 38 532 (418・114)	17 (13・4) 131 2227 (1703・524)
II 200～500	27 (23・4) 71 1,917 (1633・284)	64 (49・15) 44 2,816 (2,156・660)	12 (10・2) 50 600 (500・100)	27 (25・2) 37 999 (925・74)	13 (11・2) 115 1,495 (1,265・230)	25 (20・5) 317 7,925 (6,340・1,585)
III 500～1000	21 (19・2) 104 2,184 (1,976・208)	28 (21・7) 50 1,400 (1,050・350)	19 (14・5) 45 855 (630・225)	9 (6・3) 50 450 (300・150)	12 (8・4) 91 1,092 (728・364)	18 (14・4) 340 6,120 (4,760・1,360)
IV 1000～5000	38 (32・6) 198 7,524 (6,336・1,188)	56 (45・11) 215 12,040 (9,675・2,365)	27 (21・6) 150 4,050 (3,150・900)	52 (46・6) 101 5,252 (4,646・606)	59 (50・9) 133 7,847 (6,650・1,197)	46 (38・8) 797 36,662 (30,286・6,376)
V 5000～1億	131 (107・24) 52 6,812 (5,564・1,248)	69 (57・12) 73 5,037 (4,161・876)	35 (28・7) 43 1,505 (1,204・301)	48 (39・9) 49 2,352 (1,911・441)	128 (94・34) 27 3,456 (2,538・918)	118 (63・55) 244 28,792 (15,372・13,420)
VI 1億～10億	152 (129・23) 92 13,984 (11,868・2,116)	163 (121・42) 161 26,243 (19,481～6,762)	96 (69・27) 90 8,640 (6,210・2,430)	74 (47・27) 78 5,772 (3,666・2,106)	192 (162・30) 31 5,952 (5,022・930)	134 (102・32) 452 60,568 (46,104・14,464)
VII 10億以上	519(409・110) 17 8,823 (6,953・1,870)	1,006(756・250) 64 64,384 (48,384・16,000)	612(579・33) 30 18,360 (17,370・990)	782(436・346) 38 29,716 (16,568・13,148)	1681(1,275・406) 27 45,387 (34,425・10,962)	946(702・244) 176 166,496 (123,552・43,944)
VIII 不 明	29 (25・4) 50 1,450 (1,250・200)	40 (32・8) 31 1,240 (992・248)	27 (4・23) 79 2,133 (316・1,817)	14 (9・5) 30 420 (270・150)	29 (23・6) 149 4,321 (3,427・894)	28 (18・10) 339 9,492 (6,102・3,390)
IX 合 計	70 (58・12) 625 43,750 (36,250・7,500)	173(131・42) 652 112,796 (85,412・27,384)	71 (39・32) 510 36,396 (19,890・16,320)	113 (71・42) 398 44,974 (28,258・16,716)	117 (91・26) 611 71,487 (55,601・15,886)	114 (84・30) 2,796 318,744 (234,864・83,880)

上段 1社当たり平均労働者数・()内は常雇・臨時日雇の順
 中段 標本会社数
 下段 調査対象労働者数・()内は常雇・臨時日雇の順

1 雇用契約の方法

常雇（3ヶ月以上雇用しているもの）のみ・数字は企業数・（ ）内は構成比%

自己資本階層		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	計
		200万 円未満	500万 円未満	1000万 円未満	5000万 円未満	1億円 未満	10億円 未満	10億円 以上	不 明	
答										
1	労働契約書による	14(11)	46(16)	54(17)	211(28)	108(47)	210(50)	107(72)	42(14)	792(31)
2	雇入れ通知書による	13(11)	34(12)	45(14)	129(17)	58(25)	120(28)	28(19)	35(12)	462(18)
3	口頭による	57(47)	131(44)	139(43)	269(36)	39(17)	53(13)	8(5)	125(42)	821(32)
4	方法一定せず	38(31)	84(28)	83(26)	142(19)	24(10)	41(10)	6(4)	97(32)	515(20)
土木 (常雇のみ)	1 労働契約書による+	(28)	(37)	(34)	(45)	(68)	(78)	(87)	/	(48)
	2 雇入れ通知書による	(28)	(37)	(34)	(45)	(68)	(78)	(87)		(48)
	3 口頭による	(49)	(42)	(53)	(35)	(28)	(12)	(6)		(36)
	4 方法一定せず	(23)	(20)	(14)	(20)	(4)	(10)	(6)		(16)
建築 (常雇のみ)	1 労働契約書による+	(15)	(10)	(17)	(40)	(57)	(72)	(91)	/	(41)
	2 雇入れ通知書による	(15)	(10)	(17)	(40)	(57)	(72)	(91)		(41)
	3 口頭による	(43)	(63)	(50)	(36)	(22)	(14)	(9)		(35)
	4 方法一定せず	(43)	(27)	(33)	(24)	(22)	(13)	(0)		(24)
設備 (常雇のみ)	1 労働契約書による+	(13)	(32)	(41)	(56)	(85)	(94)	(88)	/	(61)
	2 雇入れ通知書による	(13)	(32)	(41)	(56)	(85)	(94)	(88)		(61)
	3 口頭による	(47)	(55)	(34)	(29)	(9)	(3)	(9)		(24)
	4 方法一定せず	(40)	(13)	(25)	(15)	(7)	(3)	(3)		(14)
職別 (常雇のみ)	1 労働契約書による+	(24)	(20)	(30)	(43)	(80)	(74)	(100)	/	(37)
	2 雇入れ通知書による	(24)	(20)	(30)	(43)	(80)	(74)	(100)		(37)
	3 口頭による	(42)	(40)	(29)	(34)	(12)	(22)	(0)		(33)
	4 方法一定せず	(33)	(40)	(41)	(23)	(8)	(4)	(0)		(30)

雇用契約の方法については、全体の約半数（49%）が文書により契約しており、口頭により行うこととしているものが32%で、残りの20%は特に方式を一定していない。この20%は、雇用契約を明確にはしていないところとみてよい。

この間に対しては、自己資本金階層も上になるに従って雇用契約の方法がよくなっている傾向がハッキリ出ている。例えば、文書によるものの割合は、下から順に、22%・28%・31%・45%・72%・78%・91%である。

雇用契約方式についてのみいえば、自己資本5,000万円のところに一つの大きな節目が認められる。すなわち、5,000万円以上では文書による割合は7割以上・口頭による割合2割以下・雇用契約を明確にしないもの1割以下である。これに反して、5,000万円未満では文書による割合は45%以下・口頭による割合36%以上・雇用契約を明確にしないもの2割以上である。

以上は各業種全体を通じたものであるので、次に業種別にみると、

設備がもっともよくて、文書により雇用契約する割合61%・口頭による割合24%・雇用契約明確でないものの割合14%であり、

次によいのが土木で、文書による割合48%・口頭による割合36%・雇用契約明確でないものの割合16%であり、

次が建築で、文書による割合41%・口頭による割合35%・雇用契約明確でないものの割合24%で

あり、

もっともよくないのが職別で、文書による割合37%・口頭による割合33%・雇用契約明確でないものの割合30%である。

全体について、自己資本金5,000万円のところで一つの節目が見られたように、各業種別について節目を探すならば、設備については1,000万円のところに段差があり、さらに5,000万円のところに大きな段差が認められる。他の土木・建築・職別については自己資本金5,000万円のところが節目になっているが、特に職別については、ここが非常に大きな節目になっている。

全体について自己資本金階層が上になるに従って雇用契約方法がよくなる傾向が認められるように、各業種別についても同様の傾向がおおむね認められる。例外は、設備の10億円以上（文書による率10億円未満94%・10億円以上88%）・建築の500万円未満（同率200万円未満15%・500万円未満10%）・同じく職別の500万円未満と10億円未満である。

以上は、常雇についてのことであるが、臨時雇については、一般に常雇よりも契約方法がかなり軽く扱われている。例えば、文書による率常雇49%に対して臨時雇30%・口頭による率常雇32%に対して臨時雇47%・雇用契約明確でないもの常雇20%に対して臨時雇23%である。業種別に臨時雇の文書による率をいえば、設備33%・土木30%・建築24%・職別23%となっている。

2 賃金台帳の作成場所

常雇（3ヶ月以上雇用しているもの）のみ・（ ）内は構成比％

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	店社で作成する	109(89)	279(95)	317(96)	697(93)	195(87)	325(78)	113(77)	264(89)	2299(89)
2	現場で作成する	2 (2)	3 (1)	4 (1)	37 (5)	26(12)	87(21)	32(22)	10 (3)	201 (8)
3	特に決めてない	12(10)	13 (4)	8 (2)	15 (2)	3 (1)	5 (1)	2 (1)	21 (7)	79 (3)
土 木	1 店社で作成する (常雇のみ)	(92)	(97)	(98)	(93)	(83)	(71)	(50)		(89)
	2 現場で作成する	(5)	(1)	(1)	(6)	(17)	(29)	(50)		(10)
建 築	1 店社で作成する (常雇のみ)	(77)	(91)	(88)	(91)	(70)	(80)	(90)		(84)
	2 現場で作成する	(0)	(2)	(2)	(7)	(28)	(20)	(10)		(9)
設 備	1 店社で作成する (常雇のみ)	(87)	(94)	(100)	(93)	(93)	(91)	(97)		(94)
	2 現場で作成する	(2)	(0)	(0)	(6)	(2)	(7)	(9)		(3)
職 別	1 店社で作成する (常雇のみ)	(94)	(94)	(95)	(95)	(96)	(96)	(96)		(94)
	2 現場で作成する	(0)	(0)	(2)	(2)	(4)	(0)	(4)		(2)

ここでは、賃金台帳の作成場所が店社か、現場か特に決めていないかを聞いている。労働基準法第108条では、「使用者は、各事業場ごとに賃金台帳を調整し、賃金計算の基礎となる事項及び賃金の額その他命令で定める事項を賃金支払の都度遅滞なく記入しなければならない。」と定めている。

賃金台帳の記載事項及びその基本的な様式は、労働基準法の施行規則で定められているが、その基本的な条件を満たしておれば他の事項を加えることも、また形式を変更することは可能であるので、建設業界では、労働省の了解を得て、独自の様式を採用し、これにより毎年2回実施される三省協定の賃金調査を実施することとしている（建設労働・資材月報50年6月号14～23頁参照）。

賃金台帳の作成は労働管理の基礎であって、建設省としても重大な関心をもっているのであるから、この調査の調査事項の一つに是非加えたかったのであるが、法令で作成義務が課されているものに対して、作成の有無を直接聞くことが許されない。したがって、その作成場所について聞いて

いるのである。賃金台帳の作成場所については、店社で作成するものがほとんどで89％・現場で作成するものが8％である。

答の3「特に決めてない」は、賃金台帳の作成に無関心なものと考えられるが、第Ⅰ階層で10％あるのが注目される。

設備と職別は、この調査によれば、ほとんど店社で作成され、いくら自己資本階層が上になり施工する工事の規模が大きくなっても、まず現場で作成することは、まれである。

これに反して、土木と建築（なかんずく土木）は、自己資本階層が小さく、したがって工事規模が小さいところでは、設備・職別と同様まず店社で作成され現場で作成されることはまれであるが、自己資本階層が上になり、規模の大きい工事現場を持つ割合が増すにしたがって、現場で作成する割合が増加する。土木の第Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ階層で17％・29％・50％が現場で賃金台帳を作成し、建築の第Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ階層で28％・20％・10％というのは、このことを意味するものであろう。

3 雨天による休日

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比%

自己資本階級			I 200万円 未満	II 500万円 未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1 億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答											
1 無 給			78(64) 72(86)	202(70) 166(88)	220(68) 197(89)	471(64) 475(85)	132(60) 149(86)	210(51) 232(79)	35(25) 65(64)	168(60) 134(87)	1516(60) 1490(84)
2 一 部 有 給 (食事代を含む)			19(16) 6(7)	47(16) 17(9)	48(15) 12(5)	124(17) 52(9)	20(9) 7(4)	52(13) 28(10)	19(13) 10(10)	69(24) 17(11)	398(16) 149(8)
3 有 給			24(20) 6(7)	40(14) 5(3)	54(17) 13(6)	137(19) 32(6)	69(31) 18(10)	146(36) 32(11)	87(62) 26(26)	45(16) 3(2)	602(24) 135(8)
土 木											
1 無 給			(74)	(84)	(79)	(74)	(69)	(57)	(50)		(72)
(常雇のみ)	3 有 給		(10)	(0)	(5)	(9)	(19)	(26)	(19)		(10)
建 築											
1 無 給			(57)	(74)	(76)	(66)	(67)	(63)	(16)		(65)
(常雇のみ)	3 有 給		(19)	(9)	(10)	(19)	(26)	(30)	(84)		(22)
設 備											
1 無 給			(14)	(24)	(19)	(11)	(30)	(18)	(10)		(17)
(常雇のみ)	3 有 給		(79)	(66)	(72)	(79)	(67)	(75)	(84)		(75)
職 別											
1 無 給			(67)	(71)	(71)	(60)	(58)	(50)	(19)		(62)
(常雇のみ)	3 有 給		(15)	(12)	(11)	(16)	(25)	(38)	(81)		(17)

問3と問4とは、相互に関連する質問であるが、まず問3では雨天による休日には、無給か・一部有給か・有給かを聞いている。

これに対して、まず常雇では、無給の企業が60%・一部有給のもの16%・有給の企業が24%であり、これが臨時日雇ではそれぞれ84%・8%・8%となる。これを要するに、雨天休日には常雇については6割の企業で無給・臨時日雇については8割強が無給ということになる。

これを、自己資本階層別にみると、有給の率は、第I階層から第IV階層まででは14~20%あり、第Vと第VIの両階層で30%台となり、さらに第VII階層で62%の企業が有給となっている。

この点は、次の問4の日曜定休の場合と大いに違っており、日曜定休日には有給となる企業は10%台が多く、いくら自己資本階層が上になっても有給とする企業はさして増加しない。

また、これを業種別にみると、雨天休日に有給とする企業は、設備で75%・建築で22%・職別で17%・土木で10%となっており、設備がズバ抜け

て有給の率が高いことが注目される。これに反して、土木は作業条件が一番苛酷なこともあって雨天休日に有給の率が一番低い。

以上のことをさらに自己資本階層別にみると、設備では有給の率が66~84%と自己資本階層にかかわらず全体的に高率である。しかし、自己資本階層別に比例的な関係はなく、第I階層で79%・第IV階層で79%・第VI階層で75%・第VII階層で84%というようにバラついている。

次に建築では、第I~IV階層が9~19%に対して、第V・VI階層で26・30%と比例的な関係が見受けられ、さらに第VII階層では設備と同様84%と急激に有給の率が高くなっている。

職別でも、建築と似たような傾向があり、第I~IV階層で11~16%について、第V・VI階層が25・38%となり、第VII階層で81%と急に高率となる。

土木では、設備とは逆に、全体的に低率であり、第II階層では有給の企業ゼロというところまであり、第VI階層でも26%・第VII階層は逆に低くなって19%と下っている。

4 日曜（定休）

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも（ ）内は構成比％

自己資本階層			I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答											
1	無	給	89(74) 79(92)	222(75) 174(91)	240(75) 201(93)	560(75) 518(94)	170(76) 160(94)	283(70) 268(92)	77(55) 89(90)	212(75) 136(89)	1853(73) 1625(92)
2	一 部 有 給 (食事代を含む)		10(8) 3(3)	41(14) 14(7)	39(12) 7(3)	82(11) 24(4)	17(8) 6(4)	30(7) 12(4)	11(8) 2(2)	41(14) 10(7)	271(11) 78(4)
3	有	給	22(18) 4(5)	32(11) 3(2)	43(13) 8(4)	100(13) 11(2)	36(16) 5(3)	94(23) 12(4)	51(37) 8(8)	30(11) 7(5)	408(16) 58(3)
土 木			(79)	(83)	(85)	(80)	(83)	(68)	(81)		(80)
(常雇のみ)	1 無	給									
	3 有	給	(8)	(0)	(3)	(7)	(8)	(15)	(6)		(7)
建 築			(71)	(80)	(78)	(75)	(83)	(83)	(42)		(77)
(常雇のみ)	1 無	給									
	3 有	給	(19)	(7)	(8)	(16)	(12)	(16)	(58)		(15)
設 備			(40)	(36)	(36)	(46)	(57)	(43)	(50)		(45)
(常雇のみ)	1 無	給									
	3 有	給	(53)	(48)	(60)	(46)	(39)	(57)	(47)		(49)
職 別			(82)	(82)	(77)	(76)	(75)	(67)	(43)		(76)
(常雇のみ)	1 無	給									
	3 有	給	(18)	(7)	(7)	(10)	(13)	(21)	(52)		(11)

日曜定休日には、無給か・一部有給か・有給かを聞いている。前の問3では、雨天休日について同様の問を発しているが、一般的にいうと、雨天休日には比較的有給の企業が多いが、日曜定休日には無給の企業が比較的多く、日曜定休日と雨天休日との違いをはっきりさせている。

まず、日曜定休日で無給の企業が1853社で73％・一部有給のもの271社で11％・有給の企業が408社で16％である。以上は常雇のことであるが、臨時日雇はそれぞれ92％・4％・3％となっており、臨時日雇は日曜日にはまず大部分が無給である。

これを自己資本階層別にみると、階層によって余り動きがないのが特長的である。例えば、有給である企業の率でみると、第Ⅰ階層から第Ⅵ階層まで11～23％であり、同様に無給である企業の率でみると同じく第Ⅰ階層から第Ⅵ階層まで76～70％である。雨天休日の場合には、自己資本階層にある程度比例的な動きが認められるが、日曜定休日については、そのような動きが少ない。ただ、第Ⅶ階層では、有給の率が37％・無給の率が55％

とここだけは有給率が少し高くなり、無給率が少し低くなっている。

これを業種別にみると、有給の率が高い順に、設備の49％・建築の15％・職別の11％・土木の7％となり、雨天休日と同じ順番である。ただ、その率はいずれも雨天休日よりも低く、特に設備でのダウンが目立っている（設備の雨天休日の有給の割合は75％）。

さらにこれを自己資本階層別にみると、まず設備では、全体に有給の率が高く、しかも自己資本階層の下の方が比較的高い（例えば、第Ⅲ階層が最高の60％）。建築では、第Ⅰ階層から第Ⅵ階層までが同じような有給の率で7～19％となっており、第Ⅶ階層が58％と急に高くなっている（第Ⅶ階層だけを比較すると建築がもっとも高く、次に職別52％が高い）。職別は、建築とよく似ており、第Ⅰ～Ⅵ階層の有給率は7～21％である。土木は、設備とは逆に、全体に有給の率が低い。

以上を要約すると、これらの動きは雨天休日とよく似ているが、有給の水準はかなり低い、といえることができる。

5 法定外の有給休暇

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比%

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1 億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億以 上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	あ る	31(25) 8(10)	59(21) 10(6)	72(23) 15(7)	190(26) 36(7)	66(30) 20(12)	147(37) 20(7)	87(61) 16(16)	71(25) 9(7)	723(29) 134(8)
2	ある場合の日数	14日 12日	9日 15日	9日 12日	10日 9日	8日 8日	11日 11日	10日 10日	11日 9日	10日 10日
3	な し	91(75) 72(90)	224(79) 168(94)	240(77) 195(93)	547(74) 511(93)	155(70) 152(88)	254(63) 266(93)	55(38) 85(84)	210(75) 126(93)	1776(71) 1575(92)
土 木	2 ある場合の日数	9日	8日	9日	11日	8日	11日	12日		10日
(常雇のみ)	3 な し	(74)	(85)	(84)	(84)	(75)	(69)	(63)		(80)
建 築	2 ある場合の日数	24日	15日	14日	9日	10日	9日	6日		8日
(常雇のみ)	3 な し	(77)	(84)	(88)	(79)	(79)	(73)	(32)		(77)
設 備	2 ある場合の日数	11日	7日	8日	10日	8日	11日	11日		9日
(常雇のみ)	3 な し	(71)	(55)	(50)	(39)	(44)	(34)	(23)		(42)
職 別	2 ある場合の日数	14日	8日	8日	9日	7日	14日	15日		13日
(常雇のみ)	3 な し	(76)	(81)	(74)	(66)	(58)	(55)	(9)		(70)

有給休暇については、労働基準法の規定により、1年以上継続勤務し8割以上出勤した労働者には6日分の有給休暇を与えなければならず、2年以上継続勤務者には7日分・3年以上継続勤務者には8日分……というように与えなければならない、とされている。

この調査では、基本的な労働条件の一つである有給休暇について聞くこととしたわけであるが、法令の規定により与えるべく義務を課していることについて、法令の規定どおり与えているかどうかを直接聞くことが許されないの、いささか迂遠であるが、この問5では、このような法定の有給休暇のほかの有給休暇を与える制度をとっているかどうか、もしとっていればそれは何日かを聞いている。

結果は、法定の有給休暇以外のものを与える制度をとっていない企業が全体の7割を占める。これを業種別にいえば、土木の80%・建築の77%・

職別の70%・設備の42%となり、設備が際立って低い。これは常雇であるが、臨時日雇は、そもそも有給休暇の恩典を受けないため、有給休暇を与えない企業は9割をこえる。

法定外の有給休暇が与えられるので目立つのは、職別の第Ⅶ階層(91%)・設備の第Ⅶ階層(77%)・建築の第Ⅶ階層(68%)などである。

有給休暇が与えられる場合の有給休暇の日数は、平均で10日、業種によっては職別の13日・土木の10日・設備の9日・建築の8日の順である。

法定外の有給休暇が与えられる企業では、当然のことながら法定の有給休暇が与えられているはずであるから、この調査結果は、したがって、約3割の企業では法定の有給休暇は与えたうえでさらに法定外の有給休暇を与えていると読むべきものと考えられる。

6 1日の所定労働時間

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比%

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	7 時 間	16(13) 7(8)	30(10) 22(12)	29(9) 22(10)	62(8) 42(7)	15(7) 11(6)	27(7) 20(7)	24(16) 13(13)	29(10) 18(12)	232(9) 155(9)
2	7 時 間 半	10(8) 8(10)	34(11) 20(11)	51(16) 37(17)	97(13) 77(14)	29(13) 23(13)	59(14) 35(12)	36(25) 22(21)	30(10) 21(14)	346(13) 243(14)
3	8 時 間	94(76) 64(77)	230(77) 144(76)	241(74) 152(69)	587(78) 432(77)	176(79) 137(80)	327(79) 239(81)	86(59) 66(64)	213(72) 103(67)	1954(76) 1337(75)
4	不 定	3(2) 4(5)	3(1) 4(2)	6(2) 8(4)	6(1) 13(2)	3(1) 1(1)	1(0) 2(1)	0(0) 2(2)	25(8) 12(8)	47(2) 46(3)
土 木	3 8時間	(69)	(64)	(63)	(72)	(75)	(86)	(88)		(72)
建 築	3 8時間	(82)	(74)	(72)	(76)	(73)	(79)	(50)		(73)
設 備	3 8時間	(86)	(91)	(96)	(84)	(73)	(66)	(34)		(76)
職 別	3 8時間	(74)	(87)	(84)	(88)	(71)	(60)	(33)		(80)

1日の所定労働時間が7時間か、7時間半か、8時間か、あるいは定まっていないかが調査事項である。

1日の所定労働時間が何時間かは賃金決定の際に非常に重要な要因となる。例えば、三省協定の労働者の賃金単価を出す際には、1日の所定時間は8時間なりとして算出している。これについては、果して8時間でよいか疑問とされてきたが、さりとて建設業について1日の所定時間がどう決められていたかを知る網羅的な資料がなかったので(ある月の所定内労働時間の合計がどれだけであったかを知らせるデータは多いが、労働日数が1日でも増減すれば1日の所定時間を知ることはできなくなってしまう)、そのままできたわけである。

この調査では、建設業全体では76%の企業で8時間制をとっていることがわかる。7時間半制をとっているのが13%・7時間制をとっているのが9%である。時間不定は2%であるから、これはほとんど無視してよい。理論的には、もっとほかの刻み(例えば、1日6時間半制とか・1日6時間制とか)がありうるのだが、実際問題としてはそんなものはまずないという実務家の意見で、問をこの4問に絞った。

これを業種別にみると、次のようである。

8時間制をとる割合が一番低いのが土木で、業種を通しての平均は72%である。土木について自己資本階層別にみると、8時間制をとる割合は69

・64・63・72・75・86・88(各%)であって、階層が上にいくにしたがって8時間制の割合が増加する(すなわち、7時間半制又は7時間制の割合が減少する)。

土木について、8時間制をとる割合が低いのが建築で、業種を通しての平均は73%である。これを自己資本階層別にみると、8時間制をとる割合は、82・74・72・76・73・79・50(各%)となり、土木とは逆に、第I階層から第VII階層までは82~72%の間を上下していて最後の第VII階層でストンと落ちている。第VII階層では、7時間半制30%・7時間制20%である。

次に8時間制をとる割合の高いのが設備で、業種を通しての平均は76%である。これを自己資本階層別にみると、8時間制をとる割合は、86・91・96・84・73・66・34(各%)と、全体が片富士山型になっている。第VII階層では、7時間半制44%・7時間制22%である。

8時間制をとる割合のもっとも高いのは職別で、業種を通しての平均は80%である。これを自己資本階層別にみると、8時間制をとる割合は、74・87・84・88・71・60・33(各%)と、設備と同様これも片富士山型になっている。第VII階層では、7時間半制29%・7時間制38%である。

なお、労働時間については、常雇と臨時日雇は、ほとんど同じような傾向で、ほとんど差がない。

7 時間外労働時間の決め方

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比(%)

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	仕事の閑繁に応じて	108(64) 72(89)	277(67) 180(97)	307(70) 207(97)	697(72) 515(92)	207(72) 161(93)	382(68) 275(93)	140(65) 100(95)	256(55) 127(89)	2374(67) 1637(93)
2	募集のとき予め約束した時間	61(36) 9(11)	138(33) 6(3)	130(30) 7(3)	273(28) 45(8)	82(28) 12(7)	181(32) 22(7)	75(35) 5(5)	208(45) 16(11)	1148(33) 122(7)
土 木 (常雇のみ)	2 募集のとき予め約束した時間	34	37	30	26	16	27	6		(28)
建 築 (常雇のみ)	2 募集のとき予め約束した時間	32	31	31	28	34	40	51		(37)
設 備 (常雇のみ)	2 募集のとき予め約束した時間	33	33	29	42	35	35	35		(37)
職 別 (常雇のみ)	2 募集のとき予め約束した時間	45	33	33	25	24	29	33		(35)

時間外労働時間については、元来答1にあるように仕事の閑繁に応じて労働させ、それに応じた手当を与えるのであるが、時としてそのような運用をせず労働者募集の際例えば2時間超勤保証というような雇入条件で募集する例があり、雇用期間中その雇入条件に事業主が拘束される場合がある。このような答2に相当するケースがどの程度あるか、がこの問の狙いである。

実は、このような問を発するには、わけがある。それは、三省協定の賃金調査に関係する。すなわち、一言でいえば、三省協定の賃金調査は、厳密な勤務時間管理があってはじめて正確な結果が得られる。それだから、毎年賃金調査に先立って、全国的に説明会を催し、賃金管理の手引きやらスライドやらを作って、勤務時間管理を訴えているわけである。

しかし、それでも実態がなお勤務時間のドンブリ勘定のままでいくらかは残っているだろうから、その実態はどうか、を知りたいのである。機会あるごとにいっているように、この勤務時間のドンブリ勘定は、実は賃金調査の上からは、損なのである。実際は8時間しか働いていないのに、それに2時間の超勤がついた。とすれば、所定内の8時間の1時間あたりの単価は低く出る。もし、2時間の超勤分を超勤という形ではなく、8時間の所定内の単価の上乗せという形で支給すれ

ば、当然のことながら、8時間の所定内の1時間あたりの単価は高く出る。つまり、この問は、皮肉にいえば、損を覚悟で勤務時間のドンブリ勘定に固執する企業の割合を知るもの、ということができよう。

さて、調査結果であるが、答2のドンブリ勘定で勤務時間を管理している企業は、常雇については33%・臨時日雇については7%ということになっている。常雇について勤務時間管理ができて、臨時日雇についてだけは管理できるということはないであろうから、これは常雇に対する一つの恩典という運用がされているものと推測される。

自己資本階層でみても、答2の割合は28~36%(不明を除く)の幅のなかで、余り大きく変動していない。

業種別にみると、おもしろい。まず土木であるが、土木では割合理にかなった結果がでていいる。すなわち、第I~III階層では30~37%であるのが、第V階層の16%・第VII階層の6%となり、自己資本階層が上るに従って勤務時間管理がより厳密となる傾向を示している。これに反して、建築はむしろ土木と逆に、自己資本階層が上るに従ってドンブリ勘定へと傾いていくように思われる。これに対して、設備と職別は自己資本階層とはあまり関係なくドンブリ勘定の割合はほぼ一定である。

8 任意労災の利用

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比(%)

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1 保険会社		29(23) 13(16)	97(33) 35(20)	116(34) 38(19)	318(40) 146(27)	115(47) 56(32)	220(51) 109(37)	75(49) 46(42)	85(29) 32(22)	1055(39) 475(28)
2 業界団体の共済制度		43(35) 21(26)	85(29) 46(26)	98(29) 50(25)	244(31) 133(25)	59(24) 36(21)	67(15) 54(18)	10(7) 7(6)	134(46) 55(38)	740(28) 402(23)
3 会社ごと等の互助会		5(4) 4(5)	10(3) 10(6)	6(2) 7(4)	33(4) 28(5)	18(7) 19(11)	34(8) 24(8)	30(20) 20(18)	17(6) 11(8)	153(6) 123(7)
4 利用せず		47(38) 42(53)	104(35) 88(49)	117(35) 105(53)	202(25) 232(43)	55(22) 62(36)	114(26) 111(37)	38(25) 37(34)	57(19) 47(32)	734(27) 724(42)
土 木 (常雇のみ)	4 利用せず	(36)	(29)	(35)	(26)	(24)	(29)	(11)		(29)
建 築 (常雇のみ)	4 利用せず	(30)	(34)	(46)	(32)	(18)	(28)	(19)		(31)
設 備 (常雇のみ)	4 利用せず	(53)	(15)	(21)	(15)	(24)	(24)	(31)		(21)
職 別 (常雇のみ)	4 利用せず	(35)	(42)	(40)	(14)	(0)	(17)	(32)		(23)

法定の労災保険制度を補完する任意の労働災害補償については、かねてからその利用を勧奨されてきたところであるが、この間では、その利用の有無と利用している場合に、保険会社のものを利用しているか、業界団体の共済制度か、それとも会社ごと（系列の協力会社ぐるみのものも含む）の互助会か、を調査することとしている。

建設業全体としては、任意労災を一切利用していない企業が27%（常雇について）あり、また臨時日雇についていえば任意労災を一切利用していない企業が42%あることが知られる。

常雇についていえば、いくらかでも任意労災制度を利用している73%のうち、保険会社が3%・業界団体の共済制度28%・会社ごとの互助会6%となっている。

また、臨時日雇についていえば、いくらかでも任意労災制度を利用している58%のうち、保険会社が28%・業界団体23%・会社ごとの互助会7%となっている。

自己資本階層別にみると、利用の有無からみると、常雇については自己資本1,000万円のところで節目がついており、1,000万円以下では利

用せずの割合35～38%に対し、1,000万円以下では利用せずの割合22～26%であるのに対し、臨時日雇については自己資本5,000万円のところで節目がついており、5,000万円以下では利用せずが43～53%に対し、5,000万円以上では利用せずが34～37%となっている。

また、利用する場合の利用制度の内容も自己資本階層によって相違があり、自己資本階層が上になるにしたがって保険会社と会社ごと互助会の利用が多くなり、また自己資本階層が下になるにしたがって業界団体の共済制度の利用が多くなる傾向がうかがわれる。

これを業種別にみると、次のようである。

任意労災の利用度がもっとも高いのは、設備と職別であって、利用せずの割合は業種全体平均でそれぞれ21(44)・23(29)(各%)である。

次に任意労災の利用度が高いのは土木で、利用せずの割合は平均29(47)%である。

もっとも任意労災の利用度が低いのは建築で、利用せずの割合は平均31(49)%である。（ここで()内は臨時日雇である（()外は常雇）。

9 退職金制度

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比(%)

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	自社積立	8(6) 0	18(6) 0	28(8) 0	84(9) 0	52(18) 0	105(21) 0	83(48) 0	39(12) 0	417(14) 0
2	保険会社	5(4) 0	7(2) 0	27(7) 0	103(11) 0	49(17) 0	74(15) 0	15(9) 0	43(14) 0	323(11) 0
3	業界の共済制度	3(2) 0	8(3) 0	16(4) 0	41(4) 0	8(3) 0	14(3) 0	2(1) 0	11(3) 0	103(3) 0
4	中小企業退職金共済事業団 (中退金)	7(6) 0	20(7) 0	33(9) 0	124(14) 0	44(15) 0	47(9) 0	4(2) 0	23(7) 0	302(10) 0
5	建設業退職金共済組合(建 退共)	60(47) 1(40)	155(52) 0	203(55) 1(5)	510(56) 5(14)	135(46) 2(29)	246(48) 4(29)	58(34) 2(29)	111(35) 0	1478(49) 15(8)
6	積立していない	44(35) 22(96)	88(30) 39(100)	63(17) 26(96)	55(6) 32(86)	8(3) 5(71)	22(4) 10(71)	10(6) 5(71)	91(29) 34(100)	381(13) 173(92)
土 木 (常雇のみ)	1 自社積立	(5)	(1)	(4)	(5)	(14)	(16)	(38)	/	(8)
	2 保険会社	(5)	(0)	(4)	(9)	(16)	(9)	(10)		(8)
	5 建設業退職金共済 組合(建退共)	(72)	(86)	(83)	(68)	(55)	(61)	(43)		(70)
	6 積立していない	(9)	(6)	(1)	(1)	(2)	(2)	(0)		(2)
建 築 (常雇のみ)	1 自社積立	(9)	(8)	(13)	(7)	(26)	(13)	(48)	/	(13)
	2 保険会社	(0)	(0)	(4)	(10)	(17)	(13)	(4)		(8)
	5 建設業退職金共済 組合(建退共)	(45)	(45)	(52)	(57)	(40)	(52)	(36)		(47)
	6 積立していない	(41)	(37)	(25)	(11)	(4)	(13)	(12)		(20)
設 備 (常雇のみ)	1 自社積立	(7)	(18)	(5)	(22)	(25)	(36)	(51)	/	(25)
	2 保険会社	(7)	(6)	(17)	(21)	(18)	(26)	(15)		(19)
	5 建設業退職金共済 組合(建退共)	(7)	(30)	(31)	(26)	(34)	(24)	(28)		(27)
	6 積立していない	(73)	(27)	(14)	(3)	(0)	(2)	(0)		(9)
職 別 (常雇のみ)	1 自社積立	(10)	(6)	(15)	(14)	(21)	(10)	(83)	/	(17)
	2 保険会社	(3)	(4)	(7)	(15)	(24)	(20)	(7)		(12)
	5 建設業退職金共済 組合(建退共)	(13)	(27)	(24)	(37)	(27)	(31)	(10)		(25)
	6 積立していない	(65)	(55)	(43)	(18)	(9)	(0)	(0)		(34)

10 退職金制度の加入状況

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比(%)

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	全 員	29(41) 6(21)	84(44) 18(26)	143(56) 26(30)	379(57) 95(36)	147(69) 45(45)	294(77) 67(35)	99(73) 25(33)	97(53) 15(26)	1272(61) 297(34)
2	一 部 だ け	42(59) 23(79)	105(56) 52(74)	111(44) 60(70)	282(43) 172(64)	65(31) 56(55)	86(23) 124(65)	36(27) 50(67)	87(47) 43(74)	814(39) 580(66)
土 木 (常雇のみ)	1 全 員	(54)	(41)	(58)	(53)	(69)	(78)	(76)	/	(58)
建 築 (常雇のみ)	1 全 員	(11)	(33)	(57)	(62)	(51)	(69)	(72)	/	(59)
設 備 (常雇のみ)	1 全 員	(50)	(52)	(68)	(69)	(84)	(95)	(77)	/	(77)
職 別 (常雇のみ)	1 全 員	(44)	(50)	(48)	(57)	(62)	(77)	(95)	/	(58)

問9と問10は一連の質問で、退職金制度に関係している。

まず問9では、生産労働者（技能工と単純労働者）に対して退職金を積立っているか、積立っている場合には、自社積立か・保険会社か・業界の共済制度か・中退金か・建退共か・を聞いている。合計では、常雇に対して積立っていない企業が13%・臨時日雇に対して積立っていない企業が92%で、退職金に関する限り、臨時日雇が問題とされていないことがわかる。

次に、退職金を積立っているもの87%のうち、建退共が49%・自社積立が14%・保険会社が11%・中退金が10%・業界の共済制度が3%となっており、任意労災と違って、退職金については業界の共済制度はほとんど役割を占めていない。

これを自己資本階層別にみると、第Ⅰ階層で積立っていないが35%・第Ⅱ階層が同じく30%・第Ⅲ階層が同じく17%と、自己資本階層に従って順次積立っていない割合が下り、第Ⅳ～Ⅶ階層では積立っていない割合3～6%となっており、退職金の積立がかなり自己資本階層の半ば以上ではよく普及しているようにみられる。

次に、これを業種別にみると、常雇について積立っていない割合は、大きい順に職別の34%・建築の20%・設備の9%・土木の2%となっており、土木ではよく普及しているようにみられる。普及の悪いところでは、設備の第Ⅰ～Ⅱ階層73%・27%・職別の第Ⅰ～Ⅲ階層65・55・43%・建築の第Ⅰ～Ⅱ階層41・37・25%といったところが目立つ。

次に、積立っている内容であるが、やはり建退共が多く49%と、半分を占めているが、これを業種別にみると、建退共は圧倒的に土木に強く、し

かも、土木の中小に非常に強い。建退共以外で目立つのは自社積立で、特に職別の第Ⅶ階層など自己資本階層の高いところである。これは、建退共の制度そのものが中小企業を対象にし、しかも中小企業に雇用される期間雇用者に限定されていることによるのであろう。

次に、このようにしてかなり普及しているようにみられる退職金について、問9は積立っているか・いないかというふうに聞いているので、1人でも積立てていれば積立っている方に○をつけるので、問10では念を押す意味で、その退職金は生産労働者の全員に積立っているのか・それとも一部についてだけか、と聞いているのである。

答は、企業の常雇の生産労働者の全員について退職金を積立っているもの61%・一部だけ39%となっており、約4割が一部についてだけ積立ていることがわかる。これを自己資本階層別にみると、第Ⅰ～Ⅲ階層では全員の割合が41～56%に対し、第Ⅳ～Ⅶ階層では59%78%とあるように、階層の低いところでは全員の率が低く、逆に階層の上の方では全員の割合が高い。

また、これを業種別にみると、全員について積立てる率は、設備の77%・建築の59%・土木の職別の58%となっており、設備での内容が濃いことがわかる。

業種別の自己資本階層で目立つところは、全員かけている割合で、設備の第Ⅵ階層と職別の第Ⅶ階層がそれぞれ95%・設備の第Ⅴ階層で84%といったところが目につく。特に職別の第Ⅶ階層の全員に積立てる率が95%のところでは、自社積立が83%であることに注目したい。なお、この業種のこの階層の調査対象人員は約45,400人である。

11 健康保険

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比%

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1 億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	健康保険をかけている	89(69) 32(26)	189(62) 61(20)	208(62) 76(23)	553(69) 218(28)	167(69) 51(21)	298(64) 103(23)	132(75) 32(18)	216(66) 50(16)	1852(67) 623(23)
2	日雇健康保険をかけている	16(12) 22(18)	36(12) 62(20)	22(7) 64(19)	85(11) 204(26)	34(14) 101(42)	109(23) 219(48)	31(18) 87(49)	40(12) 51(17)	373(13) 810(30)
3	いずれもかけていない	24(19) 70(56)	81(26) 183(60)	105(21) 192(58)	158(20) 363(46)	41(17) 89(37)	57(12) 130(29)	14(8) 57(32)	70(21) 208(67)	550(20) 1292(47)
土 木 3	いずれもかけていない	(12)	(21)	(24)	(19)	(17)	(7)	(0)		(20)
建 築 3	いずれもかけていない	(26)	(14)	(29)	(15)	(9)	(12)	(10)		(16)
設 備 3	いずれもかけていない	(33)	(44)	(39)	(15)	(11)	(5)	(11)		(19)
職 別 3	いずれもかけていない	(17)	(30)	(39)	(29)	(44)	(26)	(11)		(25)

問11は、健康保険をかけているか、いないかを聞いている。

健康保険については、健康保険法第13条で、

左ニ掲グル事業ノ事業所ニシテ常時5人以上ノ従業員ヲ使用スルモノ

は健康保険の強制被保険者となるものとされている。

ところで、この調査で明らかにされた事実は、自己資本階層の第Ⅰ階層（自己資本200万円以下）の平均従業員数は、土木で27人・土木建築で31人・建築で14人・設備で13人・職別で21人となっている（第Ⅲ部の問1参照・常雇のみ）。

以上のことを前提に置いて、この問に対する答をみてみよう。

合計欄では、一切健康保険をかけていない企業は、常雇については550社・20%、臨時日雇については1,292社・47%となっている。

これを業種別・自己資本階層別にみると、一切健康保険をかけていない割合の高い順に、職別25%・土木20%・設備19%・建築16%となっているが、この率の高いものをいくつか取りだしてみると、設備の第Ⅱ階層と職別の第Ⅴ階層の44%・設備と職別の第Ⅲ階層の39%といったところが目立って高い。

それでは、これらの階層の常雇の平均従業員数はといえば、設備の第Ⅱ階層は役員と管理・技術職員が18人・生産労働者25人で合計43人、職別の第Ⅴ階層は同じく36人と94人で合計130人、以上が一切健康保険に入っていない割合が44%の階層である。また、その割合が39%になるところでは、設備の第Ⅲ階層が10人と6人の合計16人、職別の第Ⅲ階層が7人と8人の15人である。

これを要するに、設備と職別では、相当規模の企業も強制適用の健康保険に加入していないということがいえよう。しかし、設備では第Ⅳ～Ⅶ階層がかなり加入率が高くなっているため、設備全体の平均値はかなりよくなっている。特にその第Ⅵ階層の加入率95%は光っている。

これに比して、土木と建築では平均値は余りよくないが、比較的バラつきが少ない。しかし、健康保険に加入しない率の高いものでは、建築の第Ⅲ階層の29%・同じく第Ⅰ階層の26%、土木の第Ⅲ階層の24%・同じく第Ⅱ階層の21%がある。

それぞれの常雇の従業員数をいうと、建築の第Ⅲ階層は11人と14人の合計25人、土木の第Ⅲ階層は7人と19人の26人・同じく第Ⅱ階層は64人と23人の87人である。これに対して、土木の第Ⅶ階層の加入率100%は注目に価しよう。

12 厚生年金

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比%

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	かけている	60(53) 7(9)	152(56) 21(13)	192(63) 20(10)	568(80) 89(18)	183(85) 34(22)	321(81) 53(19)	134(93) 32(32)	134(57) 26(20)	1744(73) 282(18)
2	かけていない	53(47) 68(91)	120(44) 140(87)	113(37) 173(90)	143(20) 411(82)	33(15) 124(78)	77(19) 226(81)	10(7) 67(68)	103(43) 102(80)	652(27) 1311(82)
土 木	2 かけていない	(46)	(34)	(37)	(24)	(17)	(31)	(6)		(31)
建 築	2 かけていない	(55)	(51)	(38)	(24)	(21)	(26)	(6)		(32)
設 備	2 かけていない	(15)	(10)	(5)	(1)	(2)	(3)	(0)		(5)
職 別	2 かけていない	(59)	(61)	(65)	(22)	(9)	(0)	(0)		(41)

問12は、問11と同様、厚生年金に加入しているか・いないかを聞いている。

厚生年金は、健康保険と同様、厚生年金保険法第9条で、

適用事業所（常時5人以上の従業員を使用する土木・建築の事業所）に使用される者は、厚生年金保険の被保険者とする。

とされ、常時5人以上の事業所は、強制適用されることとなっている。

また、この調査の調査対象となった土木・建築・設備・職別の各事業所の従業員数は、さき以前問で述べたとおりである。

厚生年金をかけていない割合は、常雇については合計で652社・27%で約3割であり、また臨時日雇については1,311社・82%で約8割である。

これを自己資本階層別にみると、第Ⅰ階層では約5割がかけていないところから始まって、第Ⅲ階層では約4割がかけていない。ここに一つ節目があって、第Ⅳ階層ではかけていない割合が2割に急減する。第Ⅵ階層でも約2割がかけていないが、第Ⅶ階層ではかけていない割合が7%とさらに急減する。厚生年金の加入率は、自己資本階層が上にいくに従って、どんどんよくなるということができる。

これを、さらに業種別にみると、厚生年金をかけていない割合の高い方から、職別の41%・

建築の32%・土木の31%・設備の5%の順となっている。健康保険と比較すると、職別ではいずれも加入率ももっとも低い、土木では健康保険の加入率が比較的好いのに反して厚生年金の加入率が低いのが気になる。また、設備ではその逆で、健康保険の加入率がそんなにいいわけでもないのに厚生年金の加入率はズバ抜けて高い。それぞれの作業の特質が反映されているのかもしれない。

厚生年金の加入率が低いので目立つのは、職別の第Ⅲ階層の65%・同じく第Ⅱ階層の61%・同じく第Ⅰ階層の59%である。また、建築の第Ⅰ階層の55%・同じく第Ⅱ階層の51%も目立つ。また、土木の第Ⅰ階層の46%も目立つ。全般に土木が各階層とも加入率が悪いが、特にその第Ⅵ階層の未加入率31%は気になる（平均従業員数合計240）。

次に、厚生年金の加入率が高いので目立つのは、設備で、これはすべての階層にわたって加入率が高いが、特に第Ⅲ階層以上が加入率95%以上と優れて高い。また、職別の第Ⅴ階層の加入率91%・同じく職別の第Ⅵ・Ⅶ階層の加入率100%も注目される。職別の第Ⅰ階層から第Ⅲ階層までは、加入率のもっとも悪いグループであるので、職別は第Ⅳ階層を分岐点にして両極端に分かれているということができる。そのほかでは、土木と建築の第Ⅶ階層がそれぞれ加入率94%であるが、これはむしろ当然のことであろう。

13 現場宿舎以外の宿舎の利用状況

単位は％・上段は常雇・下段は臨時日雇

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1 社有社宅		24.8% 120%	15.7 10.1	24.9 12.5	33.7 17.6	39.1 16.4	39.3 25.5	34.9 12.1	27.1 21.1	32.3 18.1
2 民間の借上げ社宅		5.1% 0%	6.4 4.7	4.2 2.2	9.5 4.1	7.9 4.5	8.5 5.4	16.1 4.0	8.4 8.3	8.6 4.5
3 社有の共同社宅		1.6 3.3	2.5 2.6	0.5 0.2	1.3 1.8	3.2 3.2	1.9 2.9	2.3 1.8	5.1 7.2	2.1 2.6
4 私宅(含アパート)		68.6 77.7	75.4 82.6	70.4 85.1	55.5 76.5	49.7 75.9	50.3 66.2	46.7 82.2	59.4 63.4	57.1 74.6
土 木 1 社有社宅		15.2	11.8	19.6	29.3	31.7	44.7	40.2		29.5
(常雇のみ) 4 私宅(含アパート)		79.5	83.6	77.2	62.7	62.8	46.4	45.3		63.7
建 築 1 社有社宅		22.9	17.4	26.3	29.3	29.0	42.3	33.5		29.3
(常雇のみ) 4 私宅(含アパート)		77.1	73.4	68.4	59.8	66.3	47.9	43.9		60.4
設 備 1 社有社宅		24.8	0.6	15.6	34.0	46.5	35.2	45.8		32.7
(常雇のみ) 4 私宅(含アパート)		58.6	89.4	78.5	44.5	28.9	50.7	34.9		50.5
職 別 1 社有社宅		38.2	19.2	29.4	49.3	61.5	55.0	40.5		38.9
(常雇のみ) 4 私宅(含アパート)		50.0	67.4	60.3	34.9	20.6	33.0	43.6		46.6

注 この問は、他の問と違って、各社とも人数の割合で答えることとしている。

したがって、答はすべて％で出される。

14 住宅手当

常雇のみ・答3・4の上段は企業数・下段は構成比％

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1 家賃に応じて支給 その平均額(円)		1 11,000	4 6,300	9 6,100	34 8,300	10 7,400	17 5,900	13 7,600	19 6,400	107 7,200
2 一定額を支給 その平均額(円)		10 4,750	15 4,533	26 3,473	73 4,436	49 4,968	95 4,935	33 4,442	25 2,897	326 4,481
3 住宅手当を支給(計)		11(10)	19(7)	35(12)	107(16)	59(28)	112(29)	46(33)	44(18)	433(19)
4 支給しない		94(90)	242(93)	253(88)	569(84)	152(72)	270(71)	92(67)	199(82)	1871(81)

問13と問14は、一連の質問で、住宅関係である。まず、問13は、各社の生産労働者(技能工と単純労働者)の住宅事情を聞いている。

合計でいうと、私宅が一番多く57%、次いで社有社宅が32%で、この二つで約9割を占めている。私宅は、自己資本階層が下の方ほど多く、また社有社宅はその逆に自己資本階層が上の方ほど多い。これを業種別にみると、私宅の率の高い順から、土木の63.7%・建築の60.4%・設備の50.5%・職別の46.6%となり、社有社宅の多い順からいうとほぼこれの逆で、職別の38.9%・設備の32.7%・土木の29.5%・建築の29.3%となる。社宅の率の高いところでは、職別の第V階層の61.5%・同じく第VI階層の55%が目立つ。

次に、問14は、住宅手当を支給しているか・いないか・もし支給しているとするといくら支払っているか、を聞いている。

結果は、住宅手当を支給しないが圧倒的に多く、8割を占めており、住宅手当を支給するのが残りの2割である。住宅手当の支給方法では、定額制が4分の3を占め、その平均額は4,481円である。残りの4分の1が定率制でその平均額は7,200円である。

住宅手当については、業種間に際立った差はないが、ちなみに各業種の第VII階層の支給しない割合をあげると、建築52.9%・職別60.0%・設備64.5%・土木87.5%である。

15 賃金の支払形態

単位は%

答	自己資本階層								
	I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
1 月給（常雇）	22.4	23.9	25.9	26.3	26.7	31.0	43.4	25.3	27.4
（臨時・日雇）	0.3	1.1	1.5	1.6	1.4	1.9	6.2	5.1	2.1
2 日給月給（常雇）	51.2	47.8	45.9	38.8	38.8	42.4	36.2	39.4	41.8
（臨時・日雇）	32.3	38.3	34.5	30.6	30.7	30.0	34.8	31.6	32.2
3 日給（常雇）	22.5	23.7	25.4	29.1	26.1	20.1	18.5	32.8	25.8
（臨時・日雇）	57.3	52.3	57.4	58.8	60.4	60.6	56.3	53.3	57.7
4 出来高払（常雇）	3.9	4.6	2.9	5.9	8.4	6.6	1.9	2.5	5.0
（臨時・日雇）	10.1	8.2	6.7	9.1	7.5	7.5	2.8	10.0	8.0

注 この問は、問13と同様、各社とも人数の割合で答えることとしている。したがって、答はすべて%で出される。

賃金の支払形態が月給制か、日給月給制か、日給制か、出来高払制かの問に対して、建設業全体では、常雇についていえば、月給制約27%・日給月給制約42%（ここまでで月給制又は日給月給制で約7割を占めることとなる）・日給制約26%・出来高制5%となっている。

これに対して、臨時・日雇では、日給制約2%・日給月給制約32%・日給制約58%（前の日給月給制と日給制とをあわせると約9割を占めることとなる）・出来高払制8%となっている。

これを業種別に常雇のみについてみると、次のようである。

月給制のもっともよく普及しているのは、設備業種である。設備の自己資本階層別に月給制の割合を並べてみると、56・66・57・51・53・54・59（各%）で、平均55%である。日給月給制と月給制との合計をしてみると、平均88%となる。

次にくるのが、職別と建築であるが、職別の月給制の平均は23%に対し、建築の月給制の平均は26%と、月給制のみをとれば建築の方が若干よい。しかし、月給制と日給月給制をあわせたものの平均をみると、職別78%に対し建築65%と、建築の方がかなり劣る。また、職別では、月給制をとる割合が自己資本金階層が上につれてその順に上っているのに対し、建築ではその点で

はバラついている。

職別について、自己資本階層別に月給制の割合を並べてみると、14・19・21・22・32・36・59（各%）となり、同じようにして建築では36・16・25・28・20・28・44（各%）となる。

月給制の普及がもっとも低いのは土木で、平均で20%、日給月給制を合わせたものの平均で60%となる。土木では、自己資本階層が上るにしたがってほぼその順に月給制をとる割合が上っている。階層の順にこれを並べてみると、12・13・18・22・21・25・23（各%）となる。

賃金の支払形態は労働条件のなかでも重要なことであるので、土木・建築・設備・職別の4業種について自己資本階層別に支払形態の割合を表にして次頁に掲げる。

これによると、さきに月給制の普及がもっとも低いのは土木といったが、こんどは出来高払制がもっとも少いの土木で、常雇・臨時日雇ともにほぼ平均で3%である。特に設備と職別の臨時日雇がそれぞれ11%・15%と出来高払制をとる割合が高い。

また、臨時・日雇は一般的にほぼ6割が日給制とすることができるが、職別だけは例外で約3割であり、日給制の割合が低い分だけ日給月給制と出来高払制と割合が高くなっている。

賃金支払形態：業種別・自己資本階層別の形態割合

		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
土	1 月給（常雇）	12.1	13.9	17.9	22.2	21.9	25.6	23.9	24.2	20.6
	（臨時・日雇）	0.7	2.4	0.3	0.7	2.0	1.5	0	5.8	1.4
	2 日給月給（常雇）	55.0	44.0	44.8	35.4	29.9	41.3	54.9	37.1	40.3
	（臨時・日雇）	37.2	39.0	34.3	24.7	23.1	27.2	39.0	29.7	29.5
	3 日給（常雇）	33.0	40.0	35.9	38.2	40.7	27.1	19.3	38.5	35.7
	（臨時・日雇）	58.3	53.9	65.1	70.7	66.5	66.3	61.1	64.5	65.8
木	4 出来高払（常雇）	0	2.1	1.4	4.1	7.5	6.0	1.9	0.2	3.4
	（臨時・日雇）	3.8	1.7	0.3	3.8	8.4	5.0	0	0	3.3
建	1 月給（常雇）	36.7	16.9	25.8	28.1	20.3	28.4	44.8	23.2	26.5
	（臨時・日雇）	0	0	3.8	1.3	0	3.1	4.2	8.0	2.3
	2 日給月給（常雇）	36.1	43.3	35.3	38.2	44.9	47.0	36.0	30.3	39.2
	（臨時・日雇）	17.1	29.7	30.3	32.4	32.0	34.0	41.7	14.4	30.2
	3 日給（常雇）	12.2	28.9	35.4	28.1	28.8	19.2	15.4	44.5	28.5
	（臨時・日雇）	70.4	60.9	61.3	57.4	68.0	55.1	54.2	56.8	59.1
築	4 出来高払（常雇）	15.0	10.9	3.5	5.6	6.0	5.3	3.9	2.0	5.7
	（臨時・日雇）	12.5	9.4	4.8	8.8	0	7.8	0	20.8	8.4
設	1 月給（常雇）	56.4	66.0	57.1	51.4	53.1	54.9	59.8	47.0	55.0
	（臨時・日雇）	0	5.0	1.8	1.4	0	2.6	18.9	16.7	4.5
	2 日給月給（常雇）	40.4	24.9	37.3	36.7	33.6	30.8	26.2	34.6	33.3
	（臨時・日雇）	18.2	15.0	19.9	31.6	31.0	22.9	31.6	25.0	25.5
	3 日給（常雇）	3.3	6.8	3.8	7.3	10.7	10.6	12.2	15.6	8.7
	（臨時・日雇）	63.6	65.0	58.3	57.3	61.0	65.0	44.2	50.0	58.8
備	4 出来高払（常雇）	0	2.3	1.9	4.6	2.6	3.7	1.9	2.9	3.0
	（臨時・日雇）	18.2	15.0	20.0	9.6	8.1	9.4	5.3	8.3	11.2
職	1 月給（常雇）	14.6	19.9	21.5	22.4	32.9	36.2	59.7	19.7	23.7
	（臨時・日雇）	0.2	0	2.7	2.9	7.2	6.5	6.7	2.2	2.7
	2 日給月給（常雇）	60.9	60.9	65.5	51.3	42.7	45.6	39.8	47.2	54.0
	（臨時・日雇）	46.3	53.8	56.0	43.6	62.6	50.7	33.7	40.9	47.9
	3 日給（常雇）	18.9	13.5	8.8	14.3	14.3	7.6	0.4	28.8	15.6
	（臨時・日雇）	37.4	33.5	27.1	28.7	20.5	27.8	59.6	44.5	33.6
別	4 出来高払（常雇）	5.6	5.8	4.3	12.1	10.0	10.6	0	4.3	6.7
	（臨時・日雇）	16.2	12.7	14.2	24.9	9.7	15.0	0	12.4	15.7

16 入職経路

単位は%・上段は常雇・下段は臨時日雇

自己資本階層			I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答											
1 職安			11.5 13.2	10.2 8.0	12.8 11.3	17.4 17.7	26.1 27.5	26.0 27.6	23.7 27.5	14.9 10.7	18.0 14.8
2 縁故・知人			68.6 70.8	76.8 75.5	69.1 69.0	66.1 62.7	55.9 56.0	52.8 52.6	42.7 52.7	62.7 69.9	62.9 62.7
3 公募			6.0 4.1	5.4 4.0	7.0 4.6	6.7 3.3	12.5 6.9	13.2 5.5	27.0 8.9	5.6 3.4	9.2 4.6
4 その他			13.9 11.9	7.5 12.6	11.1 15.1	9.8 16.3	5.5 9.6	8.0 14.4	6.5 10.9	16.8 16.0	9.8 14.2
土木 (常雇のみ)	1 職安		10.8	10.8	10.0	13.7	28.9	26.1	15.9		16.5
	2 縁故・知人		73.8	78.1	71.3	71.9	58.0	57.6	60.8		68.0
建築 (常雇のみ)	1 職安		6.2	5.6	7.7	11.4	20.2	21.9	24.7		14.8
	2 縁故・知人		76.7	87.8	67.4	75.1	55.9	54.1	43.4		67.1
設備 (常雇のみ)	1 職安		15.0	13.3	28.6	32.5	34.7	18.8	24.9		25.8
	2 縁故・知人		55.8	71.7	59.4	39.7	39.0	44.7	34.8		48.1
職別 (常雇のみ)	1 職安		17.2	11.3	7.3	19.1	27.9	35.9	42.8		16.0
	2 縁故・知人		57.3	70.3	70.7	61.3	53.7	44.9	13.0		61.1

注 この問は、問13と同様、各社とも人数の割合で答えることとしている。したがって、答はすべて%で出される。

17 技能者能力の評価

上段常雇・下段臨時日雇・いずれも()内は構成比%

自己資本階層			I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答											
1 評価制度を採用している			80(66) 39(53)	180(63) 92(54)	212(68) 106(52)	545(75) 262(51)	167(78) 79(51)	288(73) 134(47)	100(70) 38(39)	189(71) 70(54)	1761(71) 820(50)
2 採用していない			41(34) 35(47)	105(37) 79(46)	98(32) 96(48)	183(25) 254(49)	48(22) 76(49)	108(27) 149(53)	43(30) 60(61)	78(29) 60(46)	704(29) 809(50)
土木 (常雇のみ)	2 採用していな い		(24)	(21)	(26)	(22)	(24)	(15)	(50)		(24)
建築 (常雇のみ)	2 採用していな い		(43)	(20)	(39)	(27)	(19)	(29)	(14)		(28)
設備 (常雇のみ)	2 採用していな い		(43)	(43)	(21)	(13)	(12)	(24)	(31)		(22)
職別 (常雇のみ)	2 採用していな い		(35)	(56)	(41)	(35)	(29)	(54)	(26)		(39)

問16は、入職経路について、職安か・縁故知人か・公募その他かを聞いている。職安と縁故知人で約8割を占め、そのうち縁故知人が6割強を占める。

自己資本階層別でみると、職安経由が階層が低いところでは比較的少なく階層が上にいくに従って比較的多くなる。その逆に、縁故知人は階層が低いところでは比較的多く階層が上にいくに従って比較的少なくなる。

また、これを業種別にみると、職安経由の割合の多い順に、設備25.8%・土木16.5%・職別16.0%・建築14.8%となっており、この逆に縁故知人の割合の多い順に土木68.0%・建築67.1%・職別61.1%・設備48.1%と、設備だけが少し抜け出した形をとっている。

問17は、技能者の能力を賃金等で評価する能力

評価制度を採用しているかどうかの調査である。

まず、このような評価制度をとっているのは、常雇で71%・臨時日雇で5%である。

次に、自己資本階層別にこれをみると、余り大きな変化はなく、能力評価制度採用の率が63~78%の間(常雇)にある。

これを業種別にみると、能力評価制度採用せずで職別39%・建築28%・土木24%・設備22%で、職別で能力にかかわりない割合が高いほかは、ほぼ同じような率となっている。

そのなかでも、能力評価制度採用せずの割合が高いので目立つのは、職別の第Ⅱ・Ⅵ階層の56%・54%・建築の第Ⅰ階層と設備の第Ⅰ・Ⅱ階層の43%である。結局、このような制度は土木ではよく採用されているといえることができる。

18 技能訓練の方法

常雇のみ・（ ）構成比%

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	事業内認定	28(23)	58(20)	67(21)	207(27)	72(32)	153(35)	81(49)	109(37)	775(30)
2	公共	23(19)	69(23)	91(28)	234(31)	74(33)	147(33)	43(26)	61(21)	742(28)
3	認定外	0	4(1)	6(2)	8(1)	5(2)	9(2)	3(2)	5(2)	40(2)
4	特になし	72(59)	165(56)	162(50)	307(41)	73(33)	133(30)	40(24)	116(40)	1068(41)
土木	1 事業内認定	(18)	(21)	(13)	(24)	(33)	(35)	(40)	/	(24)
	2 公共	(32)	(28)	(32)	(32)	(29)	(33)	(30)		(31)
	4 特になし	(50)	(51)	(51)	(43)	(37)	(31)	(30)		(44)
建築	1 事業内認定	(14)	(18)	(19)	(25)	(23)	(38)	(43)	/	(27)
	2 公共	(14)	(18)	(26)	(21)	(31)	(25)	(14)		(21)
	4 特になし	(71)	(62)	(55)	(54)	(44)	(35)	(43)		(51)
設備	1 事業内認定	(33)	(6)	(23)	(40)	(53)	(40)	(56)	/	(37)
	2 公共	(0)	(38)	(36)	(35)	(31)	(38)	(19)		(33)
	4 特になし	(67)	(53)	(38)	(23)	(13)	(21)	(19)		(28)
職別	1 事業内認定	(37)	(22)	(31)	(37)	(44)	(48)	(52)	/	(39)
	2 公共	(11)	(17)	(12)	(25)	(36)	(26)	(38)		(19)
	4 特になし	(51)	(60)	(57)	(36)	(16)	(23)	(7)		(40)

19 安全教育の時期

常雇のみ・（ ）構成比%

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	雇入れ時のみ	12(32)	17(17)	22(19)	53(17)	26(22)	21(8)	7(6)	35(30)	193(16)
2	定期的	26(68)	85(83)	92(81)	260(83)	93(78)	238(92)	103(94)	80(70)	977(84)

注 この問に対する答は、上記1・2のほか、3不定期・4行っていない、があったが、これらの答に該当するものはすべてゼロのため、省略した。

20 健康診断の実施時

臨時日雇のみ・（ ）内は構成比%

自己資本階層		I 200万 円未満	II 500万 円未満	III 1000万 円未満	IV 5000万 円未満	V 1億円 未満	VI 10億円 未満	VII 10億円 以上	VIII 不 明	IX 計
答										
1	雇入れ時のみ	8(10)	16(8)	12(5)	44(8)	27(16)	32(11)	12(11)	16(10)	167(9)
2	定期的	8(10)	31(16)	31(14)	129(23)	54(31)	102(34)	65(62)	31(19)	451(25)
3	不定期	12(15)	40(20)	46(21)	109(20)	17(10)	47(16)	9(9)	26(16)	306(17)
4	行っていない	54(66)	110(56)	132(60)	271(49)	75(43)	120(40)	19(18)	88(55)	869(48)

問18は、技能訓練について聞いており、技能訓練をする企業は約6割・しないもの約4割となっている。これを自己資本階層別にみると、階層が低いところでは訓練をしない割合が高く、階層が上るにしたがって訓練をする割合が高く、特に事業内容施設の割合が高くなる。業種別に訓練をしない順にみると、建築51%・土木44%・職別40%・設備28%となっている。

問19は、安全教育の時期について雇入れ時のみか・定期的かを聞いている。答は定期的にしていくが8割強を占め、安全教育が徹底しているように思われる。業種別にみると、定期的の割合は、職別100%・建築94%・土木92%、設備91%となっている。

問20は、臨時日雇のみについて健康診断の状況を聞いているが、約半数が行っていない。

■ VI ■ 建設機械

1 建設機械の保有状況

答	自己資本階層	I 200 万円未満	II 200 ～500	III 500 ～1000	IV 1000 ～5000	V 5000 ～1億	VI 1億 ～10億	VII 10億 以上	VIII 不明	IX 合計
1	直近1ヶ年における新規取得機械	3台 513万円	2 425	2 513	4 1,072	6 1,807	14 2,998	168 20,798	4 837	40台 3,426万円
2	同じく中古取得機械	1台 197万円	3 279	2 265	4 510	5 389	4 930	35 9,692	3 194	7台 1,384万円
3	税法上の機械減価償却額	350万円	262	324	900	1,554	3,212	27,826	487	3,544万円

直近1ヶ年における建設機械の取得状況は、新品と中古とを合計して、全業種では1社当たり平均47台・4,810万円となる。

これを業種別でみると、取得金額の多い順に土木・建築の46台7,641万円・建築の24台4,459万円・土木の15台3,402万円・職別の12台2,585万円・設備の32台2,161万円となる。

また、直近1ヶ年における建設機械の減価償却額は、全業種では1社当たり平均3,544万円となっているが、各自己資本階層の順にみれば、それぞれ350万円・262万円・324万円・900万円・1,554万円・3,212万円・2億7,826万円となっており、第Ⅵ階層（自己資本1億～10億円）がほぼ平均値で、これを中心として第Ⅶ階層は非常に償却額が多いが、第Ⅴ階層以下は著しく少ない。

また、償却額の多い順に業種をみると、土木・建築の6,484万円・建築の2,183万円・職別の2,185万円・土木の2,165万円・設備の1,900万円となる。

建設機械の購入状況を業種別・自己資本階層別にみてみよう。まず、新規購入であるが、土木では、自己資本階層別に第Ⅰ階層から、2台658万円・2台521万円・2台573千円・2台1,274万円・6台3,363万円・8台3,041万円・155台16,871万

円・土木平均で10台2,127万円となっている。1台当りの取得価格は、それぞれ329万円・260万円・286万円・637万円・560万円・380万円・155万円・土木平均で212万円である。

次に、土木建築の新規購入であるが、自己資本階層別に第Ⅰ階層から、1台437万円・2台564万円・2台692万円・3台1,263万円・4台1,763万円・10台4,080万円・240台28,706万円・土木建築平均で39台6,055万円となっている。1台当りの取得価格は、それぞれ437万円・282万円・346万円・421万円・440万円・408万円・119万円・土木建築平均で155万円である。

次に、建築の新規購入であるが、自己資本階層別に第Ⅰ階層から、2台337万円・2台373万円・1台551万円・3台1,180万円・5台1,248万円・31台2,381万円・115台13,721万円・建築平均で19台2,378万円となっている。1台当りの取得価格は、それぞれ168万円・186万円・551万円・393万円・208万円・76万円・119万円・建築平均で125万円である。

次に、設備の新規購入であるが、自己資本階層別に第Ⅰ階層から、3台93万円・2台179万円・4台195万円・12台367万円・4台528万円・16台818

万円・66台7,772万円・設備平均で18台1,638万円
となっている。1台当りの取得価格は、それぞれ
31万円・81万円・48万円・30万円・132万円・51万
円、117万円・設備平均で91万円である。

最後に、職別の新規購入であるが、自己資本階
層別に第1階層から、7台373万円・3台119万円・
3台157万円・3台377万円・11台660万円・6台
1,178万円・59台17,250万円・職別平均で6台2,146
万円である。1台当りの取得価格は、それぞれ53
万円・39万円・52万円・125万円・55万円・196万
円・292万円・職別平均で358万円である。中古購
入については、土木ではそれぞれ2台248万円・2
台279万円・2台230万円・6台771万円・4台344
万円・3台1,083万円・2台255万円・38台15,746万
円・土木平均で5台1,275万円であり、土木建築
では1台82万円・2台220万円・2台448万円・6
台423万円・6台1,175万円・32台7,425万円・土木
建築平均で7台1,586万円であり、建築では1台
160万円・4台273万円・2台298万円・4台222万
円・5台484万円・4台395万円・17台15,591万円

・建築平均で5台2,081万円であり、設備では0
台0万円・1台30万円・1台160万円・5台102万
円・4台227万円・4台258万円・77台2,820万円・
設備平均では14台523万円であり、職別では4台
180万円・8台381万円・5台470万円・4台279万
円・0台0万円・2台398万円・35台4,121万円・
職別平均で6台439万円である。

最後に、建設機械の減価償却額については、土
木はそれぞれ338万円・432万円・341万円・1,061
万円・2,292万円・4,423万円・22,519万円・土木
平均で2,165万円であり、土木建築はそれぞれ、
136万円・259万円・519万円・1,219万円・1,694万
円・3,829万円・38,220万円・土木平均で6,484万
円であり、建築は58万円・184万円・377万円・791
万円・909万円・2,142万円・22,425万円・建築平均
で2,183万円であり、設備は80万円・74万円・91万
円・159万円・685万円・919万円・9,638万円・設
備平均で1,900万円であり、職別では不明・129万
円・111万円・243万円・839万円・1,531万円・
23,208万円・職別平均で2,185万円である。

新規機械購入台数

数字は企業数

完成工事高階層 業種別購入数		I 1,000万 円未満	II ～5,000 万円	III ～1億円	IV ～5億円	V ～10億円	VI ～100億 円	VII 100億 円以上	合 計
土	1 5台以下	2	63	89	266	34	89	11	554
	2 6～10台	0	0	1	7	3	18	4	33
	3 11～30台	0	0	0	0	5	8	5	18
	4 31～50台	0	0	0	0	1	2	2	5
	5 51台～	0	0	0	0	0	0	4	4
木	合 計	2	63	90	273	43	117	26	614
土木・ 建築	1 5台以下	0	29	51	182	89	154	27	532
	2 6～10台	0	0	1	4	5	11	8	29
	3 11～30台	0	0	0	3	5	23	14	45
	4 31～50台	0	0	0	0	0	5	9	14
	5 51台～	0	0	0	0	0	2	28	30
建	合 計	0	29	52	189	99	195	86	650
建 築	1 5台以下	3	62	51	141	50	125	22	454
	2 6～10台	0	0	3	1	0	5	1	10
	3 11～30台	0	0	0	1	3	5	1	10
	4 31～50台	0	0	0	0	1	2	1	4
	5 51台～	0	0	0	0	0	0	10	10
築	合 計	3	62	54	143	54	137	35	488

2 建設機械の調達方法

数字は企業数・（ ）内は構成比（％）

自己資本階層		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX
		200 万円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不 明	合 計
ク レー ン	リース80%以上	34(73.9)	109(85.2)	130(78.8)	374(71.8)	118(67.8)	180(49.5)	61(45.9)	74(78.7)	1080(66.5)
	自社が80%以上	6(13.0)	5(3.9)	21(12.7)	73(14.0)	31(17.8)	82(22.5)	26(19.5)	9(9.6)	253(15.6)
ブ ル ド ー	リース80%以上	15(28.3)	68(43.3)	51(27.9)	190(35.6)	85(51.8)	173(52.1)	68(56.7)	35(36.5)	685(41.8)
	自社が80%以上	27(50.9)	60(38.2)	86(47.0)	215(40.3)	37(22.6)	67(20.2)	16(13.3)	42(43.8)	550(33.6)
シ ョ ベ ル	リース80%以上	13(26.0)	55(35.0)	46(24.9)	190(35.8)	81(50.3)	145(44.2)	62(51.7)	37(39.8)	629(38.7)
	自社が50～80%	9(18.0)	28(17.8)	36(19.5)	86(16.2)	26(16.1)	73(22.3)	23(19.2)	11(11.8)	292(18.0)
	自社が80%以上	27(54.0)	66(42.0)	94(50.8)	228(43.0)	42(26.1)	70(21.3)	17(14.2)	40(43.0)	584(36.0)
作 業 台 船	リース80%以上	11(91.7)	21(72.4)	28(75.7)	105(82.0)	31(75.6)	74(63.2)	45(58.4)	16(80.0)	331(71.8)
	自社が80%以上	0(0)	4(13.8)	6(16.2)	12(9.4)	6(14.6)	30(25.6)	16(20.8)	0(0)	74(16.1)
ダ ンプ カ ー	リース80%以上	14(21.2)	37(23.3)	37(18.9)	177(32.2)	99(59.6)	219(66.2)	94(78.3)	26(25.7)	703(41.6)
	自社が50～80%	20(30.3)	43(27.0)	59(30.1)	134(24.4)	33(19.9)	34(10.3)	9(7.5)	17(16.8)	349(20.7)
	自社が80%以上	29(43.9)	64(40.3)	90(45.9)	178(32.4)	18(10.8)	37(11.2)	10(8.3)	50(49.5)	476(28.2)

建設機械の調達方法として、設問は4に分かれており、①リース80%以上・②リース50～80%・③自社が50～80%・④自社が80%以上となっている。しかし、答は多く①か④に分かれて分極化しており、中間的なものとしてわずかにショベルとダンプについて③がみられる程度である。このことは、リースに傾くときには、徹底してリースに依存するし、また自社依存に傾くときには多くの場合自社依存に傾くが機種によりいくらか徹底しないものもある、ということを示している。

傾向は機種により二つに分かれる。

クレーンと作業台船は、リース依存率が高く、いずれもリース80%以上が約7割を占める。これを業種別にみると、まずクレーンについては設備71.9%・建築71.5%・土木70.2%・土木建築61.5%・職別55.9%となっている。職別のクレーンに対するリース依存率が比較的低いことが注目されるが、職別の第Ⅵ階層・第Ⅶ階層では30.0%・33.3%とリース依存率が非常に低い。クレーンも作業台船も一般的に言えば、自己資本階層が上になるに従ってリース依存率が下がる。

次にブルドーザー・ショベル・ダンプのグルー

プでは、リース依存率と自社保有率とがほぼ似たような比率になっている。これを業種別に分析すると、土木系統では自社保有率が高く、これに反して建築系統ではリース依存率が高い。これは、これらの機種が土木系の建設機械であることによるのであろうが、全業種でまとめると、こういうことになる。

ブルドーザーについては、リース80%の比率を業種ごとにみると、設備73.1%・建築69.2%・職別65.2%・土木建築36.5%・土木26.1%である。また更に、この土木を自己資本階層に分解すると第Ⅰ階層から順に、24.3%・29.7%・22.4%・20.3%・25.5%・40.4%・40.0%となっており、全体にリース依存率が低いことがわかる。

同じようにして、ショベルについては、リース80%以上の比率は、職別74.6%・建築66.4%・設備63.9%・土木建築34.9%・土木20.5%であり、また、ダンプについては、職別69.6%・設備60.4%・建築53.8%・土木建築42.1%・土木28.1%である。全般的な傾向として、土木では自社保有率が高いが、規模が大となるに従ってリース依存率が高まる。

3 機械作業員の所属

数字は企業数・（ ）内は構成比（％）

自己資本階層		I 200 万円未満	II 200 ～500	III 500 ～1000	IV 1000 ～5000	V 5000 ～1億	VI 1億 ～10億	VII 10億 以上	VIII 不 明	IX 合 計
ク レ ン	自社の常雇労働者	12(24.0)	16(14.5)	34(21.3)	145(28.4)	54(31.0)	152(41.6)	59(43.4)	18(19.8)	490(30.7)
	外 注	33(66.0)	90(81.8)	119(74.4)	342(67.1)	111(63.8)	186(51.0)	65(47.8)	68(74.7)	1014(63.5)
ブ ル ド ー	自社の常雇労働者	44(77.2)	88(57.1)	125(67.9)	322(59.3)	67(40.6)	142(41.8)	40(32.0)	63(60.0)	891(53.3)
	外 注	11(19.3)	57(37.0)	53(28.8)	195(35.9)	89(53.9)	179(52.6)	75(60.0)	39(37.1)	698(41.7)
シ ョ ベ	自社の常雇労働者	41(68.3)	100(64.9)	130(69.9)	322(59.9)	72(43.9)	146(42.9)	42(33.6)	60(59.4)	913(54.7)
	外 注	18(30.0)	44(28.6)	49(26.3)	193(35.9)	81(49.4)	167(49.1)	71(56.8)	37(36.6)	660(39.6)
ダ ン プ カ ー	自社の常雇労働者	48(71.6)	116(71.2)	155(77.1)	325(58.5)	58(34.5)	95(27.9)	19(15.3)	75(68.2)	891(51.5)
	外 注	13(19.4)	33(20.2)	35(17.4)	186(33.5)	101(60.1)	230(67.6)	99(79.8)	31(28.2)	728(42.1)

この間は、クレーン・ブルドーザー・ショベル・ダンプカーなどの機械の作業員（オペレーター）が、常雇労働者か・臨時雇の労働者か・外注するか・一定していないか、をきいている。答は、常雇労働者か、そうでなければ外注と、この二つに絞られている。

この間は、前の問2と深い関係がある。すなわち、建設機械の調達方法でリース依存率が高ければ、その機械のオペレーターも外注によることは容易に想像することができ、また逆に自社で保有しているものならばそのオペレーターも自社に雇用しているものと考えられる。

調査結果は、このような推測を裏書きしており、問2のリース依存率と問3の外注率はほぼ平行しており、また問2の自社保有率と問3の常雇労働者による率とはほぼ平行している。

まず、クレーンについて、業種別に外注率を並べてみると、建築70.6％（カッコ内は問2のリース80％以上の率。71.5％）・設備66.2％(71.9％)・土木63.8％(70.2％)・土木建築60.9％(61.5％)・職別52.8％(55.9％)となっている。逆に、自社の常雇労働者による割合は、職別43.2％・土木建築34.8％・土木30.9％・設備25.6％・建築20.9％となっている。

次にブルドーザーについて、業種別に外注率を並べてみると、設備73.6％(73.1％)・建築66.4％

(69.2％)・職別65.3％(65.2％)・土木建築38.0％(36.5％)・土木24.4％(26.1％)となっている。逆に、自社の常雇労働者による割合は、土木71.1％・土木建築56.5％・職別34.7％・建築28.7％・設備17.6％である。自社の常雇労働者による率が著しく高い土木について、各階層別にみると、第1階層から順に、86.1％・78.1％・73.2％・74.5％・62.7％・59.6％・31.3％である。

次にショベルについて、業種別に外注率を並べてみると、設備65.7％(63.9％)・建築同じく65.7％(66.4％)・職別70.1％(74.6％)・土木建築36.2％(34.9％)・土木20.9％(20.5％)となっており、また逆に自社の常雇労働者による割合は、土木73.5％・土木建築56.9％・職別28.4％・建築30.1％・設備27.8％である。土木に次で自社の労働者による率の高い土木建築について、各階層の順にその割合を並べてみると、81.8％・66.7％・78.3％・66.2％・39.4％・45.7％・37.3％である。

最後にダンプカーについて、業種別に外注率を並べてみると、職別69.2％(69.6％)・設備60.4％(60.4％)・建築54.7％(53.8％)・土木建築43.0％(42.1％)・土木27.2％(28.1％)となっており、また逆に自社の常雇労働者による割合は、土木64.7％・土木建築52.5％・建築38.3％・設備34.2％・職別28.2％である。

また、建設機械のオペレーターを自社の常雇労働者

働者による場合の参考資料として、第Ⅲ部の従業員に関する調査事項中、技能工の人数に関する調査結果をここに掲げて、比較してみよう。

技能工のうち、建設機械のオペレーターと考えられる職種は一応特殊運転手・一般運転手・とび工と考えられる。この3職種を業種別・自己資本階層別に拾い出したものが、次の表である。

一般的にいうて、クレーン及び作業台船についてはリース80%以上のものが多く、またオペレーターの外注依存率も高い。しかし、いずれも企業の規模が大きくなると自社保有率又は自社の常雇のオペレーターによる率が高くなる。また、ブルドーザー・ショベル・ダンプカーについては、土木では自社保有率又は自社の常雇のオペレーターによる率が高いが、土木の自己資本階層にみると規模が小さいほどその傾向が強くなり、また逆に規模が大きいくほどその傾向が薄い。建築では、ブルドー

ザー・ショベル・ダンプカーなどは外注依存率が高く、したがって自社のオペレーター依存率も低い。

次表は、このような全般的な傾向を素直に反映しているものとみてよい。すなわち、建設機械のオペレーターとして特化した職能の与えられている者は、特殊運転手をもって第一とするが、その特殊運転手を常雇労働者のうちにもっているのは土木及び土木建築であって、その他の建築・設備・職別では、規模が小さいところでは全く特殊運転手を常用雇用していない。このことは、建設機械を操作する有資格者がいないことをただちに意味するのではなく、機械操作のみに特化した常用労働者が規模の小さいところにはいないということのみしか、意味しないことに、注意してもらいたい。なお、特殊運転手の定義としては、重機械の運転等について相当程度の技能を有し、機械による作業について主体的業務を行うもの、とされる。

機械関連運転職種分布表

自己資本階層		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
業種別・運転手等		200 万円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	計
土 木	特殊運転手	1	1	1	3	4	22	48	6
	一般運転手	2	2	2	3	4	6	22	4
	とび工	0	0	0	0	1	1	9	1
	常雇労働者合計	18	23	19	32	107	129	409	58
土 木 ・ 建 築	特殊運転手	1	1	2	2	3	6	40	7
	一般運転手	2	2	3	3	2	4	30	6
	とび工	1	1	0	1	1	2	5	2
	常雇労働者合計	21	49	21	45	57	121	756	131
建 築	特殊運転手	0	0	2	1	1	5	10	2
	一般運転手	0	1	2	2	2	4	15	3
	とび工	0	1	1	2	1	1	8	1
	常雇労働者合計	6	10	14	21	28	69	579	59
設 備	特殊運転手	0	0	0	0	0	1	6	1
	一般運転手	0	0	0	0	1	2	7	2
	とび工	0	0	0	0	1	2	1	1
	常雇労働者合計	4	25	6	46	39	47	436	71
職 別	特殊運転手	0	0	0	0	1	5	24	2
	一般運転手	0	0	0	1	1	3	12	1
	とび工	1	1	1	1	2	9	7	2
	常雇労働者合計	11	11	8	50	94	162	1,275	91

4 機械作業員の訓練

自己資本階層		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX
		200 万円未満	200 ～500	500 ～1000	1000 ～5000	5000 ～1億	1億 ～10億	10億 以上	不 明	合 計
ク レ ン	自 社 で 訓 練	2(6.1)	5(7.5)	7(7.4)	23(6.9)	9(8.0)	51(17.4)	28(24.1)	5(8.3)	130(11.7)
	メーカー・協会 等へ委託 資格者であるた め不要	8(24.2)	19(28.4)	34(36.2)	106(32.0)	26(23.0)	69(23.5)	21(18.1)	16(26.7)	299(27.0)
	資格者であるた め不要	13(39.4)	29(43.3)	38(40.4)	137(41.4)	63(55.8)	136(46.4)	48(41.4)	26(43.3)	490(44.3)
	一 定 せ ず	10(30.3)	14(20.9)	15(16.0)	65(19.6)	15(13.3)	37(12.6)	19(16.4)	13(21.7)	183(17.0)
	総 数	33	67	94	331	113	293	116	60	1,107
ブ ル ド ー ザ ー ・ シ ョ ベ ル	自 社 で 訓 練	9(15.5)	31(24.0)	46(27.7)	82(18.5)	14(11.5)	52(18.8)	24(23.3)	15(17.0)	273(19.7)
	メーカー・協会 等へ委託 資格者であるた め不要	10(17.2)	17(13.2)	32(19.3)	86(19.4)	21(17.2)	48(17.3)	16(15.5)	15(17.0)	245(17.7)
	資格者であるた め不要	33(56.9)	68(52.7)	64(38.6)	208(47.0)	63(51.6)	137(49.5)	47(45.6)	51(58.0)	671(48.4)
	一 定 せ ず	6(10.3)	13(10.1)	24(14.5)	67(15.1)	24(19.7)	40(14.4)	16(15.5)	7(8.0)	197(14.2)
	総 数	58	129	166	443	122	277	103	88	1,386

ここでは、問3で自社の常雇労働者に機械を操作させている場合に、その訓練のやり方について

- ① 自社で訓練する
- ② メーカー・協会等へ訓練を委託する
- ③ 資格者であるため訓練する必要がない
- ④ 一定していない

のいずれによっているかを調査している。

答は、クレーン、ブルドーザー・ショベルとも約半数が③の有資格者であるため訓練の必要なし、であった。

この第Ⅵ部の建設機械に関する調査で、クレーンは土木も建築もいずれもリースに依存し、オペレーターを外注による割合が著しく高いことがわかっていて。そのクレーンについて、自社で保有しかつそのオペレーターを自社の常雇労働者によるのは、その割合の高い順からいって、職別・土木建築・土木の順である。このことからいって、自社の労働者を訓練しようとする意識もおそらくこの順に高いものと推測される。実際に、自社で訓練する割合はほぼこのような割合になっており、職別では86社中18社(20.9%)・土木建築では337社中50社(12.5%)・設備では73社中8社(11.0%)・土木では399社中36社(10.7%)・建築では212社中18社(8.5%)の順である。次に、クレーンについて、答の①と②との合計を訓練に対する意識を

表わすものと考え、その順序は、設備45.2%・土木建築41.9%・土木38.1%・職別37.2%・建築33.5%となる。

クレーンとは逆に、ブルドーザーとショベルは土木系統の業種において、より多く自社で保有され・より多く自社の常雇労働者によって操作されるから、自社の労働者を訓練しようとする意識は、土木と土木建築において高いものと想像される。事実、土木においては、自社で訓練する比率は全業種平均で19.7%のところ土木では25.0%と著しく高い。また、土木建築では18.8%とほぼ平均なみである。土木について、自己資本階層別に自社での訓練する企業の割合を並べてみると、第1階層から順に19.4%・24.1%・31.0%・24.7%、20.5%・25.6%・30.8%と、階層が上がるに従って逐次自社で訓練する割合が高くなっている。土木建築について、同様にして自社で訓練する割合を並べると、0・27.3%・30.2%・16.3%・85%・17.7%・32.0%とこれはまちまちである。クレーンと同じように、ブル・ショベルについて、①と②の合計を順序に並べてみると、設備41.8%・土木41.7%・職別39.7%・土木建築35.2%・建築30.0%となる。

■ VII ■ 企 業 金 融

1 一 般 的 状 況

① 自己資本金

法人の場合……資本金＋準備金＋積立金＋
次期繰越利益
個人の場合……資本金合計

表1—1 資本金階層別自己資本規模（業種別）

（万円）

業 種		資本金階層	個 人	200万円 未満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以 上	不 明	合 計
土 木	木	木	2,170	530	1,190	2,049	10,600	19,727	80,666	467,503	137	15,416
土 木・建	木・建	建築	2,974	594	1,469	2,907	10,924	24,482	92,892	2,140,531	15,493	154,381
建 築	建築	建築	1,381	552	1,282	2,197	7,855	25,558	98,240	1,709,072	3,615	62,767
設 備	設備	設備	875	639	1,071	2,690	10,903	39,764	129,632	1,047,124	8,724	51,155
職 別	職別	職別	1,006	613	1,204	2,902	8,854	17,238	106,315	4,208,198	585	153,436
総 数	数		1,427	581	1,250	2,514	10,064	26,532	101,046	2,171,485	5,572	82,203

表1—2 完成工事高階層別自己資本規模

（万円）

業 種		完成工事高階層	1000万円 未 満	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 5億円	5億円 ～ 10億円	10億円 ～ 100億円	100億円 以 上	合 計
土 木	木	木	1,021	645	921	2,220	8,577	25,743	199,124	15,634
土 木・建	木・建	建築	0	1,046	764	3,558	7,317	23,279	1,047,333	154,629
建 築	建築	建築	0	—	1,552	9,723	6,507	33,634	763,350	62,767
設 備	設備	設備	0	520	686	4,421	7,555	28,858	320,101	52,398
職 別	職別	職別	250	577	792	1,761	6,407	81,061	2,952,396	162,137
総 数	数		507	—	937	4,004	7,292	33,342	941,754	82,203

本調査では、全体の中位の資本金階層である500万円～1,000万円階層平均の自己資本金規模は約2,500万円である。資本金200万円未満では、約580万円、資本金10億円以上クラスでは約217億円の自己資本金をもっている。建設省建設業課で毎年実施している建設業の経営分析の資本金階層500万円～1,000万円では、全建設業の自己資本金平均規模は49年度で約1,600万円となっており、本調査結果にくらべると若干小さい数字がでている。しか

し、調査時点の差があり、水準としては大きな差はないようである。

本調査では、業種別に自己資本金規模にかなりの差がみられる。資本金中位規模(500万円～1,000万円)でみると規模の大きい方から、土木・建築2,907万円、職別2,902万円、設備2,690万円、建築2,197万円、土木2,049万円となっている。建築には資本金規模の大きいものが多いため、全階層の平均では建築の順位は上がるが、総じてこのよ

うな順番がつけられる。

資本金階層と自己資本金規模との間には、当然ながら、はっきりとパラレルな関係を見出すことができる。資本金200万円～1億円 の広い階層で、資本金の3倍強の自己資本金をもっている。

資本金1億円を超える階層では、さらに高い倍率の自己資本金を保有しているものとみられる。

表1—2として完工高階層別の自己資本金を整理してある。

② 短 期 借 入 金

表2—1 短期借入金額及び短期借入金／自己資本金比率（自己資本階層、業種別）

（万円、倍率）

業 種	自己資本階層	200万円未満	200万円～500万円	500万円～1000万円	1000万円～5000万円	5000万円～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不 明	合 計
		200万円未満	200万円～500万円	500万円～1000万円	1000万円～5000万円	5000万円～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不 明	合 計
短期借入金額 (万円)	土 木	1,293	1,743	1,489	4,072	11,589	38,100	737,473	6,999	32,594
	土木・建築	768	1,825	2,172	8,296	13,092	66,235	2,234,922	6,154	269,062
	建 築	712	2,824	1,467	4,355	15,264	53,716	1,431,418	148,875	133,948
	設 備	1,138	885	1,186	2,981	10,496	42,006	318,519	13,213	43,765
	職 別	647	956	1,640	3,992	11,099	52,717	4,087,021	4,534	323,287
	総 数	956	1,583	1,583	5,129	12,323	53,036	1,858,985	32,543	161,476
短期借入金 自己資本金 (倍率)	土 木	10.18	4.90	2.01	1.93	1.66	1.44	2.26	—	2.11
	土木・建築	5.19	5.24	2.88	3.23	1.76	2.31	1.59	—	1.74
	建 築	5.35	7.57	1.92	1.85	2.21	1.96	1.15	—	1.42
	設 備	8.56	2.47	1.63	1.17	1.46	1.26	0.78	—	0.85
	職 別	5.22	2.59	2.23	1.88	1.55	1.68	1.59	—	2.11
	総 数	7.35	4.37	2.13	2.20	1.72	1.83	1.50	—	1.69

表2—2 資本金階層別短期借入金及び短期借入金／自己資本金比率（総数）

（万円、倍率）

資 本 金 階 層	個 人	200万円未満	200万円～500万円	500万円～1000万円	1000万円～5000万円	5000万円～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不 明	合 計
短 期 借 入 金	2,012	1,390	3,213	4,366	13,808	68,778	184,188	3,252,187	4,821	161,476
短期借入金/自己資本金	—	2.39	2.57	1.74	1.37	2.59	1.82	1.50	0.86	1.69

平均自己資本金規模1,000万円～5,000万円クラスをみると、全業種平均で約5,000万円の短期借入金をかかえている。このクラスを業種別にみると、土木・建築、建築、土木、職別、設備の順に短期借入金が多い。とくに土木・建築は、他の業種の倍に近い約8,000万円の短期借入金があるが、他業種には大きな差がみられない。

自己資本金階層別にみると、自己資本1,000万円以下では大きな差はみられず、これよりも自己資本金規模が大きくなると、自己資本の規模増と短期借入金の規模増と一定の関係がみられる。

短期借入金と自己資本金の比率をとってみると、総じて、自己資本金の規模が大きくなるにし

たがってこの比率の低下がみられる。即ち、自己資本金200万円未満のレベルでは、自己資本金の7倍強の短期借入金をかかえている。一方、自己資本金10億円以上の最大手クラスでは、この比率が1.50と低下している。この間、自己資本金500万円から10億円までは、自己資本金が大きくなるにしたがって短期借入金が相対的に小さくなるという傾向はあるものの、比率は2.0前後にとどまって安定的である。このクラスでは、自己資本金の約2倍の短期借入金をもっている。

職種別に短期借入金対自己資本金の比率をみると、設備が著しく小さく、自己資本金の85%の短期借入金をもつにすぎない。このほか、土木、職

別が全体として比較的短期借入金が多い等の特徴がみられる。

最後に、資本金階層で整理したものが表2-2である。資本金200万円未満のクラスで短期借入金1,390万円、資本金1,000万円～5,000万円クラスで、1億3,800万円、資本金10億円以上のクラスで約325億円というように、資本金階層で見ると、全クラスにわたり、短期借入金は次第に増加している。

資本金階層のデータを、建設省の建設業経営分析データと比較してみる。

短期借入金の実額は、経営分析（49年度）では全平均で、6,355万円であり、本調査は、これにくらべてかなり大きい数字がでてい。階層別にみても、いずれも本調査は経営分析に比較して短期借入金の額が大きい。ただし、自己資本金との比率でみれば、資本金階層200万円以下から順に、短期借入金対自己資本金の比率は、1.55, 1.5, 1.35, 1.52, 1.29, 1.75, 1.26となっており、本調査よりも若干比率が小さいが、比較的似た水準にある。

③ 固 定 負 債

表3-1 固定負債及び固定負債／自己資本金（自己資本金階層別、業種別）

業 種	自己資本階層	200万円	200万円	500万円	1000万円	5000万円	1 億 円	10 億 円	不 明	合 計
		未満	～500万円	～1000万円	～5000万円	～1 億円	～10 億円	以 上		
固定負債 (万円)	土 木	861	1,289	807	3,951	13,317	30,929	306,735	17,378	21,624
	土木・建築	348	1,745	1,058	5,247	9,939	40,853	1,630,961	1,725	217,913
	建 築	382	1,279	1,989	4,851	6,921	48,425	823,845	316,605	99,696
	設 備	4,454	389	1,538	2,548	5,111	20,227	78,311	13,237	16,715
	職 別	1,380	1,138	1,281	5,736	7,875	37,426	7,041,875	3,827	816,942
	総 数	1,166	1,188	1,174	4,596	8,803	36,889	1,916,129	64,166	199,234
固定負債 自己資本金 (倍率)	土 木	6.78	3.62	1.09	1.87	1.91	1.17	0.94	—	1.40
	土木・建築	2.35	5.02	1.41	2.04	1.33	1.42	1.16	—	1.41
	建 築	2.87	3.43	2.60	2.06	1.00	1.77	0.66	—	1.06
	設 備	33.49	1.09	2.12	1.00	0.71	0.61	0.19	—	0.33
	職 別	11.13	3.08	1.74	2.71	1.10	1.19	2.74	—	5.32
	総 数	8.97	3.28	1.58	1.97	1.23	1.27	1.55	—	2.08

表3-2 資本金階層別固定負債及び固定負債／自己資本金（総数）

(万円、倍率)

資 本 金 階 層	個 人	200万円	200万円	500万円	1000万円	5000万円	1 億 円	10 億 円	不 明	合 計
		未満	～500万円	～1000万円	～5000万円	～1 億円	～10 億円	以 上		
固 定 負 債	1,433	1,176	5,827	4,288	9,360	35,948	11,071	3,501,112	10,314	199,234
固定負債／自己資本金	0.045	2.02	4.66	1.71	0.93	1.351	1.10	1.61	1.85	2.08

中位の自己資本規模、即ち1,000万円～5,000万円クラスでは、全業種平均で約4,600万円の固定負債を持つ。これは、前表の短期借入金の規模よりも若干小さい数字である。このクラスを業種別にみると、職別、土木・建築及び建築が比較的大きく、設備が著しく小さい。短期借入金との関係では、職別が短期借入金規模の1.42倍の固定負債を持っているが、他業種の固定負債は短期借入金よりも小さい。

自己資本階層別には、短期借入金の場合と似た傾向がみられる。即ち、自己資本金1,000万円未満では、1社当り固定負債は約1,200万円ではほとんど差がみられない。自己資本金1,000万円未満では、総じて自己資本規模の増大と固定負債の増大は一致している。最大クラス、自己資本金10億円以上では、固定負債は平均約190億円にのぼる。全階層の平均固定負債は約20億円である。

次に、固定負債比率（固定負債／自己資本金）

の傾向を調べよう。

本調査の固定負債比率は、自己資本金 500 万円未満で著しく高い。即ち 200 万円以下では約 900、200～500 万円では約 300 強という数字になっている（いずれも％表示）。自己資本金 500 万円を超えるクラスでは、固定負債比率は比較的安定しており、全階層の平均で約 200％になっている。

業種別にみると、職別の固定負債比率が高く、一方、設備が著しく低い、土木、建築関係は 100 を超える水準で比較的似たレベルにある。

建設省（建設業課）の経営分析調査をみると、固定負債比率は全業種平均で 49 年度 79.5％、48 年度 77.4％、47 年度 61.8％、46 年度 59.1％、45 年度 50.4％となっている。本調査にくらべて比率のレ

ベル自体著しく低い。これは、調査対象の問題も勘案して理解する必要があるが、49 年度以降の不況下で固定負債比率がある程度上昇してきている点も考慮できよう。

なお、建設省の経営分析調査データで、業種別の固定負債比率を調べると、49 年度では、土木 82.0％、土木・建築 83.9％、建築 84.9％、設備 46.2％、職別 107.9％であり、設備が低く職別が高いという傾向は、本調査と同じ傾向にあることがわかる。

最後に、資本金階層別の固定負債比率は、本調査によれば、第 V クラス即ち資本金 1,000 万円～5,000 万円を最低にして大局的には両端へ高くなる構造になっている。

④ 金 融 費 用

表 4—1 金融費用及び金融費用／短期借入金＋固定負債比率

(万円, %)

自己資本階層		200万円未満	200万円～500万円	500万円～1000万円	1000万円～5000万円	5000万円～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不 明	合 計
業 種										
金融費用 (万円)	土 木	298	300	225	722	2,490	6,103	95,480	2,100	4,506
	土木・建築	147	211	398	1,557	2,815	11,663	349,087	810	40,272
	建 築	370	370	294	1,185	3,033	9,241	176,097	31,185	16,806
	設 備	516	886	288	884	2,016	7,968	42,331	4,058	6,994
	職 別	207	163	214	1,652	2,597	13,380	582,308	2,091	45,930
	総 数	296	332	269	1,202	2,600	9,550	264,120	8,511	23,005
金融費用 短期借入金 ＋固定負債 (%)	土 木	13.8	9.9	9.8	9.0	10.0	8.8	9.1	8.6	8.3
	土木・建築	13.2	5.9	12.3	11.5	12.2	10.9	9.0	10.3	8.3
	建 築	33.8	9.0	8.5	12.9	13.7	9.0	7.8	6.7	7.2
	設 備	9.2	69.5	10.6	16.0	12.9	12.8	10.7	15.3	11.6
	職 別	10.2	7.8	7.3	17.0	13.7	14.8	5.2	25.0	4.0
	総 数	13.9	12.0	9.8	12.4	12.3	10.6	7.0	8.8	6.4
金融費用 完成工事高 (%)総数		0.4	0.5	0.4	0.5	0.6	1.3	5.3	5.9	3.9

表 4—2 資本金階層別金融費用

(万円)

資本金階層	個 人	200万円未満	200万円～500万円	500万円～1000万円	1000万円～5000万円	5000万円～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不 明	合 計
金 融 費 用	546	294	742	994	2,746	12,273	30,623	462,096	1,387	23,005

金融費用は、自己資本金中位階層（1,000 万円～5,000 万円）で 1 社平均年間約 1,200 万円である。

自己資本金階層別には、自己資本金 1,000 万円以下の階層では、いずれも約 300 万円で差がない。

これは、先にみたように、固定負債額においてはこれらの階層は同一水準にあり、短期借入金では、自己資本金 200 万円以下が少なく、200 万円～1,000 万円はほぼ同一水準であったことと対比して考えるならば、金融費用の絶対額では同一水準

にあるというものの、自己資本金200万円未満では相対的な金融費用の負担が大きいことになる。

自己資本金1,000万円以下では金融費用と自己資本金は平行に動いており、自己資本金10億以上のクラスでは1社平均約26億円の金融費用を負担している。

業種別にみると、土木及び設備の金融費用が著しく小さく、中位階層（1,000万円～5,000万円）でみれば1社平均土木722万円、設備884万円で、同クラスの職別1,652万円、土木・建築1,557万円が金融費用の大きいグループになっている。

実質的な金融費用負担の程度を知るために、短期借入金と固定負債額の合計に対する金融費用の割合（即ち実効金利水準）をみてみよう。

まず、自己資本階層別にみると、自己資本金200万円以下では13.9%と最も高く、自己資本規模が大きくなる順に列記すれば、12.0%、9.8%、12.4%、12.3%と自己資本金1億円まではほぼ横ばいの状況にある。自己資本金が1億円を超えると、10億円までのクラスで10.6%と若干低下し、10億円以上クラスでは7.0%と急激に低下する。このように、自己資本金の規模が大きくなると金融費用の実質的負担はかなり減少している。のちにのべるように、自己資本金の大きいクラスでは、取引銀行として都銀、信託銀行、長期信用銀行等比較

的借出金利の低い金融機関の比重が高くなっており、このような傾向をつくり出している。

金融費用／短期借入金＋固定負債の比率を業種別にみると、自己資本階層の全般にわたり、設備が高い比率を示している。他の業種については著しい傾向差が認められないものの、土木・建築は比較的高い水準を示す自己資本階層が多い。

建設業の経営分析（建設省建設業課）と対比するために、金融費用／完成工事高の比率を調べる。本調査では、自己資本金1億円以下の五つのクラスの比率は0.4%～0.6%でほぼ同一水準にある。また、自己資本金1億円～10億円で1.3%、10億円以上クラスでは5.3%と高くなっている。これに対し、建設業経営分析によれば、49年度の支払利息及び割引料対完成工事高比率は、全業種平均で2.2%、資本金階層でみれば、1億円以下の諸クラスで1.4%～1.8%、1億円～10億円クラスで2.3%、10億円以上クラスで3.1%である。

最後に、資本金階層別の金融費用をみると、資本金1,000万円～5,000万円クラスで1社平均で約2,700万円となっている。建設省の建設業経営分析では49年度で1社平均約960万円（支払利息及び割引料）であるから、本調査の方が若干高いが、調査時点の差を考慮すれば、実質的には、あまり差がないとみておいてよいだろう。

⑤ 立 替 工 事 高

表5—1 立替工事高及び立替工事高／短期借入金比率（自己資本階層別、業種別）

自己資本階層		200万円未満	200万円～500万円	500万円～1000万円	1000万円～5000万円	5000万円～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不明	合計
業 種										
立替工事高 (万円)	土 木	1,294	1,129	1,142	4,188	9,954	34,776	762,020	3,854	34,519
	土木・建築	890	945	1,787	7,090	11,369	61,393	2,177,069	5,190	258,063
	建 築	392	780	1,382	5,251	11,528	59,425	1,559,885	26,727	132,146
	設 備	1,630	1,960	2,159	5,501	16,780	72,433	576,148	28,382	83,975
	職 別	1,699	620	1,091	4,261	16,099	56,272	6,992,217	13,213	487,674
	総 数	1,269	967	1,413	5,405	12,710	57,267	2,351,808	13,986	199,662
立替工事高 短期借入金 (倍率)	土 木	1.00	0.65	0.77	1.03	0.86	0.91	1.03	0.55	1.06
	土木・建築	1.16	0.52	0.82	0.86	0.87	0.93	0.97	0.84	0.96
	建 築	0.55	0.28	0.94	1.21	0.76	1.11	1.09	0.18	0.99
	設 備	1.43	2.22	1.82	1.85	1.60	1.72	1.81	2.15	1.92
	職 別	2.63	0.65	0.67	1.07	1.45	1.07	1.71	2.91	1.51
	総 数	1.33	0.61	0.89	1.05	1.03	1.08	1.27	0.43	1.24
立替工事高 完成工事高 (%)総数		1.7	1.5	1.6	2.5	3.1	7.6	46.9	9.7	33.5

表4-2 資本金階層別立替工事高

資本金階層	個 人	200万円 未満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以上	不 明	合 計
立替工事高	25,002	1,244	1,887	4,616	16,066	49,113	198,664	4,224,109	8,540	199,662

立替工事高は、自己資本金中位階層(1,000万円～5,000万円)で約5,400万円である。これは、自己資本金規模と比較的平行な傾向にあり、自己資本金200万円～500万円クラスで約1,000万円、自己資本金10億円以上クラスで約235億円と自己資本金の増大とともに立替工事高が大きくなる。

業種別にみると(自己資本金中位階層で)、土木及び職別がそれぞれ約4,200万円、4,300万円で低い水準にあり、土木・建築約7,000万円で著しく多額である。建築と設備は5,000万円台で全体の平均レベルにある。

立替工事高と完成工事高の比率は、全階層・全業種平均で33.5%である。これは、自己資本金のレベルによって著しく水準が異っており、自己資本金1億円以下では1.5%から3.1%に分布しておりあまり差がみられないが、自己資本金1億円を超えると、10億円までのクラスで7.6%、10億円以上のクラスでは約47%と大きくなっている。

完成工事高に占める立替工事高の割合を建設業の経営分析(建設省)によってみると、49年度は次表のとおりである。資本金5,000万円以下の階

層では10%前後のほぼ同一水準にある。資本金5,000万円を超えると急激に立替工事高の割合が高くなり、資本金10億円以上では35.2%に達している。なお、全体の平均では21.3%になっている。

本調査は全体の平均が33.5%であったから、経営分析の数字よりもかなり高い。比較して言えることは、資本金の小さい層では本調査の立替工事比率が小さく、資本金の大きい階層では逆にこの比率が著しく高い。

立替工事高比率は、資金調達力(金融力)の強さを示すとともに、反面、未収入金の大きさを示すものである。資本金の規模の大きい層については資金調達力の大きさからみて、この比率が大きいのは当然ともいえようし、立替工事によって完成工事高を大きくできているともいえよう。

最後に、立替工事の資金調達状況の一端を知るために立替工事高/短期借入金の比率をみると、自己資本金200万円以下の層及び10億円を超える層で約130%と同じ水準にある。この中間の階層ではほぼ100%前後の水準にあって、短期借入金と立替工事高が見合う形になっている。

(%)

資 本 金 階 層	200万円 未満	200 ～ 500万円	500 ～ 1000万円	1000 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以上	合 計
立替工事高 完成工事高	9.4	10.1	11.9	11.9	18.1	24.4	35.2	21.3

⑥ 流 動 比 率

表6-1 流動比率(流動資産/流動負債×100)の自己資本金階層別分布(総数)

(%)

自己資本階層	200万円 未満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以上	不 明	合 計
流動比率									
80%未満	37.9	34.5	24.6	12.4	5.6	1.8	0.6	46.2	14.8
80%～100%	31.6	30.3	30.3	29.9	20.3	20.3	7.6	23.1	25.3
100%～120%	15.8	19.3	24.3	32.2	42.2	48.9	65.1	14.1	35.3
120%～150%	10.5	8.4	8.8	16.0	23.3	21.0	21.5	10.3	16.0
150%以上	4.2	7.6	12.0	9.4	8.6	8.0	5.2	6.4	8.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 6—2 資本金階層別流動比率（総数）

（％）

資本金階層 流動比率	個 人	200万円 未満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1 億 円	1 億 円 ～ 10 億 円	10 億 円 以 上	不 明	合 計
80 % 未 満	25.1	31.7	28.0	14.9	5.9	0.6	0	0	11.1	14.8
80%～100%	29.3	28.4	26.1	31.5	23.8	27.6	15.8	4.5	11.1	25.3
100%～120%	22.0	14.8	27.5	27.7	41.1	47.2	68.0	60.2	44.4	35.3
120%～150%	10.8	16.5	9.3	15.7	20.7	19.6	11.8	30.7	33.3	16.0
150 % 以 上	12.7	8.6	9.1	10.1	8.5	4.9	4.4	4.5	0	8.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

本調査の流動比率は、全体でみると80%以上100%未満と回答したものが25.3%、100%以上120%未満と回答する者が35.3%となっており、全体としての分布は、100%を若干超えたあたりにピークがある。

49年度の建設業の経営分析によれば、流動比率は全建設業で110.3%となっており、45年度には107.4%であったものから次第に比率が大きくなってきている。このように傾向としては、企業の財務内容が好転しつつあったのが、本調査では、平均的数値は得られないので何ともいえないが、50年度には、大きな好転がなかったことははっきりしている。

自己資本金（あるいは資本金）の規模により、流動比率にかなりの差があることは、建設業の経営分析からもはっきりしていた事柄である。本調査も、この点、きわめて明瞭な相違が示された。自己資本金1,000万円以下の階層では、流動比率が100%未満と回答したものが過半を占めている。とくに自己資本金200万円以下では100%未満が約7割に達し、資本規模が小さいクラスでの財務内

容が悪い。自己資本金1,000万円から5,000万円階層は、ここでは中間的階層であり、流動比率100%未満は約4割である。自己資本金5,000万円を超える階層からは、流動比率がかなり高くなっており、流動比率100%以上が全体の3分の2程度を超える割合で回答されている。とくに、自己資本金10億円以上階層では、流動比率100%～150%が86.6%を占めており、非常に多くの企業で、財務構成の運用方針が一致してきていることがわかる。流動比率150%以上という回答は、ちょっと特異な分布を示している。自己資本金200万円から10億円、すなわち、両端をのぞいた階層で回答数の約8%～12%を占めており、自己資本金200万円未満及び10億円以上の両端階層では4%～5%と若干低い。

ついで、業種別にみておこう。下表によれば、土木で流動比率100%未満の回答が過半を占め、最も悪い。逆に、設備では流動比率100%～150%が約7割に達し、他業種にくらべて圧倒的に優位にある。

（％）

業 種（全体）	土 本	土木・建築	建 築	設 備	職 別	合 計
80%未満	24.9	12.9	13.8	3.9	14.1	14.8
80%～100%	28.8	31.0	21.8	16.6	22.3	25.8
100%～120%	26.3	35.8	39.6	49.6	29.6	35.3
120%～150%	12.7	14.2	15.8	22.3	18.5	16.0
150%以上	7.2	6.0	9.0	7.9	15.5	8.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

⑦ 短期借入金及び固定負債のうち運転資金の占める比率
(運転資金には長期運転資金を含む)

表一七 短期借入金及び固定負債のうち運転資金の占める比率(運転資金比率)の分布(総数、自己資本階層別) (%)

自己資本階層 運転資金比率	200万円 未満	200万円 500万円	500万円 1000万円	1000万円 5000万円	5000万円 1億円	1億円 10億円	10億円 以上	不 明	合 計
70 % 未 満	38.0	38.7	38.3	39.1	41.6	40.0	21.5	45.1	38.2
70%以上80%未満	16.3	12.2	15.6	15.6	16.4	13.0	19.2	12.7	15.0
80%以上90%未満	10.9 (30.5)	11.7 (32.6)	14.9 (38.7)	12.3 (34.4)	13.3 (33.7)	14.9 (37.8)	16.3 (53.5)	14.7 (31.3)	13.5 (36.5)
90%以上95%未満	3.3	8.7	8.2	6.5	4.0	9.9	18.0	3.9	8.0
95 % 以 上	31.5	23.7	23.0	26.5	24.8	22.2	25.0	23.5	25.3
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	10.00	100.0	100.0	100.0	100.0

() 内の数字は70%以上95%未満の小計である。

運転資金の比率に対する回答は、5段階から選択するようになっているが、全体でみると、運転資金比率70%未満という回答が38.2%、運転比率95%以上という回答が25.3%である。この中間の3段階つまり運転資金の比率70%～95%を選んだ回答は残りの36.5%となっている。むしろ、この3段階で理解しておいた方がわかりやすい。全体で指摘できるのは、運転資金の比率が比較的低い方に回答が多く、運転資金比率70%未満が4割近くに達している点であろう。一方、運転比率95%以上という回答も全体で4分の1という大きさを占めている。

自己資本金階層別には、まず大きく二つのグループに分けられる。自己資本金10億円以下階層と10億円以上階層である。

前者のグループは、詳しくみるとそれぞれ特徴はあるが、総じていえば、運転資金の比率が70%未満、70%～95%、95%以上の3段階に、大きな偏りもなく分布している。運転資金比率70%未満には、いずれの階層も4割前後が回答しており、この段階への分布が最も安定している。70%～95%段階への回答は、自己資本金の規模が大きくなるにしたがって割合が大きくなっている。一方で

運転資金の比率が95%以上であると回答したものは、自己資本金の規模が大きくなるとともに割合が縮小している。したがって、自己資本金10億円以下のクラスでは、子細にみれば自己資本金が大きい方が運転資金の比率が低くなっているが、総じて運転資金の比率は比較的低い。

一方、自己資本金10億円以上クラスでは、運転資金の比率が70%～95%という中間段階に53.5%が回答している。したがって、運転資金比率が極端に高いわけではないが、総じて高い方に分布しているといえよう。

以上のように、自己資本金10億円以上クラスでは、経営全般についての借入金依存度はむしろ低い方であるが、立替工事がきわめて大きいウェイトを占める等運転資金の比率を高くする形になっている。しかし、実質金利負担、流動比率で非常な優位にあり、総合的な金融力の強さが理解できる。一方、自己資本金500万円～1,000万円以下のクラスでは、自己資本金にくらべて借入金[〔]がきわめて大きいとともに、流動比率の低さ、200万円未満クラスにおける実質金利負担の高さ、200万円～1,000万円クラスにおける立替工事比率の低さ等金融力の低さが目立つ。

2 借 入 機 関

① 借入金の借入機関別構成比

表一8 借入金の借入機関別構成比（業種別、自己資本金階層別）

(%)

業種別等	借入機関	政府系	長期信用	都市	地方	信託	相互	信用	信用（協	中小企業	地方公	農漁	親会社	その他	合計
		3金融機関	銀行	銀行	銀行	銀行	銀行	金庫	同）組合	金融等	共団体	協系			
業種別	土木・建築	13.7	1.6	14.2	21.7	1.0	9.7	17.2	5.1	1.7	1.8	4.8	0.4	7.0	100.0
	土木・建築	11.4	3.0	15.2	23.4	2.1	9.7	14.5	4.2	2.1	1.3	4.4	0.6	8.1	100.0
	建築	15.4	2.9	17.0	17.6	1.3	10.5	15.7	2.9	2.0	1.4	4.0	0.8	8.5	100.0
	設備	16.6	2.9	25.1	14.6	3.2	9.7	11.5	2.5	2.5	1.0	1.3	0.6	8.5	100.0
	別	24.1	1.8	19.6	13.1	1.9	8.7	15.6	2.3	1.7	1.3	1.3	1.3	7.4	100.0
	総 数	16.2	2.4	17.7	18.5	1.8	9.6	15.2	3.5	1.9	1.4	3.3	0.7	7.8	100.0
自己資本金階層別	200万円未満	20.8	1.0	12.0	20.5	0.5	9.1	16.4	6.0	1.7	1.3	2.5	0.3	8.1	100.0
	200～500万円	22.0	0.7	12.7	16.0	0.3	9.4	19.2	2.9	2.0	1.5	3.4	0.3	8.9	100.0
	500～1000万円	19.9	0.7	12.9	18.1	0.3	9.0	18.2	4.6	1.6	2.1	3.7	0.5	8.3	100.0
	1000～5000万円	15.7	1.6	16.2	21.2	0.3	10.0	17.0	4.5	1.6	1.5	3.2	0.5	6.6	100.0
	5000万～1億円	13.6	2.6	24.5	19.5	1.1	10.2	12.8	2.8	2.1	1.5	1.6	1.2	6.7	100.0
	1～10億円	11.6	4.6	23.9	17.3	3.5	9.9	10.2	2.3	2.8	1.2	3.0	1.0	8.6	100.0
	10億円以上	4.9	9.7	23.3	15.0	12.0	9.3	2.3	1.2	2.3	0.3	7.1	0.6	12.0	100.0
	不明	20.1	0.9	16.8	15.9	1.5	9.3	18.5	3.1	1.8	1.2	2.7	1.5	6.8	100.0

全業種総数について借入機関の構成をみると、全機関にわたり実績が示され、広範な取引が行われていることがわかる。中でも、地方銀行18.5%、都市銀行17.7%、政府系三機関（商工中金、中小企業金融公庫、国民金融公庫）16.2%、信用金庫15.2%及び相互銀行9.6%の5機関の比重が著しく大きく、これらの合計で77.2%を占めている。このほか、信用組合・協同組合、農協・漁協がそれぞれ3%台にのぼっている。

自己資本金階層別には、かなり特徴的な傾向がみられる。第1に、政府系三機関の比重は、自己資本金の小さいクラスで高く、1,000万円以下ではいずれの階層も約20%程度になっているが、自己資本金が大きくなるにつれて比率は低下し、自己資本金10億円以上のクラスでは、当然のことながらわずかに4.9%を占めるにすぎない。第2に、都市銀行のウェイトは、自己資本金5,000万円以上のクラスでいずれも約24%程度を占める。一方、これ以下の自己資本金階層では12%～16%で、自己

資本金の規模が大きくなるとともに都市銀行の比重が高まる。第3に、自己資本金の大きいクラスでは長期信用銀行、信託銀行及び農協・漁協系の資金の比重が高まる。自己資本金10億円以上の階層では、長期信用銀行9.7%、信託銀行12.0%、農協・漁協7.1%で、これらで28.8%にのぼる。この結果、自己資本金の大きいクラスの借入機関は分散している。第4に、信用金庫資金は、自己資本金10億円までのあらゆる階層で10%～19%の高い比重を示しており、かなり広い範囲にわたり利用されていることがわかる。第5に信用組合・協同組合資金は自己資本金200万円未満のクラスでは6.0%を占めており、主要5機関に次ぐ位置にある。第6に、地方銀行、相互銀行は、すべての自己資本金階層にわたって、地方銀行は15%～21%、相互銀行は10%前後という大きな比重を占めている。これらの金融機関が広範な営業範囲をもち、建設業にとって重要な位置を占めていることがわかる。

つぎに、業種別の借入機関について調べてみよう。まず、いずれの業種も、政府系三機関、都市銀行、地方銀行、相互銀行及び信用金庫の主要5機関の合計が約8割を占め、圧倒的重要性を示しているなど、全体の傾向に著しい差はないことが指摘できる。しかし、業種別にも若干の特徴がある。地方銀行の比重が土木及び土木・建築において比較的高くなっており、信用（協同）組合についても同じ傾向がある。農・漁協資金も土木、土木・建築及び建築で4%台を占めており、他業種の1.3%と差がある。一方、これら3業種は、わず

かではあるが、都銀及び政府系三機関の比重が他業種にくらべて小さくなっている。

最後に信用（協同）組合融資の実態をみておく。次表が組合融資の構成比を自己資本金階層別、業種別に整理したものである。

土木及び土木・建築で自己資本金5,000万円以下の全階層にわたって組合資金の比率が高く、とくに、自己資本金1,000万円以下では相当重要な位置を占めていることがわかる。他にも、設備の自己資本金200万円以下クラスでは、9.5%が組合融資であり、最高を示している。

業 種 自己資本金	土	木	土木・建築	建	築	設	備	職	別	合	計
200万円未満	8.1		7.5	5.9		9.5		1.8		6.0	
200～500万円	5.6		4.1	2.0		1.3		1.5		2.9	
500～1,000万円	6.8		8.8	3.2		2.0		1.9		4.6	
1,000～5,000万円	5.9		4.9	4.1		3.5		2.8		4.5	
5,000万円～1億円	2.5		4.1	1.6		2.0		3.6		2.8	

② 担保・保証設定状況

表9-1 担保保証設定別の借入の構成（借入機関別）（総数）

(%)

借入機関 担保、保証	政府系 3金融 機関	長期信 用3銀 行	都市 銀行	地方 銀行	信託 銀行	相互 銀行	信用 金庫	信用（協 同）組合	中小企業 信用協同 組合等	地方公 共団体	農・漁 協系	親会社	その他	合計
抵当権、質権設定	37.5	56.6	43.4	43.6	69.2	46.8	41.4	39.6	54.2	38.9	49.6	35.0	51.0	44.2
信用保証協会	16.8	4.4	15.4	12.4	1.0	10.7	12.2	11.5	7.4	20.6	2.5	5.9	3.6	12.2
保証人 会社役員	43.0	31.3	37.3	41.3	15.4	38.9	44.2	45.3	36.7	38.1	41.6	35.3	40.7	40.0
親会社役員等	2.7	7.7	3.9	2.8	14.4	3.6	2.3	3.6	1.6	2.4	6.3	23.5	4.6	3.7
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表9-2 自己資本金階層別（総数）

(%)

自己資本金階層 担保、保障	200万円 未 満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以 上	不 明
抵当権、質権設定	36.1	35.3	33.0	39.6	46.0	51.5	72.0	31.8
信用保証協会	19.7	20.4	20.9	15.1	8.4	4.3	0.2	22.8
保証人 会社役員	41.8	42.0	44.2	43.6	43.0	38.2	20.4	38.1
親会社役員等	2.4	2.3	1.9	1.7	2.5	6.0	7.4	7.3
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

全体についての担保・保証設定別の借入構成では、抵当権・質権設定が44.2%、会社役員保証が40%で、この二つで84.2%に達する。また、信用

保証協会の保証も12.2%を占めている。

金融機関別にみるといくつか特徴がみられる。

政府系三機関では信用保証協会保証が16.8%とか

なりの比率を示す。一方、抵当権・質権設定は37.5%で他の金融機関にくらべて低くなっている。都市銀行は、信用保証協会の比率が比較的高く、一方で保証人の比率が比較的低い。長期信用銀行、信託銀行はきわめて特徴的で、抵当権・質権設定が圧倒的な比率をもち、信用保証協会の保証はほとんど実績がみられず、また、保証人の割合もかなり低い。長期資金を中心とするという融資の性格の違いもこのような傾向の原因となっている。

地方銀行、相互銀行及び信用金庫については、全体とほぼ似た構成になっており、特段の特徴はない。一方、借入機関としての比重は2%弱で低いが、中小企業振興事業団等における抵当権・質権設定の比率の高さ(54.2%)も注目されよう。

自己資本金の小さい階層では、抵当権・質権設定が比較的少なく、会社役員保証及び信用保証協

会保証が多い。一方、自己資本金が大きい階層では、抵当権・質権設定が著しく多くなる。自己資本金1,000万円以下では、抵当権・質権設定35%前後、信用保証協会保証20%前後、会社役員保証43%前後とほぼ同じパターンである。もうすこし自己資本金規模が大きくなると、会社役員保証の43%は変わらないが抵当権・質権設定が増えて信用保証協会保証がその分減少する(1,000万円～1億円)。自己資本金が1億円を超えると会社役員保証及び信用保証協会保証が急激に減って抵当権・質権設定が増え、自己資本金10億円を超えるクラスでは、これが72%に達する。

業種別には次表のように、土木・建築及び建築における信用保証協会の利用が比較的低い点、同時に抵当権・質権設定の割合が高い点の2点が指摘できる。

		(%)				
設 定 別	業 種 別	土 木	土木・建築	建 築	設 備	職 別
抵 当 権、質 権 設 定		39.4	48.6	45.8	42.9	42.7
信 用 保 証 協 会		15.6	8.2	9.9	13.4	15.8
保証人	会 社 役 員	40.9	39.3	41.0	40.6	38.1
	親 会 社 役 員 等	4.0	3.9	3.4	3.1	3.4
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

③ 今後の借入希望機関

表一10 今後の借入希望機関の構成比(業種別、自己資本金階層別)(第3希望までの累計により作成)

表 10 今後の借入希望機関の構成比（業種別、自己資本金階層別）（第3希望までの累計により作成）															(%)	
借入機関		政府系 3金融 機関	長期信用 3銀行	都市 銀行	地方 銀行	信託 銀行	相互 銀行	信用 金庫	信用（協 同）組合	中小企業 振興事業 団	地方公 共団体	農・漁 協系	親会社	その他	合計	
業 種 別	土木・建設職	19.0 15.5 19.2 20.8 24.7	2.8 4.5 5.4 4.4 4.9	13.0 17.3 15.6 23.8 19.3	21.5 22.3 20.2 15.1 11.8	1.2 3.2 2.3 3.7 2.5	9.6 10.2 11.5 11.0 7.6	15.0 12.9 11.5 8.5 11.8	5.1 3.3 2.9 1.8 3.5	4.7 3.7 3.5 2.9 5.6	3.0 2.5 2.9 3.9 3.8	3.0 2.5 1.8 0.6 0	0.1 0.3 0.2 0.6 1.1	2.0 2.0 2.8 2.9 3.3	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	
	総数	18.9	4.2	16.8	19.6	2.4	10.1	12.6	3.6	4.1	3.1	2.0	0.3	2.4	100.0	
	自己資本金階層別	200万円未満	20.4	2.6	9.2	16.8	0	11.2	16.8	6.1	6.6	5.1	3.6	0.5	1.0	100.0
		200～500万円	23.9	2.0	8.3	20.1	0	11.4	14.3	5.1	4.5	4.5	3.8	0.2	1.8	100.0
		500～1000万円	21.6	2.0	8.9	20.5	0	9.1	15.6	4.9	6.4	5.6	2.9	0.5	2.0	100.0
1000～5000万円		20.4	2.6	14.9	20.2	0.4	10.7	14.5	4.7	4.0	3.2	1.8	0.4	2.1	100.0	
5000万～1億円		16.6	3.1	21.0	21.9	0.4	10.2	15.0	2.2	4.2	2.6	1.5	0	1.3	100.0	
1～10億円		16.8	6.7	25.3	19.3	3.8	11.3	7.7	1.2	2.7	0.7	1.4	0.2	2.8	100.0	
10億円以上		6.0	15.5	31.3	16.1	20.5	4.2	0.6	0.3	0.3	0	0	0	5.4	100.0	
不明	22.3	2.1	9.0	17.2	0.9	8.6	16.7	4.3	6.4	5.2	2.1	1.3	3.9	100.0		

今後の借入希望機関として第3希望まで答のあった件数を累計して構成比をつくったのが表一10である。政府系三機関、都市銀行、地方銀行、相互銀行及び信用金庫の5機関がいずれも10%台で、これらの合計は78%である。先にみた現在の借入金融機関でもこれら5機関がとびぬけて大きい比重を示したが、これら5機関の合計ウェイトは77.2%であった。したがって、総じていえば、今後とも現在お願いしている銀行等にひきつづき借入を希望しているとみることができよう。個々の金融機関をみると、下表のように都市銀行と信用金庫は、現在の構成割合(総数について)よりも今後の希望機関として構成割合が減少している。

このほか、長期信用銀行4.2%(現在の借入のウェイト2.4%、以後、カッコ内は現状ウェイトを示す)、中小企業振興事業団等4.1%(1.9%)、信用組合・協同組合3.6%(3.5%)、地方公共団体3.1%(1.4%)、信託銀行2.4%(1.8%)となっており、今後の借入希望としては、現在の取引先を主体としつつも、極力、多方面の資金を導入したいという意向がうかがえる。

自己資本金階層別にみると自己資本金の小さい層と大きい層では、かなり異った方向がみられる。まず、自己資本金の小さい階層では、200万円未満クラスで、現在の依存度の高い政府系三機関で20.4%(現在20.4%)、地方銀行16.8%(20.5%)と今後依存度を引下げ、一方で、中小企業振興事業団等6.6%(1.7%)、地方公共団体5.1%(1.3%)、長期信用銀行2.6%(1.0%)等と現在あまり取引関係にない金融機関の比重を高めようとしている。この傾向は、自己資本金1億円以下の階層では広くみられる。一方、自己資本金1億円以上では、逆に現在すでにかなり大きな比重を占めている借入金融機関のウェイトを今後一層大きくする方向がみられる。いわば取引関係の集中化である。といっても、先にのべたように、自己資本金の大きい階層では、すでに取引金融機関がまんべんなく広範に広がっているため、その整理を目指しているといういい方も可能である。とくに、自己資本金10億円以上では、長期信用銀行、都市銀行、地方銀行、信託銀行の4機関が、今後の借入希望としては83.4%を占めている。現状では、これら4機関の合計は60.0%にすぎないから、著しい集中化を希望していることになる。

(%)

	政府系3機関	都市銀行	地方銀行	相互銀行	信用金庫
現在の借入機関	16.2	17.7	18.5	9.6	15.2
今後の借入希望機関	18.9	16.8	19.6	10.1	12.6

3 最近における短期借入金（借入期間が1年未満のもの）の実効金利

表一11 短期借入金の実効金利水準別構成比（自己資本金階層別）

(%)

自己資本階層 金利水準	200万円 未満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以上	不明	合計
8%未満	10.7	10.7	9.9	10.0	13.5	17.2	32.0	20.3	14.1
8%以上9%未満	26.2	23.6	29.6	35.3	39.7	46.5	32.5	30.2	35.5
9%以上10%未満	35.9	44.9	41.5	40.7	37.6	27.0	19.5	32.0	36.0
10%以上12%未満	27.2	15.8	18.0	13.3	8.3	7.7	13.6	15.7	13.4
12%以上	0	0	1.1	0.7	0.9	1.6	2.4	1.7	1.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

全体では年利8%以下が14.1%、年利8～9%が35.5%、年利9～10%が36.0%、年利10～12%が13.4%、年利12%以上が1.0%となっており、年利8%～10%に大きな山がある。

自己資本金階層が大きくなるにつれて、金利水準は確実に低下している。ただし、年利10%をこえるものについては、自己資本金が10億円をこえる階層で比較的比率が高まる傾向があるため、この金利水準では若干変った形になっている。

自己資本金200万円未満では、年利9～10%が35.9%を占め、年利10～12%が27.2%、年利8～9%が26.2%で、年利9～10%がピークである。ついで、自己資本金200万円～500万円では、年利

9～10%が全体の44.9%という高率を占め、自己資本金500万円～1,000万円では年利9～10%が41.5%、年利8～9%が約30%で、この中間にピークがある。このように、自己資本金別にみえていくと、分布のピークは次第に金利の低い方へ、確実に移動している。自己資本金10億円以上クラスでは年利8%未満がほぼ3分の1を占めるに至る。

業種別には、土木が比較的金利水準の高い方に分布しており、年利10～12%が16.4%と平均より多い。一方、建築及び設備は比較的金利の低い方に分布しており、年利8%未満が建築、設備とも約19%を占める。これらは次表に示される。

金利水準	業種	土 木	土木・建築	建 築	設 備	職 別	合 計
8%未満		13.6	11.3	18.9	19.3	9.5	14.1
8%～9%		32.8	38.5	33.1	32.6	39.8	35.5
9%～10%		37.1	36.1	33.1	35.4	38.0	36.0
10%～12%		16.4	13.1	13.5	11.3	11.3	13.4
12%以上		0.2	1.1	1.5	1.4	1.3	1.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

4 直近1ケ年の決算書における短期借入金のうち工事代金を担保としたものの金額の割合

表-12 短期借入金のうち工事代金担保比率の分布（回答数の分布）

(%)

自己資本階層	200万円未満	200万円～500万円	500万円～1000万円	1000万円～5000万円	5000万円～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不 明	合 計
工事代金担保比									
30%未満	70.7	69.2	72.9	74.6	72.9	83.4	90.6	70.1	76.5
30%～50%	10.7	12.3	11.9	8.3	9.4	5.0	2.9	12.4	8.4
50%～70%	8.0	6.8	6.2	5.2	6.5	5.3	3.6	7.2	5.7
70%～90%	4.0	6.8	5.6	5.0	5.9	2.1	1.4	3.1	4.3
90%以上	6.7	4.8	3.4	6.9	5.3	4.2	1.4	7.2	5.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

全体としてみると、回答数の76.5%は、工事代金を担保とした金額の割合を30%未満であるとしている。しかし、一方で工事代金担保の割合を90%以上と答えたものも約5%あり、工事代金担保の割合50%以上の回答を合計すれば、約15%にのぼる。したがって、一部では工事代金担保による短期借入がひん般に行われていることがわかる。

自己資本金の規模が大きい階層では、工事代金担保の割合30%未満と答えたものが8割以上に達しており、とくに、自己資本金10億円以上の階層では、約9割を占めている。

また、自己資本金の小さい階層では、工事代金担保の割合が高い回答も多く、自己資本金500万円以下では、回答の約2割が工事代金担保の割合

を50%以上としている。とくに、自己資本金200万円未満の階層では、工事代金担保の割合を90%以上としているものが6.7%に達している。

このように、自己資本金が大きいものは、工事代金を担保することなく短期の借入れが通常、行われているようである。これは、全体としていえる傾向であるが、自己資本金の規模が小さい階層では、他の担保能力に限界があり、工事代金を担保として短期の借入れを行っている例も比較的か

なりみられるといえよう。

業種別に調べてみると、次表のように工事代金担保の割合を30%以下と回答した割合は、設備、職別、建築で8割を超え、土木及び土木・建築では7割程度になっている。工事代金担保の割合を90%以上と回答した者は、同じく、土木、土木・建築で若干高くなっており、これらでは、短期借入の担保として工事代金を供する方法がある程度広くとられていることがうかがえる。

(回答数の%)

業種 担保の比率	土 木	土木・建築	建 築	設 備	職 別	合 計
30%未満	72.6	70.9	80.1	85.9	81.1	76.5
30%～50%	9.5	9.7	7.1	6.8	6.6	8.4
50%～70%	7.7	7.0	6.4	2.4	1.5	5.7
70%～90%	4.9	6.1	2.7	2.0	3.6	4.3
90%以上	5.3	6.3	3.7	2.8	7.1	5.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

5 資金需要量調査

表一13 資金需要量調査（1社平均）（総合）

(万円)

自己資本金階層別	200万円未満	200万円～500万円	500万円～1000万円	1000万円～5000万円	5000万円～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不 明	合 計
50年10～12月期総借入実績額	284	230	204	702	849	1,384	8,154	306	1,325
(うち新期借入実績額)	178	112	107	261	305	626	3,257	174	628
51年1～3月期必要資金額 (見込み)	229	204	254	923	589	1,682	7,886	438	1,403
(うち新規借入予定額)	136	117	90	408	285	484	2,897	132	571

表一13は、今回の調査対象となった企業の資金需要量を調査したものであり、金額は1社当りの平均所要額である。経営に必要な資金需要量は時期的な変動が大きいと思われるが、今回は、50年10～12月期の借入実績と51年1～3月期の必要資金額並びにそれぞれの資金額のうち書換を除いた新規の資金需要量を調査した。

このような試みは、今回初めてであり、調査対

象企業のなかには不慣れなどのため、必ずしも正確に記入されていない向きもみうけられるが、一応集計された結果をそのまま表にしている。この表からは、企業規模が大きいほど、総借入額の中に占める新規借入額が低いいわゆる借替率が高い一傾向にあることが一応推察できる。

今後は、このような調査を定期的に実施し、建設業の金融に役立てることが望まれる。

6 工事代金の支払条件

建設業者が請け負う工事は、完成までに一定期間を要するほか、その代金が比較的高額にのぼるため、工事代金を発注者又は元請負人から受け取る条件が、建設業者の経営に及ぼす影響は大きいものがある。今回の調査では、民間工事の発注者から直接受注した工事あるいは下請負で施工した工事、下請負に施工させた工事についてそれぞれの工事代金の支払条件を調べた（公共部門から直接受注した工事については、会計法等に基づき統一的に運用されていることを考慮して除いている）。

なお、調査にあたっては、受注工事ごとの支払条件に変動がみられるため「最近受注した工事のうち最も平均的と思われる工事」の支払条件について記入をお願いするとともに、主として労務払いのみの工事代金は、貸金支払に充てるため、ほ

ぼ毎月、現金払であると思われるので除外している。

表—14から表—17までは、上段に民間工事の発注者又は元請負人からの受取条件に関する割合を、下段には（ ）書で、下請負人への支払条件に関する割合を示しているが、上段の数値と下段の数値とを直接比較することは、必ずしも適当ではない。上段の数値には前述のように公共部門から直接受注した工事の受取条件は含まれていないが、下段の数値には、公共工事の下請負に出す場合も民間工事の下請負と同様含まれているからである。

なお、最近の工事代金の受取条件の動向については、後述しているが（表—21参照）、半数近くの企業が悪化していると回答している。

① 工事代金の現金：手形比率

表—14 工事代金の受取・支払条件（現金：手形比率）（総合）

(%)

自己資本金階層別		200万円未満	200万円～ 500万円	500万円～ 1000万円	1000万円～ 5000万円	5000万円～ 1億円	1億円～ 10億円	10億円以上	不明	合計
現金比率										
1	割 未 満	10.5 (17.5)	5.4 (8.2)	9.2 (11.0)	7.1 (7.0)	5.2 (5.8)	7.7 (3.4)	6.5 (2.3)	8.6 (15.0)	7.4 (7.5)
1	割 以 上 3 割 未 満	7.9 (7.2)	8.3 (3.3)	8.1 (6.4)	13.1 (8.0)	22.6 (6.7)	20.0 (10.4)	24.1 (10.5)	8.6 (4.1)	14.1 (7.5)
3	割 以 上 5 割 未 満	15.8 (9.3)	14.1 (7.8)	12.7 (8.3)	24.1 (17.7)	21.7 (22.8)	25.5 (31.8)	32.9 (38.0)	17.6 (10.4)	21.3 (19.3)
5	割 以 上 7 割 未 満	9.6 (3.1)	11.6 (12.2)	15.5 (9.1)	16.2 (17.0)	16.5 (18.8)	17.1 (18.7)	20.6 (25.1)	12.5 (9.8)	15.4 (15.5)
7	割 以 上	56.1 (62.9)	60.6 (68.6)	54.6 (65.2)	39.6 (50.3)	33.9 (46.0)	29.6 (35.7)	15.9 (24.0)	52.7 (60.6)	41.8 (50.2)

（注）上段は、民間工事の発注者又は元請負人からの受取条件に関する割合。下段（ ）は、下請負人への支払条件に関する割合。

表—14は、工事代金の受取・支払条件のうち、支払代金の現金と手形の比率を、自己資本金階層別にみたものである。国、地方公共団体等においては、工事代金の支払に手形を用いることはなく、民間工事あるいは元請下請関係において手形払がよく見受けられるといわれているが、この表

でもわかるように全体では現金比率7割以上の支払が最も多くなっている。

まず、民間工事の発注者又は元請負人から工事代金についてみると、現金比率7割以上という好条件は、自己資本金の少ない階層ほど高率で、階層が上がるにつれてその割合は減少し、自

己資本金10億円以上の階層では、15.9%と200万円～500万円クラスの4分の1弱になっている。

一方、現金比率が1割未満という条件の支払を受ける企業は、全体の1割にも満たなく、各階層間の割合も自己資本の少ない階層が若干高いもののそれほど大きな変動はない。

しかし、現金比率「1割以上3割未満」については、自己資本金が大きくなるにしたがい、その比率が増加している。この傾向は現金比率「3割以上5割未満」及び「5割以上7割未満」でも同様の傾向を示している。このなかで自己資本金10億円の企業にとって最も多い現金比率が他の階層の「7割以上」と異なり「3割以上5割未満」(38.0%)にあるのが注目される。

業種別にみると、設備だけが低い現金比率となっている(7割以上の現金比率が16.4%)ほかは、ほとんど同じ傾向である。

しかし、土木建築、建築の自己資本金200万円未満では、現金比率「1割未満」と「7割以上」

にほとんど集中している。

次に、下請負人への工事代金支払の際の現金比率をみると、全体では現金比率「7割以上」が過半を占めているが、前述の民間工事の発注者又は元請負人からの工事と同じように「7割以上」では自己資本金が少ないほど高く、現金比率1割～7割では、逆に自己資本金が多いほど高くなっている。しかし、規模が小さい企業(自己資本金1000万円未満、資本金500万円以下、完成工事高1億円未満)では「7割以上」の比率が60%以上を占める反面、「1割未満」のウェイトが比較的高い。

業種別では、土木、職別が高い現金比率の企業が多く、特に職別では現金比率7割以上が全体で約70%に達している。土木建築では「7割」の割合が低い(41.5%)ものの「5～7割」、「3～5割」台にとどまっているが、建築は全般に現金比率が低い方にシフトしている。設備の現金比率は、土木建築よりは若干上回っている状況である。

② 工事代金の受取・支払方法

表一15 工事代金の受取・支払条件(支払方法)(総合)

(%)

自己資本金階層別 支払方法	200万円 未満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以上	不 明	合 計
前払、中間払、完成払	33.3 (11.4)	34.8 (10.0)	34.1 (18.4)	33.2 (9.2)	37.5 (10.6)	37.9 (4.7)	37.6 (1.8)	21.0 (10.7)	33.8 (9.3)
毎 月 出 来 高 払	35.9 (62.9)	35.1 (55.8)	34.1 (53.8)	46.6 (77.7)	50.0 (85.9)	50.3 (89.6)	47.6 (90.0)	46.3 (64.0)	44.4 (74.8)
完 成 払 の み	23.1 (15.2)	26.2 (28.1)	29.0 (19.1)	18.2 (7.0)	9.5 (0.9)	10.1 (1.8)	12.9 (2.9)	28.8 (15.2)	19.1 (9.8)
労賃相当のみ毎月払で、残りは前払、中間払、完成払	2.6 (5.7)	2.5 (4.8)	1.0 (4.7)	1.0 (3.1)	1.3 (2.2)	0.7 (2.4)	0.6 (1.8)	1.9 (5.1)	1.3 (3.4)
労賃相当のみ毎月払で、残りは完成払のみ	5.1 (4.8)	1.4 (1.2)	1.7 (4.0)	1.0 (3.1)	1.7 (0.4)	0.9 (1.6)	1.2 (3.5)	1.9 (5.1)	1.5 (2.7)

(注) 上段は、民間工事の発注者又は元請負人からの受取条件に関する割合。下段()は、下請負人への支払条件に関する割合。

民間工事を直接請け負った工事あるいは元請、下請それぞれの場合の工事の代金受取・支払方法は、表一15のとおりである。まず、民間発注者又は元請から工事代金を受取る場合の方法としては、公共工事の大部分は、前払、中間払、完成払による分割受取方法が多いのに比べ、「毎月出来高払」が44.8%と「前払、中間払、完成払」の33.8%を上回っている。「前払、中間払、完成払」

による受取方法は、自己資本金階層別ではそれほど変動はなく30数%台であるのに対し、「毎月出来高払」は、自己資本金1000万円以上の企業では、その割合が高くなっている。

「完成払」のみとする割合も2割弱を占めており、「毎月出来高払」とは逆に規模の小さい企業が多くなっている。このほか、全体では、「労賃相当のみ毎月払で、残りは前払、中間払、完成払」が1.3

％、「労賃相当のみ毎月払で、残りは完成払のみ」という受取方法は1.5％とともに低率であった。

業種別にみた場合その受取方法の違いは大きい。

「毎月出来高払」率が一番高いのは設備で71.5％となっている。しかし、自己資本金が少ない階層では10～20％低下している。職別も「毎月出来高払」が最も多く(56.4％)、ついで「前払、中間払、完成払」(21.5％)となっている。土木ではむしろ「完成払のみ」が多く、「毎月出来高払」(35.3％)について33.5％と高率になっている。土木建築、建築は、「前払、中間払、完成払」が一番多く、それぞれ49.2％、53.6％を占めている。「完成払のみ」が最も少ない業種は、建築(9.4％)であるが、自己資本金1000万円以上の階層から特に少なくなっている。

次に、下請負人への工事代金支払方法を表一15の()内からみてみよう。

前述の発注者又は元請負人からの受取方法に比

べ「毎月出来高払」が特に大きなウェイトを占めているのが目立つ。この方法は全体で74.8％であり、自己資本金1億円以上では約90％にも達している。この結果、「前払、中間払、完成払」も「完成払のみ」もともに10％弱であるが、自己資本金が少ないほど多くなっている。

下請負人の支払方法として「労賃相当のみ毎月払で、残りは前払、中間払、完成払」方式は、規模が小さい階層では5％前後みられるものの、全体としては低率である。残りの「労賃相当のみ毎月払で、残りは完成払のみ」も3％に満たない。

職別工事業における下請負代金支払方法は「完成払のみ」が他の業種に比べ高く(20.8％)、特に自己資本金1000万円未満では平均35％と多くなっている。このほか、土木の支払方法では、「前払、中間払、完成払」(15.4％)が他の業種より多いこともあって、「毎月出来高払」が低下している(67.0％)。土木建築、建築、設備は、ほぼ全体と同様な支払方法を示している。

③ 現金の支払期間

表一16 工事代金の受取・支払条件(現金の支払期間)(総合)

(％)

支払期間	自己資本金階層別									合 計
	200万円 未満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以 上	不 明		
30 日 未 満	63.5 (78.8)	68.9 (86.1)	60.9 (84.6)	52.8 (83.6)	45.9 (79.1)	40.4 (73.1)	18.1 (57.3)	56.9 (81.4)		51.3 (79.3)
30 日 以 上 40 日 未 満	27.0 (17.3)	26.1 (12.4)	27.0 (13.2)	34.7 (13.6)	39.4 (17.4)	41.3 (21.4)	44.6 (33.9)	31.5 (14.9)		34.4 (17.0)
40 日 以 上 50 日 未 満	6.1 (2.9)	2.9 (0.8)	5.7 (0.7)	7.9 (1.9)	9.5 (2.2)	11.8 (3.6)	22.3 (6.4)	5.6 (2.1)		8.6 (2.4)
50 日 以 上 60 日 未 満	2.6 (1.0)	1.1 (0.4)	2.8 (0.7)	2.9 (0.7)	3.0 (0.9)	3.5 (0.7)	6.0 (1.2)	3.6 (1.1)		3.1 (0.8)
60 日 以 上	0.9 (0.0)	1.1 (0.4)	3.6 (0.7)	1.7 (0.1)	2.2 (0.4)	3.0 (1.1)	9.0 (1.2)	2.4 (0.5)		2.6 (0.5)

(注) 上段は、民間工事の発注者又は元請負人からの受取条件に関する割合。下段()は、下請負人への支払条件に関する割合。

工事完成後(出来高払の場合は、出来高を確認後)、施工業者から支払請求書が提出された日の何日後に実際現金が支払われるかを調査したものである。公共工事請負契約標準約款第28条第2項には、支払請求書提出後40日以内と定めている。民間工事の発注者又は元請負人からの受取期間は、表一16のとおり、「30日未満」51.3％、「30日以上40日未満」34.4％と40日未満が85.7％となっているものの、40日以上も比較的多い。階層別にみると極めて特徴的で、「30日未満」という好条件は、規

模が小さいほど多く、支払期間30日以上をみると、各支払期間別の割合は規模が大きくなるにしたがい、多くなっている。このことを自己資本金階層でみると、自己資本金1億円未満では40日未満が87.5％であるのに対し、自己資本金1億円以上の階層では71.7％に下がっている。

自己資本金階層のなかで最もサンプル数の多い「1000万円以上5000万円未満」の階層で業種別にみた支払期間40日未満の割合は、土木—92.9％、土木建築—91.7％、建築—89.5％、設備—76.4％、

職別—86.1%となっており、設備工事業がやや長期にわたる傾向を示している。

一方、下請負人から支払請求があったときの現金支払日数は（表—16（ ）内）、「30日未満」が約8割と大部分を占め、ついで「30日以上40日未満」（17.0%）になっており、40日以上を要するものは、全体で3.7%しかない。

なお、「30日未満」と「30日以上40日未満」の各自己資本金階層の比率をみると、例えば自己資本金1000万円未満では、6.2：1であるのに対し、自己資本金1億円以上のところでは、2.8：1と、規模が小さい企業ほどその支払期間は短期になって

いる。

この下請負代金の現金支払期間を業種別にみると、土木、設備は全体とほぼ同じ動きであるが、土木建築は、「30日以上40日未満」が22.0%となっているなど若干期間が長くなり、建築、職別は、「30日未満」が80%を超えている。特に職別工事業の支払期間は短く、自己資本金1億円未満は、「30日未満」が90%を超えたため全体でも86.8%が「30日未満」となっている。

なお、この現金の支払期間調査にあたっては、労賃相当分の支払は、その性質上、短期になると思われるので、除外している。

④ 工事代金の手形期間

表—17 工事代金の受取・支払条件（手形期間）（総合）

(%)

手形期間	自己資本金階層別		200万円	200万円	500万円	1000万円	5000万円	1億円	10億円	不明	合計
			未満	500万円	1000万円	5000万円	1億円	10億円	以上		
3 月 未 満	30.0	33.7	24.9	19.2	11.3	9.1	1.8	22.8	17.4		
	(44.8)	(57.6)	(50.6)	(36.8)	(27.9)	(19.9)	(11.6)	(53.7)	(34.1)		
3 月 以 上 5 月 未 満	63.8	60.7	66.8	68.6	67.1	70.6	67.1	61.7	67.1		
	(49.3)	(40.3)	(47.0)	(60.1)	(68.0)	(73.2)	(72.6)	(38.0)	(60.4)		
5 月 以 上 7 月 未 満	6.3	5.1	(7.8)	11.7	20.7	19.9	29.3	15.0	14.9		
	(6.0)	(1.4)	(1.8)	(2.8)	(3.6)	(6.9)	(15.2)	(7.4)	(5.1)		
7 月 以 上 9 月 未 満	(0.0)	(0.0)	(0.5)	(0.3)	(0.5)	(0.2)	(1.2)	(0.6)	(0.4)		
	(0.0)	(0.7)	(0.6)	(0.3)	(0.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.3)		
9 月 以 上	(0.0)	(0.6)	(0.0)	(0.2)	(0.5)	(0.2)	(0.6)	(0.0)	(0.2)		
	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.6)	(0.8)	(0.1)		

（注）上段は、民間工事の発注者又は元請負人からの受取条件に関する割合。下段（ ）は、下請負人への支払条件に関する割合。

工事代金の現金：手形比率については、①に述べたとおりであるが、ここでは、この手形の手形期間を調査した。金融が逼迫すると、手形比率が高まるとともに手形期間は長期化する傾向にあるといわれているが、まず、民間工事の発注者又は元請負人から受け取った手形の期間についてみると、「3月以上5月未満」が一番多く67.1%に達している。この期間は各自己資本金階層別において大差はなく6～7割台におさまっている。しかし、「3月未満」と「5月以上7月未満」の期間は好対照な動きをみせている。「3月未満」では、自己資本金が大きくなるにつれてその割合は低下しているのに対し、「5月以上7月未満」では逆に自己資本金が大きくなるにしたがいその割合は増加し、このため、大企業ほど手形期間が長期化の傾向にある。ただし、手形期間が「7月以上9月未満」、「9月以上」という超長期の手形期間は、数例

しかみられなかった。以上の傾向を業種別にみると、次頁の表のようになっている。

設備、職別は全体に比しやや手形期間が長期な割合が高いが、さらに自己資本金階層別にみると依然、自己資本金が大きい企業ほど長期間の手形を受け取っている。

次に、自己が請け負った工事を下請負に出した場合の手形期間についてみると、自己資本金1000万円未満では「3月未満」と「3月以上5月未満」とはほぼ等しくなっているが、それ以上の階層では、「3月以上5月未満」が大幅に増加している。一方「3月未満」は規模が大きくなるにつれて減少しているものの全体で34.1%と「3月以上5月未満」(60.4%)の2分の1以上の割合となっている。「5月以上7月未満」は、自己資本金10億以上の階層が15.2%と高いほかは低く、全体でも5.1%にとどまっており、それ以上に長い期間の手形

はほとんどみられない。

業種別をさらに小規模（自己資本金1000万円未満）でみると、土木・建築では「30日未満」が比較的多いのに対し、設備ではむしろ少ない傾向にある。

一方小規模以外の階層では、設備が「30日以上50日未満」が約80%と高いほかは、ほぼ全体と同様の割合であった。なお、「5月以上7月未満」の期間を回答してきた者は、業種別には、きわだった相違はみられない。

業 種 別		手形期間	3 月 未 満	3 月以上5月未満	5 月以上7月未満
土 木 ・ 建	木 築		22.8(%)	61.4(%)	15.0(%)
土 木 ・ 建	築		19.0	65.6	14.8
建 築	築		25.3	61.3	12.9
設 備	備		7.9	72.9	18.7
取 扱	別		11.7	74.6	13.0

7 前 払 の 状 況

① 発注者からの前払

表一18 公共工事・民間工事の前払状況（総合）

(%)

完工階層別		1000万円未満	1000万円～5000万円	5000万円～1億円	1億円～5億円	5億円～10億円	10億円～100億円	100億円以上	合 計
前払の割合									
なし		66.7 (85.7)	60.6 (63.9)	38.7 (61.8)	27.5 (70.2)	14.1 (54.0)	16.7 (51.9)	6.6 (47.2)	25.5 (60.2)
1割以内		0 (0)	3.1 (8.2)	4.4 (6.1)	5.2 (6.9)	7.7 (10.1)	3.1 (12.9)	7.1 (26.4)	4.8 (10.5)
1割以上2割以内		0 (0)	2.6 (4.5)	4.4 (7.3)	6.3 (6.8)	6.5 (12.9)	7.6 (13.9)	9.7 (16.8)	6.4 (10.0)
2割以上3割以内		0 (0)	12.4 (11.9)	16.4 (15.0)	20.1 (13.1)	27.4 (21.0)	27.0 (18.8)	34.7 (8.6)	22.9 (15.1)
3割以上		33.3 (14.3)	21.2 (11.5)	36.0 (9.8)	40.9 (3.0)	44.4 (2.2)	45.7 (2.4)	41.8 (1.0)	40.4 (4.3)

（注）上段は、公共工事の発注者からの前払。下段（ ）は、民間工事の発注者からの前払。

表一18は、公共工事、民間工事を直接受注した場合に受ける前払の状況を調べたものである。

まず、公共工事についてみると、前払が「3割以上」が40.4%と最も多いものの、「なし」が25.5%と次に多くなっている。特に完成工事高5000万円未満では、60%以上が「なし」となっている。

これは、現行の公共工事の前金払が1件の請負代価50万円以上について実施されていることの影

響によることも考慮する必要がある。しかし、最多サンプル数（750企業）のある完成工事高1億円以上5億円未満の階層においても3割弱が前払を受けてないのが注目される。全般的に完成工事高が多くなるにしたがい前払の割合が高くなる傾向にあるが、完成工事高100億円以上の企業が3割を超える前払を受取る割合は、完成工事高5億円以上から100億円未満の階層に比し、若干低下して

いる。

この公共工事の前払率の業種別内訳を、「前払なし」の欄でみると、土木—11.4%，土木建築—12.5%，建築—27.5%，設備—27.9%，職別—79.5%と、職別工事の前払率が特に低くなっている。この職別の「前払なし」の状況は、完成工事高階層別にみても、100億円以上の階層が13.3%となっている以外は、すべて60～95%台を記録している。

また、建築、設備では、前払率が「2割以上3割以内」と「3割以上」とがほぼ同じ割合（約30%）であるのに対し、土木及び土木建築では「3割以上」が58.1%，49.4%と最も多くなっているなど業種別のバラツキが目だった。

次に、民間工事の発注者から受け取る前払の割合についてみると（表—18（ ）内）、前払が全然ないのが60.2%となっており、またこの割合は、企業の規模の大小にかかわらずそれほど変動しておらず、民間工事における前払制度の実施は、公共工事に比し大幅に少ない（表—15の支払方法と

も関連している）。

しかも、前払がある場合であっても、「3割以上」は、全体でわずか4.3%と公共工事のその10分の1程度に減少している。しかし規模が小さい企業では「3割以上」が10%前後と比較的多い。

完成工事高5億円以上100億円未満の階層では、前払の割合が「2割以上3割以内」が多いのに対し、完成工事高100億円以上では2割以下が多い傾向にある。

業種別にみると、公共工事では良好であった土木工事業が逆に「前払なし」81.6%と様変わりになっている。このほか設備も「前払なし」と回答した企業が多く（76.4%）、前払があった場合も低い割合の方に分布している。職別は「前払なし」が66.1%ながら前払2割以上を受けている企業が約24%となっている。民間工事では、建築工事業の前払が最もよく「前払なし」が34.5%，以下割合の項目順に11.5%，21.8%，27.4%，4.8%となっており、ついで土木建築が「前払なし」48.2%と比較的低い。

② 下請関係における前払

表—19 元請工事・下請工事の前払状況（総合）

(%)

完工高階層別 前払の割合	1000万円 未 満	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 5億円	5億円 ～ 10億円	10億円 ～ 100億円	100億円 以 上	合 計
な し	75.0 (60.0)	87.6 (72.1)	81.5 (69.5)	86.5 (65.1)	82.6 (56.8)	77.8 (60.6)	65.5 (58.3)	81.5 (63.5)
1 割 以 内	0 (0)	6.7 (11.1)	9.8 (12.4)	4.3 (12.3)	7.8 (16.8)	7.9 (18.5)	15.2 (22.4)	7.4 (15.1)
1 割 以 上 2 割 以 内	0 (0)	2.2 (7.2)	3.5 (8.8)	3.0 (10.9)	3.7 (10.8)	4.4 (8.5)	7.0 (9.4)	3.8 (9.6)
2 割 以 上 3 割 以 内	25.0 (40.0)	3.4 (7.7)	2.9 (5.3)	4.6 (8.3)	5.5 (12.4)	6.2 (8.4)	6.4 (5.7)	5.1 (8.3)
3 割 以 上	0 (0)	0 (1.9)	2.3 (4.0)	1.6 (3.5)	0.5 (3.2)	3.7 (4.0)	5.8 (4.2)	2.3 (3.5)

（注） 上段は、元請負人からの前払。下段（ ）は、下請負人への前払。

①では、発注者から受け取る工事代金の前払の状況をみたが、ここでは自分が下請負人として施工する場合の元請負人からの前払あるいは逆に自分が元請負人として下請を使用する場合の前払状況について調査をした（下請関係が数次にわたる場合も当然含まれている）。

初めに元請負人から支払われる前払の状況を完成工事高階層別にみると、「前払なし」は、100億円以上が65.5%と若干低くなっているものの全体で81.5%と高率になっており、このことは前述の工事代金の支払方法（表—15参照）とも関連して下請代金支払における前払制度が必ずし

も発達していないことがうかがえる。

また、前払を受け取る場合でも「1割以内」が7.4%と多くなっている。

この傾向を自己資本金階層別では中位にある自己資本金1000万～5000万円の規模のところでみると、「前払なし」が84.4%、以下「1割以内」(6.0%)、「1～2割」(3.1%)、「2～3割」(4.3%)、「3割以上」(2.2%)となっている。

業種別では、完成工事高100億円未満ではどの業種でもほぼ同じような状況であるものの、完成工事高100億円以上の階層では、業種別変動が大きく、「前払なし」と「1割以内」の計が、土木—55.0%、土木建築—68.5%、建築—100%、設備—97.7%、職別—94.4%となっている。

次に、発注者から直接請け負った工事を下請に

出す場合又は下請として施工している工事をさらに下請に出す場合の前払状況は、表—19()書のとおりである(前述表の下請負人への支払方法の調査では、「前払」のある方式が、12.7%であるのに対し、ここでは、26.5%と若干くい違いをみせている)。

「前払なし」が60%前後を占めているほか、前払を支払う場合も、その割合は必ずしも高くはない。

業種別では、土木建築が他の業種に比べ、前払率がやや高くなっているほかは、ほぼ同じような傾向にある。

なお、この土木建築の前払率は、「前払なし」が55.1%、「1割以下」17.7%、「1～2割」10.3%、「2～3割」10.3%、「3割以上」6.1%となっている。

8 最近における金融機関からの借入状況

表—20 最近における金融機関からの借入状況(総合)

(%)

自己資本金階層別 事項	200万円 未満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以上	不 明	合 計
非常に困難である	9.2	5.6	5.3	5.1	2.1	3.9	3.5	11.5	5.4
やや困難である	22.5	17.6	16.5	14.5	15.0	8.2	12.1	20.6	14.9
変 わ り な い	55.0	67.3	65.1	61.5	65.2	60.4	48.6	54.9	60.9
比較的容易である	8.3	7.4	8.7	12.8	9.9	19.7	26.0	9.1	12.9
容 易 で あ る	5.0	2.1	4.4	6.1	7.7	7.8	9.8	4.0	5.9

以下は、いわゆる動向調査とよばれるものであり、一定時点における経営の動きについて、実際に企業の経営者がどのように判断しているかを調査しようとするものである。

ここでは、この調査を実施した50年末時点における金融機関からの借入の難易について調べた。

この調査時点は、受注の減少が長期間続いていた状況にもあったが、金融機関からの借入れは、全体の6割以上が従来と「変わりない」と回答している。この回答はどの自己資本金階層においても最も多く、一般的な傾向となっている。

また、金融機関からの借入れが困難とする率と

逆に容易であるとする率はほぼ等しくなっているが、その内訳を自己資本金階層別にみると明らかに規模が大きいほど容易であると回答しているのが多くなっている。

例えば、自己資本金1000万円未満では「やや困難である」の方が「比較的容易である」の約2.2倍であるのに対し、自己資本金1億円以上の階層では、逆に「比較的容易」が「やや困難」の約2.3倍となっている。

業種別にみた最近の金融機関からの借入状況は、各業種ともほぼ同じ動向を示している。

「非常に困難である」と「やや困難である」と

を合計した割合は、土木—22.9%、土木建築—18.5%、建築—19.5%、設備17.7%、職別—22%となっており、各業種別においても、全体の傾向同様、企業規模が大きくなるにしたがい、困難である割合は減少し、容易であるとする割合は増加している。

しかし、自己資本金10億以上の土木建築及び職別では、「やや困難である」という回答がそれぞれ

19.0%、18.5%と高くなっている。

一方、同じ設備では、「比較的容易である」36.1%、「容易である」19.4%と借入状況が緩和傾向にあることを示している。

なお、この設問について、「非常に困難である」、「やや困難である」と回答した企業については、その原因について別に調査している（表—24参照）。

9 最近における工事代金受取条件の動向

表—21 最近における工事代金の受取状況（総合）

(%)

自己資本金階層別 事項	200万円未満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1億円 ～ 10億円	10億円 以上	不 明	合 計
非常に悪化している	7.1	6.0	5.8	5.1	5.0	5.5	5.7	5.8	5.6
悪化している	39.7	35.9	36.7	42.2	44.6	46.8	49.1	35.8	41.4
変わらない	51.6	55.1	55.7	50.8	47.9	45.0	38.9	54.6	50.3
やや好転している	1.6	3.0	1.5	1.8	2.5	2.7	6.3	3.4	2.6
好転している	0	0	0.3	0.1	0	0	0	0.3	0.1

公共、民間工事を直接請け負った場合あるいは下請として施工した場合の工事代金について、その現金：手形比率、手形期間などの受取条件が従来に比べどのように変化しているかを調査したものである。

「変わらない」が全体では過半数を占めているものの「悪化している」41.4%、「非常に悪化している」5.6%となっており、「好転している」は、「やや好転している」を含めてもわずか2.7%と少ない。

また、自己資本金階層別にみた受取条件の動向は、「非常に悪化している」のは各階層とも5%前後であるのに対し「悪化している」と回答した企業は、規模が大きくなるにしたがい、その割合は高くなっており、前述の金融機関からの借入動向とは対照的な動きが見受けられる。

このため、規模が大きい階層では「変わらない」が全体より低い割合となっている。

「好転している」は全体でもごく少ないことがわかったが、「やや好転している」という動向も資本金10億円以上が若干多いほかは、あまりみられ

ない。

業種別では、まず土木がほぼ全体と同様な受取状況の動向にあるが、自己資本金10億円以上の階層では、「悪化している」が76.5%、残りが「変わらない」となっている。

次の土木建築も全体と同じ傾向を示しているものの、自己資本金200～500万円では、「悪化している」(51.2%)が「変わらない」(41.2%)より大きい。

建築は全体とそれほど大きな変化はないが、設備では、各自己資本金階層のすべてでその受取条件は従来に比べて「悪化している」と回答した企業が「変わらない」よりも多かった。

設備全体では「悪化している」が52.6%、「変わらない」が38.9%となっている。

また、職別は、職別の全体では全業種と同じであるが、階層別では、自己資本金5000万円を境として、それより小規模では「変わらない」が「大規模では「悪化している」が多くなっている。

10 最近における民間前払の動向

表一22 最近における民間工事の前払金の状況（総合）

(%)

事 項	完工高階層別 1000万円 未 満	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1 億 円 ～ 5 億 円	5 億 円 ～ 10 億 円	10 億 円 ～ 100 億 円	100 億 円 以 上	合 計
大幅に減少している	16.1	11.1	11.3	14.5	14.9	16.3	18.5	14.7
減少している	33.3	17.6	23.7	32.9	33.0	40.2	36.4	32.7
変わらない	50.0	69.3	64.4	51.9	52.0	43.3	44.6	52.0
やや増加している	0	2.0	0.5	0.7	0	0.2	0.5	0.6
増加している	0	0	0	0	0	0	0	0

前に述べたように（表18（ ）内参照），民間工事を直接受注した場合に受取る前払の割合は，全体で「前払なし」60.2%，「1割以内」10.5%，「1割～2割」10.0%，「2割～3割」15.1%，「3割以上」4.3%となっているが，この状況を企業はどのように受けとめているかを調査したのが表一22である。

各完成工事高階層別にみると「変わらない」が最も多く全体で52.0%となっているが，「減少している」(32.7%)「大幅に減少している」(14.7%)と回答した企業は，1000万円未満を除き，完成工事高が大きい企業ほど増加している（なお，完成工事高1000万円未満の標本数は6企業（全体の約0.3%）である）。

しかし，以上のような各完成工事高の階層別の傾向も，完成工事高1億円未満とそれ以上の階層で若干の違いをみせている。例えば「変わらない」と回答した企業は完成工事高1億円未満が6割台にあるのに対し，それ以上の完成工事高の階層では5～4割台となっている。この傾向は，民間工事の発注における前払の状況を調べた表一18

とほぼ同様であると考えられる。

公共工事においても特に地方財源難等により，前払率の引下げなどの措置が行われている時期だけに，民間工事の前払においても「やや増加している」は全体でわずか0.6%，「増加している」に至っては，どの階層にもみられなかった。

業種別にみると，「大幅に減少している」，「減少している」の合計は，土木—47.2%，土木建築—52.2%，建築50.6%，設備—49.5%，職別—33.5%となっており，職別が他の業種に比べ前払の減少度合が小さい。しかし，民間工事の前払の割合そのものについては職別は，必ずしも他の業種よりも良好ではなかったことを考慮する必要がある一方，完成工事高の小さい階層が「変わらない」と回答した率が8割近く，このため大規模企業の前払率の悪化している状況が相殺されている。

前払の割合でも最もよい結果を示した建築は全体に比べ「大幅に減少している」と回答した割合が低く，「減少している」の割合が高いのが注目される。

11 最近の立替工事の状況

表-23 最近における立替工事の状況（総合）

（％）

事 項	完工高階層別 1000万円 未 満	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1 億 円 ～ 5 億 円	5 億 円 ～ 10 億 円	10 億 円 ～ 100 億 円	100 億 円 以 上	合 計
大幅に増加している	0	4.3	5.8	4.6	6.3	7.3	3.5	5.5
増加している	20.0	29.8	32.9	38.6	39.2	45.3	50.8	39.9
変わらない	80.0	60.0	58.4	51.3	51.3	42.0	34.2	49.1
やや減少している	0	3.0	2.1	1.9	1.3	2.6	7.0	2.6
減少している	0	3.0	0.8	3.7	2.1	2.8	4.5	3.0

今回の調査対象企業の一社当たり平均の立替工事高は約20億円に達しており、同じ一社当たり平均完成工事高約60億円と比べても約3割強と建設業の経営に大きな影響を与えていることがわかる。この立替工事高そのものの解析についてはすでに行っているところであり（表5-1参照）、ここでは、最近立替工事が増加しているか、あるいはむしろ減少しているかをたずねたものである。

結果的には、前出の（4最近における工事代金受取条件の動向）とほぼ似たような傾向を示している。つまり、50年末頃の工事代金立替施工工事は、それまでと比べて「変わらない」とするのが40.1%と最も多いが、「増加している」と回答した企業は、完成工事高が多くなるにつれて増加しており、完成工事高10億円以上100億円未満及び100億円以上では「変わらない」よりむしろ「増加している」と回答している企業が多くなっている（最近における工事代金の受取条件を完成工事高規模別にみても同じ傾向である）。

一方、「大幅に増加している」は全体で5.5%の割合であって、企業規模が大きくなるとその割合

もわずかではあるが高くなる傾向にあるものの、完成工事高が100億円以上の階層では逆に低くなっている。

「やや減少している」あるいは「減少している」としているのは、あわせて5.6%であるが完成工事高規模別にみると、完成工事高100億円以上の規模の企業の1割強が減少傾向にあると答えたほかは、ほとんど大きな差はない（工事代金の受取条件の調査からも同じような傾向をうかがうことができる）。

業種別にみると、立替工事が増加傾向にあるのが土木—40.8%、土木建築—46.2%、建築—50.0%、設備—48.6%、職別—41.8%と建築、設備関係が高くなっているが、さらに完成工事高別階層では、土木の完成工事高100億円以上では「増加している」63.6%、「大幅に増加している」4.5%と約7割が増加している状況にあるとしている。

また、職別の完成工事高5億円～10億円、10億円～100億円の両階層では、「大幅に増加している」としているのがそれぞれ18.5%、14.0%と高くなっている。

12 金融を困難としている原因

表24-1 金融を困難としている原因（第1順位にあげたもの）（総合）

（％）

事 項	自己資本金階層別 200万円 未 満	200万円 ～ 500万円	500万円 ～ 1000万円	1000万円 ～ 5000万円	5000万円 ～ 1億円	1 億 円 ～ 10 億 円	10億円 以 上	不 明	合 計
担 保 が な い	43.8	28.8	39.5	38.5	39.0	55.6	46.2	39.7	40.1
保 証 人 が な い	6.3	5.5	5.3	0.7	0	1.3	0	4.1	3.0
借入金利が高すぎる	20.8	37.0	35.5	41.2	43.9	25.9	15.4	32.9	34.3
貸出し順位が低い	25.0	19.2	18.4	16.2	14.6	11.1	15.4	19.2	17.4
金融機関がない	4.2	9.6	1.3	3.4	2.4	5.6	23.1	4.1	5.2

表24—2 金融を困難としている原因(業種別・第1順位の原因)

(%)

事 項 \ 業 種 別	土 木	土木・建築	建 築	設 備	職 別
担 保 が な い	39.3	47.2	34.4	38.9	38.6
保 証 人 が な い	2.1	1.6	1.1	1.4	7.9
借 入 金 利 が 高 す ぎ る	39.3	29.3	35.6	37.5	30.7
貸 出 し 順 位 が 低 い	18.6	15.4	22.2	18.1	14.0
貸出しをしてくれる金融機関がない	0.7	6.5	6.7	4.2	8.8

この調査は、3の最近における金融機関からの借入状況の調査について「非常に困難である」、「やや困難である」と回答した企業を対象としてその原因を表24—1に掲げた事項についてその困難な順に第1順位から第5順位をつけていただいた。この表24—2は、そのうち第1順位にあげた事項のみを自己資本金階層別及び業種別にみたものである。

金融を困難としている最大の原因としては、全体では「担保力がない」40.1%、「借入金利が高すぎる」34.1%となっており、自己資本金階層別でも、ほとんどの階層がこの二つの原因が第1順位内での第1位、第2位を占めている。しかし、自己資本金200万円未満では「貸出し順位が低い」(25.0%)が第2位となっているほか、自己資本金10億円以上の階層では、「貸出しをしてくれる金融機関がない」が23.1%で第2位になっているのが注目される。

このほか、「貸出し順位が低い」という原因も企業規模が小さいほどやや多くなるということもあって、全体では17.4%と多くなっている。「保証人がない」ことを第1順位にあげた企業は、わずか3%しかいない。

この第1順位にあげた事項を業種別にみた場合、土木では全体とほぼ同じ傾向ながら「貸出しをしてくれる金融機関がない」が0.7%と最も少なくなっているのが目立つ一方、土木建築では「担保

がない」ことが金融困難の第1原因とする企業が47.2%と多くなっている。建築、設備は全体とほぼ同じ原因を第1順位にあげているが、職別では「保証人がない」という原因で金融が困難になっている企業の割合は他業種と比較するとかなり高くなっている(職別—7.9%,職別以外—1.6%)。

以上が、金融を困難としている原因として第1順位にあげた事項を自己資本金階層別、業種別にみたものである。

次に、表にある金融を困難としている五つの事項につけられた第2順位以下から第5順位までの回答をみてみると、第2順位のなかで最も多いのは、「貸出し順位が低い」で、この第2順位グループの32.3%を占めており、第3順位においてもトップである。また、第2順位グループでは、「借入金利が高すぎる」が、30.3%、「担保がない」17.8%と依然高率である。

これに対し、「貸出しをしてくれる金融機関がない」は、第3順位から多くなっているが(第3順位では19.9%)、以下第4順位で22.6%、第5順位で36.1%となっている。

これに対し「保証人がない」を金融が困難となる事項にあげた順位は、ほとんど第4順位及び第5順位に集中している(特に第5順位では約40%に達している)。

第2順位以下の割合の傾向を業種別にみてみると、ほとんど同じようである。

VIII 建設業についての意識調査

	自 己 資 本 階 層									業 種 別				
	200万 円未満	200 ～500 万円	500 ～1000 万円	1000 ～5000 万円	5000～ 1億円	1億円 ～10億円	10億円 以上	不 明	合 計	土 木	土木・ 建築	建築	設備	職 別
1 事業量の見通し	(今後2～3年)													
イ 今までのとおり	3.2	5.0	3.0	2.9	2.9	4.1	2.3	0.7	3.1	3.2	2.4	3.7	2.4	3.7
ロ 増加	30.4	37.9	37.8	33.9	43.3	52.3	73.1	24.6	40.0	33.2	43.5	37.1	44.2	43.1
ハ 減少	25.6	20.5	25.6	31.3	30.4	23.6	14.6	25.3	26.0	23.6	26.3	27.1	32.2	23.2
ニ わからない	20.8	21.8	22.0	23.6	15.8	15.0	7.6	19.8	19.5	29.4	20.2	19.8	12.3	12.9
ホ	20.0	14.8	11.6	8.3	7.5	5.0	2.3	29.7	11.3	10.6	7.7	12.2	8.9	17.0
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
2 業者数														
イ 適当	10.4	13.0	10.4	9.9	7.1	9.1	5.3	13.7	10.1	9.8	9.4	7.0	12.3	12.1
ロ すぎ	69.6	77.3	79.4	82.3	89.2	84.5	91.2	57.5	79.7	83.4	85.4	82.4	80.6	66.3
ハ つとふ	1.6	0.7	0.6	0.1	0.4	0.2	0	1.4	0.5	0	0.2	0.6	0.5	1.2
ニ もよくわからな	18.4	9.0	9.6	7.7	3.3	6.1	3.5	27.4	9.8	6.8	5.0	9.9	6.6	20.3
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
3 業界団体														
イ 現状でよい	38.5	37.8	37.8	40.7	42.9	35.9	28.4	29.1	37.3	43.4	41.9	37.5	35.8	26.4
ロ 整理した方が	36.1	37.8	43.2	40.4	40.8	46.5	49.1	32.6	41.0	38.0	41.6	38.4	43.1	44.4
ハ 必要なものは	4.1	5.1	3.9	3.8	4.6	5.3	7.7	4.9	4.7	3.9	4.5	5.9	4.9	4.5
ニ 増えてよい	21.3	19.3	15.1	15.1	11.7	12.4	14.8	33.3	17.0	14.6	12.0	18.2	16.1	24.8
ホ とくに意見なし	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
4 生産性向上対策														
(1位)														
イ 施工管理	15.8	17.8	21.1	32.5	34.3	32.7	16.8	22.3	26.8	31.3	31.7	24.1	30.9	15.9
ロ 資機材の共同	21.9	16.4	13.6	11.0	5.4	4.3	2.3	12.8	10.4	11.0	10.9	14.4	8.0	7.2
ハ 購入	42.1	49.0	48.6	41.3	46.4	47.4	59.5	33.0	44.9	41.3	45.7	42.3	42.7	48.3
ニ 経営基盤の強	14.9	9.7	11.4	9.9	7.5	5.2	5.8	17.0	9.8	8.5	6.5	9.1	9.4	15.7
ホ 技能労働者の	3.5	6.7	4.7	5.2	6.3	9.7	13.9	14.5	7.7	4.3	4.6	9.9	8.5	12.3
養成	1.8	0.3	0.6	0.1	0	0.7	1.7	0.4	0.5	0.5	0.6	0.2	0.6	0.5
ニ 新技術の開発	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ホ その他														
(2位)														
イ 施工管理	40.4	33.8	35.6	31.2	36.7	40.5	42.4	23.1	34.3	36.1	37.4	34.7	34.8	23.0
ロ 資機材の共同	18.6	17.8	16.5	13.2	15.7	8.2	9.9	12.3	13.3	12.1	12.6	16.3	11.8	14.0
ハ 購入	14.9	17.8	16.8	20.2	18.8	19.1	9.9	25.8	18.8	19.6	18.1	20.6	19.3	16.9
ニ 経営基盤の強	23.8	22.5	21.1	23.5	18.3	15.8	11.0	21.9	20.2	22.5	19.0	16.3	21.3	21.9
ホ 技能労働者の	10.6	8.0	9.9	11.7	10.5	16.2	25.6	15.4	12.9	9.3	12.5	11.6	12.6	18.8
養成	0	0	0	0.3	0	0.2	1.2	1.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4
ニ 新技術の開発	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ホ その他														
(3位)														
イ 施工管理	20.2	25.4	23.6	20.5	13.2	15.4	23.2	16.2	20.0	18.2	19.9	19.3	18.8	23.6
ロ 資機材の共同	19.6	14.1	15.6	14.8	13.4	15.4	14.9	12.0	14.7	15.9	15.4	15.6	14.4	12.0
ハ 購入	18.8	13.7	14.5	17.3	12.0	14.1	8.3	18.7	15.1	17.8	15.2	14.2	13.4	13.9
ニ 経営基盤の強	27.7	33.5	32.4	30.9	38.3	36.2	24.4	40.2	33.3	35.2	31.3	34.5	34.4	32.1
ホ 技能労働者の	16.5	13.3	13.5	16.1	17.7	18.4	28.6	12.9	16.5	12.8	17.7	16.4	17.8	18.4
養成	0	0	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0	0.3	0.2	0.5	0	1.3	0
ニ 新技術の開発	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
ホ その他														

		自 己 資 本 階 層								業 種 別					
		200万円未満	200～500万円	500～1000万円	100～5000万円	5000～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不 明	合 計	土 木	土 木・建 築	建 築	設 備	職 別
(総計)															
イロ	施工管理	19.3	19.0	20.1	20.5	21.5	20.5	20.1	18.7	20.1	20.6	20.7	19.8	20.7	18.7
ハニ	機械材の共同購入	18.9	17.6	17.6	17.3	17.4	16.9	17.7	17.3	17.4	17.1	17.9	18.3	16.9	16.7
ホヘ	経営基盤の強化	19.7	20.3	20.3	19.9	19.9	19.9	19.9	18.8	19.9	20.3	19.7	19.4	20.0	19.9
	技能労働者の養成	19.7	19.9	19.9	19.6	19.4	18.9	18.8	19.8	19.5	19.5	19.1	19.4	19.5	20.1
	新技術の開発その他	16.6	17.1	16.9	17.5	17.0	18.5	20.1	17.1	17.6	16.9	17.3	17.8	18.0	18.3
		5.8	6.1	5.2	5.3	4.8	5.2	3.3	8.4	5.5	5.7	5.3	5.3	4.9	6.2
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
5	共同化意向														
(1位)															
イロハニホヘトチ	資材の共同購入	30.0	20.1	22.3	14.6	10.8	10.9	8.6	20.0	15.8	12.5	18.2	22.1	14.4	10.6
	教育訓練	5.0	16.1	20.4	16.5	16.5	14.4	12.1	17.1	15.8	10.9	11.7	14.0	24.7	22.7
	機械融報生注他	2.5	6.3	4.9	4.1	2.6	2.6	2.6	4.9	3.9	6.4	4.5	3.4	1.5	2.4
	金情福共	21.3	21.8	8.7	9.1	4.1	4.7	5.2	17.6	10.1	12.5	5.5	7.6	10.3	16.2
	利厚受の	15.0	7.5	9.2	8.9	11.3	8.5	11.2	9.3	9.4	6.9	5.3	9.8	13.7	14.7
		3.8	2.3	4.4	3.2	4.6	3.8	4.3	12.7	4.6	2.1	2.9	3.9	5.2	10.6
		22.5	25.9	30.1	43.2	49.5	54.1	52.6	18.5	39.8	48.2	51.0	38.9	28.8	22.7
		0	0	0	0.5	0.5	0.9	3.4	0	0.6	0.5	0.8	0.3	1.5	0
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(2位)															
イロハニホヘトチ	資材の共同購入	30.0	26.4	18.5	20.9	23.2	17.6	15.5	17.0	20.4	24.9	21.9	17.6	18.5	17.4
	教育訓練	10.0	11.9	13.3	13.3	18.2	21.6	18.6	19.1	16.0	11.9	15.8	16.4	19.0	18.3
	機械融報生注他	11.4	10.7	13.8	10.8	13.8	11.3	12.4	7.2	11.2	14.1	17.6	9.6	6.0	4.7
	金情福共	22.9	16.4	20.0	14.9	8.8	9.3	8.2	23.4	15.5	14.9	9.9	20.4	14.5	19.6
	利厚受の	12.9	13.2	13.3	17.8	19.3	22.6	25.8	10.8	17.3	19.1	18.1	16.1	18.1	14.8
		2.9	9.4	10.8	7.6	8.8	6.6	7.2	1.8	8.3	4.8	5.4	7.7	10.1	15.5
		10.0	11.9	10.3	14.7	7.2	11.0	12.4	6.7	11.2	10.3	11.3	12.1	13.7	9.5
		0	0	0	0	0.6	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0.3
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(3位)															
イロハニホヘトチ	資材の共同購入	12.7	20.1	13.8	21.8	18.3	19.5	22.4	21.1	19.6	20.7	19.5	22.4	17.5	16.8
	教育訓練	14.3	11.1	21.3	16.2	13.1	18.4	17.6	16.4	16.4	15.1	16.2	16.9	17.0	17.2
	機械融報生注他	19.0	11.8	11.5	11.4	15.0	12.0	14.1	11.1	12.4	15.4	15.2	9.7	8.7	10.0
	金情福共	11.1	17.4	20.1	15.5	13.7	11.7	8.2	12.9	14.5	15.7	17.5	12.4	9.7	14.3
	利厚受の	14.3	18.8	12.1	14.8	17.6	18.8	12.9	15.8	15.9	11.2	17.0	18.3	17.5	16.1
		12.7	8.3	12.1	11.8	14.4	9.4	10.6	15.2	11.7	12.7	8.2	9.7	15.0	15.1
		15.9	12.5	9.2	8.3	7.8	10.2	14.1	7.6	9.6	8.9	6.5	10.7	14.6	10.0
		0	0	0	0.2	0	0	0	0	0.1	0.3	0	0	0	0
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(総計)															
イロハニホヘトチ	資材の共同購入	16.5	14.5	14.3	14.3	14.8	13.5	13.4	14.7	14.3	14.1	14.6	14.9	14.3	13.5
	教育訓練	13.1	13.9	14.7	14.5	14.9	14.7	14.8	13.4	14.4	13.5	14.2	14.4	15.7	14.7
	機械融報生注他	12.6	12.8	13.1	12.8	13.2	12.7	13.2	12.5	12.8	13.3	13.7	12.3	12.2	12.2
	金情福共	13.8	13.9	24.2	12.8	11.7	12.3	11.6	13.8	13.0	13.4	12.8	12.9	12.4	13.2
	利厚受の	13.3	13.6	13.6	13.9	14.3	13.9	14.2	13.4	13.8	13.4	13.4	13.7	14.9	14.3
		12.3	12.9	13.0	12.6	13.1	12.8	13.2	13.1	12.8	12.3	12.4	13.1	13.7	13.3
		13.6	14.2	13.9	15.6	15.3	17.0	17.4	12.9	15.2	16.3	15.6	15.0	14.7	13.7
		4.8	4.2	3.2	3.5	2.8	3.1	2.3	6.1	3.7	3.7	3.2	3.8	2.3	5.1
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
6	政府系金融機関関係なし	(延数)													
イロ	貸付認定取	17.5	17.1	15.1	16.3	16.2	22.6	28.9	13.4	17.8	13.9	18.8	18.1	20.2	19.3
ハニ	金利が高い	20.9	17.8	19.1	19.6	21.4	16.7	14.2	27.1	19.5	20.5	19.7	20.1	17.5	18.6
ホ	貸付件が少ない	14.7	12.2	14.9	14.1	11.0	11.0	5.2	13.1	12.6	13.6	11.6	12.4	13.5	12.4
	時間がかかる	24.3	28.7	26.6	23.3	22.8	19.2	14.7	28.5	23.7	22.9	20.6	23.1	23.4	29.3
		22.6	24.2	24.3	26.7	28.6	30.5	37.0	17.9	26.5	29.0	29.3	26.3	25.5	20.4
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

	自 己 資 本 階 層										業 種 別					
	200万円未満	200～500万円	500～1000万円	1000～5000万円	5000万円～1億円	1億円～10億円	10億円以上	不	明	合 計	土 木	土 木・建 築	建 築	設 備	職 別	
7 信用保証協会	(延数)															
イ 問題はない	28.0	29.9	29.3	33.1	39.9	45.5	56.5	21.2	34.1	37.4	38.8	35.3	33.0	24.6		
ロ 保証料が高い	15.4	15.9	19.5	19.5	19.8	22.3	22.5	16.6	19.1	15.4	19.9	21.4	22.7	18.2		
ハ 認定が厳しい	91.6	16.4	13.0	12.8	8.1	6.4	5.1	23.2	13.0	13.7	11.2	11.8	11.6	16.1		
ニ 保証料が少ない	22.4	23.8	22.5	19.7	17.7	15.4	10.9	24.2	20.0	18.3	16.7	19.0	19.2	27.0		
ホ 時間がかかる	14.7	14.0	15.8	15.0	14.5	10.4	5.1	14.9	13.8	15.1	13.3	12.4	13.5	14.1		
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
8 建設業の許可のあり方											41.9	44.5	36.0	41.3	17.6	
イ 業種をまとめた方がよい	38.2	30.3	33.3	36.9	38.6	41.6	46.7	27.6	36.4	29.9	30.0	30.3	22.3	44.0		
ロ 条件を厳しく	26.8	39.7	38.9	30.9	31.8	30.9	30.3	22.5	31.9	0.5	0.9	4.6	2.2	1.3		
ハ 新業種増え	0	1.3	1.5	1.6	2.1	2.5	2.4	1.8	1.8	27.8	24.5	29.1	34.2	37.2		
ニ とくに意見なし	35.0	28.7	26.2	30.6	27.5	25.0	20.6	48.0	30.0							
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
9 政府の対策についての要望																
(1位)																
イ 景気対策	83.9	87.7	86.0	90.4	95.4	94.8	95.3	86.2	90.3	89.8	94.8	90.6	90.1	85.5		
ロ 金融 "	9.7	9.6	6.7	4.0	2.1	2.5	1.8	5.7	4.9	4.9	2.4	4.4	4.3	8.4		
ハ 資材 "	3.2	0.7	1.2	1.0	0.4	0.4	0.6	2.8	1.1	1.8	0.8	2.1	0.8	0.2		
ニ 労働 "	3.2	2.0	6.1	3.4	1.7	1.1	1.2	4.6	3.0	2.5	1.3	2.7	4.0	5.2		
ホ 国際 (海外協力)	0	0	0	0.3	0.4	0.4	1.2	0.7	0.3	0.3	0.5	0.2	0	0.5		
ヘ その他	0	0	0	0.9	0	0.7	0	0	0.4	0.7	0.3	0	0.8	0.2		
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
(2位)																
イ 景気対策	10.9	8.0	10.0	6.4	4.3	3.6	2.4	8.0	6.5	5.7	3.4	5.7	6.1	11.7		
ロ 金融 "	65.5	65.0	61.9	57.5	57.9	56.3	56.6	59.4	59.2	58.9	60.5	57.9	62.6	57.0		
ハ 資材 "	10.9	14.6	13.7	18.7	21.1	23.7	15.7	10.8	17.3	19.6	21.5	21.0	13.1	9.6		
ニ 労働 "	12.7	12.0	13.7	16.5	16.3	12.1	10.2	21.5	14.8	14.5	12.1	13.2	14.3	19.7		
ホ 国際 (海外協力)	0	0.4	0.3	0.9	0	3.9	14.5	0.4	2.0	1.3	2.4	1.9	3.0	2.0		
ヘ その他	0	0	0.3	0	0.5	0.5	0.6	0	0.2	0	0.2	0.2	0.9	0		
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
(3位)																
イ 景気対策	4.0	3.0	1.5	1.7	0	1.7	1.4	3.3	1.9	2.7	1.2	1.4	2.5	2.1		
ロ 金融 "	14.1	16.1	17.0	25.5	25.9	20.9	21.7	28.1	22.1	20.6	20.0	24.3	18.5	26.6		
ハ 資材 "	36.4	41.9	45.6	39.5	39.7	37.7	38.5	29.5	39.0	44.4	44.0	41.3	39.3	25.0		
ニ 労働 "	45.5	38.1	34.4	32.2	31.6	35.5	29.4	37.1	34.6	31.7	32.1	30.3	36.7	43.1		
ホ 国際 (海外協力)	0	0.8	1.2	1.0	2.9	3.9	8.4	1.0	2.1	0.6	2.7	2.5	2.5	2.5		
ヘ その他	0	0	0.4	0.2	0	0.3	0.7	1.0	0.3	0	0.2	0.3	0.4	0.7		
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
(総計)																
イ 景気対策	25.5	25.3	25.5	25.5	26.8	24.2	23.0	24.3	25.0	25.0	24.8	25.2	26.2	24.5		
ロ 金融 "	22.4	22.6	22.3	21.8	21.9	20.8	21.4	21.4	21.7	21.9	21.8	21.5	21.9	21.7		
ハ 資材 "	18.4	19.5	19.8	19.5	19.3	19.4	19.0	17.8	19.2	19.8	20.4	19.3	18.6	17.7		
ニ 労働 "	20.3	19.0	20.1	19.4	19.1	19.2	17.8	18.6	19.2	19.2	19.0	18.6	19.3	19.9		
ホ 国際 (海外協力)	9.0	9.3	8.3	9.7	9.6	12.8	16.7	10.8	10.6	9.9	12.5	11.0	10.4	11.1		
ヘ その他	4.4	4.4	4.0	4.1	3.3	3.6	2.2	7.0	4.2	4.2	3.5	4.4	3.7	5.0		
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
10 技術者数																
イ 主任技術者																
(イ) 不足する	41.0	40.7	47.7	51.2	37.4	33.1	15.5	40.6	41.3	51.1	39.8	40.6	36.3	33.5		
(ロ) ちょうどよい	57.0	57.7	49.8	47.1	59.6	61.4	77.0	57.8	55.7	47.0	56.5	57.6	58.9	63.3		
(ハ) 余っている	2.0	1.6	2.5	1.7	3.0	5.6	7.5	1.6	3.0	1.9	3.8	1.8	4.9	3.2		
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
ロ 監理技術者																
(イ) 不足する	40.7	42.2	49.0	49.6	36.4	33.4	19.6	43.6	41.3	50.7	39.5	38.3	39.7	33.8		
(ロ) ちょうどよい	57.1	57.3	49.4	48.0	61.3	63.0	74.1	55.0	56.2	47.8	57.3	59.4	57.4	63.4		
(ハ) 余っている	2.2	0.5	1.6	2.4	2.3	3.5	6.3	1.3	2.5	1.5	3.2	2.3	2.8	2.8		
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	

建設業構造基本調査の結果も、いよいよ一番最後の項目となった。今までの項目は、許可からはじまって、営業活動、労働力、契約、機械、労働福祉、金融いずれも企業の実態をとらえたものであるが、企業がそれぞれ行動する姿には、当然経営者なり、部門担当者ごとの意思が左右しているわけであり、建設業の今後の体質改善に当たっても責任ある立場の人達が、自からの業界をどう考えどうとらえているかがきわめて重要なポイントになると思われる。

そこで、調査のしめくくりとして、企業責任者の現状に対する考え方なり、将来に対する展望を限られた質問ではあったが、整理してみた。

まず、調査時点が、不況のピークであった昭和51年1月ということは、調査時期が他の調査項目以上に影響していると思われるが、全般的に建設業者の考え方がうかがえる。

1 事業量の見通し

問1では、今後2～3年の事業量の見通しをたずねている。全体では、「わずかずつではあるが増加する」とみているのが40.0%で、最も割合が高い。ここ2年続きの景気停滞で、建設業の伸びも急速にダウンしており、各経営者も、将来に対して期待をもっているものの、従来どおりの増加はまず難しいと考えているようである。そして、建設業の前途は、「ほとんど増加しない」とするものが26.0%、「減少する」とすらみているものが19.5%もあり、「今までどおり増加する」の3.1%と好対照である。

こうした景気に対する見通しは、自己資本階層別にみると、一つの特色がある。すなわち、上位の1億円以上10億円未満、10億円以上の層では、「わずかずつではあるが増加する」とするものが半数を超しており、それ以下の層は、逆に、増加しないとか減少するとかといった回答が多数を占めており、建設業の前途に対して厳しい見通しを持っていることがわかる。また、「わからない」と答えた業者が1,000万円未満の層に多く、先行きに

対しての見通しに自信がない答が目立っている。

業種別では、著しい違いを見出すのは難しいが相対的には、土木が比較的に見通しが厳しく、設備が希望を持っている。また、職別は見通しの立たない業者が多い。

2 建設業者数の現状

問2では、建設業者数の現状について聞いている。昭和50年12月末で、約38万8千余の業者が全国にちらばっており、その数は年々急増している。同業者が増える背景、原因については、いろいろ指摘されているが、少なくとも、問1でみたように、今後の建設投資の伸びは、今までどおりでないことは多数の意見である。そこで伸び悩む需要に対して、業者数ばかりが増えることは、更に情勢を厳しくするものであることは、十分感じとっていると思われる。

全体をみると、「適当と思う」と考えているのが1割であって、「わからない」とした1割を合わせた約2割を除いて、8割までが「多すぎると思う」としている。これを自己資本金階層別にみると、自己資本金が大きくなるに従って多すぎると考えている層が増えており、また自己資本金の大きい層ほど適当であると答えた業者が少ない。

また、業種別の傾向では、職別が他の業種と異なる傾向を示しており、現在の業者数が適当であると答えた層が比較的多く、多すぎるとした層が66.3%と、他の業種が8割以上であるのに対して少数になっている。

3 建設業者団体の現状

問3では、建設業者団体の現状についてどう考えているかをたずねている。建設業者の場合と比較すると、「現状でよい」とするものが4割近く37.3%おり、建設業者団体数に対しては一応適正であるとみている。しかし、整理した方がよいとするものも41.0%もあり、建設業者団体のあり方についても、今後十分な検討を考えなければならない。

業種別に比較すると、あまり差がないが、土木建築グループは現状でよいとする方が多いのに対し、設備、職別グループは、むしろ整理した方がよいと、現状では多すぎるという認識が強そうであり、専門工事業者を中心とした建設業者団体のまとめ方について注目していかなければならない。

なお、自己資本金階層10億円以上の層に、「必要なものは増えてよい」とする新規設立を望むものが他のクラスより若干ではあるが多いが目立つ。

4 生産性向上対策

問4では、コスト引き下げ、生産性向上のために、どこに重点を置くべきかという質問を行っている。先程もふれたように、成長率の伸びの鈍化、業者の急増の中にあって業者は厳しい競争に打勝っていかなければならない。そのためには、かなりの生産性向上のための努力が必要である。

まず、全般的にみると、経営基盤の強化がまずトップに上げられる割合が高く、10社に4社は第1位の順位を与えている。次いで多いのは、施工管理で26.8%がトップにつけている。それに次いで、資機材の共同購入となっているが、これは割合は落ちてくる。

次に第2位の順位をつけた項目については、施工管理がもっとも割合が多くなっているが、その次には、技能労働者の養成が上げられており、第3位の順位では、技能労働者養成が最も多くなっており、第1位にはランクづけないが、労働者問題は重要な課題であると考えているようである。

また、自己資本金別では、1億円以上の層が他の層、特に自己資本の小さい層と異なる傾向を示しており、経営基盤の強化をトップに上げている点は共通しているが、その他には、1億円以上では施工管理、新技術の開発に重点があり、下位の層では、施工管理、資機材の共同購入、技能労働者の養成を上げている。この傾向は、業種別においても、職別グループと土木、建築グループの間

にみられる。

5 共同化傾向

問5においては共同化に対する意向を調査した。各選択肢に対して回答した答の総数はほぼ同じであるので、1位から7位までのいずれかの順位を各選択肢につけていることになる。そうした中でもっとも多く第1位の順位をつけられているのは「共同受注」である。これは全体の39.8%、10社に4社がトップに位置づけている。他の項目になると、少し差があいて、資材、教育訓練であり、16%程度となっている。金融、情報については、各順位の中でのウエイトは低いが、1位から3位までの上位グループに集中しているのが注目される。

また、自己資本金階層別では、上位グループは共同受注が全体の半数を超しており、中間グループは、特に著しい傾向はないが、資材、教育訓練が中心であり、下位グループは、資材、金融が中心であるというように、業者のクラスによって、重点の置き方が変わってきている。

6 政府系金融機関

問6では政府系三金融機関に対する要望であるが、答は複数であってもよいこととして、回答させたところ、もっとも不満が多かったのは、「時間がかかる」と指摘したものが26.5%、「貸付枠が少ない」が23.7%となっており、その他では、「貸付認定が厳しい」が19.5%ある。

自己資本金階層別では、上位の1億円以上のクラスは時間の点をもっとも強く指摘しており、問題なしとするものも2割以上存在する。これに対して、下位のクラスは、貸付枠、金利、認定基準といった点についての要望が多くを占めている。

7 信用保証協会

問7で聞いている信用保証協会については、政

府系三金融機関に対比して問題なしと答えたものが多く、34%となっている。問題として多く上っているのは、枠と保証料である。また、自己資本金階層別では、政府系三金融機関の場合とは若干異なり、上位の階層では認定保証料が問題であり、下位の層になると枠と所要時間を指摘している。

8 許可のあり方

問8では、昭和47年に施行された建設業法に基づく許可のあり方について質問しており、特に意見がないものが30.0%あるが、業種をまとめる方がよいというのが36.4%、更に許可条件を厳しくした方がよいというのが31.9%、それぞれあり、後者については、先の質問で、業者数が多すぎると答えた業者が多かったことと関連している。

この傾向を業種別にみると、土木、設備グループには、業種をまとめた方がよいとする意見を持つものが多く、設備グループには、許可条件をもっときびしくしろという意見が多かった。なお、建築グループには、数は少ないが、他の業種とくらべて、新しい業種を増せという層が多かった。

9 政府の建設業対策

問9では、政府の建設業対策として望んでいるものをいってもらったが、調査時期とも関係して景気対策の重視を上げるものがもっとも多く、第1位につけたもののなかでは、90%であった。それに次ぐのは、割合ではきわめて少ないが、金融と労働対策となっている。労働対策は第1位では資材対策よりウエイトが置れているが、第2位以下では、資材対策の方が上位になっている。なお、海外協力については、自己資本金1億円以上のクラスでは少しはウエイトが置れているが、全般的には、あまり比重の少ない項目となっている。

10 技術者の見通し

問10では、施工の中心となる技術者の見通しであるが全般的には、ちょうどよいとするものが半数をこしており、56%前後であるのに対し、不足するは41%となっている。自己資本金別では500万円以上1,000万円未満のクラスを除いて、ちょうどよいが半数以上であり、特に上位クラスはその割合が高く、70%を超えている。したがって技術者に対する不足感の中堅層においてあるといえよう。